

拓殖大学大学院 言語教育研究科  
言語教育学専攻 博士論文

格助詞「で」の研究

—深層格と包括的意味機能—

2015年

指導教授：石川 守教授

盤若 洋子

## 目次

第1章 序論	1
1. 研究背景と研究目的	
2. 研究方法	
3. 研究の概要	
第2章 助詞とは何か	5
第1節 助詞の研究史 ① (藤原定家の「天爾波」から山田孝雄の「助詞」まで)	
1. はじめに	
2. 助詞の語性認識に関する諸研究	
3. 藤原定家『手爾波大概抄』(鎌倉中期～末期の成立)の「手爾波」	
4. 梅井道敏『てには網匹網』(1770)の「てには」	
5. 富士谷成章『あゆひ抄』(1778)の「脚結」	
6. 本居宣長『詞の玉緒』(1785)の「てのをは」	
7. 鈴木胤『言語4種論』(1824)の「テニヲハ」	
8. 富樫広陰『詞の玉橋』(1826)の「静辞」	
9. 西周『日本語文典』(1870)の「助言」	
10. 太田随軒『会話』(1873)の「前詞」	
11. 中根淑『日本文典』(1876)の「後詞」	
12. 佐藤誠実『語学指南』(1880)の「助詞」	
13. ビー・エッチ・チャンバレン『日本小文典』(1887)の「関係詞」	
14. 林麿臣『開発新式日本文典』(1891)の「靈辞(ガニオ)」	
15. 大槻文彦『広日日本文典』(1897)の「互爾乎波」	
16. 落合直文『日本大文典』(1897)の「 <sup>ラニヲハ</sup> 助辞」	
17. 山田孝雄(1922-1936)の「助詞」	
18. まとめ	
第2節 助詞の研究史 ② (山田文法・松下文法・橋本文法・時枝文法まで)	
1. はじめに	
2. 山田文法における助詞論	

- 21 助詞の分類とその特性
- 22 まとめ
- 3. 松下文法における助詞論
  - 31 助詞の分類とその特性
  - 32 まとめ
- 4. 橋本文法における助詞論
  - 4.1 助詞の分類と特性
  - 4.2 まとめ
- 5. 時枝文法における助詞論
  - 5.1 助詞の分類と特性
  - 5.2 まとめ
- 6. 助詞とは何か

### 第3章 格助詞とは何か

45

#### 第1節 「格」とは何か

- 1. はじめに
- 2. 格の定義

#### 第2節 格助詞の定義とその種類

- 1. はじめに
- 2. 山田文法における格助詞の定義とその種類
- 3. 松下文法における「格助辭」(格助詞)の定義と格の種類
- 4. 橋本文法における格助詞の定義と種類
- 5. 時枝文法における「格をあらはす助詞」(格助詞)の定義と種類
- 6. 湯沢文法における格助詞の定義と種類
- 7. 益岡・田窪文法における格助詞の定義と種類
- 8. まとめ

#### 第3節 本稿における格助詞の定義とその種類

- 1. はじめに
- 2. 個々の格助詞の機能

### 3. 格助詞の定義と種類

## 第4章 格助詞「で」の意味用法の分類 ----- 63

### 第1節 辞書の意味用法について

#### 1. はじめに

#### 2. 辞書の分類

- 2.1 『新明解国語辞典（第7版）』における「で」の意味用法の分類
- 2.2 『明鏡国語辞典（第2版）』における「で」の意味用法の分類
- 2.3 『岩波国語辞典』（第7版）における「で」の意味用法の分類
- 2.4 『学研現代新国語辞典』（第5版）における「で」の意味用法の分類
- 2.5 『現代国語例解辞典』（第4版）における「で」の意味用法の分類
- 2.6 『大辞林』（第3版）における「で」の意味用法の分類
- 2.7 『大辞泉』（第2版）における「で」の意味用法の分類
- 2.8 『助詞小辞典』における「で」の意味用法の分類
- 2.9 『新版日本語教育辞典』における格助詞「で」の意味用法の分類
- 2.10 『日本語文法事典』における格助詞「で」の意味用法の分類

#### 3. 辞書における格助詞「で」の意味用法の分類のまとめ

### 第2節 参考書について

#### 1. はじめに

#### 2. 日本語の参考書の分類

- 2.1 『外国人のための日本語例文問題シリーズ7助詞』における「で」の意味用法の分類
- 2.2 『日本語文法整理読本』における「で」の意味用法の分類
- 2.3 『初級日本語の教え方のポイント』における「で」の意味用法の分類
- 2.4 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』における「で」の意味用法の分類
- 2.5 『セルフ・マスターシリーズ格助詞3』における「で」の意味用法の分類
- 2.6 『すぐに使える実践日本語シリーズ9ことばをつなぐ助詞（初。中級）』における「で」の意味用法の分類



### 3. 参考書における格助詞「で」の意味用法の分類のまとめ

#### 第3節 研究書、及び論文、その他について

##### 1. はじめに

##### 2. 研究書、及び論文、その他の分類

2.1 国語調査委員会『口語法』(1916)における「で」の意味用法の分類

2.2 山田『日本口語法講義』(1922)における「で」の意味用法の分類

2.3 松下『標準日本口語法』(1930)における「で」の意味用法の分類

2.4 木枝『高等國語文法新講』(1937)における「で」の意味用法の分類

2.5 湯沢『日本語表現文典』(1944)における「で」の意味用法の分類

2.6 国立国語研究所『現代助詞・助動詞—用法と実例』(1951)における「で」の意味用法の分類

2.7 橋本『助詞助動詞の研究』(1969)における「で」意味用法の分類

2.8 鈴木『日本語文法・形態論』(1972)における「で」の意味用法の分類

2.9 湯沢(1977)『口語法精説』における「で」の意味用法の分類

2.10 鈴木・林『研究資料日本語文法第7巻』(1985)における「で」の意味用法の分類

2.11 森田『基礎日本語辞典』(1989)における「で」意味用法の分類

2.12 間淵(2000)における「で」の意味用法の分類

2.13 二宮(2000)における「で」の意味用法の分類

2.14 森山(2004)における「で」の意味用法の分類

2.15 高橋(2005)における「で」の意味用法の分類

##### 3. 研究書、及び論文、その他について格助詞「で」の意味用法の分類のまとめ

#### 第4節 辞書・参考書・研究書、及び論文、その他における「で」の意味用法のまとめ

##### 1. はじめに

##### 2. 辞書における「で」の意味用法

##### 3. 参考書における「で」の意味用法

##### 4. 研究書、及び論文、その他における「で」の意味用法

5. まとめ

第5章 格助詞「で」の深層格カテゴリー ----- 163

第1節 格助詞「で」の深層格カテゴリー

1. はじめに
2. フィルモア(1968)における深層格の種類と定義
3. 国立国語研究所(1997)における深層格の種類と定義

第2節 新たな格助詞「で」の深層格カテゴリー

1. はじめに
2. A欄における「で」の深層格
3. B欄における「で」深層格
  - 3.1 益岡・田窪(1987)
  - 3.2 森田(1988)における主体の『で』
  - 3.3 国立国語研究所(1997)における動作主の「で」
  - 3.4 菅井三実(1997)における認知言語学観点からの主体の『で』
  - 3.5 山西(2000)における動作の主体を表す
  - 3.6 廖(2010)における人を表す「で」
  - 3.7 B欄における「で」深層格
4. C欄における「で」の深層格
5. D欄における「で」の深層格
6. E欄における「で」の深層格
7. F欄における「で」の深層格
8. G欄における「で」の深層格
9. 本研究における「で」の深層格のカテゴリー

第6章 「に・を・から・が」のコア、及びコア・イメージ ----- 179

第1節 「に」のコア、及びコア・イメージ

1. はじめに
2. 「存在の場所」

3. 「到着点」
4. 「時点」
5. 「与え手」
6. 「受け手」
7. 「動作主」
8. 「原因・理由」
9. 「に」のコア、及びコア・イメージ

#### 第2節「を」のコア、及びコア・イメージ

1. はじめに
2. 「対象」
3. 「目的・目標」
4. 「動作主」
5. 「移動・通過の場所」
6. 「出発点」
7. 「を」のコア及びコア・イメージ

#### 第3節「から」のコア、及びコア・イメージ

1. はじめに
2. 「動作・作用の時間的・空間的な起点や出自」
3. 「物事の順序・範囲を示す場合の始点」
4. 「経由点」
5. 「原因・理由・根拠」
6. 「原料・材料または構成要素」
7. 「から」のコア、及びコア・イメージ

#### 第4節「が」のコア、及びコア・イメージ

1. はじめに
2. 野田（1996）
  - 2.1 「主格」の「が」と「は」

- 2.2 「排他の原理」、 「指定の原理」
- 2.3 「新情報」
- 2.4 「現象文」
- 2.5 「文と節の原理」
- 2.6 「象は鼻が長い」について
- 3. 「対象格」
- 4. 「が」のコア、及びコア・イメージ

## 第7章 格助詞「で」の個々の深層格における意味機能 ----- 208

### 第1節 深層格〈場所〉における「で」の意味機能

- 1. はじめに
- 2. 深層格〈場所〉における「で」と「に」、「を」、「から」の比較
  - 2.1 深層格〈場所〉における「で」と「に」の比較
  - 2.2 深層格 行為の〈場所〉における「で」と「に」、「を」の比較
  - 2.3 深層格 事態の〈場所〉における「で」と「に」、「から」の比較
- 3. 深層格〈場所〉における「で」の意味機能

### 第2節 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」の意味機能

- 1. はじめに
- 2. 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」と「に」の比較
- 3. 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」と「を」の比較
- 4. 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」の意味機能

### 第3節 深層格〈材料〉〈構成要素〉における「で」の意味機能

- 1. はじめに
- 2. 深層格〈材料〉〈構成要素〉における「で」と「から」との交替関係
- 3. 深層格〈材料〉〈構成要素〉における「で」と「を」の比較
- 4. 深層格〈材料〉〈構成要素〉における「で」の意味機能

### 第4節 深層格〈原因・理由〉における「で」の意味機能

1. はじめに
2. 深層格〈原因・理由〉における「で」と「に」との交替関係
3. 深層格〈原因・理由〉における「で」と「から」との交替関係
4. 深層格〈原因・理由〉における「で」の意味機能

#### 第5節 深層格〈目的〉における「で」の意味機能

1. はじめに
2. 「深層格〈目的〉における「で」と「に」との交替関係
3. 深層格〈目的〉における「で」の意味機能

#### 第6節 深層格〈様態〉〈様相〉における「で」の意味機能

1. はじめに
2. 深層格〈様態〉と〈方法〉について
3. 深層格〈様態〉〈様相〉における「で」の意味機能

#### 第7節 深層格〈時間〉における「で」の意味機能

1. はじめに
2. 量に関わる深層格〈時間〉における「で」と「に」との交代関係
3. 開始に関わる深層格〈時間〉における「で」と「に」、「から」、「を」との交替関係
4. 空間のメタファーに関する深層格〈時間〉における「を」について
5. 深層格〈時間〉における「で」の意味機能

#### 第8節 深層格〈条件〉における「で」の意味機能

1. はじめに
2. 深層格〈条件〉における「で」と「が」の比較
3. 「が」と置き換え不可能な「で」について
4. 深層格〈条件〉における「で」の意味機能

#### 第9節 格助詞「で」の個々の深層格における意味機能のまとめ

第1節 「で」の包括的意味機能における諸論

1. はじめに
2. 統語的観点からの「で」の包括的意味機能
3. 意味付け論の観点からの「で」の包括的意味機能
4. 認知言語学の観点からの「で」の包括的意味機能
  - 4.1 菅井 (2005)
  - 4.2 森山 (2005)
  - 4.3 岡 (2007)

第2節 格助詞「で」の個々の意味機能のまとめ

1. はじめに
2. 深層格〈場所〉における「で」の意味機能
3. 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」の意味機能
4. 深層格〈材料〉〈構成要素〉における「で」の意味機能
5. 深層格〈原因・理由〉における「で」における意味機能
6. 深層格〈目的〉における「で」の意味機能
7. 深層格〈様態〉〈様相〉における「で」意味機能
8. 深層格〈時間〉における「で」の意味機能
9. 深層格〈条件〉における「で」の意味機能

第3節 格助詞「で」の包括的意味機能

1. 個々の深層格の意味機能
2. 「で」の二つの機能
3. 機能Ⅰ「事態・行為を引き起こすモノ、すなわち成立させるモノ」
4. 機能Ⅱ「事態の推移・行為の遂行を成立させるもの」
5. 機能Ⅲ「行為・事態・変化の既に成立した状態の様態」
6. 格助詞「で」の包括的意味機能

第9章 まとめと課題	278
参考文献	283
付録	289
謝辞	330

# 第 1 章

## 序論



## 1. 研究背景と研究目的

日本語学習者にとって、習得困難な学習項目の一つに格助詞がある。その原因は格助詞の持つ多義性にあると言える。本稿で取り上げる「で」は、一般的にその用法は、7から8に分類され、多義性が顕著に認められる格助詞である。フィルモアにより提唱された「格文法」の表層格と深層格を用いて言うならば、一つの表層格が多数の深層格（意味役割）を担っていること、また、「水でいい」などという用例は、「範囲」「領域」「限定」であるとされていること、さらに、「遠慮・謙遜・十分である」などと用法が確定されていないことなども「で」の習得を困難にしていると考えられる。

また、この深層格の解釈では、「借金で苦しむ」の「で」も「借金に苦しむ」の「に」も共に〈原因〉となり、「火であぶって食べる」の「で」も「火にあぶって食べる」の「に」も共に〈道具〉となり、このような深層格のカテゴリーだけでは、個々の持つ格助詞の意味の違いを明確に表すことはできない。この深層格については、山梨（1994）も述べているように、その解釈は絶対的なものではなく、曖昧、且つ主観的である。そのため、深層格の解釈は、ある意味、無限と言ってもよいかもしれない。従って、この無限に存在するかもしれない深層格によって個々の格助詞の意味用法を理解することは不可能と言えるだろう。このようなことから、多様な格助詞の用法を理解し、使い分けるために、まず、根本から「助詞」、「格助詞」を検討することにする。さらに用法を整理し、他の格助詞と比較することで、「で」が果たす核となる役割、つまり「で」に内在する意味機能を包括的に理解出来るようにし、日本語学習者の日本語習得の一助とすることが本論文の目的である。

## 2. 研究方法

格助詞「で」の研究にあたり、「で」とは、どのようなものであるかを捉えるため、まず、日本語文法におけるこれまでの「で」の位置づけ、並びに、助詞、及び格助詞の構造や機能を明確にし、格助詞の範疇を定義する。次に格助詞「で」が辞書や日本語の参考書や先行研究で、どのように分類されているのかということを知るために、「で」の用法を資料から採取し、まとめる。この採取した用法を国立国語研究所の「で」の深層格レベルでの意

味役割の区分<sup>1</sup>を参考に考察・分析しながら、「で」の深層格の名称の統一化を図ると共に、新たな「で」の深層格カテゴリーを提示する。

次に、この新たな「で」の深層格のカテゴリーに基づき、「で」と交替関係が認められる、及び、置き替え可能な他の格助詞との比較から、個々の「で」の深層格の意味機能を探ることとする。最後に、これらの個々の深層格の「で」の意味機能を考察・分析を通し、格助詞「で」の包括的意味機能を提示する。

### 3. 研究の概要

本論文の第1章では、研究の背景と目的、研究方法、研究の概要について論じる。

第2章においては、格助詞「で」の日本語文法での位置づけを探るため、まず、「助詞」という用語、及び、その概念がどのようにして成立したのか明らかにする。そのため、歴史を遡り、この「てにをは」をはじめ、現在の助詞に関する認識が認められるもの、つまり、助詞の語性の認識が伺える用語に着目し、古の研究者たちが、語における助詞の位置づけと、その分類をどのように捉えていたのかに焦点を当てて見ていくことにする。

第2節では、今日の日本文法の基礎を築いた山田孝雄、松下大三郎、橋本進吉、時枝誠記の4人の助詞論に焦点を当て、助詞の持つ特性、並びに助詞の分類について明らかにし、「助詞とは何か」について探る。

第3章ではまず、格とは何かということ明らかにするために、小泉保『日本語の格と文型』(2007)、チャールズ・フィルモア『格文法の原理』(1975)、(1981)、高橋太郎『日本語の文法』(2005)、城田俊(1993)『日本語の格をめぐって』、仁田義雄(1993)『日本語の格をめぐって』について見ていく。次に「格助詞とは何か」について明確にするために、山田孝雄『日本文法論』(1908)、『日本語法講義』(1922)、『日本文法学概論』(1951)、『日本文法学要論』(2000)、松下大三郎『標準日本口語法』(1930)、橋本進吉『口語法要説』(1934)、『助詞助動詞の研究』(1969)、時枝誠記『日本文法口語編』(1950)、湯沢幸吉郎『口語法精説』(1977)、益岡隆志・田窪行則『基礎日本語文法』(1992)、三上章『現代語法序説』(1972)、佐久間鼎(1983)『現在日本語の研究』について見ていく。さらに、「格助詞とは何か」を明らかにするために「係助詞」、「副助詞」、「終助詞」、「接続助詞」の持つ個々の機能とも比較する。

<sup>1</sup>国立国語研究所(1997)の「表層関係と深層関係の対応関係」のデータでは格助詞「で」の深層格は14に分けられている。

第4章第1節の「格助詞『で』の意味用法の分類」では、①『新明解国語辞典』（第7版）、②『明鏡国語辞典』（第2版）、③『岩波国語辞典』（第7版）、④『学研現代新国語辞典』（第5版）、⑤『現代国語例解辞典』（第4版）⑥『大辞林』（第3版）、⑦『大辞泉』（第2版）、⑧『助詞小辞典』、⑨『新版日本語教育辞典』、⑩『日本語文法事典』の計10冊の辞書を用い、用法の一覧表を作成する。

第2節では、①『外国人のための日本語例文問題シリーズ7助詞』、②『日本語文法整理読本』、③『初級日本語の教え方のポイント』、④『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』、⑤『セルフ・マスターシリーズ格助詞3』⑥『すぐに使える実践日本語シリーズ9ことばをつなぐ助詞（初・中級）』の以上、計6冊から用法を抽出する。

第3節においては、①国語調査委員会『口語法』（1916）、②山田孝雄『日本口語法講義』（1922）、③松下大三郎『標準日本口語法』（1930）、④木枝増一『高等國語文法新講』（1937）⑤湯沢幸吉郎『日本語表現文典』（1944）、⑥国立国語研究所『現代助詞・助動詞一用法と実例』（1951）、⑦橋本進吉『助詞助動詞の研究』（1969）、⑧鈴木重幸『日本語文法・形態論』（1972）、⑨湯沢幸吉郎『口語法精説』（1977）、⑩鈴木一彦・林臣樹『研究資料日本語文法』（第7巻）（1985）、⑪森田良行『基礎日本語辞典』（1989）、⑫間淵洋子「格助詞『で』の意味拡張に関する一考察」（2000）、⑬二宮喜代子「格助詞『デ』の階層性について」（2000）、⑭森山新「格助詞デの放射線上カテゴリー構造と習得との関係」（2004）、⑮高橋太郎他6名『日本語の文法』（2005）の計15の研究書、及び論文、その他から用法を抽出する。

第5章「格助詞「で」の深層格カテゴリー」では、フィルモアが提唱した深層格カテゴリーと国立国語研究所（1997）の深層格の種類と定義を用い、格助詞「で」の新たな深層格カテゴリーを提示する。

第6章『に・を・から・が』のコア及びコア・イメージ」では、格助詞「で」の包括的意味機能を探るために、「で」と交替関係にある、及び置き換え可能な他の格助詞「に・を・から・が」の核となる共通の意味、及びそのイメージを探り、それぞれのコア、及びコア・イメージを明らかにする。

第7章では、第6章で明らかにした他の格助詞のコア、及びコア・イメージとの比較から格助詞「で」の個々の深層格における意味機能を明示する。

第8章では、第7章での分析結果を踏まえ「で」の包括的意味機能を示す。

以上が本研究の概要である。



## 第 2 章

### 助詞とは何か

## 第1節 助詞の研究史 ①（藤原定家の「天爾波」から山田孝雄の「助詞」まで）

### 1. はじめに

「助詞」という用語が初めて用いられたのは佐藤誠実の『語学指南』（1880）であると言われている。しかし、それは明治以降のことであり、それまでにも、現在の助詞に相当するものとしては、古くは「てにをは」という名称で存在していた。本節では、歴史をさかのぼり、この「てにをは」をはじめ、現在の助詞に関する認識が認められるもの、つまり、助詞の語性認識が伺える用語に着目し、歴史的に助詞の位置づけと、その分類がどのように行われてきたかについて焦点を当てて見ていくことにする。

本節で参考とする資料は、「てにをは」に関しては、花岡安見『国語学研究史』（1902）、山田孝雄『国語学史要』（1935）、橋本進吉『助詞助動詞の研究』（1969）、鈴木・林『品詞別日本文法講座』（1973）、さらに、本居宣長『詞の玉緒』（1785）、鈴木胤『言語4種論』（1869）、大槻文彦『広日本文典本編』（1897）、『広日本文典別記』（1897）、『語法指南：日本文典摘録』（1890）等を参考にして述べることにする。また、「脚結」に関しては、富士谷成章『あゆひ抄』（1778）を「助言」は西周『日本語文典』（1970）を、「助詞」については、先にも述べた佐藤誠実『語法指南』（1879）、山田孝雄『日本文法論』（1908）、『日本文法講義』（1922）、『国語学史要』（1935）、『日本文法学概論』（1936）を参考にして述べることにする。また、「後詞」については、中根淑『日本文典』（1876）を、「関係詞」については、ビー・エッチ・チャンバレン『日本小文典』（1887）を、「前詞」については、太田随軒（1873）『会話編』を、「<sup>マニ</sup>霊詞」については、林麿臣『開発新式日本文典』（1891）を参考に述べることにする。

### 2. 助詞の語性認識に関する諸研究

花岡（1902）では、富士谷成章の『あゆひ抄』や、本居宣長の『てにをは紐鏡』、『詞の玉緒』などについて詳しく述べられている。また、山田（1908）では、「てにをは」の名称の由来や「てにをは」について書かれた最も古い文献が『八雲御抄』であること、また、「てにをは」を学問的に扱った書物が鎌倉中期から末期に作成された『手爾波大概抄』であることなど、特に「てにをは」について詳しく述べられている。橋本進吉『助詞・助動詞の研究』（1969）では、「てにをは」に関する諸説、「助詞の分類」に関する諸説について述べられ、助詞の語性認識の覗えるものでは、鈴木胤の「てにをは」、富士谷成章「あゆい」、落合直文の「てにをは」、大槻文彦の「てにをは」がある。しかし、これらの文

献には、明治中期から後期についての助詞に関する語性認識が視える語における位置づけや、その分類については詳しく述べられていない。

また、鈴木・林(1973)では、「てにをはの意識の生成期」、「てにをは研究の勃興期」、「てにをは研究の発達期」、「助詞研究の開拓期」、「助詞研究の確率・展開期」などについて述べられている。しかし、明治初期から、中期のものについての助詞に対する語性認識のあるものについて触れているが、名称(「関係詞」、「後置詞」、「後詞」、「前詞」、「<sup>ガニ</sup>靈詞」、「助辞」、「<sup>スワリテニヲハ</sup>静辞」)を列挙するのみに留まっており、花岡、山田、橋本と同じく、語に対するこれらの位置づけや、分類については述べられていない。

特に明治初期から明治中期の助詞に関する語性認識のあるもの(表1参照のこと)については、それらの名称を列挙するに留まっており、個々の説明がなされていないものがある。本節では、この時代の助詞に対する認識が視えるものの語における位置づけや、その分類についても明らかにしながら、山田が述べる「助詞」までの変遷を体系的に述べていく。

表1 明治初期から明治中期における助詞に関する語性認識が視えるもの

助詞の名称	提唱者	文献	出版年
助言(テニヲハ)	西周	『日本語文典』	1870
前詞	太田随軒	『会話編』	1873
後詞	中根淑	『日本文典』	1876
助詞	佐藤誠実	『語学指南』	1879
関係詞	B・Hチャンバレン	『日本小文典』	1887
靈辞(ガニヲ)	林甕臣	『開発新式日本文典』	1891

### 3. 藤原定家『手爾波大概抄』(鎌倉中期～末期の成立)の「手爾波」

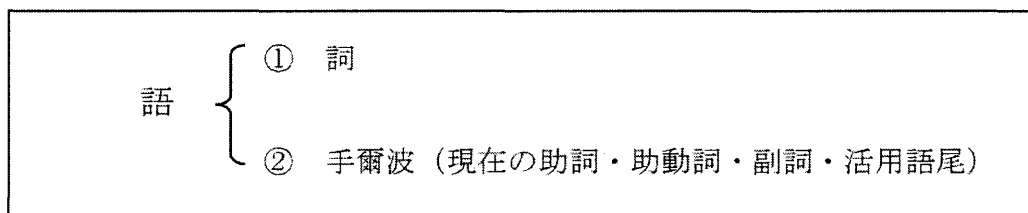
「てにをは」は鎌倉時代から、現在においてもその名称は使われている。山田(1935)によると、鎌倉中期から末期ごろまでに成立したと言われている順徳天皇著の『八雲御抄』に見られる「テニヲハ」は漢文読解の「テニヲハ點」と同じものでもなく、また、近世に言うところの「てにをは」と範囲は同じものではないと指摘している。下記の阿佛尼の記した『よるつる』の一文から当時の「てにをは」の定義を「『てにをは』それ個々のみなら

ずそれらの用格また借辭の上にまで及んでゐるもので、ひろく語格といふ程の意をも含んでゐると考えられるのである」(p. 109) と述べている。この阿佛尼の『よるつる』では、比喩的に「てにをは」の機能を次のように提示している。

うきたる言の葉ばかりにて思とけば、こころは正體なくててに  
葉をもうちあはず、もと末もかけあはぬ事のみ此比はおぼ見え  
候にや (山田：1935)

しかし、学問的に最初に「てにをは」を述べている書は『手爾波大概抄』であると山田は言う。この『手爾波大概抄』は、鎌倉時代の歌学書であり、640 字の漢文体でかかれています。この『手爾波』の性格や機能が比喩的に述べられている。山田は、「詞」と「手爾葉」とを相対的に分けて考えているところが、留意すべきところでもあるとしている。鈴木・林 (1973) によると、この「手爾波」には助詞・助動詞・副詞・活用語尾なども含まれていたとし、『手爾波大概抄』における語の分類と「手爾波」の位置づけは次のようになる。

図 1 語における「手爾波」の位置づけ



#### 4. 梅井道敏『てには網匹網』(1770) の「てには」

鈴木・林 (1973) によると、梅井は、「てには」の機能について、「てには」は文章を助けるものであり、「てには」は詞につき、その意味を決めるもので、また、独立して意味を持つことなく、詞とともに意味をなすものだと述べている。この、独立して意味をなさず、詞とともに意味をなすという考えは、後の山田 (1908) における助詞論に繋がるものである。また、梅井による、語における「てには」の位置づけは、品目をたてるべきではないとしていることから、品詞としては認められていなかったようである。

先の『手爾葉大概抄』の「手爾波」には活用語尾なども入っていたが、梅井 (1770) の



「てには」には活用語尾が混在していないことや・助詞と助動詞の区別の意識が見られることから現在の助詞の体系に少し近づいてきたことが伺えると、鈴木・林（1973）は述べている。

## 5. 富士谷成章『あゆひ抄』（1778）の「脚結」

富士谷（1778）は、語を体言に付くか付かないかを基準とし語を現在の名詞・代名詞にあたる「名(ナ)」、動詞・形容詞・形容動詞にあたる「装(ヨソヒ)」と副詞、接続詞などを含む「挿頭(カザシ)」と、「脚結(アユイ)」との4つに大別している。さらに富士谷は、この「脚結」を「属(タダヒ)、家(イヘ)、倫(トモ)、身(ミ)、隊(ツグ)」に分類し、倫・身は活用するため、今日の助動詞にあたり、残る、属、家が助詞、隊が接尾語となる。従って、「脚結」とは、助詞、助動詞、接尾辞を含めたものである。

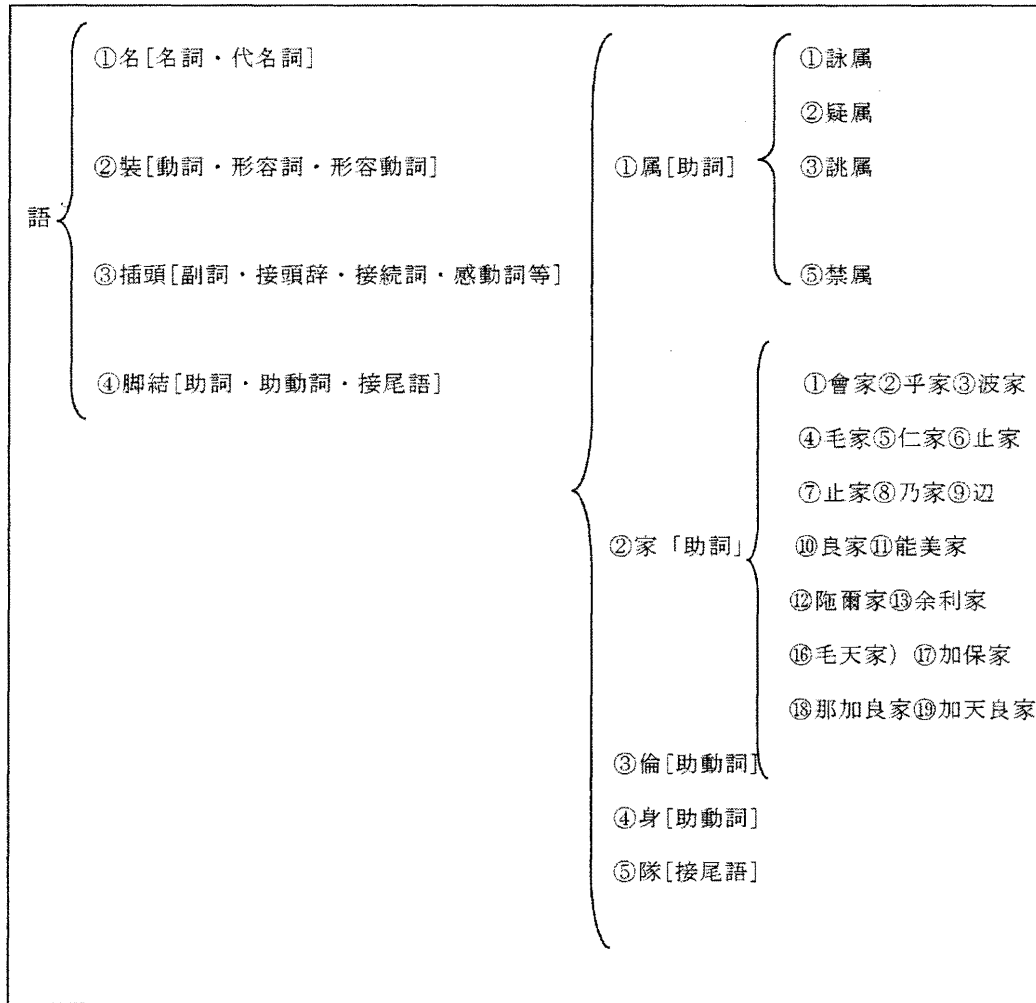
「脚結」の中で助詞の語性認識が覗える「属」は「詠属」、「疑属」、「願属」、「詭属」、「禁止属」の5つに分類され、この5つの「属」は文の終止にのみ用いられるもので、現在の終助詞に近いものであると推測できる。一方、同じく助詞の語性認識覗える「家」は「属」以外の文中にある助詞、つまり、現在の係り助詞、格助詞、副助詞、接続助詞・並列助詞などの文中の助詞となるようだ。このように、富士谷は、助詞の下位分類を行い、助詞と助動詞の区別をはっきり行っている。

富士谷は、「脚結」を品詞として位置づけており、その分類をまとめると図2のようになる。（次項図2を参照のこと）

## 6. 本居宣長『詞の玉緒』（1785）の「てのをは」

本居（1785）は、助詞に対する語性認識が覗える従来の「テニヲハ」の中から、「は・も・ぞ・徒(たり)・ぞ・の・や・何」などを取り出し、係結の大綱を示した。この係り結びを「は、も・徒(たり)」、と「ぞ・の・や・何」と「こそ」の3種に分け、係結びに特化して述べているが、語の分類や、語における「てのをは」の位置づけについては述べていない。しかし、この本居の係結びの研究は、後の山田孝雄の係助詞に影響を与えたものと言われている。

図2 富士谷成章の「脚結」の語における位置づけと「属」と「家」の分類



### 7. 鈴木胤『言語4種論』(1824)の「テニヲハ」

鈴木(1824)は、語を「體の詞(ことば)」、「形状(ア리카タ)のコトバ」、「作用(シワザ)のコトバ」、「テニヲハ」の4つに分類すべきだと述べている。

まず、「體の詞」とは、活用がなく主語となりえるもので、名詞・代名詞・数詞のことであり、「形状の詞」とは形容詞・副詞のことである。また、「作用の詞」とは、動詞のことで、「テニヲハ」とは、助詞・助動詞・副詞・接続詞・活用語尾を含んだものを言う。

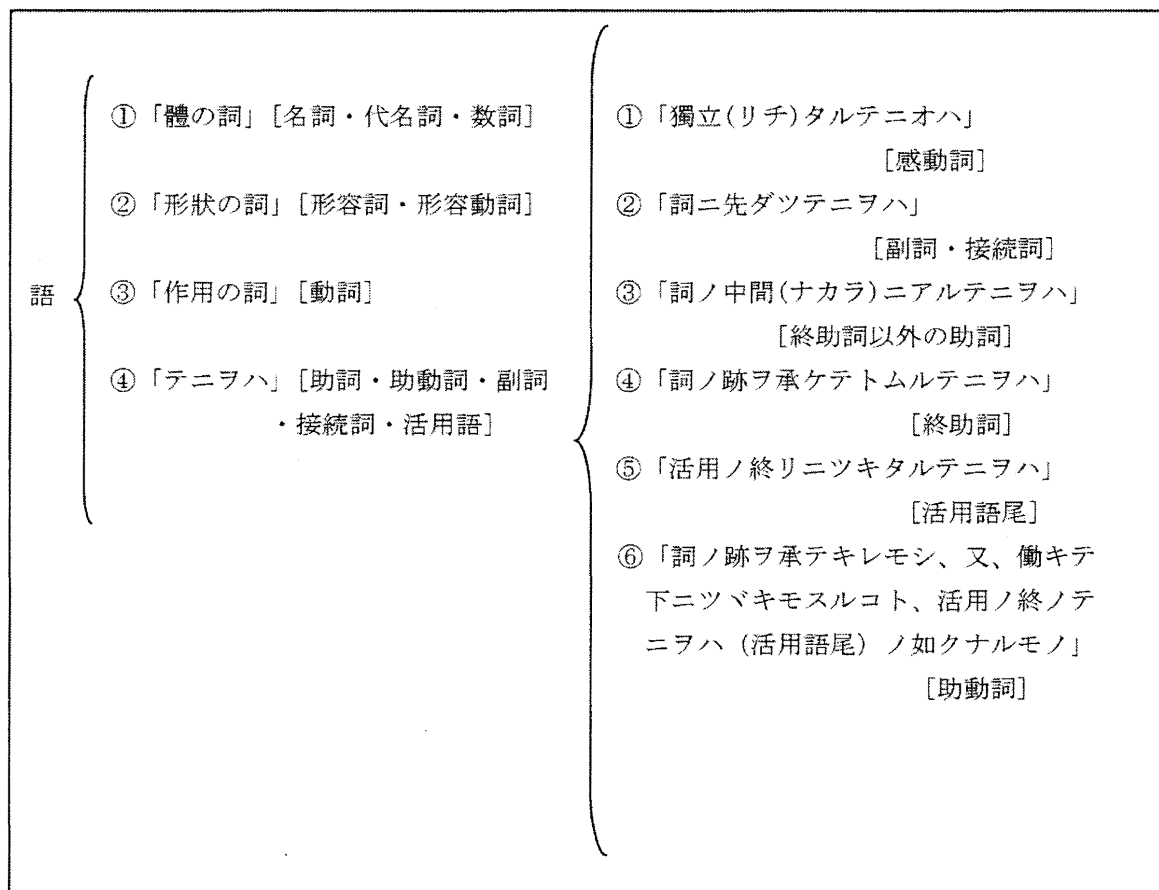
鈴木はこの「てにをは」を①「獨立(リチ)タルテニオハ」、②「詞ニ先ダツテニヲハ」、③「詞ノ中間(ナカラ)ニアルテニヲハ」、④「詞ノ跡ヲウケケテトムルテニヲハ」、⑤「活用ノ終リニツキタルテニヲハ」、⑥「詞ノ跡ヲ承テキレモシ、又、働キテ下ニツバキモスルコト、活用ノ終ノテニヲハ(活用語尾)ノ如クナルモノ」の6つに分類している。①の

「獨立(リチ)タルテニオハ」は、「ア、アハレ、アヤ、ヲ等」などの感動詞、②の「詞ニ先ダツテニヲハ」は、「ソモヽ・又・マダ等」の副詞・接続詞、③の「詞ノ中間(ナカラ)ニアルテニヲハ」は、「ノ・ニ・ガ・ツ・ヲ・モ・ハ・カ・コソ・シ等」の終助詞以外の助詞、④の「詞ノ跡ヲウケケテトムルテニヲハ」は「ゾ・ヨ・ネ・ズ・カナ・カモ・ヤ等」の「終助詞」、⑤の「活用ノ終リニツキタルテニヲハ」は活用語尾、⑥の「詞ノ跡ヲ承テキレモシ、又、働キテ下ニツバキモスルコト、活用ノ終ノテニヲハ(活用語尾)ノ如クナルモノ」は「ゾ・ヨ・ネ・ズ・カナ・カモ・ヤ等」の「助動詞」に当たる。

鈴木(1824)の「テニヲハ」を、先の富士谷の「脚結」と同じく、文の終わりに付く助詞と、文中の助詞とに二分している。また、鈴木は、「テニヲハ」とは、「さす所がないもの」、「心の声である」、「玉を貫く緒のごときものである」、「器物を動かす手である」と「テニヲハ」の重要性とその機能を定義している。

この鈴木「テニヲハ」は、品詞として語の中に位置づけられており、今日の助詞をはじめ、助動詞、活用語尾、感動詞、副詞、接続詞をも含むものであった。(図3)

図3 鈴木(1824)の「てにをは」の語における位置づけと分類



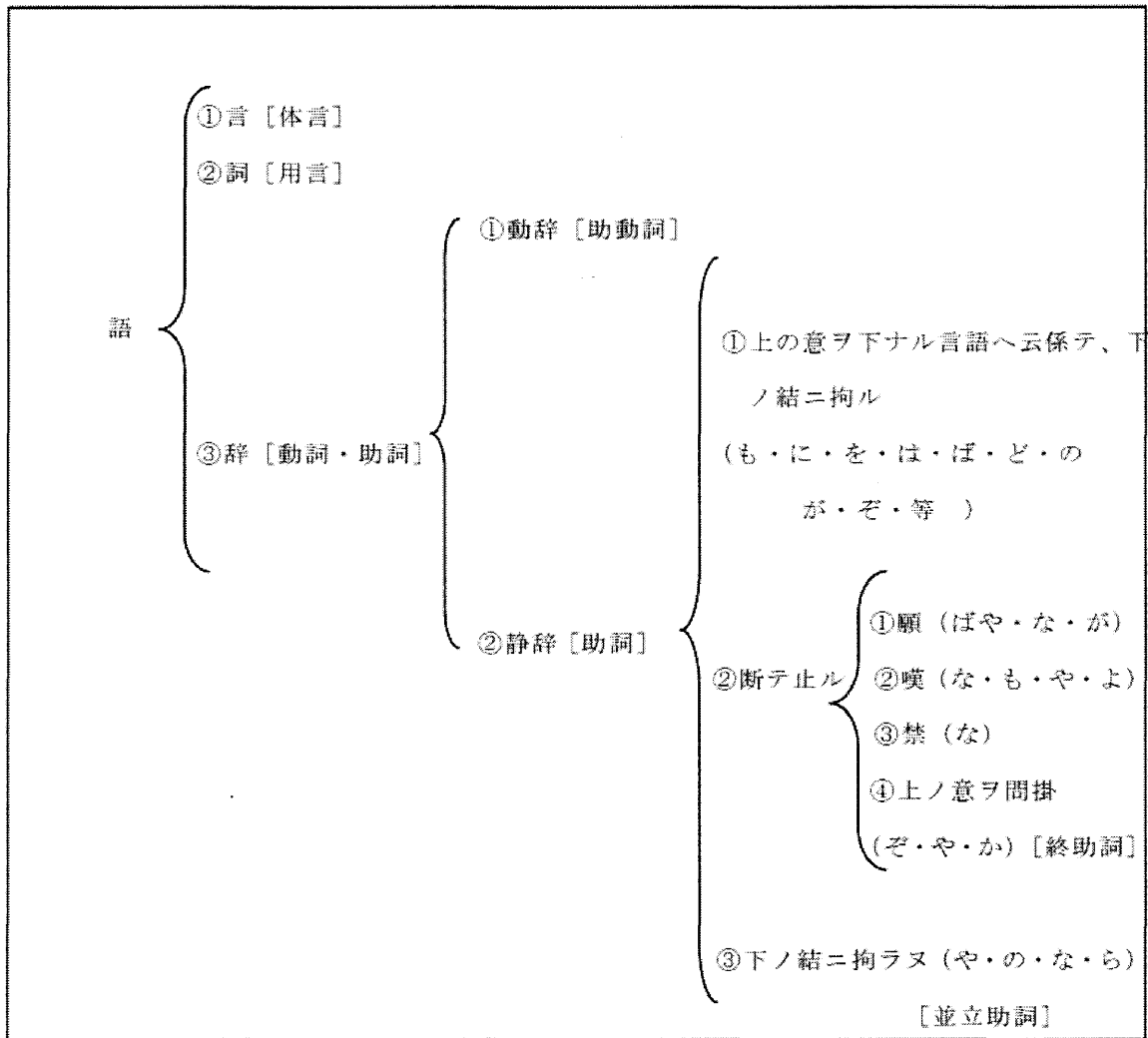
## 8. 富樫広陰『詞の玉橋』(1826)の「静辞」

富樫(1826)は、語を言〔体言〕と、詞〔用言〕、辞(テニヲハ)の3つに大きく分類している。また、言をもって世間のあらゆる物事を言い分ち、詞はもって物事の働き、ありかを言い定め、テニヲハをもって、物事について思う心を表すと、言、詞、辞の機能についても述べている。

この辞は、さらに、動辞(ウゴキテニヲハ)と静辞(スワリテニヲハ)の2つに分類され、前者の「動辞」は、現在の助動詞に当たるもので、後者の「静辞」は体言、用言、助動詞につき活用せず、また、静辞同士つき、上の意を下の体言や用言に続けるものとし、この「静辞」が、現在の助詞に対する語性認識が伺えるものである。

富樫は、活用の有無、接続、形態(単独・連語)、機能の面から、この「静辞」をさらに3つに分類している。一つは、「上の意味を下の言葉へ伝えてかかるもの」である。この「静辞」には、[も・に・を・は・ば・ど・の・が・ぞ等]が挙げられていることから、ここには、係助詞、格助詞、接続助詞などが混在していることが分かる。二つ目は「断テ止ル」とし、「願ひ(ばや・な・が)」、「嘆き((な・も・や・よ)」、「禁(な)」、「上ノ意ヲ問掛ル(ぞ・や・か)」が挙げられていることから現在の終助詞に当たるものと推測できる。三つ目は、「下ノ結ニ拘ラヌ(や・の・なら)」ものと提示されていることから、現在の並立助詞と言える(図4)。先の鈴木(1824)のテニヲハの分類に比べ、助詞と助動詞をしっかりと二分しているところが、現在の品詞の区分から見ると進歩したところだと言えるであろう。

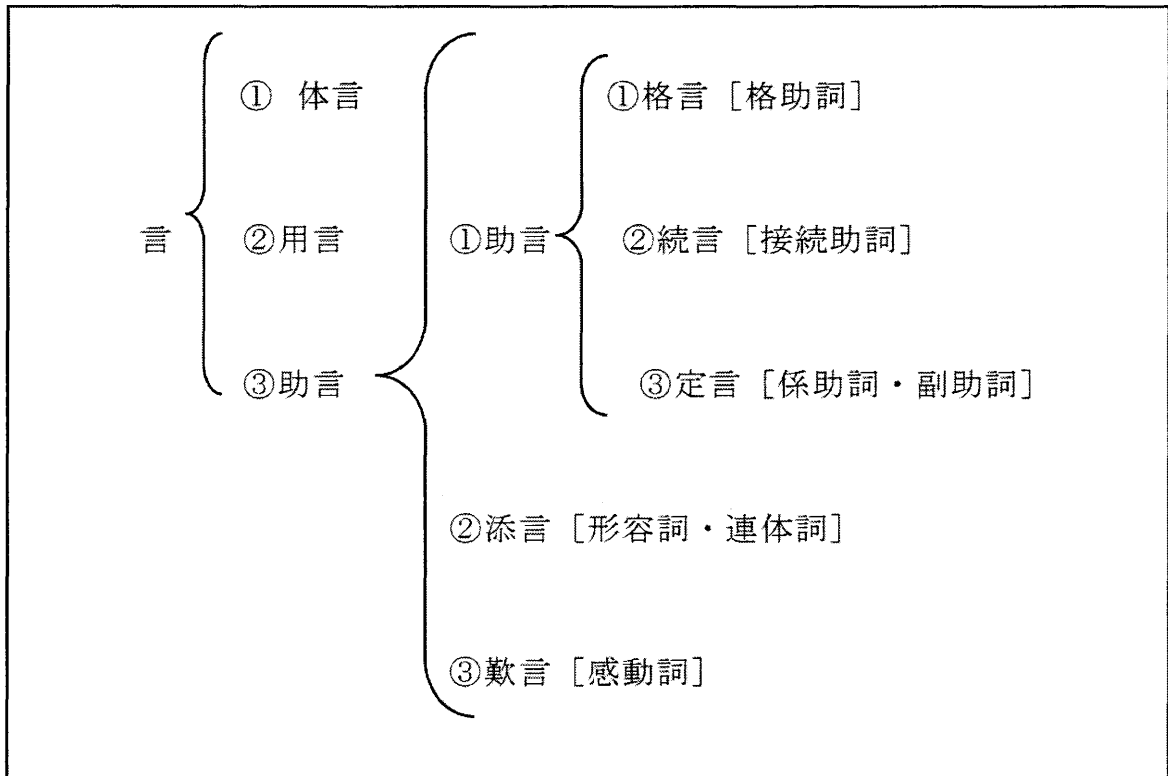
図4 富樫（1826）の「静辞」の語における位置づけと分類



### 9. 西周『日本語文典』(1870)の「助言」

西（1870）の「助言」に関しては、文献が入手できず、服部（2004）を参考にして述べることにする。服部によると、西は語を体言（タイノコトバ）、用言（ヨウノコトバ）、助言（テニヲハ）と大きく3つに分類している。さらに、この「助言」を現在の形容詞、連体詞に相当する「添言（ソエコトバ）」、感動詞に相当する「歎言（ナゲキコトバ）」と「助言（テニヲハ）」に分類している。この「助言（テニヲハ）」が現在の助詞に対する語性認識が伺えるものである。この「助言（テニヲハ）」は、西により、「格言（クライコトバ）」、「続言（ツバギゴトバ）」、「定言（キメコトバ）」の3つに分類され、「格言」は現在の格助詞、「続言」は接続助詞、「定言」は係助詞と副助詞に相当するものである。

図5 西（1870）の「助言」の語における位置づけと分類 [服部（2004）による]



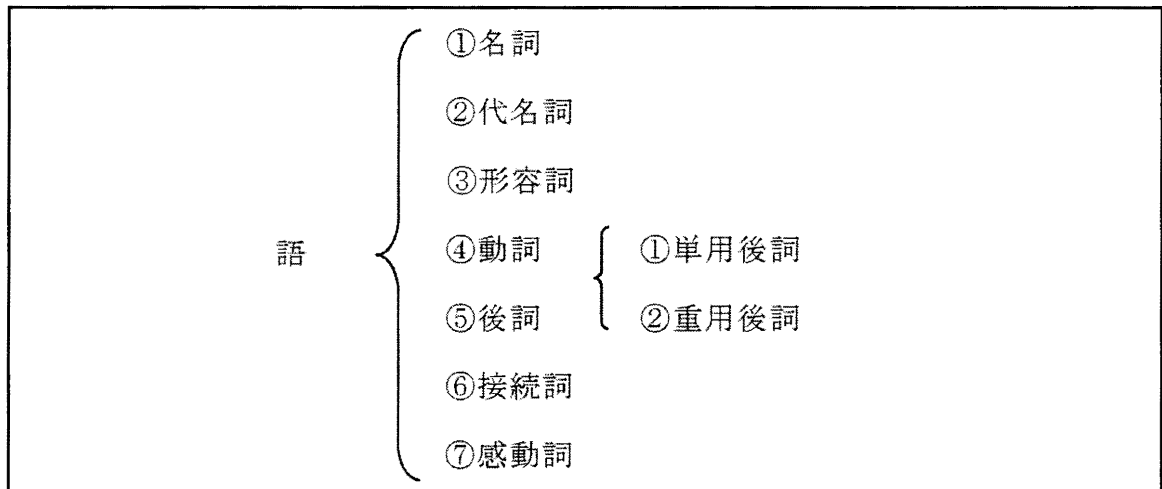
#### 10. 太田随軒『会話』（1873）の「前詞」

太田（1873）では、現在の助詞に対する語性認識が伺われる「前詞」の項目で、「前詞」の機能についてのみ、「前詞とは木の葉、遠國より来といふところ、の、よ里、をもちて、木、遠國と葉、来とのなかだちをなすことばをいふ」（太田：1873）、つまり、名詞や動詞の仲立ちをなす言葉であると述べているが、語の分類や語における「前詞」の位置づけについては述べていない。

#### 11. 中根淑『日本文典』（1876）の「後詞」

中根（1873）は、語を名詞、代名詞、形容詞、動詞、後詞、接続詞、感動詞と7つに分け、この中の「後詞」が現在の助詞に対する語性認識が伺えるものである。中根は「後詞」を「品詞」の中に位置づけ、「後詞」を名詞、およびその他の詞に従い種々の意味を形成するものと定義している。この「後詞」は、さらに、1つの「後詞」から成る[は、ば、に、へ等]などの「単用後詞」と、2つの「後詞」からなる[には、にて、にも等]などの「重用後詞」とに分類されている。このような助詞の重なりに着目しての分類は、筆者がみるところ、中根（1876）以前の研究書には見当たらないように思われる。

図6 中根（1876）の「後詞」の語における位置づけと分類



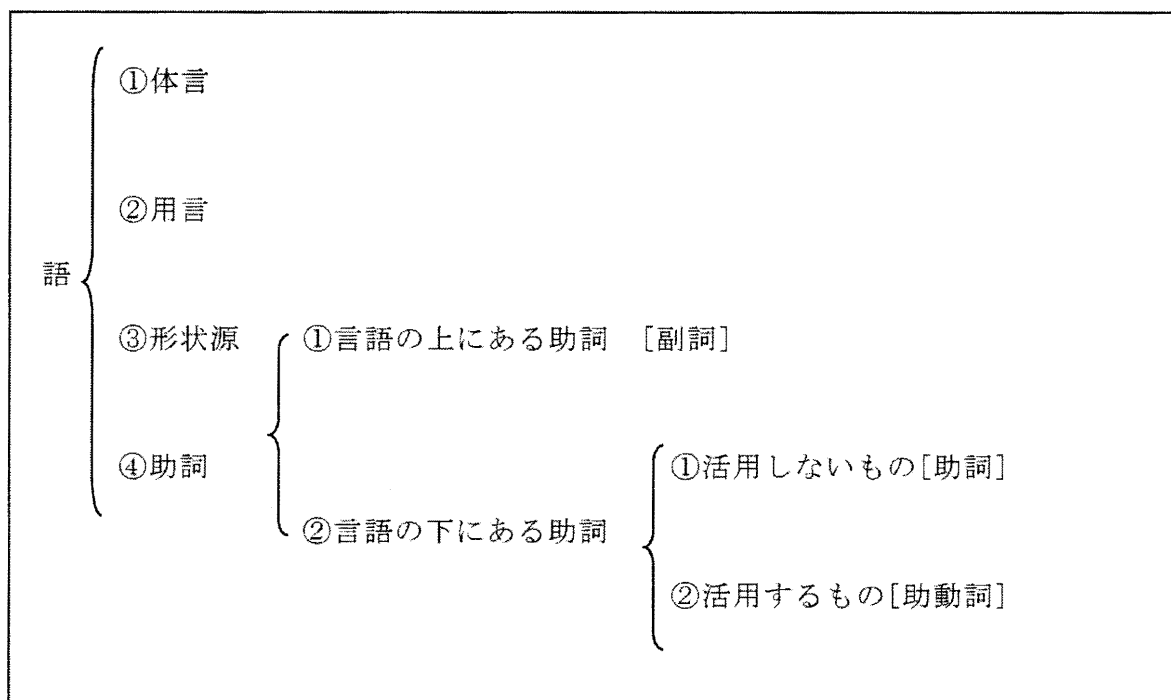
## 12. 佐藤誠実『語学指南』（1880）の「助詞」

佐藤（1880）は、語を体言、用言、形状言、助詞の4つに分類しており、この佐藤の「助詞」は本稿の「はじめに」で述べているように「助詞」の名称を用いた最も古い文献である。但し、体言、用言を助ける言葉で、体言と用言と形状言（形容詞）以外の一切の詞（ことば）を全て「助詞」として扱っている。

佐藤はさらに「助詞」を言語の上にあるものと、言語の下にあるものとして分類し、言語の上にある助詞が、「たゞ」「ミナ」「マタ」と記されていることから、現在の副詞にあたるものと推測できる。一方、言語の下にあるものは、活用するものと活用しないものとして分類され、活用しないもの（てにをは等）が、現在の助詞に対する語性認識が視えるものであり、「ラム・ケリ等」など、活用するものは助動詞である。

このように、佐藤の「助詞」には「副詞」や「助動詞」が含まれている点で現在における助詞とは、大きく異なっていると言える。

図7 佐藤（1880）の「助詞」の語における位置づけと分類



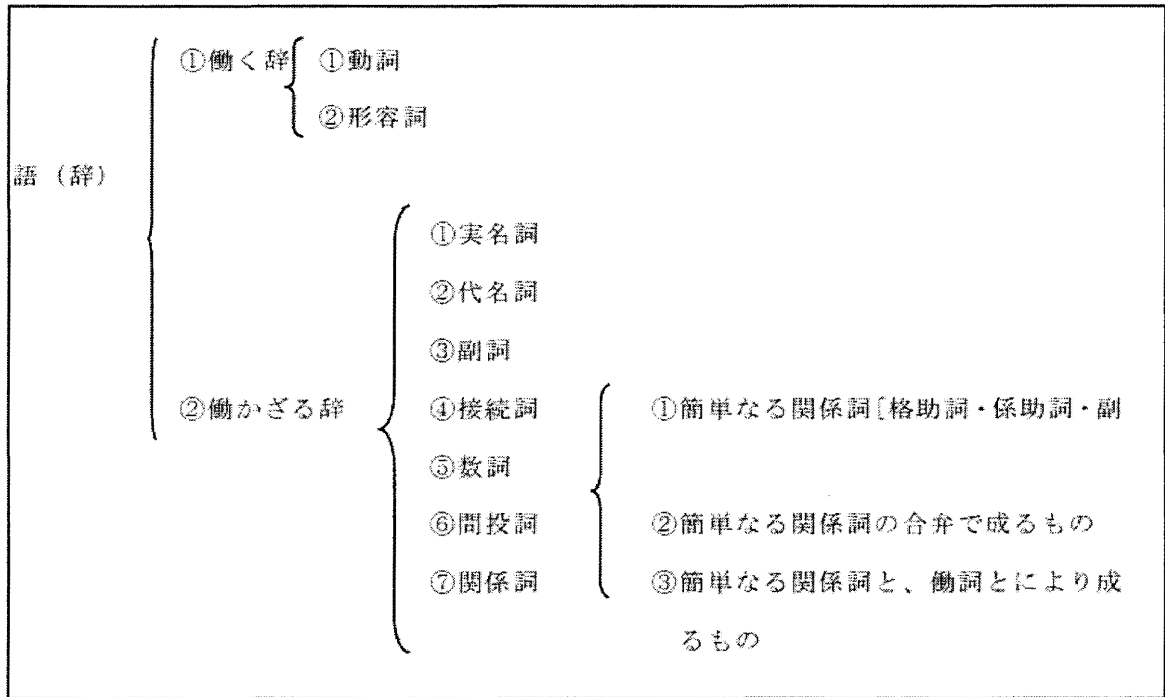
### 13. ビー・エッチ・チャンバレン 『日本小文典』（1887）の「関係詞」

ビー・エッチ・チャンバレンは、辭を「働く辭（動詞・形容詞）」と「働かざる辭（実名詞・代名詞・副詞・接屬詞・數詞・間投詞・関詞）」とに分けており、現在の助詞に関する認識が伺えるものは、この「働かざる辭」の「関係詞」である。チャンバレンは、この「関係詞」の文章上での機能を名詞に付け加え、詞との関係を示すものであるとしている。因って、「関係詞」の名前の由来は、このような機能から名付けられたものと推測できる。

さらに、この関係詞を「简单なる関係詞」と「組みたて関係詞」とに分け、前者の「简单なる関係詞」は[の・が を・え（へ）・まで・より・から・わ（は）・さえ等]などで、現在の格助詞・係助詞・副助詞に当たるものである。他方、「組み立て助詞」は3つに分類され、一つは、简单なる関係詞の合弁で成るもの[までに・までも・よりも]等、一つは、実名詞の前に「ノ」又「が」を置き、後に「に」を付けて加えてなるもの[の陰に・の代わりに・の為に]等、一つは「ニ・ト・ヲ」の「简单なる関係詞」と、「働く辭」とにより成るもの[に付き・に於いて・にして]等である。（図8）チャンバレンの「関係詞」の分類は、このような、中根（1876）の「後詞」の「単用後詞」と「重用後詞」の分類に影響をうけているように思われる。



図8 チャンバレン (1887) の語における「関係詞」の位置づけと分類



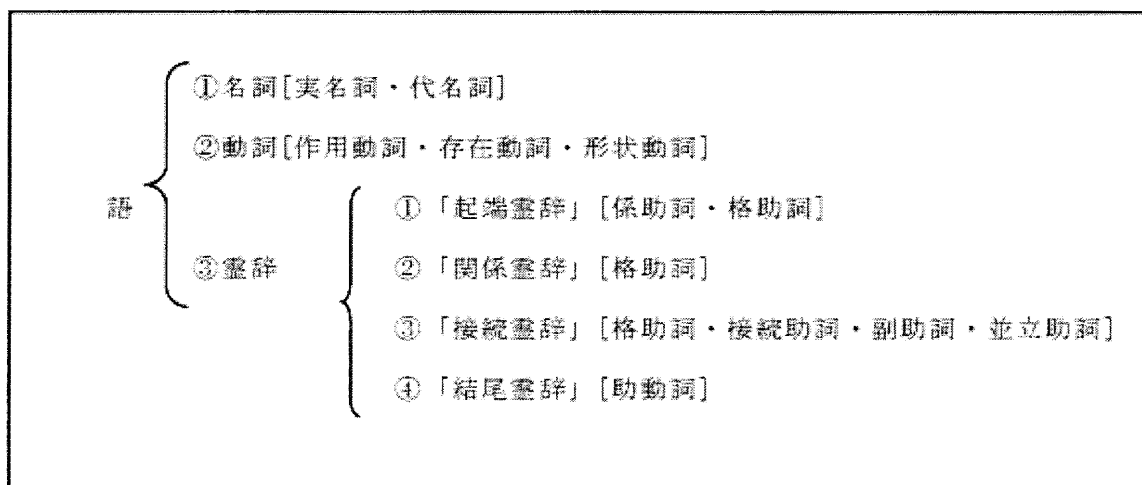
#### 14. 林麿臣『開発新式日本文典』(1891)の「靈辞(ガニオ)」

林(1891)は、語を名詞、動詞、靈辞と大きく3分類し、この「靈辞」に現在の助詞に対する語性認識が覗える。林は「靈辞」について名詞の語尾について名詞の位における格を定め、動詞の語尾について動詞の変化における法を定め、独立しては用をなさないものと定義し、この「靈辞」を「起端靈辞(オコシガニヲ)」、「関係靈辞(カカハリガニヲ)」、「接続靈辞(ツナギガニオ)」、「結尾靈辞(ムスビガニオ)」の4つに分類している。

まず、「起端靈辞」は名詞の語尾につき文の意味を起因してその名詞の主格の地位を定めるもので、[は、も、こそ・が]等 など、現在の係助詞 格助詞に相当するものである。

「関係靈辞」は、名詞の語尾につき文の意味を起因してその名詞の主格の地位を定めるもので、[に・へ・が]等の現在の格助詞に相当するものである。「接続靈辞」は名詞、または動詞の語尾に沿って上の句と下の句 の間に位置し、語脉(語脈)を接続するもので、[が・つ・で・と・さえ]等の格助詞・接続助詞・副助詞・並立助詞詞 に相当するものである。最後の「結尾靈辞」は動詞の語尾につき動詞の活用をつかさどるもので、「けり・ぬ・らん」等の助動詞に相当するものである。このように「靈辞」には助動詞が含まれるところが、今日の助詞と異なるところである。また、それぞれの「靈辞」は、さらに細かく下位分類されているが、本稿では、項数に制限があるためこれに留めておくことにする。

図9 林（1891）の語における「靈辭」の位置づけと分類



### 15. 大槻文彦『広日本文典』（1897）の「互爾乎波」

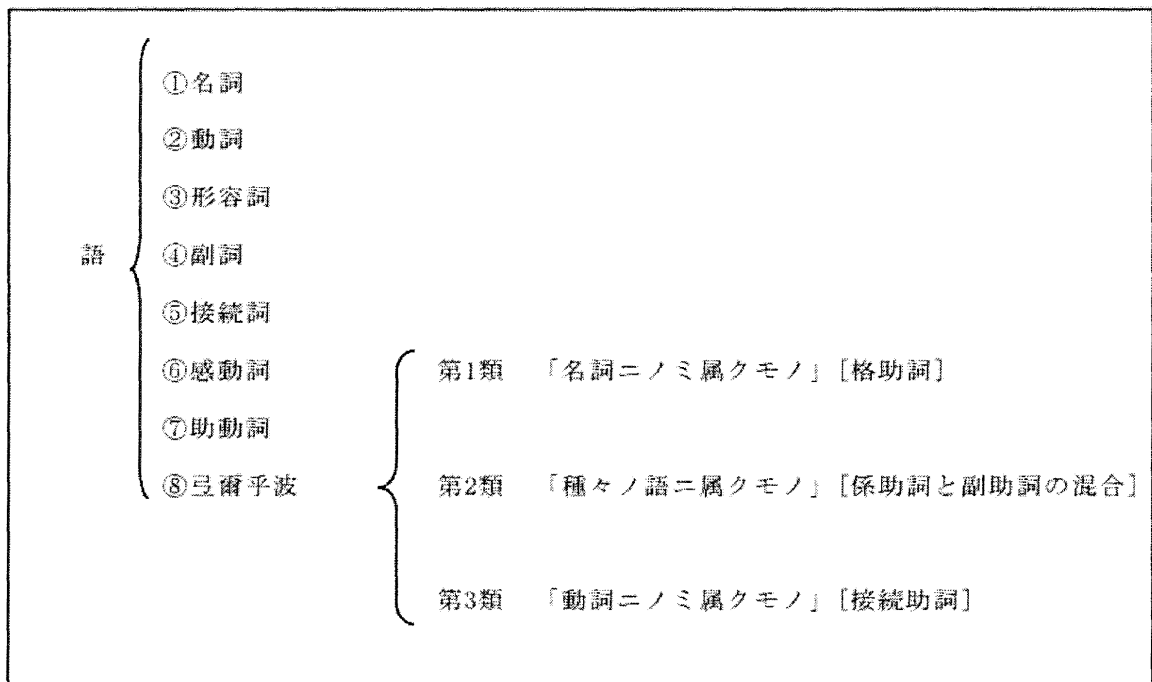
大槻は語を名詞・動詞・形容詞・副詞・接續詞・感動詞・助動詞・互爾乎波の8つに分類している。この「互爾乎波」が現在の助詞に対する語性認識が伺える。この大槻の分類から、従来の研究者異なり、大槻が助動詞を品詞としし位置づけていることが分かる。

大槻による「互爾乎波」の分類は、どのような品詞の語に「互爾乎波」が接続しているか、つまり、前に来る語の種類によって分類するという接続の観点から行なわれ、その結果、助詞の種類を次のように大きく3分類している。まず、「名詞ニノミ属クモノ」を「第1類」と述べ、[が・の・つ・に・を・と・へ・より・から・まで]などが、この「第1類」に当たる。また、「種々ノ語ニ属クモノ」を「第2類」[とし、[ば・も・ぞ・なむ・なも・し・こそ・だに等]がこの「第2類」としている。さらに、「動詞ニノミ属クモノ」を「第3類」とし、「ば・と・とも・ども・に・を・が等」がこの「第3類」に当たるものとしている。これらのことから、「第1類」は今日で言う格助詞、また「第3類」は「接統助詞」に相当するものと推測できる。しかし、格助詞に相当する第1類には[デ]が含まれていないこと、また、接統助詞に相当するものと思われる「第3類」には、「ながら」「たり」「し」「たら」「なら」が含まれていないこと、残る「第2類」に関しては、係助詞、副助詞の混合と考えられることから、現在の助詞の体系と異なっていることが理解できる（図10）

大槻は、『広日本文典別記』で、第1類から第3類の「互爾乎波」の意味による分類も行っている。まず、第1類の「互爾乎波」では、「文(サブ)主(ゼクト)ヲ指示スルモノ」には、[が・の]、「ニ名詞ヲ繋グモノ」には、[の・が]、「事物ヲ處分スルモノ」ものには、[に・を・と]、「事物ノ方向ヲ示スモノ」には、[へ・より・から・まで]を挙げてい

る。第2類の「互爾乎波」では、「分合スルモノ」には[は・も]、「指定スルモノ」には[ぞ・なむ・こそ]、「引証スルモノ」には[だに・すら・さえ]、「限ルモノ」には「のみ・ばかり」、「疑フモノ」には[や・か]を挙げている。第3類の互爾乎波では「豫(よ)相スルモノ」には[ば]、「抑ヘテ意ヲ翻スモノ」には、[と・とも・ど・ども]、「意ノ裏返ルモノ」には[に・を・が]、「終リテ移ルモノ」には、[て・で・つ]を挙げている。

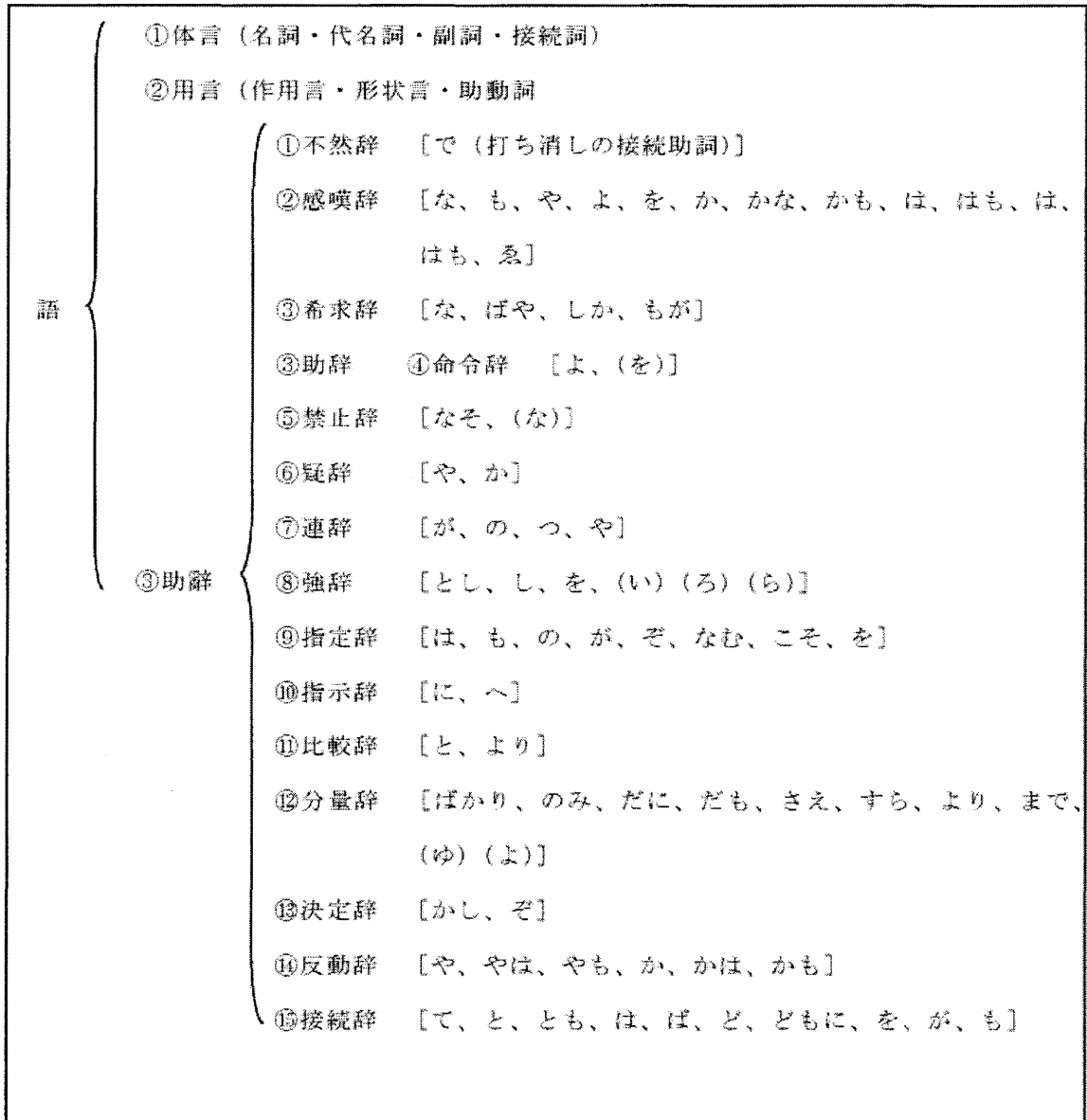
図10 大槻(1897)の語における「互爾乎波」の位置づけと分類



### 16. 落合直文『日本大文典』(1897)の「助辞」

落合(1897)は語を「体言・用言・助辞」と3分類しており、この「助辞」に現在の助詞の語性認識が伺える。因みに落合の述べる体言とは、名詞・代名詞・副詞・接続詞のことであり、また、用言とは、作用言・形状言・助動詞のことである。落合はこの「助辞」を意味により、図11のように15に分類している。

図11 落合 (1897) の語における「助辞」の位置づけと分類



### 17. 山田孝雄(1922-1936) の「助詞」

山田 (1922) における助詞の位置づけは、「西洋語の冠詞前置詞などが単語と認めらるゝと同様の程度に於いて単語たるなり」と助詞の単語 (品詞) である資格を認め、語の分類において、助詞を「関係語」に位置づけている。

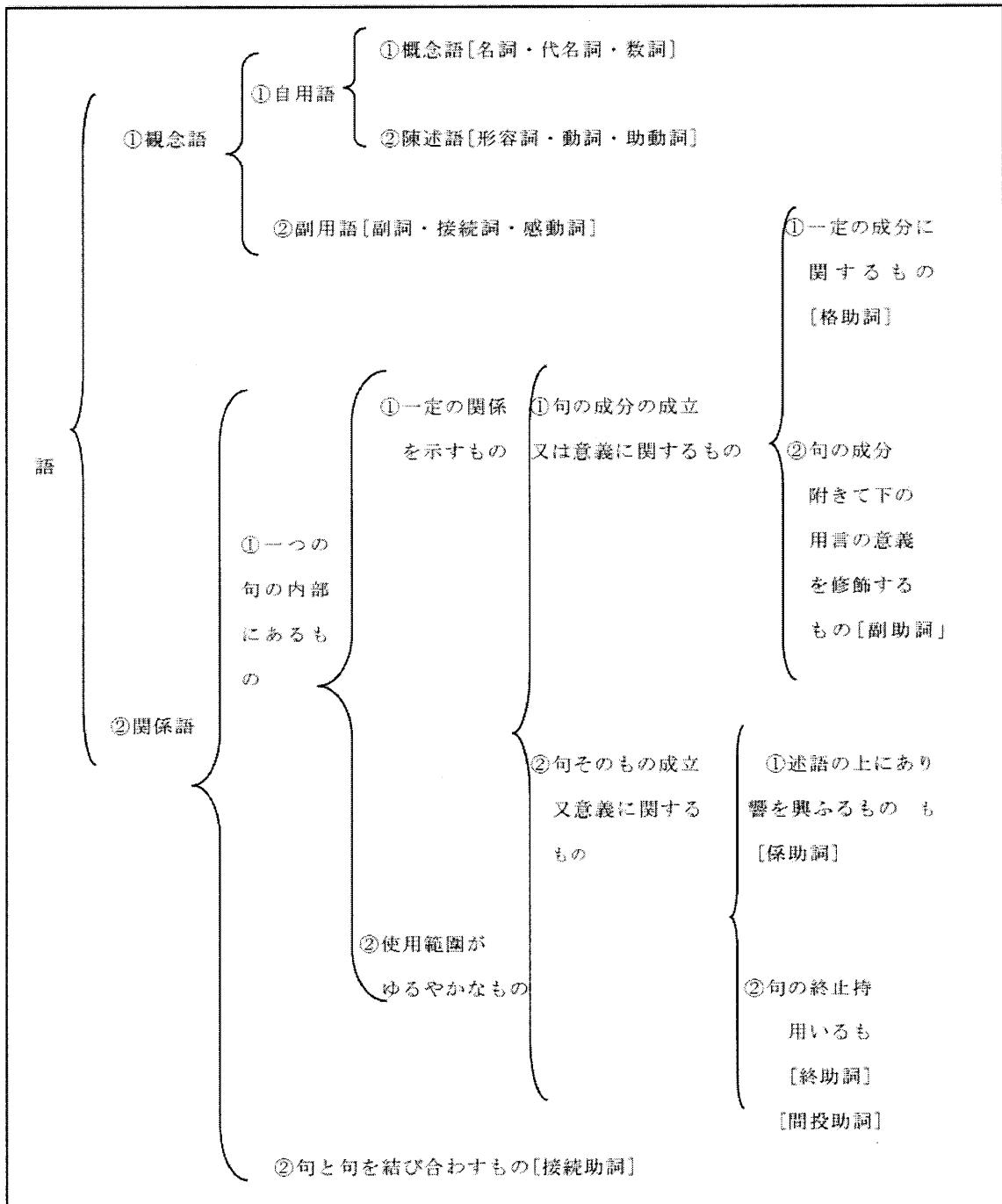
また、山田は助詞とは、観念語に付随して、それらの関係と文法上の機能とを明らかにするものと定義している。この考えから、山田は助詞の分類の基準を観念語に用いられる状態である職能とそれの示す関係との2点に置き、助詞を格助詞、副助詞、係助詞、終助詞、間投助詞、接続助詞の6種に分類している。この助詞の分類にあたり、他の品詞への

助詞が示す関係に着目し、「句の内部に於ける要素となるもの」と「他の句に結び合する要素となるもの」とに大きく分け、後者を接続助詞と名づけた。この接続助詞は従来は用言に接続するものと言われていたが、用言だけに接続するものではなく、用言が述語として用いられたときに限ってつくると述べ、この接続助詞は文語では、[ば・とも・ど・ども・が・に・を]、口語では、[ば・ど・ども・どころが・のに・ものを・も・し・と・から・けれど・けれども]などがそれに当たるとしている。

この接続助詞以外の「句の内部に於ける要素となる」助詞を、さらに「示す関係が、厳密であり、特定の意義を以て一定の関係を示すもので、文句の構成に特定の関係を有するもの」と「範囲が寛やかで、唯語調文勢を有力にするかに用いられ、文中の語句の構成上に緊密の度合いが少ないもの」に分け、後者の使用範囲の緩やかなものを、「間投助詞」と名付けた。この間投助詞の性質はその位置が他の助詞に比べて自由であるが、決して無系統に使用されるものではなく、自らの一定の規律もあり、他の品詞の上に行くことはないとする。文語では、[よ・や・し]、口語では、[よ・や・ね・がな]がそれに当たるとしている。他方、前者の句の内部にあつて「特定の意義を以て一定の関係を示すもの」を「句の内部の構成分子に属して、その組織又は意義に関係を有するもの」と「句の全体として意義性質に関係するもの」とに大きく2分している。また、前者の「句の内部の構成分子に属してその組織又は意義に関係を有するもの」をさらに、「一定の構成分子に属し、その句の組成に関するもので一定の関係以外には通用することの出来ないもの」と「下にくる用言に対して副詞の如き性質をあらはしてその意義を修飾限定するもの」に分け、前者を格助詞と名付け、後者を副助詞と名付けている。格助詞は文語では、[の・が・を・に・へ・と・より・から]、口語では、[の・が・を・に・へ・と・より・から・で]、副助詞は文語では、[だに・さへ・すら・のみ・ばかり・まで・など]、口語では、[ばかり・まで・など・やら・か・だけ・ぐらい]がそれに当たるとしている。

一方、「句の全体として意義性質に関係するもの」も「主として述語の上にある語に附属して一定の陳述を導き、しかも、その述語に一定の拘束を及ぼすもの」と「句の終末にだけ用ゐらるゝもの」とに2分し、前者を係助詞、後者を終助詞と名付けている。係助詞は文語では、[は・も・こそ・ぞ・なん・こそ・や・かな]、口語では、[は・も・こそ・さえ・でも・ほか・しか]がそれに当たる。終助詞は文語では、[が・がな・か・かな・かし・な(感動)]、口語では、[か・え・な(希望)・よ・い・ろ・とも・ぜ・さな(禁止)]がそれに当たる。

図 11 山田(1936)の語における「助詞」の位置づけと分類



## 18. まとめ

かつて、助詞は、「てにをは (天爾波・助言・助辞・豆爾乎波)」、「脚結 (属) (家)」「前詞」「後詞」「関係詞」「靈辞」など様々な用語が使われてきた。また、その体系も現在の助詞のそれとは異なっており、助動詞や活用語尾や副詞なども含まれていたこと、品詞として認められていない時期あったことなどが検証できた。

また、「助詞」という言葉は佐藤誠実によって初めて用いられているが、その用法は、助動詞や副詞までも含む広範囲のものであり、現在の「助詞」の体系とは異なっていた。一方、山田が名付けた「格助詞、副助詞、係助詞、終助詞、間投助詞、接続助詞」という名称は現在も国文法で用いられている用語で、また、助詞の分類においても、その範囲を明確且つ、論理的に区分している点で、今日の「助詞」の体系、及び名称は、山田孝雄によってほぼ確立されたものであると言える。

次節では、山田文法以降の松下大三郎、橋本進吉、時枝誠記等の助詞論も踏まえ、それぞれの研究者の語る「助詞とは何か」について論じることとする。

## 第2節 助詞の研究史 ②(山田文法・松下文法・橋本文法・時枝文法まで)

### 1. はじめに

第1節、21では、歴史を遡り、今日の助詞に相当する語性認識が伺えるものに焦点をあて、その機能や、分類について述べてきた。続く、本第2節では、今日の日本文法の礎を築いてきた山田孝雄、松下大三郎、橋本進吉、時枝誠記の4人の助詞論に焦点を当て、助詞の持つ特性、並びに助詞の分類について明らかにし、「助詞とは何か」について探ることとする。山田については、先の第2章、第1節において既に述べているが、本第2節においても、近代の国文法における助詞の体系の礎を築いたと言える山田の分類さらに見ていき、松下、橋本、時枝の分類がどのような点で異なるのか、その相違点についても述べたい。また、最後に、助詞の持つ特性をまとめ、「助詞とは何か」について論ずることとする。

本節で参考とする資料は、山田孝雄による助詞論では、『日本文法論』(1908)、『日本文法講義』(1922)、『日本文法学概論』(1936)、『日本文法学要論』(2000)、第3項の松下大三郎による助詞論では、『標準日本口語法』(1930)、第4項の橋本進吉による助詞論では、『口語法要説』(1934)、『助詞・助動詞の研究』(1969)、第5項の時枝誠記による助詞論では、『日本文法口語編』(1950)である。それでは、山田孝雄による助詞論から見ていくこととする。

### 2. 山田文法における助詞論

#### 2.1 助詞の分類とその特性

山田は『日本文法学概論』において、英文典などと比較し、助詞はその英文典にある前置詞 (preposition) に似ている点はあるが、それよりも広く、また、用法の種類も多く、

日本国の国語の特性であり、他の諸国の言語との相違点の主要なものとなると述べている。また、その意味は「著しく抽象的形式的なもの」『日本文法学概論』であると言う。

山田『日本文法論』では助詞の一般性質を用法、意義上、機能の2つ観点から次のように定義している。

第一 他語との関係を示す必要よりして形體上に變化を有するかの  
點より見れば助詞にはかゝることなし。

第二 そのあらはせる概念の上より觀察すれば助詞は單獨にては何  
等の觀念をもあらはし得ず、他の觀念語に附屬して始めて其の  
義を認むるを得るのみ。

第三 其の職能によりて觀察すれば、助詞は觀念語たる體言用言副  
詞に附屬して其の意義を明にし、又、それらの間の關係を示  
すに用ゐらる。 『日本文法論』

つまり、用法上からは、助詞は単独では何の意義も表さず、他の觀念語に付くことでその意味を表し、機能面では、助詞は体言・用言・副詞に付き、その意味とそれらの關係を明らかにするとものが、助詞の機能・特性だと述べている。また、後に書かれた『日本口語法講義』における「助詞概説」でも、『日本文法論』と同じく助詞の特性を定義している。ここでは、『日本文法論』では記載されていなかった助詞の特性のみを以下に提示することにする。

助詞は形に變化がなく、概ね一音であつて希に二音または三音  
又は三音以上から成るものがある。

助詞は他の品詞に附屬して、それらの文法上の職能を明に示す  
もので必ず助けられる語の下に直に接するものである

『日本口語法講義』

このように、『日本口語法講義』では、助詞の音の構成、並びに、どのように他の語と



接続するの点という点についても触れられている。

また、山田は『日本語文法学概論』の第17章の「助詞概説」においても、これまでと同じく、助詞は用法上独立せず、体言、用言、副詞に付き、それらを助けるもので、意義上から見れば、その付属する語の文法上の地位を明らかにするものと述べている。また、「助詞の有する所の意義を以て、それらの語の一定の職能若しくは一定の意義を明かにするものなり」としている。このように、山田は体言や用言は主要なものであるが、それだけでは充分意味を果たさないとしているところからも助詞のその重要性が伺える。

また、山田（1936、1950）では、用法、意義、接続の面から助詞は単語として、他の3種の「観念語<sup>2</sup>」と対立した存在ではあるが、用法上は独立するものではなくて、他の「観念語」を助ける為にそれに付属して用いられるものであるとし、また、「これらは意義の上からみればその付属する語の文法上の地位を明らかにし、同時にその助詞が有する所の意義を以てそれらの語の一定の職能と一定の意義とを明らかにするものである」と述べている。このように他の語を助けることを職能とすることから、「助詞」という名がつけられた由縁であるが、その用法は必ず助ける語の下に位置すると言及している。

以上が山田の助詞の定義である。

表1 山田文法における助詞の特性

用法	観念語（副詞、体言、用言）に付属し、観念語を助けるもの 観念語（副詞、体言、用言）の地位を明らかにするもの
接続	助ける語の下に位置し、これ以外の用法は許されないもの
意味	抽象的形式的なもの

山田（1922）における助詞の位置づけは、「西洋語の冠詞前置詞などが単語と認めらるゝと同様の程度に於いて単語たるなり」と助詞の単語（品詞）である資格を認め、語の分類において、助詞を「関係語」<sup>3</sup>に位置づけている。

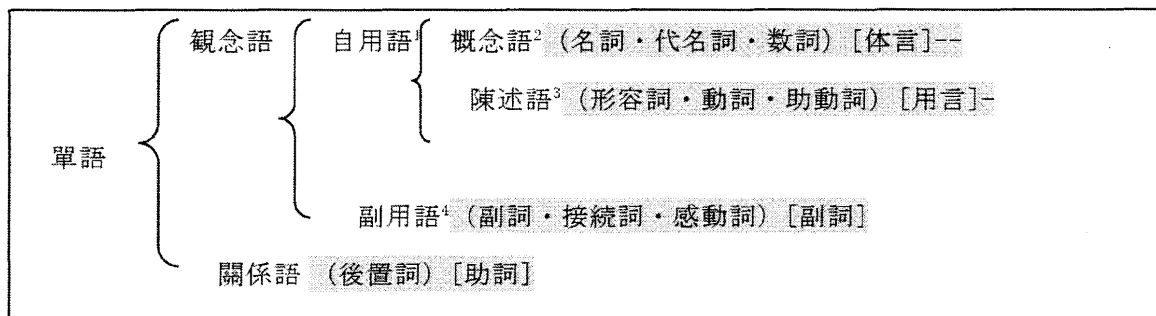
<sup>2</sup> 「観念語は、吾人の思想上の結節としてのある観念をあらはすもの」『日本文法学概論』（p.666）  
「観念語」とは独立の観念を表す語で「関係語」に対する語。「一定の明かなる具象的観念を有し、その語一個にて場合によりて一の思想をあらはし得るもの」『日本語教育事典』（p.102）名詞、代名詞、数詞、形容詞、動詞、存在詞、副詞、接続詞、感動詞が「観念語」に属する。

<sup>3</sup> 「観念語の間に生ずべき思想上の關係の主要なるものを言語といふ形としてあらはしたるものなり」『日

既に助詞の定義で述べたように、山田は助詞とは、観念語に付随して、それらの関係と文法上の機能とを明らかにするものとしている。この考えから、山田は助詞の分類の基準を、観念語に伴い用いられる状態である職能とそれの示す関係との2点に置き、助詞を格助詞、副助詞、係助詞、終助詞、間投助詞、接続助詞の6種に分類している。

この助詞の分類にあたり、他の品詞への助詞が示す関係に着目し、「句の内部に於ける要素となるもの」と「他の句に結び合する要素となるもの」とに大きく分け、後者を接続助詞と名づけた。この接続助詞は従来は用言に接続するものと言われていたが、用言だけに接続するものではなく、用言が述語として用いられたときに限ってつくると述べ、この接続助詞は文語では、[ば・とも・ど・ども・が・に・を]、口語では、[ば・ど・ども・どころが・のに・ものを・も・し・と・から・けれど・けれども]などがそれに当たるとしている。

図1 山田文法における品詞の分類 『日本文法学概論』( )部分筆者加筆



\* ( ) は西洋流の名目 [ ] は山田の名目

この接続助詞以外の「句の内部に於ける要素となる」助詞を、さらに「示す関係が、厳密であり、特定の意義を以て一定の関係を示すもので、文句の構成に特定の関係を有するもの」と「範囲が寛やかで、唯語調文勢を有力にするかに用いられ、文中の語句の構成上に緊密の度合いが少ないもの」に分け、後者の使用範囲の緩やかなものを、「間投助詞」と名付けた。この間投助詞の性質はその位置が他の助詞に比べて自由であるが、決して無系統に使用されるものではなく、自らの一定の規律もあり、他の品詞の上に行くことはないとする。文語では、[よ・や・し]、口語では、[よ・や・ね・がな]がそれに当たるとし

本学概論』(p.666)とし、また、このような関係語は観念語に付属して思想上の位置を示す役目を有するに止まると山田は述べている。「関係語」とは文字通り、関係を表す語で「観念語」に対する語。「独立の具体的観念を持たず、1語で二つの思想を發表し得る性質をもたず、観念語を助け、必ず観念語の下にのみ付くという性質の語として、観念語に対立して規定される」『日本語教育事典』(p.102)

ている。

他方、前者の句の内部にあって「特定の意義を以て一定の関係を示すもの」を「句の内部の構成分子に属して、その組織又は意義に関係を有するもの」と「句の全体として意義性質に関係するもの」とに大きく2分する。また、前者の「句の内部の構成分子に属してその組織又は意義に関係を有するもの」をさらに、「一定の構成分子に属し、その句の組成に関するもので一定の関係以外には通用することの出来ないもの」と「下にくる用言に対して副詞の如き性質をあらはしてその意義を修飾限定するもの」に分け、前者を格助詞と名付け、後者を副助詞と名付けた。格助詞は文語では、[の・が・を・に・へ・と・より・から]、口語では、[の・が・を・に・へ・と・より・から・で]、副助詞は文語では、[だに・さへ・すら・のみ・ばかり・まで・など]、口語では、[ばかり・まで・など・やら・か・だけ・ぐらい]がそれに当たるとしている。

一方、「句の全体として意義性質に関係するもの」も「主として述語の上にある語に附属して一定の陳述を導き、しかもその述語に一定の拘束を及ぼすもの」と「句の終末にだけ用ゐらるゝもの」とに2分し、前者を係助詞、後者を終助詞と名付けた。係助詞は文語では、[は・も・こそ・ぞ・なん・こそ・や・かな]、口語では、[は・も・こそ・さえ・でも・ほか・しか]がそれに当たる。終助詞は文語では、[が・がな・か・かな・かし・な(感動)、口語では、[か・え・な(希望)・よ・い・ろ・とも・ぜ・さな(禁止)]がそれに当たる。

図2 山田文法における助詞の分類 『日本語文法学概論』

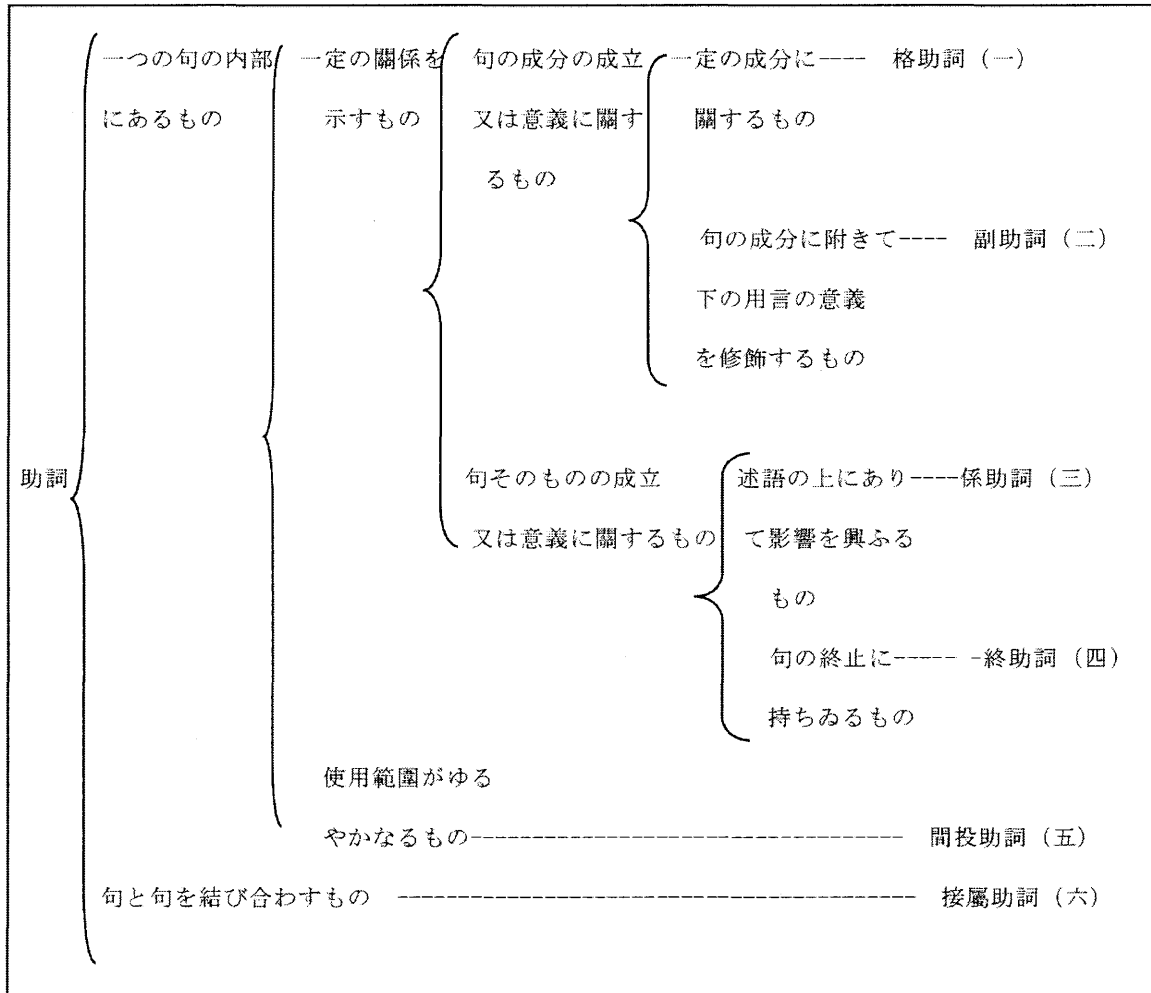


表2 山田文法における助詞の分類のまとめ

①接続助詞	文語	ば・とも・ど・ども・が・に・を
	口語	ば・ど・ども・どころが・のに・ものを・も・し・と・ から・けれど・けれども
②終助詞	文語	が・がな・か・かな・かし・な
	口語	か・え・な(希望)・よ・い・ろ・とも・ぜ・さな(禁 止)
③係助詞	文語	は・も・こそ・ぞ・なん・こそ・や・かな
	口語	[は・も・こそ・さえ・でも・ほか・しか
④格助詞	文語	の・が・を・に・へ・と・より・から
	口語	の・が・を・に・へ・と・より・から・で
⑤副助詞	文語	だに・さへ・すら・のみ・ばかり・まで・など
	口語	ばかり・まで・など・やら・か・だけ・ぐらい
⑥間投助詞	文語	よ・や・し
	口語	よ・や・ね・がな

さらに、この6種類の助詞の中で、混同しやすいものは、格助詞、副助詞、係助詞であるが、この3種類は性質が異なるもので、混同すべきではないと以下のような一定の規則を上げている。

- 一、格助詞は決して相互に重ねて用ゐたるゝことの無いものである。  
これは厳密な規定で、一步も犯すことを容さぬものである。
- 二、格助詞と副助詞とは重ね用ゐらるゝことがある。この時には副助詞は格助詞の下にあるのが通例であるが、時として格助詞の上に行くことがある。
- 三、格助詞と係助詞とは重ね用ゐらるゝことがある。この時には係助詞は必ず格助詞の下にあるべきもので決して上に行くこ

とがない。

四、副詞は時として相互に重ね用ゐらるゝことがある。その時は上下いろいろになる。

五、副助詞は係助詞と重ね用ゐらるゝことがある。この場合には副助詞は係助詞の上にもみあって、決して係助詞の下には行かぬ。この関係は偶然たるもので決して例外をゆるさぬ。

六、係助詞は時として相互に重ね用ゐらるゝことがある。この場合、必ずしも自由自在とはいはれぬ。

七、係助詞は接続助詞「ば」の下について、その上の句とその下の句との陳述の関係を緊密に結合する用をすることがある。

以上が山田における助詞の機能の定義と分類である。

## 2.2 まとめ

第1節の21の15で述べたように、大槻の分類ではどの品詞に接続しているかという、接続の観点からの簡潔な分類であったが、山田の助詞の分類では、語と語との関係（結びつき）と、その語の文法上の機能という観点から助詞を5段階に渡り分類している。

まず、第1段に、助詞を「句の内部で用いられるもの」と、「句と句を結び合わすもの」に分類し、後者を「接続助詞」と名付けている。第2段に、「一定の関係を示すもの」と「使用範囲がゆるやかなもの」に分類し、後者を「間投助詞」と名付けている。第3段に、「一定の関係を示すもの」を「一定の成立又は意義に関するもの」と「句そのものの成立又は意義に関するもの」とに分類している。第4段に「一定の成立に関するもの」をさらに二分し、「一定の成分に関するもの」を格助詞と名付け、「句の成分に付き下の用言の意義を修飾するもの」を「副助詞」と名付けている。他方、第5段として「句そのものの成立又は意義に関するもの」も2分され、「述語の上にあつて影響を興すもの」を係助詞とし、「句の終止に用いるもの」を「終助詞」と名付けている。

また、助詞を独立の具象観念を有せず、観念語を助け、それらの関係を示す関係語であるとし、句内に置かれる位置についても、観念語の下につき、決して上に行かないものとその助詞の機能や接続についても定義している。

このように山田が名付けた「格助詞、副助詞、係助詞、終助詞、間投助詞、接続助詞」という名称は現在も国文法で用いられている用語で、また、助詞の分類においても、その範囲を明確且つ論理的に区分している点で、助詞に関しての文法研究の基盤となるものと言える。

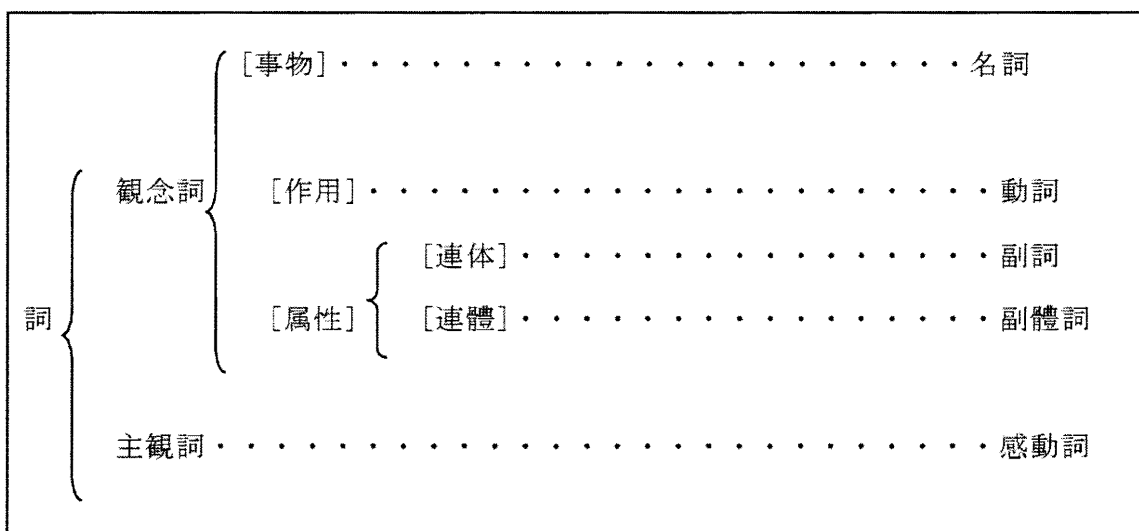
### 3. 松下文法における助詞論

#### 3.1 助詞の分類とその特性

松下『標準日本口語法』(1930)では、助辞を「動助辞・静助辞・頭助辞」の3つに分けている(図3)。松下の言う「助辞」とは、前節でも説明したように、「詞」について働きを助けるもので、「詞」とともに観念を表すにすぎず、「助辞」単独では、何の観念も表すことができないと言う。因みに、「頭助辞」は接頭辞のことである。

また、図3に見られるように、松下は、この「助辞」を含む「原辞」(前節の脚注11を参照のこと)を、品詞として認めない立場をとっている。この松下の述べる「静助辞」は、山田文法の助詞に相当するもので、同じく山田文法の助動詞に相当するものが、「動助辞」である。

図3 松下文法における品詞分類 『標準日本口語法』



この「静助辞」とは、「活用がなく、叙述性を持っていない尾助辞である」(p. 224) とその機能を定義している。

松下は、この「静助辞」を分類するにあたり、この「静助辞」が「詞」にいかなる「副性」を与えられるかといった観点から行い、その結果、「静助辞」を①「格助辞」、②「感動助辞」、③「提示助辞」、④「名助辞」、⑤「副助辞」の5つに分類している。

まず、第1に挙げられた「格助辞」は「体言の格助辞」と「動詞の格助辞」に2分されている。この「体言の格助辞」には、「が、を、に、へ、と、より、から、の」、他方、「動詞の格助辞」には「て、ば、と、とも、って、ど、ども」を挙げている。前者が山田の述べる、格助詞であり、後者が同じく山田の述べる接続助詞に相当するものと推測がつく。第2に挙げられた「感動助辞」には「か、や(疑問)、ろ、よ、い、な(命令)、ぞ、ぜ、て、は、さ、よ、い、や(感動)」が含まれており、山田の述べる間投助詞や終助詞に相当するものと推測がつく。第3に挙げられた「提示助辞」には「は、も(題目)、か、ほか、こそ、ばかり、だけ、まで、ぐらい、でも、なり、さえ、すら、など」が含まれており、山田の述べるところの「係助詞」と「副助詞」に相当するものと推測がつく。第4に挙げられた名詞だけに付く、「名助辞」には、「さん、さま、ら。たち、がた(接尾辞)」と、また、「だけ、ばかり、すら、まで、ぐらい(提示辞も含まれる)」も含まれている。山田においては、この前者の「接尾辞」にあたるものは、助詞の分類にはなく、「提示辞」は先にも述べた山田における「副助詞」に相当するものであると推測できる。第5に挙げられた「副助辞」には「ばかり、ぐらい、まで、ほど、ずつ、ながら、がてら」が含まれ、これも山田の「副助詞」に相当するものであると推測がつく。

松下の分類において「提示助辞」「名助辞」「副助辞」に重なる助辞があるのは、先に述べた「詞」にいかなる「副性」を与えられるかといった観点からか、全体として名詞や副詞の構成からみるのかによっているとしている。

以上が松下における助詞の定義と分類である。



図 4 松下文法における助辭（助詞）の分類

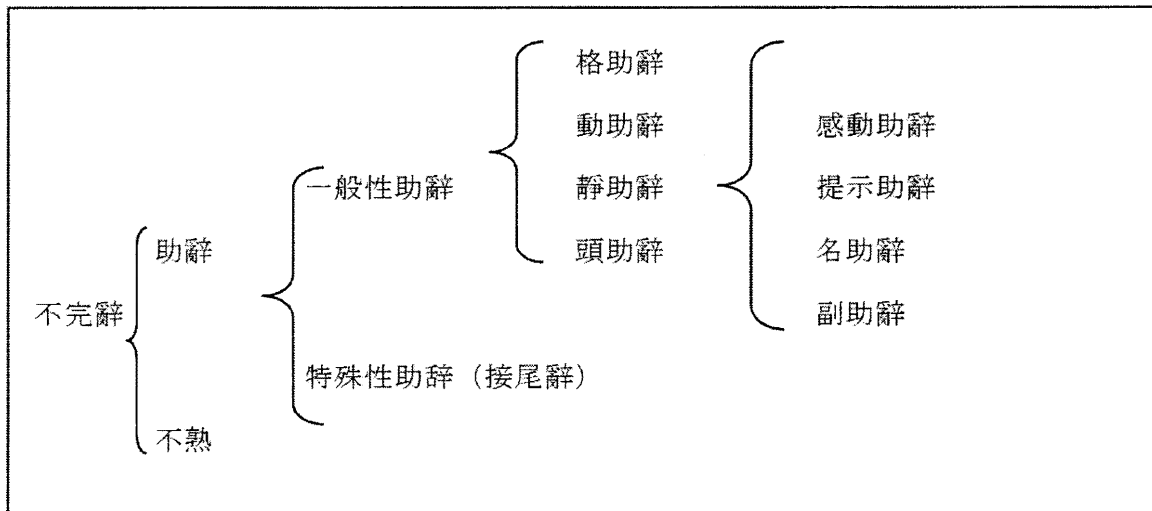


表 4 松下文法における助詞の分類

①格助辭	体言の格助詞	が、を、に、へ、と、より、から、の
	動詞の格助詞	て、ば、と、とも、って、ど、ども]
②感動助辭	疑問[か・やら] 命令[ろ・よ・い・な 感動[ぞ・ぜ・て・ は・さ・よ・い・や]	
③提示助辭	しか・ほか・こそ・ばかり・だけ・まで・ぐらい・でも・なり（なりと なりとも）・さえ・すら・など（なぞ・なんぞ・なんか）か・やら	
④名助辭	さん、さま、ら。たち、がた だけ・ばかり・すら・さえ・まで・くらい・なり・か・やら	
⑤副助辭	だけ・ぐらい・まで・ほど・ずつ・ながら・がてら	

### 3.2 まとめ

松下は、山田の助詞に相当する「靜助辭」の機能を「活用がなく、叙述性を持っていない尾助辭である」としている。また、この「靜助辭」を「詞」にいかなる「副性」を与えられるかといった観点から行い、その結果、「靜助辭」を①「格助辭」、②「感動助辭」、③「提示助辭」、④「名助辭」、⑤「副助辭」の5つに分類している。鈴木・林（1985）も述べているように、②の「感動助辭」は山田文法の「終助詞」と「間投助詞」に相当するものであると推測がつく。また、「提助辭」は山田文法における「副助詞」と「係助詞」に相

当するものと推測がつく。

松下文法では、山田の述べるところの「助詞」に相当する「静助辞」を含む、その上位カテゴリーである「辞」を品詞として認めない立場をとっている。山田においては、「助動詞」「接尾辞」などは、品詞として認めていなかったが、助詞は品詞のとして認めており、この点が山田の分類と大きく異なるところである。また、松下の分類では、静助辞の「提示助辞」、「名助辞」、「副助辞」間での重なりが多くみられる点で、「静助辞」が「詞」にいかなる「副性」を与えられるかといった観点からの分類、つまり、意味による分類だけでは、山田のように、助詞を明確に区分できないものと考えられる。

#### 4. 橋本文法における助詞論

##### 4.1 助詞の分類と特性

橋本『口語法要説』(1934)では、語<sup>4</sup>を「詞<sup>5</sup>」と「辞」とに分け、助詞を含む「辞」とは「独立し得ぬ語であって、常に他の語(即ち詞)に付属して、之と共に文節を構成し、その語形又は意味を以て文節の斷續に關與する」ものと定義している。橋本は「詞」は、「文節の斷續と種々の承接關係が、その文節を構成する語といかに關係してゐるか」という斷續(接続)の關係から分類し、「辞」についてもこの斷續の観点から「体言のみつくもの」と「用言のみにつくもの」と「用言の中、動詞のみに付くもの」に類別できるとしている。いずれも口語で「体言のみにつくもの」に、「が・を・に・へ・と・から・より・で」、「用言のみにつくもの」に「ば・と・ても・けれども・が・のに・し・て・ながら」を挙げている。「用言の中、動詞のみに付くもの」は助動詞であるためここでは触れないことにする。

橋本は、上に述べた類別だけでは、「下位分類をする場合、實際上不便な点があるから。これを第一の分類とせず、下位分類の場合の標準とする方がよい」と言及している。このような理由により、橋本は新たな辞の分類を試み、辞を次の4つに分類している。

(一) 一つの辞が或場合には言ひ切となり、或場合には種々の關係

で他に続き、その斷續を、それ自身の形によつて表はすもの

<sup>4</sup> 文節を構成する単位

<sup>5</sup> 単独で分節を構成するもの「詞は文節の構成に常に必要であって、文節の中心であり、根幹となる意味」を表すものであるとしている。『口語法要説』

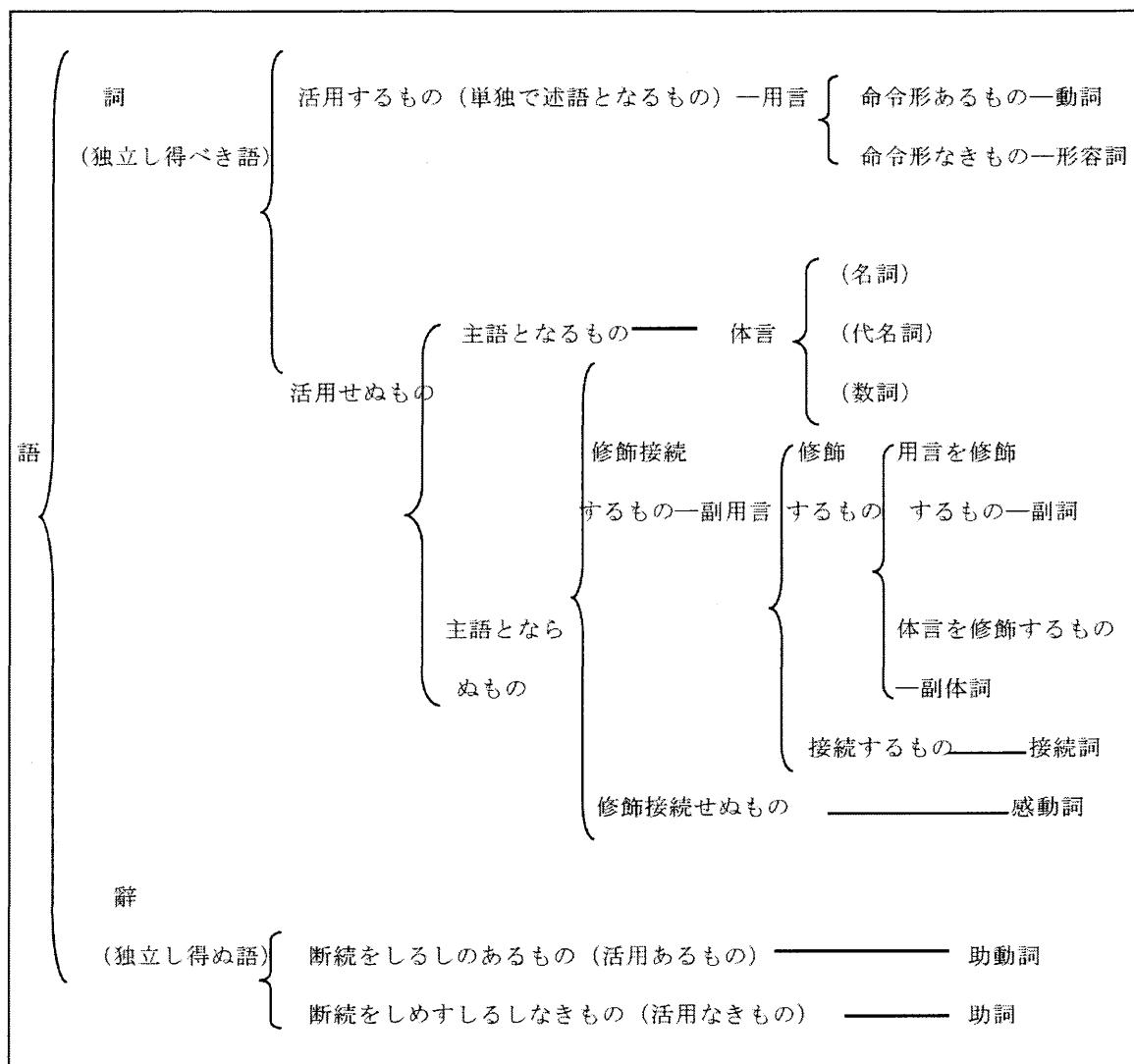
(二) 他に対して種々の関係に立ち得るが、それ自身としては断続の意味を持たないもの（「ばかり」「だけ」「など」などの類）

(三) 自ら特別のしるしはないが、常に他に続くもの（口語では「が」「を」「に」「より」「から」「で」「ば」「と」「ても」「けれども」「のに」「が」「は」「も」「こそ」「さへ」「でも」など。）

(四) 特別のしるしはないが、いつもそこで意味がきれるもの（口語の「ぞ」「よ」「な」「ね」「さ」など。）

橋本『口語法要説』（1934）下線は筆者が加筆

図5 橋本文法における品詞の分類『日本語教育事典』<sup>6</sup>



この4つは、先に述べた断続の観点から言えば、(一)は用言、(二)は体言、(三)は副用言、(四)<sup>7</sup>は感動詞に接続するものと述べている。この橋本の(一)は助動詞にあたるもので、ここでは触れないことにする。

このように、助動詞と比較した上で助詞に当たる辞は「断続を示すしがないもの」で、つまり「活用しないもの」である。橋本は、この辞を①「断続の意味なきもの」、②「続

<sup>6</sup> 『口語法要説』による橋本の品詞の分類表は「詞」と「辭」を別々に記載している。そのため、「詞」と「辭」が統合され、これらの関係がよく理解できる『日本語教育事典』の表を参考までに表7として記載することにした

<sup>7</sup> 用言、体言、副用言、感動詞はいずれも「詞」(単独で分節を構成し得べきもの)に属するものである。用言は活用するもので、また単独で述語となるものである。一方、体言と副用言と感動詞は用言と異なり活用しないもので、その中で主語となるものが体言である。また、主語にならず、修飾接続するものが副用言である。同じく主語とはならないが、修飾接続しないものが感動詞であると述べている。(橋本：1934)

くもの」③「切れるもの」の3つに分類している。そこで、今、述べた①から③に関して、どのような下位カテゴリーを作り、助詞を分類しているのかを見ていくことにする。

まず②の「断続の意味なきもの」は、「連用語」に付くもの」と「連用語に付かないもの」との2つに類別され、「連用語に付く」ものが（種々の語に付く）副助詞である。一方、「連用語に付かない」ものは、（種々の語に付く）準体助詞となる。③の「続くもの」は、「接続するもの」と「接続以外で続くもの」との2つに類別され、「接続するもの」が「用言のみに付く」場合は接続助詞である。また、「種々の語に付く」場合が並列助詞となる。一方、「接続以外で続くもの」は「体言に続く」とものと「用言に続く」ものに類別され、「体言に続く」ものが、（種々の語に付く）格助詞となる。他方、「用言に続く」ものは、「体言のみに付く」とものと、「種々の語に付く」とものに分類され、「体言のみに付く」ものが終助詞となる。他方、「用言のみに付く」ものが「種々の動詞につく」ものが係助詞となる。

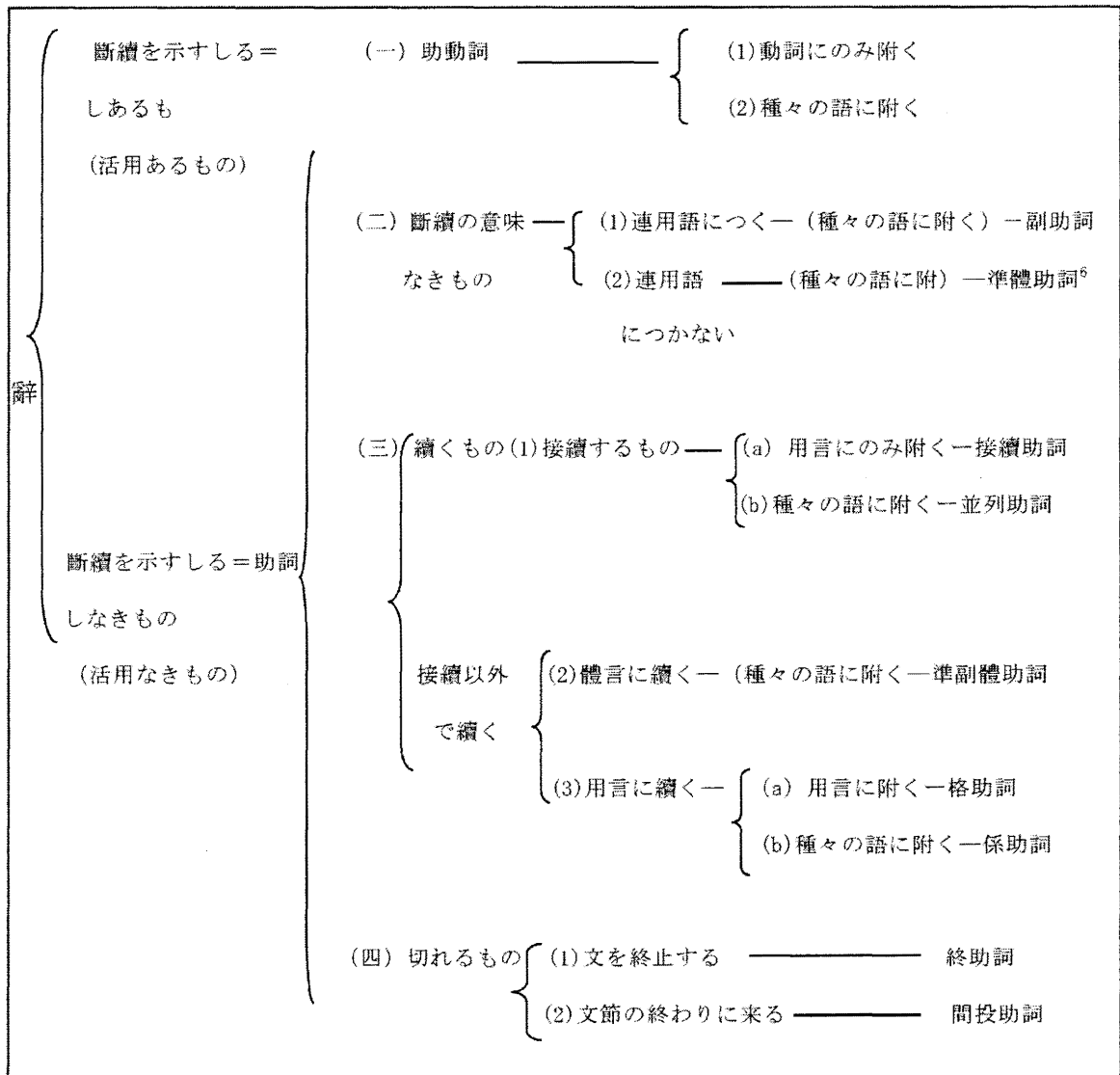
④の「切れるものは」は「文を終止する」とものと「文節の終わりに来る」とものに分類され、「文を終止する」ものが終助詞となり、「文節の終わりに来る」ものは間投助詞となる。

以上が橋本による助詞の定義と分類である。

表5 橋本文法における「助詞」の分類 『助詞・助動詞の研究』（第3章助詞の分類）

①接続助詞	と、たり、し
②格助詞	が、を、へ、と、から、より、で、の
③係助詞	も、は、でも、さへ。しか、でも、だって、なりと
④副助詞	だけ、ばかり、ぐらゐ、まで、か（疑い・否定）、やら、
⑤終助詞	よ、ぞ、か、とも、い、ぜ、な、（等）
⑤間投助詞	な、ね、ねい、さ
⑥並列助詞	や、やら、と、や、やら、に、だの、なり、か
⑦準体助詞	の、ぞ、から、ほど、だけ、ばかり
⑧準副体助詞	ながら、まま、ままの、ままで、と、きり、ぎり、がてら、

図6 橋本文法における「辭」の分類 『標準日本語法』



#### 4.2 まとめ

橋本は「斷續」のしるしの有無、つまり、活用するかしないかで、「辭」をわけ、活用しないものが助詞であるとしている。また、その助詞を「繼續の意味なきもの」「續くもの」「切れるもの」の3つに分けている。「繼續の意味なきもの」で、連用語に付くものは、副助詞、連用語につかないものは、準體助詞としている。また、「續くもの」には、接續するもので用言にのみ付くものを接續助詞、種々の語につくものを並列助詞とする。一方、接續以外で續くもので、體言に續くものを準副體助詞としている。また、用言に續くもので、體言にのみ付くものを格助詞、種々の語に付くものを係助詞としている。「切れるもの」は文を終止するものを終助詞とし、文節の終わりに来るものを間投助詞としている。

また、助詞の機能は、独立することのできない語で、常に他の語に付属して、他の語と共に文節を構成し、その語形又は意味を以て文節の継続に関わるものとしている。

静助詞(助詞)を品詞として認めている点では山田と同じである。山田の助詞の分類は、接続助詞、終助詞、係助詞、格助詞、副助詞、間投助詞の6分類であったが、橋本では、副助詞、準体助詞、接続助詞、並列助詞、準副体助詞、格助詞、係助詞、終助詞、間投助詞の9分類している。9分類の中の、準体助詞<sup>8</sup>、並列助詞、準副体助詞が橋本により、新たに分類された助詞となる。因みに、この準体助詞は「話すのが好きだ」の「の」で、準副体助詞は、「昨日の話」の「の」である。

## 5. 時枝文法における助詞論

### 5.1 助詞の分類と特性

まず、時枝『日本文法口語編』(1950)は、他語との接続関係から分類することが、助詞の分類方法の一つであると述べている。また、語を詞と辭とに分け、また、辭の中でも助詞と助動詞とを分類している。この辭と詞の接続関係のみで分類を行っている橋本文法に対して、「辭を常に詞との接續關係に於いて見ることは、はたして當を得たことであろうか」と疑問を投げかけている。「辭には常に客體的な事柄を總括する機能を持ってゐることを考へるならば、それらが、話し手のどのような立場の表現であるかといふことが、表現を有機的に理解し、文の構造を明らかにする上に大切なことである」という考えが、その疑問を呈する理由である。また、助詞が辭として持つ一般的性格について、次のように述べている。

- (一) 表現される事柄に対する話し手の立場の表現である。
- (二) 話手の立場の直接的表現であるから、常に話手に關することしか表現できない。
- (三) 辭の表現には、必ず詞の表現が相像され、詞と辭の結合によつて、始めて具體的な思想の表現になる。
- (四) 辭は格を示すことがあつても、それ自身格を構成し、文の成

<sup>8</sup> 「独立性には欠けるが、したがって上に実施的語義を補ったり付加」したりする語句が付け加わるが、それ自身体言相当として、若しくは、上接する語句とともに体言相当として働く。①『もっとい色の良いのが欲しい』②『君の書いたのはこれですか』いわゆる形式名詞に極めて近似している』『日本語教育事典』(p. 151)

分になることはない。

『日本文法口語編』

時枝は助動詞と比較して、助詞の性質を「陳述の表現ではないため活用はもたない」と述べている。また、助詞の分類においては、従来の先行研究で行われてきた他語との接続関係から分類するという事は、「辞の根本的性質を規定するものではない」と言及している。また、同時に「辞には客観的事柄を総括する機能を持っていることを考えるならば、それらが、話手のどのような立場の表現であるかといふことが、表現を有機的に理解し、文の構造を明らかにする上で大切なことである」と述べ、先に述べた山田や松下、橋本とは異なる次の4つ分類基準を立てている。

- ①格をあらはす助詞
- ②限定をあらはす助詞
- ③接続をあらはす助詞
- ④感動をあらはす助詞

『日本文法口語編』（筆者が番号を加筆）

第1の用法である、「格をあらはす助詞」については、「事柄に対する話し手の認定の中、事柄と事柄との関係の認定を表現するものであるから、感情的なものは無く、殆ど全てが、論理的思考の表現であると云つてよい」としている。また、「格をあらはす助詞」には、「が・は・の・に・へ・を・と・から・より・で・まで」を挙げている。

第2の用法である「限定をあらはす助詞」については、時枝自身このような名称が良いどうか疑問に思いながらも、「限定をあらはす助詞」には、「話し手の甲に対する期待、評価、満足感が表現されてゐることが分かる」として、「が・は・も・や・さへ・ばかり・ぐらい・でも・だけ・しか・なり・たり・こそ・きり・つつ・ほど・だの・やら・など・ま」を挙げている。

第3の用法である、「接続をあらはす助詞」については、「同時的に存在する動作及び行為。或いは時間的に連続する事柄と事柄との関係の認定も助詞によって表現される。この一群に属する助詞は、用言の活用形の中、連用形中止法を以て示されるのであるが、特殊な関係は、更にそれに助詞を加へることによって一層明瞭にされる」と述べている。この



「接続をあらはす助詞」には、「が・ば・と・て・ても・から・けれど（けれども）・し・ながら・のに・ので・つつ」を挙げている。

この「接続をあらはす助詞」は、「語そのものが接続機能を持つやうに考へるのは、単に比喩的にのみ許されるものである」ことを確認する必要があると次のような例を示して指摘している。

腰をかけると、窓を閉めた

この用例にある「と」は、接続の「と」ではなく、指定の助動詞「だ」の連用形の中止法と認めるべきだと時枝は言う。

第4の用例である「感動をあらはす助詞」には、「か・かしら・よ・な（なあ）・ね（ねえ）・さ・な・ろ（よ）・ぞ・わ・ものか（もんか）・とも・の・や・こと」を挙げている。このように、時枝の助詞の分類は「話手のどのような立場の表現」であるかに焦点を当て類別している。

表 6 時枝文法における助詞の分類

①格をあらはす助詞	が・は・の・に・へ・を・と・から・より・で・まで
②限定をあらはす助詞	か・は・も・や・さへ・ばかり・ぐらい・でも・だけ・しかなり・たり・こそ・きり・つつ・ほど・だの・やら・など
③接続をあらはす助詞	が・ば・と・て・ても・から・けれど（けれども）・し・ながら・のに・ので・つつ
④感動をあらはす助詞	か・かしら・よ・な（なあ）・ね（ねえ）・さ・な・ろ（よ）・ぞ・わ・ものか（もんか）・とも・の・や・こと

## 5.2 まとめ

時枝は「話手のどのような立場の表現」であるかに焦点を当て助詞を類別し、その結果、「格をあらはす助詞」、「限定をあらはす助詞」「接続をあらはす助詞」「感動をあらはす助詞」の4つに分類している①は、「格をあらはす助詞」は山田文法における格助詞に相当するものと言えるが、山田文法では「係助詞」に含まれていた「は」が含まれている点で異なる。時枝が記した用例は次の通りである。

萬葉集は歌集である。

この「は」に関しては、「格をあらはす助詞」は、「事柄に対する話手の認定の中、事柄と事柄との関係の認定を表現するものであるから、感情的なものは無く、殆ど全てが、論理的思考の表現であると云つてよい」と時枝が定義していることから納得できないことはない。また、②の「限定を表す助詞」は、山田文法における副助詞、並びに、係助詞だと推測できる。③の「接續をあらはす助詞」は山田文法における接続助詞と推測がつく。また、④の「感動をあらはす助詞」は、山田文法における「間投助詞」「終助詞」と推測がつく。

## 6. 助詞とは何か

以上、本節では、日本の国文法の礎を築いてきた山田、松本、橋本、時枝が述べる文法論に焦点を当て、助詞の特性、並びに分類を見てきた。助詞が品詞に属するかについては表 7、助詞の分類の観点については表 8、助詞の分類については表 9、助詞の機能については表 10 の通りである。

このような先行研究から「助詞とは何か」、つまり、助詞の特性と機能についてまとめると次のようになる。

まず、助詞とは動詞や名詞と同じく品詞として認めてよいであろう。また、その助詞の特性は、動詞や名詞のような独立で意味をなす語に対し、付属語であり、助動詞と同じく単独では何の概念ももたないものである。しかし、助動詞とは異なり、陳述の表現ではないため活用はない。また、助詞自身が格を構成し、文の成分になることはなく、副詞、体言、用言の語の下に直に接するものである。また、その種類は、「格助詞」、「係助詞」、「副助詞」、「終助詞」、「間投助詞」、「接続助詞」、「間投助詞」、「並立助詞」、「準体助辞」、「準副体助辞」などが挙げられる<sup>9</sup>。

また、機能面では、他の語（副詞、体言、用言）に付き、それらを助け、これらの語の意義を明らかにし、その関係を示すものである。また、意味を以て文節の断続に関与するものあり、事柄に対する話し手の表現を表す機能があると言えるであろう。

<sup>9</sup>本稿では、山田文法の助詞の分類（「格助詞」、「係助詞」、「副助詞」、「終助詞」、「接続助詞」、「完投助詞」）の「間投助詞」を終助詞の枠組みに入れ、「格助詞」、「係助詞」、「副助詞」、「終助詞」、「接続助詞」の5つとする。

以上、このような特性と機能をもつものが「助詞」であると言えるであろう。

表 7 助詞が品詞に属するかについて

山田文法	松下文法	橋本文法	時枝文法
「関係語」に属する「助詞」を品詞として認める	「原辞」に属する「辞（静助辞）」を品詞として認めない	「辞」に属する「助詞」を品詞として認める	「辞」に属する「助詞」を品詞として認める

表 8 助詞の分類の観点

山田文法	松下文法	橋本文法	時枝文法
「観念語」に用いられる状態である職能とそれの示す関係の2点からの分類	「詞」にいかに関係を与えるかという観点からの分類	何に接続するかという接続の観点からの分類	話手のどのような立場の表現かという観点からの分類

表 9 助詞の分類

山田文法	松下文法	橋本文法	時枝文法
①格助詞	①體言の格助辞	①格助辞	格を表す表現（は）
②係助詞	②提示助辞	②係助辞	限定を表す表現
③副助詞	③副助辞	③副助辞	
④終助詞	④感動助辞	④終助辞	感動を表す表現
⑤間投助詞		⑤間投助詞	
⑥接続助詞		⑥接続助辞	継続を表す表現
		⑦並列助辞	
		⑧準体助辞	
		⑨準副体助辞	
	⑤名助辞（接尾辞）		

表 10 助詞の特性と機能

山田文法	松下文法	橋本文法	時枝文法
<p>助詞は單獨にては何等の觀念をもあらはし得ず、附屬して始めて其の義を認むるを得るのみ。</p>	<p>活用がなく、叙述性を持っていない尾助辭である。</p>	<p>獨立し得ぬ語であつて、常に他の語（即ち詞）に付屬して、之と共に文節を構成し、その語形又は意味を以て文節の斷續に關與する。自ら特別のしるしはないが、常に他に続くもの</p>	<p>辭は格を示すことがあつても、それ自身格を構成し、文の成分になることはない。</p> <p>陳述の表現ではないため活用はもたない</p>
<p>觀念語たる體言用言詞に附屬して其の意義を明にし、又、それらの間の關係を示すに用ゐる。</p>		<p>他に対して種々の關係に立ち得るが、それ自身としては斷續の意味を持たないもの。</p>	<p>辭の表現には、必ず詞の表現が相像され、詞と辭の結合によつて、始めて具體的な思想の表現になる。</p>
<p>他語との關係を示す必要よりして形體上に變化を有するかを點より見れば助詞にはかゝることなし。</p>		<p>一つの辭が或場合には言ひ切となり、或場合には種々の關係で他に続き、その斷續を、それ自身の形によつて表はすもの。</p>	<p>表現される事柄に對する話し手の立場の表現である。</p> <p>話し手の立場の直接的表現であるから、常に話し手に關することしか表現できない。</p>

## 第 3 章

### 格助詞とは何か

## 第1節「格」とは何か

### 1. はじめに

第2章では、「助詞とは何か」というテーマで、まず、第1節では、山田（文法）以前の助詞の語性認識が伺えるものに、第2節では山田（文法）以後の主たる研究者の助詞論に焦点を当て、各々研究者が述べるところの助詞の機能や、その特性、また、助詞の分類などをまとめ、助詞とはどのようなものであるかを述べてきた。続く本章では、本稿のテーマである格助詞に焦点を当て述べていきたい。本章の主となるテーマは、「格助詞とは何か」であるが、その前に、「格助詞」の「格」とはどのようなものであるのかを第1節で見えていくことにする。

主な参考資料は、小泉保『日本語の格と文型』（2007）、チャールズ・フィルモア『格文法の原理』（1975）、（1981）、高橋太郎『日本語の文法』（2005）、城田俊（1993）『日本語の格をめぐる』、仁田義雄（1993）『日本語の格をめぐる』である。それでは、まず、格の定義から述べることにする。

### 2. 格の定義

フィルモア（1975）は『格』（‘case’）という文法概念があらゆる言語の文法の基底門において、ある位置を占める価値がる」と言う。確かに、フィルモアが述べているように日本語においても格というものは、重要な位置を占めるものと考えられるが、それでは、日本語における格とは何であるかについて考えていきたい。

日本語の格について小泉（2007）は次のように格を規定している。

前提なしに、ある出来事を表すために文を形成する場合、一つの述語が必要とする名詞において、その名詞と述語との間の関係を示す形式要素である。

『日本語の格と文型』[下線筆者加筆]

また、高橋太郎（2005）は日本語の格を次のように規定している。

名詞が、文や連語のなかで、他の単語に対してどんな関係を持つかをあわわす文法的なカテゴリーを格という。

『日本語の文法』[下線筆者加筆]

これらの規定に値する日本語の「格」とは、小泉（2007）も述べているように、「後置詞としての格助詞」と言えるであろう。

次の文は高橋が示したものだが、太字の格助詞は名詞の後についていることから、日本語の名詞の格形式は[名詞+格助詞]という形になると言う。

ふねが	いく	いぬが	ほえる
ふねを	つくる	いぬを	だく
ふねに	のる	いぬに	えさをやる
ふねへ	ちかづく		
ふねで	いく		
ふねと	ぶつかる	いぬと	あそぶ
ふねから	おりる	いぬから	うまれる
ふねまで	およぐ		
ふねの	へさき	いぬの	しっぽ

高橋 『日本語の文法』

また、城田（1993）では、格が「自明のかたち」として存在するインド・ヨーロッパ語に見られる前置詞と異なり、後置詞という形をとる日本語は、「一個**アタリ** 10 円スル」と「一個**ガ** 10 円スル」の例に見られるように格を外容だけで捉えることができず、そのため、格とは何かという内容を定め、格助詞の「スタッフ」を定める他ないと指摘している。よって、「日本語の格は日本語に則し、その中での機能としてみとめるほかない」という立場を取り、「格とは名詞が文中で補語になる時とるかたちのシステム」であるとしている。

一方、仁田（1993）は「格」は、「格支配」と「格体制」といった概念に基づいており、日本語における格の抽出、また、そのような格の体系性の在り方の分析を試みている。

まず、仁田が呼ぶ「格支配」とは動詞が文の形成にあたって自らの表す動きや状態や関係を実現・完成のために、必要な共演成分（以下の(1)においては NP<sub>1</sub> NP<sub>2</sub> NP<sub>3</sub>）の組み合わせを選択的に要求する動詞の働きのことであると言う。また、その共演成分の動詞および他の共演成分軍に対する類的な関係的意味のあり方を「格」と名づけている。

(1) 宏ガ      洋子ニ      花束ヲ      贈ッタ  
          NP<sub>1</sub>          NP<sub>2</sub>          NP<sub>3</sub>

以上が 3 研究者の日本語の格の定義である。

これらを総合して考えれば、「格」とは、名詞と述語との意味的關係を表すものではないだろうか。

表 1 格とは何か

フィルモア (1975)	特に動詞と名詞の間の意味的關係を示すもの 表層格 (surface case) 深層格 (deep case) ⇒ 真の格
城田 (1993)	名詞が文中で補語となる時のシステム
小泉 (2007)	名詞と述語との間の關係を示す形式要素

## 第 2 節 格助詞の定義とその種類

### 1. はじめに

前節でも述べたが、日本語の格は格助詞によって表される。第 1 節でも述べたように、格助詞という名称は山田孝雄によって名付けられたものである。従って、この山田文法における格助詞をはじめ、それ以後の研究者たちが格助詞についてどのように定義し、また、どのような助詞を格助詞の範疇に入れているのかを考察分析することにする。

本節で参考とする資料は、山田孝雄『日本文法論』(1908)、『日本語法講義』(1922)、『日本文法学概論』(1951)、『日本文法学要論』(2000)、松下大三郎『標準日本口語法』(1930)、橋本進吉『口語法要説』(1934)、『助詞助動詞の研究』(1969)、時枝誠記『日本文法口語編』(1950)、湯沢幸吉郎『口語法精説』(1977)、益岡隆志・田窪行則『基礎日本語文法』(1992)、三上章『現代語法序説』(1972)、佐久間鼎 (1983)『現在日本語の研究』である。それでは山田文法から見ていくことにする。



## 2. 山田文法における格助詞の定義とその種類

第1節でも述べたように、格助詞という名称は山田によって名付けられたものである。この山田による前節の助詞の分類（表5）から、格助詞は、「句の内部の構成分子に属し、句の成分の成立、また意義に関係し、並びに一定の成分の関係するもの」だということが分かった。

山田は『日本文法論』（1908）、『日本語法講義』（1922）、『日本文法学概論』（1951）において格助詞の定義を次のように述べている。

まず、『日本文法論』においては、次のように述べられている。

かく句成分の成立に関するものなれば、體言に附属して他の體言との關係を示し、又は用言との關係を示し、又は副詞に附属して修飾語述體語を成立せしむるなり、格の助詞とは右の如き一定の關係をしめせるものなれば、甲の格に立てるものに格の助詞を代用すべからずその區別儼然として相犯すべからざるものなり、かくの如く格助詞は句成分の成立に關して、一定の關係を示し、之によりてその資格上の區分を明示するものなれども、其の示す格と助詞の關係は簡單なるものにあらずして、意義の差によりて一の格を二の助詞にて示すあり、一の助詞にて二の格を示すあり、頗複雑なれば今便宜の爲助詞を題目とし、説明せむ。

『日本文法論』

山田は格助詞について、体言に付属して、他の体言、及び、用言との一定の關係、並びに、資格上の區分を明示するものであるとしている。

また、『日本語法講義』においては次のように述べている。

格助詞は體言又は副詞に附属して句の成分の成立に關してその資格上の區別を明らかにするものである。これに屬するものは「が」「の」「を」「に」「へ」「と」「より」「から」「で」の九つである。「格助詞は體言または副詞に附属してそれが他の語に對して有する

一定の關係を示すもので、一つの資格を示すものは他の資格のものには流用することの出来ぬものである。

『日本語法講義』

また、『日本語法講義』では、『日本文法論』と同様に、体言に付属して、他の体言、及び、用言との一定の關係、並びに、資格上の区分を明示するものであるとし、具体的に「の」「を」「に」「へ」「と」「より」「から」「で」の9つの格助詞を挙げている。

『日本文法学概論』では次のように述べられている。

「格助詞は體言又は副詞に付属し、それらが句の構成分子として句の組織に關してそれらを有する資格上の區分を明らかにするものなり。

『日本文法学概論』

『日本文法学概論』においては、「構成分子として句の組織に關」するものと述べ、他と同様に、資格上の区分を明示するものであるとしている。

文語に於ける格助詞は「の」「が」「を」「に」「へ」「と」「より」「から」の八種類なるが、口語にては、以上の外に「で」ありて、全て九種あり。

『日本文法学概論』

また、文語と口語を区分し、文語の格助詞として、「の」「が」「を」「に」「へ」「と」「より」「から」の8種を挙げ、口語として「で」を付け加え、『日本文法学講義』と同様に9種としている。このことから、山田は、格助詞「で」を口語特有のものであると認識していることがわかる。

さらに『日本文法学概論』では次のように述べられている。

格助詞は體言又は副詞に附属してそれらが他の語に對して有する一定の關係を示すものにして一つの資格を示すものは他の資格には流用するこ

と能はざるも格助詞のこの性質は甚だ明らかなる事なれば往々輕視せられ易けれど實は最も大切な事項にしてこれを基にとして副助詞、係助詞との區別を明らかにするを得る主眼點となりとす。

『日本文法学概論』

また、山田は『日本文法学概論』の第30章「語の位格概説」において、「位格」との関係性を以て、格助詞の特質について述べているが、その前に、山田文法において重要な位置を示すこの「位格」について述べておくことにする。

山田は、山田文法の要の一つである「位格」について次のように述べている。

英文典などにいふ case の譯語たる格といふ語を借用したるもなれど、吾人の用ゐるものはそれらよりも一層意義汎く觀念語の運用せらるゝ場合に於ける一定の資格をさすに用ゐたり。

『日本文法学概論』

この山田の述べる「資格」とは、多くの場合において觀念語相互の間に於ける種々の関係の資格を指すものであると言う。また、その「觀念語相互の間における種々の関係」とは、体言、用言、副詞が他の語に対して起こす種々の関係を指すものだとしている。簡略に述べれば、「位格」とは、「その語が他の語に対してどのような資格（地位）にあるかを示すもの」である。

次に、格助詞の特質であるが、山田は「格助詞」のその特質を次の用例(1)を挙げ説明している。

- (1) a. 人 我を見る  
b. 人を我 見る

『日本文法学概論』

山田によると(1)のaの「人 我を見る」やbの「人を我 見る」は、どちらも觀念語「人」「我」「見る」に差異はないが、aの「人 我を見る」は「人」は「見る」という作

用を起こすものであり、「我」はその作用を受けるものであるとし、一方、bの「人を 我見る」は、「我」は「見る」とう作用を起こすもので、このaの「人 我を見る」とbの「人を 我見る」との関係は全く相反するものと示している。しかし、排列上、この2者の地位は同じであり、これを区別するものは、「を」という助詞が付くか付かないかということにあると言う。

また、用例(5)については、次のように述べている。

- (2) a. 山の花
- b. 花の山

『日本文法学概論』

この用例(5)のaでは、「花」が意義上の主語で、「山」は「花」を制限するもの、一方、(b)は「山」が意義上の主語で、「花」は「山」を制限するものということだ。この場合、「山」と「花」の相関位置の差と、同時に「の」が「どこに付属する」かにより、異なるものになると言う。それに加え、「を」であるのか、「の」であるのかと、どのような助詞を加えるかということも、「相関の方式」を区別するには重要なものとなるとしている。しかし、全ての助詞がこのような「相関の方式」の区別をなせるものでもなく、この役目を果たせるものは「格助詞」に限られると言及している。

さらに格助詞を接続上の観点から、その特徴を以下のように示している。

- 一、格助詞は決して相互に重ねて用ゐるゝことの無いものである。  
これは厳密な規定で、一步も犯すことを容さぬものである。
- 二、格助詞と副助詞とは重ね用ゐらるゝことがある。この時には副助詞は格助詞の下にあるのが通例であるが、時として格助詞の上に行くことがある。
- 三、格助詞と係助詞とは重ね用ゐらるゝことがある。この時には係助詞は必ず格助詞の下にあるべきもので決して上に行くことがない。

『日本文法学要論』

以上が山田文法における格助詞の定義とその種類である。

これまで述べてきた山田文法における格助詞の特質、及び定義を簡略にいうと、格助詞とは、句の内部の構成分子に属し、その組織、または意義に関係して、接続面からは体言や用言や副詞に接続し、その句の資格上の区分、つまり、他の体言や用言との関係を明らかにするものである。また、その句の成分の成立に関するものとして、「の」「が」「を」「に」「へ」「と」「より」「から」と口語における「で」の計9種の格助詞を挙げている。

### 3. 松下文法における「格助辭」(格助詞)の定義と格の種類

第2章の第2節の第3項で述べたように、松下『標準日本口語法』(1930)においては、助詞は「静助辭」に相当する。また、「静助辭」は「格助辭」「感動助辭」「提示助辭」「名助辭」「副助辭」からなるものとしている。この格助辭には「體言の格助辭」と「動詞の格助辭」との二種が有り、前者の「體言の格助辭」が、山田の言う格助詞に相当するものである。

また、松下はこの「體言の格助辭」である「體言」について、「或る意義を一實質として表す語であつて形の上から言えば無活用語である。故に『立派』『巨大』『微弱』などは形容詞であるが體言である。體言とは名詞ばかりをいふのではない。」と、名詞で無い「體言」もあると述べている。

この松下が述べるところの「體言の格助辭」(格助詞)の種類は「が」「を」「に」「へ」「と」「より」「から」「の」の8種で、また、これには、「まで」は加えず、「まで」は「名助辭」に加えたいとしている。山田文法においては、口語の「で」も含めているが、松下文法においては「で」は格助詞には含めていない。

松下は先に述べた個々の、「體言の格助辭」の説明はしているが、「體言の格助辭」(格助詞)の定義やその機能については説明はなされておらず、個々の格助詞の用法の説明に留まっている。

### 4. 橋本文法における格助詞の定義と種類

橋本『口語法要説』((1934)は格助詞、接續助詞、並列助詞、係助詞、副助詞は、「いずれも種々の詞に付いて、その詞と他の關係を示し、又は、その關係に種々の度合を加へるものであるから、これを關係辭又は關係助辭と名付け、終助詞と間投助詞は文、又は文節の斷止する所に用ゐる故、これを斷止助辭と名づけてよからうと思ふ。」『口語法要説』と

述べているように、まず、格助詞は他の自立語（詞）に付いて、その自律語（詞）と他の関係を示すものとしている。

また、『助詞助動詞の研究』においては格助詞について次のように述べている。

つゞく助詞で、體言又は之と同資格のことばにのみつく。さうして、その、體言が、どんな關係で、他のことばにつゞくかを區別して示すものである。

#### 『助詞助動詞の研究』

以上のことや、前節の橋本の助詞の分類（図 6）からもわかるように、全ての助詞は「辞（辭）」であり、同じ「辞（辭）」の範疇に入る助動詞とは、他の語に断続するかどうか、つまり「文節の断続に関与」するかどうかで異なると言う。その内、接続（活用）しないものが「助詞」であるとする。その中の格助詞は、体言やそれに相当する語に「つゞく助詞」であると定義している。また、その機能は、自律語（詞）と他の関係を示すものとし、この格助詞の種類に、「が」「の」「を」「に」「と」「へ」「より」「で」「から」の計9種を挙げている。

さらに、橋本は、文節の断続性の関係により、「の」については、「雨のふる日」などの「が」の意味となる「の」は格助詞にはいるが、「食べるのをやめる」などの「の」は準体助詞に入るとしている。「と」については、その他にも、「田中といふ人」などの列挙するもの以外の「と」、「より」は「五十より多い」という比較の「より」、「で」は「筆で書く」、「大阪で出来る」などの「に於いて」「を以て」の「で」、「から」は「窓から飛び出す」「大阪から来た」などの「以上、以外の意味以外」の「から」など、これらは格助詞となるとし、格助詞の範疇を区切っている。

以上が橋本文法における格助詞の定義とその種類である。

橋本による格助詞の定義は、「他の自立語（詞）に付いて、その自律語（詞）と他の関係を示すも」であり、また、助詞の種類には「が」「の」「を」「に」「と」「へ」「より」「で」「から」の計9種を挙げている。

格助詞の種類は口語の「で」を入れた山田の種類と同じである。また、山田文法では、格助詞を定義するにあたり、「位格」を重視していたが、橋本文法では、「文節の断続の関係」を重視している。尚、山田の口語における「で」は橋本にも含まれている。

## 5. 時枝文法における「格をあらはす助詞」（格助詞）の定義と種類

第2章で述べたように、時枝（1950）の助詞の分類は山田や橋本とは大きく異なり、「話手がどのような立場の表現であるかといふことが、表現を有機的に理解し、文の構造を明らかにする上で大切ことである」『日本文法口語編』と意味に重点を置き、助詞を「格をあらはす助詞」「限定をあらはす助詞」「接続をあらはす助詞」「感動をあらはす助詞」の4つに分類している。これらの中で山田の「格助詞」に相当するものは「格を表はす助詞」であり、時枝はこの「格を表はす助詞」について次のように述べている。

事柄に対する話手の認定の中、事柄と事柄との関係を表現するものであるから、感情的なものは無く、殆ど全てが、論理的な表現であると云つてよい。

『日本文法口語編』

つまり、「格をあらはす助詞」（格助詞）とは、論理的に事柄と事柄の関係を表すもの」であるということになる。

また、格助詞の種類には、「が」「は」「の」「に」「へ」「を」「と」「から」「より」「で」「まで」の11種を挙げている。

以上が時枝文法の格助詞の定義と種類である。

時枝が挙げる格助詞の種類は、今まで見てきた中では最多の11種類であり、また、先の山田、松下、橋本では含めていない「は」「まで」を格助詞に含めたところが時枝文法の大きな特徴である。また、格助詞の定義として、「感情的なものではなく。論理的な表現」と述べているが、このような定義はこれまでの学説にはなかったもので、これも「表現」を重視する時枝文法の大きな特徴であると言えるであろう。

## 6. 湯沢文法における格助詞の定義と種類

湯沢（1977）は格助詞の機能を次のように定義している。

格助詞は体言、①体言に準ずる語について文節を作り、その文節が同じ文の中の他の語や文節に対して、どんな関係に立つかを示すものである。従ってこの助詞は、②文節の種類を決定するものである

ということが出来る

『口語法精説』(p.206) [下線、番号は筆者加筆]

湯沢(1977)は、下線部①の「体言に準ずる語」について、次の用例(3)のa~hを挙げ説明している。

- (3) a. がまんするのがつらい。  
b. つらいのをこらえる。  
c. 暑いのに困った。  
d. それらが大変だ。  
e. どこかへ行った。  
f. 五時までに帰ろう。  
g. あなただけに打ち明けよう。  
h. 死ぬよりつらい。

用例の下線部は体言以外の語に付いているが、下線部の助詞の直上が、一体言と同じ資格のものであるとしている。また、下線部②「文節の種類を決定」とは、「主語」「連体修飾語」「連用修飾語」の3つのことで、この他「と」のように、対等の資格の文節をつくるものもあると述べている。

また、格の種類には、「が」「の」「に」「へ」「を」「と」「から」「より」「で」の9種を挙げている。

以上が湯沢文法の格助詞の定義と種類である。

格助詞の種類は、口語の「で」を含む山田と橋本と同じ9種である。また、湯沢の格の定義は山田のように論理的に述べられていないが、格助詞は「文節の種類を決定するもの」という定義はこれまでの研究者にない発想であると言えるであろう。

## 7. 益岡・田窪文法における格助詞の定義と種類

益岡・田窪(1992)は、格助詞を次のように定義づけている。



補足語が述語に対してどのような関係にあるかを表す助詞を『格助詞』という。補足語は一般に、名詞と格助詞で構成される。

『基礎日本語文法』

益岡・田窪による補足語の説明は以下の通りである。

(4) 太郎がその犬をポンと名付けた。

この用例(4)の「太郎が」と「その犬を」が「名詞+格助詞」の補足語で、「ポン」が「名詞+引用助詞」の補足語であると述べている。つまり、述語補う句が補足語という。因みに、下線部の「引用助詞」とは、引用表現で用いられる「と」のことで、益岡・田窪は、この引用助詞を格助詞と区別し、「引用の助詞」と呼んでいる。

また、格の種類には、「が」「を」「に」「から」「と」「で」「へ」「まで」「より」の計9種を挙げている。

以上が、益岡・田窪文法における格助詞の定義とその種類である。

益岡・田窪(1992)における助詞の種類は山田文法には入らない「まで」が入っており、この点においては、時枝と共通する。また、格助詞の定義として、「補足語」を重視している点が益岡・田窪文法の特徴である。

この他にも、格助詞自体の定義付けは厳密には行っていないが、格助詞の種類を述べているものに、三上章『現代語法序説』(1972)、佐久間鼎『現在日本語の研究』(1983)がある。三上は、「連用の格助詞」の種類を「が」「を」「に」「から」「と」「で」「へ」の7種挙げており、山田文法では、含まれていた「の」が、格助詞の範疇にいれていないのが三上文法における大きな特徴である。一方、佐久間鼎では、「が」「の」「を」「へ」「に」「と」「より」「から」「で」の9種の格助詞を挙げている。

## 8. まとめ

本節では、これまでの主な研究における格助詞の定義を表2に、格助詞の種類を表3にまとめた。この結果から、格助詞とは、接続の観点から見れば、体言、用言、副詞などの自立語につき、その自立語と他の自立語との意味的關係を示す語が格助詞と言えるであろう。

また、格助詞の種類であるが、表からわかるように、研究者によって格助詞に属する語には多少の差異はあるが、「が」「を」「に」「へ」「から」「と」に関しては、どの研究者も格助詞と認めている。その一方で、「の」「で」「より」に関しては、格助詞として満場一致で認められていない。さらに、「まで」「は」については格助詞の範疇にいれない研究者が大半であるが、この問題については、次なる章で述べることにする。

表 1 格助詞の定義

山田文法	句の内部の構成分子に属し、その組織、または意義に関係して、接続面からは体言や用言や副詞に接続し、その句の資格上の区分、つまり、他の体言や用言との関係を明らかにするも
松下文法	
橋本文法	他の自立語（詞）に付いて、その自律語（詞）と他の関係を示すも
時枝誠記文法	論理的に事柄と事柄の関係を表すもの
湯沢文法	体言に準ずる語について文節を作り、その文節が同じ文の中の他の語や文節に対して、どんな関係に立つかを示すもの。文節の種類を決定するもの
益岡・田窪文法	補足語が述語に対してどのような関係にあるかを表すもの

表 2 格助詞の種類

山田文法	が	の	を	に	へ	から	と	より	(で)		
松下文法	が	の	を	に	へ	から	と	より			
橋本文法	が	の*	を	に	へ	*から	*と	より	で*		
時枝誠記文法	が	の	を	に	へ	から	と	より	で		は
湯沢文法	が	の	を	に	へ	から	と	より	で		
益岡・田窪文法	が	の	を	に	へ	から	*と	より	で	まで	
三上文法	が		を	に	へ	から	と		で		
佐久間文法	が	の	を	に	へ	から	と	より	で		

\* 「格助詞」の範疇にはいるのに制限があるとされもの

### 第3節 本稿における格助詞の定義とその種類

#### 1. はじめに

本稿のテーマは、格助詞「で」をコアの観点から統合的に意味機能するものであるが、この「で」が位置する格助詞をより明確にするために、まずは、係助詞、副助詞、終助詞、接続詞の持つ個々の機能を簡単に述べておくことにする。それを踏まえた上で、格助詞の定義とその種類を城田（1993）の論に基づき提示する。

#### 2. 個々の格助詞の機能

山田（1936）によると、係助詞の「係」という言葉は本居宣長の『詞の玉緒<sup>10</sup>』によってすでに提唱され、それに基づき「係助詞」と山田自身が名付けたものだという。前章の図2からもわかるように山田は、「一つの句の内部にあって、句そのものの成立又は意義に関係し、述語の上にある影響を及ぼすもの」を係助詞と位置づけ、加えて、その係助詞の機能を山田は次のように述べている。

係助詞は陳述をなす用言に關係ある語に附屬して、その陳述に勢力を及ぼすものして、これらは從來係詞といへるものなれば、之を他の助詞と同じ様の名を與へむが爲にかく名づけしりに

『日本文法学概論』

つまり、係助詞は、用言に關係する語につき、文の述部にかかるものであるということだ。これについて、以下の例を挙げ次のような説明をしている。

(ハ) 鳥が飛ぶ時

(ニ) 鳥は飛ぶ時

『日本文法学要論』

山田（1936）は、(ハ)は十分な文章であるが、(ニ)は「多少物足らずと思える」と述べている。これについては、「が」の勢力は「飛ぶ」という語に及ぶだけに留まり、「時」

<sup>10</sup>「江戸時代中期の語学書。七卷。本居宣長著書。安永（一七七九）成立、天明五年（一七八五）刊。」  
『精選版日本語国語大辞典』

以下には及ばないため、動作の作用として見た場合、(ハ)の文は十分に思えるのだと言う。一方、(二)の文の場合、多少「物足らずに感じる」のは、「は」が陳述、つまり述語にかかるものであるため、「鳥は飛ぶとき」「どうするか」また、「どうなるか」という陳述の語がないために、不十分に思えるのだと言う。

この山田の論に対して、奥津・沼田・杉本（1986）は、以下の用例(1)の a～b を挙げ、「も」「こそ」「さえ」などは、連体文の中に使われるため、全ての係助詞が「文の述部にまでかかる」という山田の論には納得がいかないとしている。

- (1) a. 色は美しいが香りがよくない花
- b. 私も知っている事実
- c. 次郎にこそしたい話
- d. 子供さえ分かること
- e. 太郎にしかできないしごと

#### 『いわゆる日本語助詞の研究』

このような「は、も、ほど、こそ、でも、しか」等の係助詞は(1)の用例からもわかるように、用言の陳述と関わり、例えば、「彼ほど偉い人はいない」など、話し手がある事柄を取り上げ、他の事柄と区別して取り立てる、つまり主観的に「話者の判断を表すもの」が係助詞と言えるであろう。

また、「ばかり、だけ、かぎり、のみ、きり、まで、すら、さえ、でも、ほど」等の副助詞は、「彼女さえいれば幸せです」、「もう、彼など知るもんか」などのように、名詞、動詞、形容詞につき、その語を限定する働きがあり、これも係助詞と同じく主観的な「話者の判断を表すもの」と言えるであろう。

終助詞、「よ、ね、さ、ぞ、な、わ、さ、の、とも」等は、「そこに入るな」、「さ、行くぞ」などのように文末に置かれ、禁止や強意、この他にも感動や疑問といった先行する文が表す事柄についての話者の意志、及び主観的な気持ちを表すもの、つまり「話者の表現意図、を表すもの」と考えられる。

接続助詞の「て、ながら、たり、と、たら、ば、つつ」等は、「広くて明るい部屋」、「毎年、冬が来るとスキーに行く」など、前の語句と後ろの語句を接続し、「前後の語句の意味上の関係を示すもの」である。

最後に「が、の、を、に、へ、で、から、まで、より」の格助詞であるが、「あの人が先生です」「花を買います」「家に帰ります」「学校で勉強します」など、名詞に接続詞し、体言と用言の統語的關係を作り、種々の事柄を表すもの、つまり、「事物の關係を表すもの」が格助詞と言えるであろう。以上のことをまとめると表1になる。

**表1 助詞の種類とその機能**

係助詞	(は、も、ほど、こそ、でも、しか等) ⇒ 話者の判断を表すもの
副助詞	(ばかり、だけ、かぎり、のみ、さえ、ほど等) ⇒ 話者の判断を表すもの
終助詞	(よ、ね、さ、ぞ、な、わ、さ、の、とも等) ⇒ 話者の表現意図 (モダリティ) を表すもの
接続助詞	(て、ながら、たり、と、たら、ば、つつ等) ⇒ 前後の語句の意味上の關係を示すもの
格助詞	(が、の、を、に、へ、で、から、まで、より) ⇒ 事物の關係を表すもの

この事物の關係を表す格助詞は係助詞や副助詞などの他の助詞に比べ数が少なく、全て合わせても先に提示した「が、の、を、に、へ、で、から、まで、より」のわずか10個の助詞から成り立っていることになる。接続助詞や副助詞など数は多いが、その個々の機能はそれほど変わらない。それに対して、格助詞の場合、10個の格助詞の個々の機能は様々であり一括して考えられない。

### 3. 格助詞の定義と種類

城田 (1993) は格助詞を分類するにあたり、格助詞の範疇にあった、「方向を表し用言を修飾」する「へ」、「連れ・相手を表し用言を修飾」する「と」、限界点を表し用言を修飾する「まで」、比較の基準を表し用言を修飾する「より」に関しては、副詞のみを純粹に作り出す助詞として格助詞の範疇には入れず、「副詞形」という一次機能<sup>11</sup>しか持たない「副詞助詞」として他の格助詞と分けて考えている。筆者も城田の論に賛同し、「へ、と、まで、

<sup>11</sup> 城田 (1993) は、格の機能に着目し、格の機能を一次機能と二次機能に分類している。前者は、格につ名詞や格が支配される動詞による条件の限定の少ないもの、あるいはないものがある。後者は、格に立つ名詞や格が支配される動詞により、特定の条件やある程度はつきりと定められる限定された条件のもとで働くものである。

より」は、「副詞助詞」として扱うことにする。また、「の」に関しても、城田の論<sup>12</sup>に賛同し、格助詞の範疇には入れず、連帯助詞として扱うことにする。従って、実際に格助詞本来の機能である「事物の関係を表すもの」つまり、「世界の事物の関係を表すもの」は残る「が、を、に、で、から」ということになる。このわずか5つで世界を表すわけであるから、個々が果たさなければならぬ意味機能も多様になるのは必然であろう。そのため、序章で述べたように、その使い分けが非常に難しくなるのは当然と言えよう。

---

<sup>12</sup>「の」が「が・を・に」などと明確な差がありながら、今もお格助詞の範疇に入れられているのは、「格が名詞の文法上の働きのカテゴリーであるという、格に対する広いとらえ方が広まっているためですが、その広まりの背景には（一部では意識されなかったとしても）、インド・ヨーロッパ語の genitive の存在があったためとおもわれます。しかし、ノは連体の枠を決して踏み出せないのに対し、Genitive は、名詞の語形変化として他の格形と全く同じ形態のシステムの中にあり、格から除くわけにはいきませんが、全て膠着・後置詞である日本語の中であって用法がはっきりことなるのはノは「格」から除くに何の遠慮もいない存在です。格を名詞の連用補語をかたちづくるシステムと捉える限り、ノは格助詞でなくなるのは言う迄もありません。ノは名詞の連体形をつくる助詞です。連体助詞の名が適当と思われます」（城田 1993:88）

## 第4章

### 格助詞「で」の意味用法の分類

## 第1節 辞書の意味用法について

### 1. はじめに

本章では、現代語の格助詞「で」の包括的意味機能を探るため、格助詞「で」の意味用法が、どのように分類されているのかについて見ていくことにする。

第1節では辞書、第2節では参考書、第3節では先行研究を参考に、まず、「で」の意味用法を採取し提示する。さらに、採取した用法を表にまとめ、次章の本論で述べる新たな「で」の意味用法の分類の提案、並びに、格助詞「で」の用法の分析の基盤とする。

それでは、本節では、まず、辞書における格助詞「で」の意味用法の分類を見ていくことにする。分類に際し、参考とした辞書は①『新明解国語辞典』（第7版）、②『明鏡国語辞典』（第2版）、③『岩波国語辞典』（第7版）、④『学研現代新国語辞典』（第5版）、⑤『現代国語例解辞典』（第4版）⑥『大辞林』（第3版）、⑦『大辞泉』（第2版）、⑧『助詞小辞典』、⑨『新版日本語教育辞典』、⑩『日本語文法事典』の計10冊である。

語の用法の観点から格助詞「で」の分類が記載されており、用例数も多い点から、①『新明解国語辞典』（第7版）、②『明鏡国語辞典』（第2版）、③『岩波国語辞典』（第7版）、④『学研現代新国語辞典』（第5版）⑥『大辞林』（第3版）、⑦『大辞泉』（第2版）の辞書を選んだ。⑤『現代国語例解辞典』⑦『助詞小辞典』に関しては、文字通り助詞の辞典であること、また、より多くの分類や用法を採取するため、日本語教育や文法に特化した⑧『日本語教育辞典』⑨『日本語文法事典』からも各々の用例を含む分類を採取することにした。

### 2. 辞書の分類

#### 2.1 『新明解国語辞典（第7版）』における「で」の意味用法の分類

まず、『新明解国語辞典（第7版）』では、「で」の用法を7つに分類している。第1の用法には、①「その動作・作用がどんな場所・場面において行われるかを表す」と述べ、その用例として次の3例を挙げている。

- (j1) 「教室での学習態度」
- (j2) 「最終審査ではねられた」
- (j3) 「法廷で白黒を争う」



第2の用法には、②「『…において』の意の文章『にて』の変化」である「その動作・作用の主体を表す」と述べ、その用例として次の3例を挙げている。

- (j4) 「野党側で強い反対を示した」
- (j5) 「気象庁はで台風警報を出した」
- (j6) 「ここは私たちで引き受けます」

第3の用法には、③「その動作・作用が、どんな方法・手段や材料を用いて行われているかを表す」と述べ、その用例として次の5例を挙げている。

- (j7) 「鉛筆で書く」
- (j8) 「手料理でご馳走する」
- (j9) 「米で酒を作る」
- (j10) 「ラジオで聞いた話」
- (j11) 「濡れてで粟をつかむ」

第4の用法には、④「その動作・作用が、どんな原因・理由により行われるかを表す」と述べ、その用例として次の4例を挙げている。

- (j12) 「病氣で休むかもしれない」
- (j13) 「受験準備で忙しい」
- (j14) 「おかげで助かった」
- (j15) 「そういうことで今は手一杯だ」

第5の用法には、⑤「その動作・作用が、どういう状態において行われるのかを表す」と述べ、その用例として次の4例を挙げている。

- (j16) 「みんなでやろう」
- (j17) 「フルスピードで走った」
- (j18) 「三つで百円」

(j19) 「千円でつりをくれ」

第6の用法には、⑥「動作・作用の行われる期限・期間を表す」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(j20) 「申し込みはあすで[=あすを限りとして]締切る」

(j21) 「三日で[=三日のうちに]仕上げる」

第7の用法には、⑦「[多くは[-は][-も]の形]で 動作や状態が、どんな時点において問題にされるかを表す」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(j22) 「今日で、月旅行はもはや夢ではなくなった」

(j23) 「現在では、なんらの疑惑もいっていない」

以上、簡単にまとめると、①「場所・場面」②「主体」③「方法・手段」④「原因・理由」⑤「状態」⑥「期間・期限」⑦「時点」の7分類が『新明解国語辞典（第7版）』における「で」の意味用法の分類（表1）である。また、文法的には、名詞、（またそれに準ずる句）格助詞『まで』、副助詞『だけ・など』に接続する」と説明している。

表1 『新明解国語辞典（第7版）』における「で」の意味用法の分類

①「その動作・作用がどんな場所・場面において行われるかを表す」
②「『…において』の意の文章『にて』の変化」である「その動作・作用の主体を表す」
③「その動作・作用が、どんな方法・手段・材料を用いて行われているかを表す」
④「その動作・作用が、どんな原因・理由により行われるかを表す」
⑤「その動作・作用が、どういう状態において行われるのかを表す」
⑥「動作・作用の行われる期限・期間を表す」
⑦[多くは[-は][-も]の形]で 動作や状態が、どんな時点において問題にされるかを表す」

## 2.2 『明鏡国語辞典（第2版）』における「で」の意味用法の分類

『明鏡国語辞典（第2版）』では、「で」の用法を7つに分類している。第1の用法には、①「動作・作用の行われる場所や場面を表す」と述べ、その用例として次の3例を挙げている。

(j24) 「庭で遊ぶ」

(j25) 「委員会で発言する」

(j26) 「肝心なところでミスを犯す」

また、『で』が動作の行われる場所を表すのに対し、「に」はものの位置づけられる場所を表す」とし、次の3例を挙げ、加えて文語的な言い回しでは『にて』使う」と述べている。

(j27) 「渋谷で時計を買った」

(j28) 「田舎に土地を買った」

(j29) 「河原（で/に）石を投げる」

第2の用法には、②「手段・道具・材料を表す」と述べ、その用例として次の4例を挙げている。

(j30) 「車で行く」

(j31) 「投票で決める」

(j32) 「はさみで切る」

(j33) 「紙でできている」

第3の用法には、③「原因・根拠を表す」と述べ、その用例として次の3例を挙げている。

(j34) 「心臓発作で入院する」

(j35) 「不注意で事故を起す」

(j36) 「雨で中止になる」

第4の用法には、④「動作をおこなうときの様態を表す」と述べ、その用例として次の4例を挙げている。

(j37) 「急ぎ足で歩く」

(j38) 「親子で出席する」

(j39) 「笑顔で答える」

(j40) 「土足で上がる」

第5の用法には、⑤「範囲を限定する意を表す」と述べ、その用例として次の4例を挙げている。

(j41) 「歌では勝てないが将棋では勝てる」

(j42) 「二人でならできる」

(j43) 「私の実力では無理でしょう」

さらに、「基準となる範囲の限定。母集合の設定」と「区切りをつける点・期限・限度」の用法をこの「範囲を限定する意を表す」の中に入れ、詳細に分類している。前者の「基準となる範囲の限定。母集合の設定」の用法には次の2例を挙げている。

(j44) 「世界でいちばん高い山」

(j45) 「若い人の間で人気がある」

後者の「区切りをつける点・期限・限度」の用法には次の2例を挙げている。

(j46) 「三日で仕上がる」

(j47) 「この作業で終わりだ」

(j48) 「明日でお別れだ」

また、以下の用例を挙げ、「で」と「に」の違いについても述べている。「で」は開店の期限で、「に」は閉店の時点を表すという。(48j)「九時に店をあける」は開店の時点を表

すのにふつう用いるが、閉店している期限「何時まで店閉じているか」はふつう問題にしないので、「九時で店を開ける」とは言わないと記載されている。

(j49) 「当店は五時（で/に）閉める」

(j50) 「九時（\*で/に）店を開ける」

さらには、「では」「でも」の形で場合や場面などを取り立てたり、累加したりもすることも述べられている。

第6の用法には⑥「動作や様態の主体を表す」と述べ、その用例として次の3例を挙げている。

(j51) 「自分で考えろ」

(j52) 「この企画はこのチームで担当する」

(j53) 「全部で百円だ」

第7の用法には⑦「『…でいい』『…で構わない』『…で差し支えない』などの形で、次善や最低条件の意を表す体言を受けて、許可許容を表す」と述べ、その用例として次の3例を挙げている。

(j54) 「金メダルでなくとも入賞でいい」

(j55) 「元気なら腕白で構わない」

以上をまとめると、①「場面・場所」②「手段・道具・材料」③「原因・根拠」④「様態」⑤「範囲を限定（ア基準となる範囲の限定・母集合の設定）（イ区切りをつける点・期限・限度）」⑥「動作、様態の主体」⑦「許可・許容」の7分類が『明鏡国語辞典（第2版）』における「で」の意味用法の分類（表2）となる。

表2 『明鏡国語辞典（第2版）』における「で」の意味用法の分類

① 「動作・作用の行われる場所・場面を表す」	
② 「手段・道具・材料を表す」	
③ 「原因・根拠を表す」	
④ 「動作をおこなうときの様態を表す」	
⑤ 「範囲を限定する意を表す」	「基準となる範囲の限定・母集合の設定」
	「区切りをつける点・期限・限度」
⑥ 「動作や様態の主体を表す」	
⑦ 「『…でいい』『…で構わない』『…で差し支えない』などの形で、次善や最低条件の意を表す体言を受けて、許可許容を表す」	

### 2.3 『岩波国語辞典』（第7版）における「で」の意味用法の分類

『岩波国語辞典』（第7版）では、格助詞、「で」の用法の包括的意味を「動作・作用・状態が現れる場に伴う事物や状況を表すのに使う」ものとしている。さらに、「で」が担う用法を、A「その動作・作用・状態が基づく具体的なものを表す」、B「それが基づくと考えられる事柄を示す」、C「その事柄が現れる（行われる）場所や時を示す」、D「述語の表す事柄に伴う（時に対比する）状態やそういう状態にあるものを示すのに使う」と大きく4つに意味区分している。以下に本辞書で定めている意味区分ごとに、順を追って「で」の意味用法の分類を見ていくことにする。

#### A. 「で」の用法：「その動作・作用・状態が基づく具体的なものを表す」

「で」の用法の「その動作・作用・状態が基づく具体的なものを表す」ものの中に位置する第1の用法には、①「手段と認めるものを示す」と述べ、その用例として、次の3例を挙げている。

(j56) 「機会で作る」

(j57) 「金槌でたたいて延す」

(j58) 「定義であきらかなとおり」

第2の用法には②「材料を認めるものを示す」と述べ、その用例として、次の3例を挙げている。

(j59) 「日本酒は米で造る」

(j60) 「花で一杯野々原」

(j61) 「広場は人でうずまった」

この第1の用法である「手段と認めるものを示す」と第2の用法、②「材料を認めるものを示す」とは、明確にわかられるものではなく、その捉えられ方によるものであると次の用例を挙げている。

(j62) 「液を水で薄める」

#### B. 「で」の用法：「それが基づくと考えられる事柄を示す」

「で」の用法の「それが基づくと考えられる事柄を示す」の中に位置する第3の用法には、③「原因・動機・根拠を示す」と述べ、その用例として次の5例を挙げている。

(j63) 「ひどい熱で欠勤する」

(j64) 「台風で道がくずれる」

(j65) 「思わぬ失敗でかえって奮起した」

(j66) 「頑固でよくけんかする」

(j67) 「勉強より遊ぶことで忙しい」

また、『「A ば A で B」』などの条件条件表現を含む形で B の実現に先立ち、そのきっかけとして A という状態がある意。A なのに「A ば A で B」という用法を述べ、次の用例も挙げているが、この「で」は、格助詞ではなく接続助詞であるため、この用法は削除することにする。

(j68) 「言えば言ったでうるさがられる」

### C. 「で」の用法：「その事柄が現れる（行われる）場所や時を示す」

第4の用法には④「その事柄が現れる（行われる）場所や時を示す」と述べ、その用例として次の6例を挙げている。

(j69) 「ドイツの大学で学んだ」

(j70) 「報告書でも指示しておいた」

(j71) 「ここで（この場で。または、今）新しい説を紹介しましょう」

(j72) 「あとで僕がかたづける」

(j73) 「今では真面目に暮らしている」

(j74) 「1週間で直せる」

また、次の用例を示し、場所や時を示すには「に」も使えるが、「に」は『存在』（に  
関連すること）の場所」を示し、一方、「で」は、「(活動的な)物事の起こる場所を言う」  
と述べている。また、(j73)「田舎で暮らす」と(j74)「田舎に住む」とは『住む』は『暮  
らす』より静的な意味の表現である点で言い分ける」と記載されている。しかし、その一  
方で、(j75)「関東地方で地震がありました」のような言い方が増えてきているのを示唆し、  
この「ある」に関しては、「表現者の気持ちでは存在より、発生」に重きがあるためである  
としている。

(j75) 「銀座で会う」

(j76) 「銀座に在る」

(j77) 「田舎で暮らす」

(j78) 「田舎に住む」

(j79) 「関東地方で地震がありました」

『岩波国語辞典』では、次の用例を示し、(j76)の「店は七時で閉めます」は、「営業を  
終わらせる行為を積極的に背景とした言い方で営業時間の限度が七時だという含みがとも  
ないやすく」(j77)の「店は七時に閉めます」は「その日の営業をやめる閉店状態になるの  
が七時だという」とし、「で」と「に」の違いを述べている。



(j80) 「店は七時で閉めます」

(j81) 「店は七時に閉めます」

**D 「デの用法」：「述語の表す事柄に伴う（時に対比する）状態やそういう状態にあるものを示すのに使う」**

「で」の用法の「デの用法」：「述語の表す事柄に伴う（時に対比する）状態やそういう状態にあるものを示すのに使う」の中に位置する第5の用法には、⑤「その在り方・有様である意」と述べ、その用例として、次の5例を挙げている。

(j82) 「無名の詩人で終わる」

(j83) 「花嫁姿で立つ」

(j84) 「霧のような細かさで雨が降る」

(j85) 「立ったままで飯を食う」

(j86) 「ただで（さえ）も苦しいところをへ」

また、『**『A ば A で』のたぐいの形**』を挙げ、「A する（A である）ということが起こればその A の状況で」という意味になることを述べ、その用例に次の2例を挙げているが、この「で」は接続助詞であり、この用例は削除する。

(j87) 「雨が降れば降ったで一向に困らない」

(j88) 「毎日が楽しいなら楽しいでまた別の問題がある」

第6の用法に⑥「その事柄関し取り立てて注目を示すものを示す」と述べ、その用例に次の4例を挙げている。

(j89) 「警察でやかましくいうから気をつける」

(j90) 「父と母とで相談した結果、養子に出すことになった」

(j91) 「私でよければ参ります」

(j92) 「ランニングでしか人に勝てない」

さらに、『デ』の付く語が意味上は主体や対象の場合にも、文法的には主格とは言えない」と述べている。

以上、簡潔に述べると①「手段」②「材料」③「原因・動機・根拠」④「場所・時」⑤「在り方・有様」⑥「取立てて注目」の6分類が『岩波国語辞典』(第7版)における「で」の意味用法の分類である。

表3 『岩波国語辞典』(第7版)における「で」の意味用法の分類

A「その動作・作用・状態に基づく 具体的なものを表す」	①「手段と認めるものを示す」
	②「材料を認めるものを示す」
B「それが基づくと考えられる事柄を示す」	③「原因・動機・根拠を示す」
C「その事柄が現れる(行われる)場所や時 を示す」	④「その事柄が現れる(行われる)場所・ 時を示す」
D「述語の表す事柄に伴う(時に対比する) 状態やそういう状態にあるものを示すの に使う」	⑤「その在り方・有様である意」
	⑥「その事柄関し取り立てて注目を示す ものを示す」

#### 2.4 『学研現代新国語辞典』(第5版)における「で」の意味用法の分類

『学研現代新国語辞典』(第5版)では、「で」の用法を8つに分類している。第1の用法には、①「動作・作用が成立する条件としての具体的、あるいは抽象的场所を示す」と述べ、その用例として次の3例を挙げている。

- (j93)「東京で会議を行う」
- (j94)「序文で方針を述べる」
- (j95)「日常生活での不安」

第2の用法には、②「[『では』『でも』の形で]時間条件を示す」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

- (j96)「今ではもう見られない」

(j97) 「いつでもいい」

第3の用法には、③「手段・材料・道具など、依頼すべき条件を示す」と述べ、その用例として次の3例を挙げている。

(j98) 「船で外国に行く」

(j99) 「小麦粉でうどんを作る」

(j100) 「鉄炮で撃つ」

第4の用例には、④「原因・理由など、発生の条件を示す」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(j101) 「病気で死んだ」

(j102) 「興奮で顔を赤らめる」

第5の用例には、⑤「動作・作用が行われるときの様態・条件などを示す」と述べ、その用例として、次の2例を挙げている。

(j103) 「彼女なしでは生きられない」

(j104) 「みんなで分ける」

第6の用例には、⑥「[数値を表す語について]動作・作用が行われる時期・期限・限度・基準などを示す」と述べ、その用例として、次の2例を挙げている。

(j105) 「三日で仕上げろ」

(j106) 「費用は1万円で済んだ」

第7の用例には、⑦「[組織・団体名について]」動作を行う主体を間接的に示す」と述べ、次の1例を挙げている。

(j107) 「A社では新薬を開発したと発表した」

以上、簡潔に述べると①「場所」②「時間条件」③「手段・材料・道具」④「原因・理由」⑤「様態」⑥「時期・期限・限度・基準」⑦「主体（組織・団体名）」7分類が、『学研現代新国語辞典』（第5版）における「で」の意味用法の分類（表4）である。

表4 『学研現代新国語辞典』（第5版）における「で」の意味用法の分類

①「動作・作用が成立する条件としての具体的、あるいは抽象的場所を示す」
②「[『では』『でも』の形で]時間条件を示す」
③「手段・材料・道具など、依頼すべき条件を示す」
④「原因・理由など、発生の条件を示す」
⑤「動作・作用が行われるときの様態・条件などを示す」
⑥「[数値を表す語について]動作・作用が行われる時期・期限・限度・基準などを示す」
⑦「[組織・団体名について]動作を行う主体を間接的に示す」

## 2.5『現代国語例解辞典』（第4版）における「で」の意味用法の分類

『現代国語例解辞典』（第4版）では、「で」の用法を4つに分類している。第1の用法には、①「動作・作用が行われる場所・時間・状況などを示す」と述べ、その用例に次の用例を挙げている。

(j108) 「うちのはたけでポチがなく」

(j109) 「畑で花を栽培する」

(j110) 「あと一週間でで完成する」

(j111) 「一人で山に登る」

第2の用法には②「動作・作用の手段・方法・材料を示す」と述べ、その用例に次の3例を挙げている。

(j112) 「バットでボールを打つ」

(j113) 「船で島に渡る」

(j114) 「酒は米で作る」

第3の用法には③「原因・根拠を示す」と述べ、次の1例を挙げている。

(j115) 「病気で学校を休む」

第4の用法には④「動作・作用の主体を示す」と述べ、次の1例を挙げている。

(j116) 「国で公害対策を練る」

以上、簡潔に述べると①「場所・時間・状況」②「手段・方法・材料」③「原因・根拠」④「動作手」の4分類が『現代国語例解辞典』（第4版）における「で」の意味用法の分類である。

表5 『現代国語例解辞典』（第4版）における「で」の意味用法の分類

①「動作・作用が行われる場所・時間・状況などを示す」
②「動作・作用の手段・方法・材料を示す」
③「原因・根拠を示す」
④「動作・作用の主体を示す」

## 2.6 『大辞林』（第3版）における「で」の意味用法の分類

『大辞林』（第3版）では、「で」の用法を6つに分類している。まず、第1の用法には、①「動作・作用の行われる場所を表す」と述べ、その用例に次の3例を挙げている。また、「『…でも、…でも』の形で、場所を列挙する」と用例(119)を挙げている。

(j117) 「デパートで買い物をする」

(j118) 「日本で初めての実験」

(j119) 「日本でも、アメリカでも、青少年問題には悩んでいる」

第2の用法には②「動作・作用が行われる時を表す」と述べ、その中に入る一つの用法として、「動作が行われる時期を表す」を挙げ、この場合、「『では』『でも』の形をとることが多い」と述べ、次の1例を記載している。

(j120) 「現在では、簡単に解決する問題だ」

また、同じく、この「時」を表す用法に中に、「動作・作用の期限・限度を表す」を挙げ、次の2例を記載している。

(j121) 「新幹線はで時間で二百キロも走る」

(j122) 「10分間で教えてください」

第3の用法には、③「動作・作用を行う時の事情・状況を表す」と述べ、その用例に次の2例を挙げている。

(j123) 「はらぺこで帰ってくる」

(j124) 「挨拶のつもりで声をかけたのだ」

第4の用法には、④「手段・方法または道具・材料を表す」と述べ、その用法に次の3例を挙げている。

(j125) 「ペンで書く」

(j126) 「汽車で行く」

(j127) 「木と紙でできている日本の家」

第5の用法には、⑤「原因・理由・動機を表す」と述べ、次の3例を挙げている。

(j128) 「火事で文なしになる」

(j129) 「撃たれた傷で死ぬ」

(j130) 「老師の言でさとり」

第6の用法には、⑥「動作・状態の主体を表す」と述べ、次の2例を挙げている。

(j131) 「委員会で作成した原案」

(j132) 「そちちでほれても、こちちでいやだ」

以上、簡潔に述べると①「場所」②「時（期間・期限・限度）」③「事情・状況」④「手段・方法・道具・材料を」⑤「原因・理由・動機」⑥「主体」の6分類が、『大辞林』（第3版）における「で」の意味用法の分類（表6）である。

表6『大辞林』（第3版）における「で」の意味用法の分類

①「動作・作用の行われる場所を表す」
②「動作・作用が行われる時を表す」
③「動作・作用を行う時の事情・状況を表す」
④「手段・方法または道具・材料を表す」
⑤「原因・理由・動機を表す」
⑥「動作・状態の主体を表す」

## 2.7 『大辞泉』（第2版）における「で」の意味用法の分類

『大辞泉』（第2版）では、格助詞「で」は名詞、名詞的な語に付くとして、「で」の用法を7つに分類している。まず、第1の用法には、①「動作・作用の行われる場所・場面を表す」と述べ、その用例に次の3例を挙げている。

(j133) 「家で勉強する」

(j134) 「委員会で可決する」

(j135) 「試験で合格点を取る」

第2の用法には、②「動作・作用の行われる時を表す」と述べ、その用例に次の例を挙げている。

(j136) 「二〇歳で結婚する」

第3の用例には、③「動作・作用を行う主体となる組織・団体を表す」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(j137) 「政府側で検討中だ」

(j138) 「気象庁で光化学スモック警報を発令した」

第4の用例には、④「期限・限度・基準を表す」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(j139) 「一日で仕上げる」

(j140) 「五つで二〇〇円」

第5の用法には、⑤「動作・作用を行われる状態を表す」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(j141) 「みんなで研究する」

(j142) 「笑顔であいさつする」

第6の用法には、⑥「動作・作用の手段・方法・材料」などを表す」と述べ、その用例として、次の2例を挙げている。

(j143) 「電話で連絡する」

(j144) 「テレビで知ったニュース」

(j145) 「紙で作った飛行機」

第7の用法には、⑦「動作・作用の原因・理由を表す」と述べ、その用例として、次の2例を挙げている。



(j146) 「受験勉強で暇がない」

(j147) 「君のおかげで助かった」

以上、簡潔に述べると①「場所・場面」②「時」③「主体（組織・団体）」④「期限・限度。基準」⑤「状態」⑥「手段・方法・材料」⑦「原因・理由」の7分類が、『大辞泉』（第2版）における「で」の意味用法の分類（表7）である。

表7『大辞泉』（第2版）における「で」の意味用法の分類

①「動作・作用の行われる場所・場面を表す」
②「動作・作用の行われる時を表す」
③「動作・作用を行う主体となる組織・団体を表す」
④「期限・限度・基準を表す」
⑤「動作・作用を行われる状態を表す」
⑥「動作・作用の手段・方法・材料などを表す」
⑦「動作・作用の原因・理由を表す」

## 2.8 『助詞小辞典』における「で」の意味用法の分類

『助詞小辞典』では、「で」の用法の包括的意味を「動作作用の現実に関与する要素・条件・背景等を表す」ものとしている。本辞書では「で」分類を、3つの大きなグループに分け（1 [①「場所」②「期限」③「場面」④「事態」⑤「動作を行う主体である組織や団体を表す」]・2[⑥「手段・方法・道具・材料」⑦「原因・理由・根拠を示す」]・3[⑧「状態・態度・立場を示す」]）と説明している。

まず、第1の用法は、①「場所」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(j148) 「運動場で遊びなさい」

第2の用法には、②「時」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(j149) 「現在では、もうその方法は用いられない」

第3の用法には、③「期限」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(j150) 「願書は一ヶ月末日でしめきった」

第4の用法には、④「場面・事態」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(j151) 「審議会で審議の結果」

第5の用法には、⑤「動作を行う主体である組織や団体を表す」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(j152) 「万国博では目下通訳を募集している」

第6の用法には、⑥「手段・方法・道具・材料」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(j153) 「年賀は筆で書いた」

第7の用例には、⑦「原因・理由・根拠を示す」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(j154) 「おかげで助かりました」

第8の用例には、⑧「状態・態度・立場を示す」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(j155) 「晴れ晴れとした気持ちで出かける」

以上、簡潔に述べると①「場所」②「時」③「期限」④「場面・事態」⑤「主体（組織・団体）」⑥「手段・方法・道具・材料」⑦「原因・理由・根拠」⑧「状態・態度・立場」

の 8 分類が『助詞小辞典』における「で」の意味用法の分類（表 8）である。

表 8 『助詞小辞典』における「で」の意味用法の分類

①「場所」
②「時」
③「期限」
④「場面・事態」
⑤「動作を行う主体である組織や団体を表す」
⑥「手段・方法・道具・材料」
⑦「原因・理由・根拠を示す」
⑧「状態・態度・立場を示す」

## 2.9 『新版日本語教育辞典』における格助詞「で」の意味用法の分類

『新版日本語文法事典』のでは、格助詞「で」の用法を 7 つに分類している。まず、第 1 の用法には、①「場所」と述べ、その用例に次の 2 例を挙げている。

(j156) 「喫茶店で会う」

(j157) 「川で泳ぐ」

第 2 の用法には、②「道具」と述べ、その用例に次の 2 例を挙げている。

(j158) 「ナイフで切る」

(j159) 「飛行機で行く」

第 3 の用法には、③「材料」と述べ、その用例に次の 1 例を挙げている。

(j160) 「木で作る」

第 4 の用法には、④「様態」と述べ、その用例に次の 2 例を挙げている。

(j161) 「Tシャツで出席する」

(j162) 「はだしで歩く」

第5の用法には、⑤「原因」と述べ、その用例に次の2例を挙げている。

(j163) 「風で休む」

(j164) 「大きな音で目がさめる」

第6の用法には、⑥「限界点」と述べ、その用例に次の2例を挙げている。

(j165) 「午後7時で閉店する」

(j166) 「100度で沸騰する」

第7の用法には、⑦「単位」と述べ、その用例に次の2例を挙げている。

(j167) 「一人で住む」

(j168) 「3つで1000円だ」

以上、簡潔に述べると①「場所」②「道具」③「材料」④「様態」⑤「原因」⑥「限界点」⑦「単位」の7分類が『新版日本語文法事典』における「で」の意味用法の分類である。

表9 『新版日本語教育辞典』における「で」の意味用法の分類

①「場所」
②「道具」
③「材料」
④「様態」
⑤「原因」
⑥「限界点」
⑦「単位」

## 2.10 『日本語文法事典』における格助詞「で」の意味用法の分類

『日本語文法事典』では、まず、「で」の接続を『体言+助詞』で一体言につくものとし、格助詞「で」用法を7つに分類している。まず、第1の用法には、①「動作・作用の行なわれる場所・場面を表す」と述べ、その用例に次の4例を挙げている。

- (j169) 「駅の前で待ち合わせよう」
- (j170) 「室内ではオーバーを脱ぎなさい」
- (j171) 「そのことは序文でふれています」
- (j172) 「最終審査ではねられてしまった」

第2の用法には、②「動作を行う主体としての組織・団体を表す」と述べ、その用例に次の3例を挙げている。

- (j173) 「これについて野党側で強い反対を示している」
- (j174) 「N・H・K では歳末助け合い運動を実施している」
- (j175) 「わが件でもその対策に頭を悩ましている」

第3の用法には、③「手段・材料を表す」と述べ、その用例に次の4例を挙げている。

- (j176) 「バスで通勤する」
- (j177) 「そのニュースは新聞で知りました」
- (j178) 「花で部屋を飾りましょう」
- (j179) 「会場は子供たちでいっぱいです」

第4の用法には、④「原因・理由・根拠を表す」と述べ、その用例に次の3例を挙げている。

- (j180) 「風邪で一週間欠勤しました」
- (j181) 「何やかやでゆっくりするひまもありません」
- (j182) 「それは道交法で禁じられています」

第5の用法には、⑤「動作・作用の行なわれる場合の状態を表す」と述べ、その用例に次の3例を挙げている。

(j183) 「みんなで歌いましょう」

(j184) 「フルスピードで走って来た」

(j185) 「何か満たされない気持ちで別れました」

第6の用法には、⑥「期限・限度・範囲を表す」と述べ、その用例に次の4例を挙げている。

(j186) 「申し込みは明日で締め切ります」

(j187) 「あんな対策を1週間で作り上げたそうだ」

(j188) 「この中でどれが一番いいかしら」

(j189) 「この絵葉書は5枚でひと組です」

第7の用法には、⑦「『では』」の形で、時を表す語について、「動作の行われる時期を表す」と述べ、その用例に次の1例を挙げている。

(j190) 「今日では宇宙旅行はもはや夢ではなくなりました」

また、「『で』あるいは、『それで』」などの形で接続詞としても用いられる」としている。

以上、簡潔に述べると①「場所・場面」②「主体（組織・団体）」③「手段・材料」④「原因・理由・根拠」⑤「状態」⑥「期限・限度・範囲」⑦「時期」の7分類が『日本語文法事典』における格助詞「で」の意味用法の分類（表10）である。

表 10 『日本語文法事典』における格助詞「で」の意味用法の分類

①「動作・作用の行なわれる場所・場面を表す」
②「動作を行う主体としての組織・団体を表す」
③「手段・材料を表す」
④「原因・理由・根拠を表す」
⑤「動作・作用の行なわれる場合の状態を表す」
⑥「期限・限度・範囲を表す」
⑦「『では』の形で、時を表す語について、動作の行われる時期を表す」

### 3. 辞書における格助詞「で」の意味用法の分類のまとめ

これまで述べてきた辞書における格助詞「で」の意味用法の分類をまとめると以下のようになる。

『新明解国語辞典（第7版）』では、①「場所・場面」②「主体」③「方法・手段」④「原因・理由」⑤「状態」⑥「期間・期限」⑦「時点」の7分類。

『明鏡国語辞典（第2版）』では、①「場面・場所」②「手段・道具・材料」③「原因」「根拠」④「様態」⑤「範囲を限定（ア基準となる範囲の限定・母集合の設定）（イ区切をつける点・期限・限度）」⑥「動作、様態の主体」⑦「許可・許容」の7分類。

『岩波国語辞典』（第7版）では、①「手段」②「材料」③「原因・動機」④「場所・時」⑤「在り方・様態」⑥「取立て・注目」の6分類

『学研現代新国語辞典』（第5版）では、①「場所」②「時間条件」③「手段・材料・道具」④「原因・理由」⑤「様態」⑥「時期・期限・限度・基準」⑦「主体（組織・団体名）」7分類。

『現代国語例解辞典』（第4版）では、①「場所・時間・状況」②「手段・方法・材料」③「原因・根拠」④「主体」の4分類。

『大辞林』（第3版）では、①「場所」②「時（期間・期限・限度）」③「事情・状況」④「手段・方法・道具・材料を」⑤「原因・理由・動機」⑥「主体」の6分類。

『大辞泉』（第2版）では、①「場所・場面」②「時」③「主体（組織・団体）」④「期限・限度・基準」⑤「主体（組織・団体）」⑥「手段・方法・材料」⑦「原因・理由」の7分類。

『助詞小辞典』では、①「場所」②「時」③「期限」④「場面・事態」⑤「主体（組織・

団体)」⑥「手段・方法・道具・材料」⑦「原因・理由・根拠」]⑧「状態・態度・立場」の8分類。

『新版日本語文法事典』では、①「場所」②「道具」③「材料」④「様態」⑤「原因」⑥限界点⑦単位の7分類。

『日本語文法事典』では、①「場所・場面」②「主体（組織・団体）」③「手段・材料」④「原因・理由・根拠」⑤「状態」⑥「期限・限度・範囲」⑦「時期」の7分類であった。

以上が辞書による格助詞「で」の用法である。辞書における「で」の意味用法は、7分類が最多で、最も少ない分類は、『現代国語例解辞典』の5分類、最も多い分類は『助動詞小辞典』の8分類であった。

表11は、これらの辞書の用法を表にしたもので、番号は各々の辞書における提出順である。



表 11 辞書 10 種における「で」の意味用法の分類

新明解	明鏡	岩波	学研	現在	大辞林	大辞泉	助詞小	新文法	文法
①場所 場面	①場所 場面	④場所	①場所	①場所	①場所	①場所 場面	①場所 ④場面 事態	①場所	①場所 場面
②主体	⑥主体	⑥取立て	⑦主体 組織 団体名	④主体	⑤主体	③主体 組織 団体	⑤主体 組織 団体		②主体 組織 団体名
③方法 手段	②手段 道具 材料	①手段 ②材料	③手段 材料 道具	②手段 方法 材料	③手段 方法 道具 材料	⑥手段 方法 材料	⑥手段 方法 道具 材料	②道具 ③材料	③手段 材料
④原因 理由	③原因 根拠	③原因 動機	④原因 理由	③原因 理由	④原因 理由 動機	⑦原因 理由	⑦原因 理由 根拠	⑤原因	④原因 理由 根拠
⑤状態	④様態	⑤様態 在り方	⑤様態	①状況	②事情 状況		⑧状態 態度	④様態	⑤状態
⑥期間 期限	⑤範囲 の限定 基準とな る 範囲の限 定 母集団の 設定		⑥時期 期限 限度 基準		②期間 期限 限度	④期限限 度 基準	③期限	⑥限界 点 ⑦単位	⑥期限 限度 範囲
⑦時点		④時		①時	②時	②時	②時		⑦時期
	⑦許可 容認								

## 第2節 参考書について

### 1. はじめに

本節では日本語教育に関係する参考書において、格助詞「で」の意味用法がどのように分類されているのかを見ていくことにする。

参考とする資料は、①『外国人のための日本語例文問題シリーズ 7 助詞』、②『日本語文法整理読本』、③『初級日本語の教え方のポイント』、④『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』、⑤『セルフ・マスターシリーズ格助詞 3』⑥『すぐに使える実践日本語シリーズ 9 ことばをつなぐ助詞 (初・中級)』の以上、計 6 冊である。このように、参考書における格助詞「で」に関する記載は、ほぼ、初級のものに限られ、先の第 1 節の辞書や、後の第 3 節の先行研究ほど多くはない。それでは、『外国人のための日本語例文問題シリーズ 7 助詞』から見ていくことにする。

### 2. 日本語の参考書の分類

#### 2.1 『外国人のための日本語例文問題シリーズ 7 助詞』における「で」の意味用法の分類

『外国人のための日本語例文問題シリーズ 7 助詞』では、「動詞の表す事柄がある時間・空間・方法・原因の範囲内に行われる時、「で」はその『範囲』を指定する」(p130)とし、「で」の用法を大きく 8 つに分類している。第 1 の用法には、「道具・手段・原材料・媒体など」また、「場所、判断基準」と述べ、その用例として次の 6 例を挙げている。

(s1) 「日本人は箸でものを食べる」

(s2) 「袋田のこんにゃくはしょうが醤油でたべられるのが一番おいしい」

(s3) 「アンゼルセンの物語を絵本で見ました」

(s4) 「ダーウインは、推測だけで「人間の由来」という本を書いた」

(s5) 「私の時計でちょうど十時だ」

(s6) 「スミスさんの話では、今アメリカでこの曲が流行しているそうです」

第 2 の用法には、「原因・理由を示す」と述べ、用例として次の 7 例を挙げている。

(s7) 「病気で死ぬ」

- (s8) 「家事で家を焼いてしまった」
- (s9) 「四谷付近は事故で道路が混んでいます」
- (s10) 「詩人りけるは女性のために手折ったバラのとげでけがをし、それがもとで死んだ」
- (s11) 「千葉県は醤油とピーナツで有名です」
- (s12) 「ジョンソンさんはこのごろ論文でとても忙しい」
- (s13) 「社長は仕事で外出中です」

第3の用法には、「状態を表す」と述べ、用例として次の5例を挙げている。

- (s14) 「ジュースを一リットル缶で売る」
- (s15) 「ウイスキーをダブルでくれ」
- (s16) 「この魚は生で食べられます」
- (s17) 「アメリカではトマトジュースは一リットル缶で売っている」
- (s18) 「エベレスト山頂付近で連絡が途絶えていた上田さんは、昨日遺体で発見された」

第4の用法には、「動作を行う集団・グループを示す」と述べ、用例として次の5例を挙げている。

- (s19) 「みんなで歌いましょう。」
- (s20) 「佐藤さんと私でテレビを直してしまいました」
- (s21) 「体の不自由な人は国で保護しなくてはいけない」
- (s22) 「お手伝いしましょうか」「大丈夫です。一人でできますから」
- (s23) 「単身赴任のサラリーマンの多くは、狭いアパートに一人きりで暮らしている」

第5の用法には、「数の限定・区切りをつける」と述べ、その用例として次の6例を挙げている。

- (s24) 「今年で二十歳になる」
- (s25) 「うちの祖母は七十歳で死んだ」

(s26) 「日本の保険会社が四億円でゴッホの絵を買った」

(s27) 「あと、23日で梅雨はあけるでしょう」

(s28) 「きょうの仕事は5時で終わりにして、残りは明日またやりましょう」

(s29) 「この本は上下巻2冊で3千円だ」

第6の用法には、「動作の場所(=★)「にて」を表す」と述べ、その用例として次の4例を挙げている。加えて、「出来事や行事、自然現象などの起こる場所を表す」とも述べている。

(s30) 「お風呂で歌う。」

(s31) 「地獄で仏にあったような気分だ」

(s32) 「今朝七時頃、関東地方で地震がありました」

(s33) 「明日は一時から第三会議室で会議があります」

第7の用法には、「範囲を限定する」と述べ、その用法として次の4例を挙げている。

(s34) 「エベレストは世界で最も高い。」

(s35) 「ここにいる人で、テキストをまだ買っていない人はいませんか」

(s36) 「日本で初めての辛口ビール」

(s37) 「佐藤栄作は日本の政治家で初めてノーベル平和賞をもらった」

第8の用法には、「遠慮・謙遜・充分である」と述べ、その用法として次4例を挙げている。

(s38) 「ウイスキーでもお飲みになりますか」「いえ、お茶でけっこうです。」

(s39) 「田中さん、私に日本語を教えてくださいませんか」「お茶でよければ、喜んで」

(s40) 「わたしはあなたのそばにでいただけで幸せだわ」

(s41) 「この論文は、一回読んだでだけでは理解できない」「何度も読む必要がある」

以上が『外国人のための日本語例文問題シリーズ7助詞』における「で」の意味用法の分類とその用例である。

## 2.2 『日本語文法整理読本』における「で」の意味用法の分類

『日本語文法整理読本』では、「格助詞」「で」を最多の10種に分類している。第1の用法には、「動作の場所を表す」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(s42) 「工場で働く」

第2の用法には、「数量の限定・区切りをつける」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(s43) 「一週間で終わらせる」

(s44) 「来月一杯で打ち切る」

第3の用法には、「範囲を限定する」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(s45) 「エベレストは世界で最も高い山」

第4、第5の用法には、「道具・手段」「原材料・媒体など」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(s46) 「箸でものを食べる」

(s47) 「セーターは毛糸で編む」

第6の用法には、「原因・理由を表す」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(s48) 「病気で死んだ」

第7の用法には、「状態を表す」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(s49) 「ジュースを一リットル缶で売る」

第8の用法には、「合計」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(s50) 「3つで千円だ」

第9の用法には、「動作を行う集団・グループを示す」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(s51) 「みんなで歌いましょう」

(s52) 「会社で保証する」

第10の用法には、「遠慮・謙遜・『充分である』」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(s53) 「お茶でけっこうです」

以上が『日本語文法整理読本』における「で」の意味用法の分類とその用例である。

### 2.3 『初級日本語の教え方のポイント』における「で」の意味用法の分類

『初級日本語の教え方のポイント』では、格助詞「で」を5つに文類している。第1の用法には「動作・作用の場所」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(s54) 「きのうあの店でラーメンを食べた」

第2の用法には、「手段・方法。道具・材料」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(s55) 「はさみで切ってください」

(s56) 「この服は紙でできている」

第3の用法には、「範囲」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(s57) 「私の国では漁業が盛んです」

第4の用法には、「限度・期限」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(s58) 「一週間でできますか」

(s59) 「これは100円でできますか」

第5の用法には、「理由・原因」と述べ、その用例として次の1例を挙げている。

(s60) 「地震で電車が止まった」

以上が『初級日本語の教え方のポイント』における「で」の意味用法の分類とその用例である。

#### 2.4 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』における「で」の意味用法の分類

『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』では、格助詞「で」は「様々な意味を持つ名詞の後に付き、その名詞の意味に応じて『何が起こったか』という出来事には必ずしも必要とされない多様な周位的状況を詳しく述べるために用いられる」ものとし、「格助詞」「で」を7つに分類している。このテキストには、用法と用例の他に、格助詞「で」の前に来る名詞が記載されており、この点がこれまで述べてきた参考書と異なっている。第1の用法には「場所」と述べ、前に来る名詞は「場所」で、その用例として次の1例を挙げている。

(s61) 「図書館で勉強する」

第2の用法は、「手段・方法・道具・材料」と述べ、前に来る名詞は「材料」で、用例として次の1例を挙げている。

(s62) 「紙で人形を作る」

第3の用法には、「手段・道具」と述べ、前に来る名詞は「道具」で、用例として次の1例を挙げている。

(s63) 「パソコンで書類を作る」

第4の用法には、「原因・理由」と述べ、前に来る名詞は「出来事」で、用例として次の1例を挙げている。

(s64) 「大雪で電車が止まる」

第5の用法には、「範囲」と述べ、前に来る名詞は「期間」で、その用例として次の1例を挙げている。

(s65) 「1日で仕事を終える」

第6の用法には、「まとめ」と述べ、前に来る名詞は「量」で、その用例として次の1例を挙げている。

(s66) 「一人で夕食を食べる」

第7の用法には、「内容」と述べ、前に来る名詞は「量」で、その用例として次の1例を挙げている。

(s67) 「進学のことで先生に相談する」

以上が『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』における「で」の意味用法の分類とその用例である。



## 2.5 『セルフ・マスターシリーズ格助詞 3』における「で」の意味用法の分類

『セルフマスターシリーズ格助詞 3』では、「格助詞」「で」の用法は7つに分類している。

第1の用法には、「動作・出来事が行われる具体的・抽象的な場所」と述べ、その用法として、次の4例を挙げている。

(s68) 「その会議はアメリカで開かれる」

(s69) 「太郎は近くの工場で働いている」

(s70) 「彼の提案は3つの点で間違っている」

(s71) 「彼の計画ではこの問題は扱われていない」

第2の用法には、「手段・道具」と述べ、その用例として次の3例を挙げている。

(s72) 「自転車で通学する」

(s73) 「歯で噛みきる」

(s74) 「石鹸で洗う」

第3の用法には、「原因」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(s75) 「病気で学校を休む」

(s76) 「寒さで震える」

第4の用法には、「材料」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(s77) 「紙で飛行機を作る」

(s78) 「試験の結果で判断する」

第5の用法は、「範囲・限度」と述べ、その用例として次の3例を挙げている。

(s79) 「30人で締め切る」

(s80) 「三つでやめる」

(s81) 「3 時間で読み終わる」

第 6 の用法には、「様態」と述べ、その用例として次の 4 例を挙げている。

(s82) 「裸足で歩く」

(s83) 「大声で叫ぶ」

(s84) 「一人で暮らす」

(s85) 「自分でやる」

第 9 の用法には、「動作主」と述べ、その用例として次の 2 例を挙げている。

(s86) 「その仕事はわれわれでやります」

(s87) 「高崎屋では次の催し物を計画しています」

以上が『セルフ・マスターシリーズ格助詞 3』における「で」の意味用法の分類とその用例である。

## 2.6 『すぐに使える実践日本語シリーズ 9 ことばをつなぐ助詞（初。中級）』における「で」の意味用法の分類

『すぐに使える実践日本語シリーズ 9 ことばをつなぐ助詞（初中級）』における「で」の意味用法の分類において、「格助詞」「で」の用法は、大きく 5 つに分類している。まず第 1 の用法には、「動作の行われる場所やときを表す」と述べ、その用法として、次の 5 例を挙げている。

(s88) 「夏は海でおよいで、冬はプールでおよぎます」

(s89) 「48 歳で 3 回目の結婚をしました」

(s90) 「わたしは東京で生まれました」 (出来事)

(s91) 「第一回のオリンピックはアテネで行われた」 (行事)

(s92) 「メキシコで大きい地震がありました」 (災害)

第2の用法には、「方法（手段）・道具・材料を表す」と述べ、その用例として、次の5つを挙げている。

(s93) 「バスで会社へいきます」

(s94) 「日本語で電話がかけられます」

(s95) 「こんばんのパーティーは着物で行きます」

(s96) 「はさみで紙を切ります」

(s97) 「日本の家は木でできています」

第3の用法には、「理由・原因を表す」と述べ、その用例として、次の2例を挙げている。

(s98) 「病気で学校を休みました」

(s99) 「地震でたくさんの家がたおれました」

第4の用例には、「状態を表す」と述べ、その用例として、次の2例を挙げている。

(s100) 「一人で日本へ来ました」

(s101) 「赤しんごう、みんなでわたればこわくない」

(s102) 「すごいはやさで、日本語が上手になりました」

第5の用例には、「範囲・期間・期限を表す」と述べ、その用例として、次の2例を挙げている。

(s103) 「3年間で200万円貯金しました」

(s104) 「この仕事はあしたで終わります」

以上が『すぐに使える実践日本語シリーズ9 ことばをつなぐ助詞(初中級)』における「で」の意味用法の分類とその用例である。

### 3. 参考書における格助詞「で」の意味用法の分類のまとめ

これまで述べてきた参考書における格助詞「で」の意味用法の分類をまとめると以下のようになる。

『外国人のための日本語例文問題シリーズ7助詞』では、①「道具・手段・媒体・原材料・判断基準」、②「原因・理由」、③「状態」、④「動作を行う集団・グループ」、⑤「数の限定・区切り」⑥「動作の場所」、⑦「範囲の限定」、⑧「遠慮・謙遜・充分である」の計8分類。

『日本語文法整理読本』では、①「動作行動の場所」、②「数量の限定・区切りをつける」、③「範囲の限定」、④「道具・手段」、⑤「原材料・媒体」、⑥「原因・理由」、⑦「状態」、⑧「合計」、⑨「動作の行う集団・グループ」、⑩「遠慮・謙遜・充分である」の計10分類。

『初級日本語の教え方のポイント』では、①「動作・作用の場所」、②「手段・材料・道具・材料」、③「範囲」、④「限度・期限」、⑤「理由・原因」の計5分類。

『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』では、①「場所」、②「材料」、③「手段・道具」、④「原因・理由」、⑤「範囲」、⑥「まとめり」、⑦「内容」の計7分類。

『セルフ・マスターシリーズ格助詞3』では、「動作・出来事が行われる」、「動作・出来事が行われる抽象的场所」、②「手段・道具」、③「原因」、④「材料」、⑤「範囲・限度」、⑥「様態」、⑦「動作手」の計7分類。

『すぐに使える実践日本語シリーズ9ことばをつなぐ助詞(初中級)』では、①「動作が行われる場所やとき」、②「方法(手段)・道具・材料」、③「理由・原因」、④「状態」、⑤「範囲・期間・期限」の計5分類。

以上が参考書による格助詞「で」の用法である。

このように、参考書における「で」の意味用法では、最も少ない分類は『初級日本語の教え方のポイント』と『すぐに使える実践日本語シリーズ9ことばをつなぐ助詞(初中級)』の5分類で、最も多い分類は『日本語文法整理読本』の10分類であった。

表1は、これらの日本語の参考書における「で」の用法をまとめたものである。

表1 日本語の参考書6種における「で」の用法

外国人	日本語文法 整理読本	教え方の ポイント	日本文法 ハンドブック	セルフタイ マーシリー	すぐに使 える実践
⑥場所	①場所	①場所	①場所	①場所	①場所
⑥動作を行う 集団 グループ	⑥動作を行 う集団 グループ			⑦動作主	
①道具 手段 媒体 原材料	④道具 手段	②手段 方法 道具 材料	②材料	②手段 道具	②方法 道具 材料
	⑤原材料 媒体		③手段 道具	④材料	
②原因 理由	⑥原因 理由	⑤理由 原因	④原因 理由	③原因	③原因 材料
			⑦内容		
③状態	⑦状態			⑥様態	④状態
⑦範囲の限定	③範囲の限 定	③範囲	⑤範囲	⑤範囲 限度	⑤範囲 期間 期限
④数の限定・ 区切り	②数量の限 定				
	⑧合計				
⑧遠慮 謙遜 充分	⑩遠慮 謙遜 充分				

### 第3節 研究書、及び論文、その他について

#### 1. はじめに

本節では、まず、「で」の意味用法の分類について述べられている主要な研究書、及び、論文、その他から、用例と共に意味用法の分類を採取し、格助詞「で」がどのような体系を持って分類されているのかを提示し、これらを表にまとめることにする。

これまでの研究書、及び論文を見てみると、特に近年では、「で」を含む格助詞間の意味の使い分けに関する先行研究は数多く存在するが、格助詞「で」の意味用法の分類に焦点を絞って詳細に述べられている研究はそれほど多くない。その中で、「で」の意味用法の分類、及び用例の採取に当たり参考にした研究書、及び、論文、その他は①国語調査委員会『口語法』(1916)、②山田孝雄『日本口語法講義』(1922)、③松下大三郎『標準日本口語法』(1930)、④木枝増一『高等國語文法新講』(1937) ⑤湯沢幸吉郎『日本語表現文典』(1944)、⑥国立国語研究所『現代助詞・助動詞一用法と実例』(1951)、⑦橋本進吉『助詞助動詞の研究』(1969)、⑧鈴木重幸『日本語文法・形態論』(1972)、⑨湯沢幸吉郎『口語法精説』(1977)、⑩鈴木一彦・林臣樹『研究資料日本語文法』(第7巻)(1985)、⑪森田良行『基礎日本語辞典』(1989)、⑫間淵洋子「格助詞『で』の意味拡張に関する一考察」(2000)、⑬二宮喜代子「格助詞『デ』の階層性について」(2000)、⑭森山新「格助詞デの放射線上カテゴリー構造と習得との関係」(2004)、⑮高橋太郎他6名『日本語の文法』(2005)の計15の先行研究である。

本節では研究資料を約1世紀に渡り、年代順に考察分析していくことで、「で」の用法、及びその分類がどのように推移してきたのかも明確にできるものとする。

#### 2. 研究書、及び論文、その他の分類

##### 2.1 国語調査委員会『口語法』(1916)における「で」の意味用法の分類

国語調査委員会(1916)では、助詞の種類を、助詞がその付く語によって4種類(「第一類」から「第四類」)に分けている。現在語における格助詞「で」については、「第三類」の「体言また、他の助詞に付くもの」に置かれていることは既に第2章で述べた通りである。

「第三類」に位置づけられた「で」の意味用法は大きく4つに分類されており、その第1の用法を「動作の行われる場所を示すもの」とし、次の5例を挙げている。

- (k 1) 「うちで仕事をする」
- (k 2) 「こちらではじめて聞きました」
- (k 3) 「切符を三ヶ所で買っている」
- (k 4) 「内と外とで大きな声をする」
- (k 5) 「この部屋だけで遊んでいます」

第 2 の用法には、「動作をするときの道具・手段などを示すもの」と述べ、次の 5 例を挙げている。

- (k 6) 「筆で書く」
- (k 7) 「これでこしられる」
- (k 8) 「指二本でもつ」
- (k 9) 「木ばかりで作る」
- (k 10) 「紙なり風呂敷なりで包む」

第 3 の用法には、「動作の行われる縁由を示すもの」と述べ、次の 5 例を挙げている。

- (k 11) 「お蔭で都合よくまいりました」
- (k 12) 「これで難儀しました」
- (k 13) 「試合でいそがしかった」
- (k 14) 「そればかりで苦しんだ」
- (k 15) 「雨が降ると道のぬかるので困った」

また、格助詞「で」には、「して」と同じ意味にも用いられるものがあるとし、次の 6 例を挙げている。

- (k 16) 「兄弟でかける」
- (k 17) 「どれどれで一圓ですか」
- (k 18) 「三人でかせぐ」
- (k 19) 「夫婦ぎりで旅行する」

(k 20) 「おまえとわたしとでかつごう」

(k 21) 「五人ばかりで出かけよう」

第4の用法に「指定の意味をあらはすもの、第1類の「で」と同じものであるが、ここでは、上のことを指定して下へ言い續けるだけの用をする」と述べ、第3類に次の用例を挙げている。

(k 22) 「あれは桜で、これは桃だ」

(k 23) 「買ったのは君で買ったのは僕だ」

(k 24) 「牛が一匹で馬が二匹だ」

(k 25) 「わたしが見たきりで、だれも見ない」

(k 26) 「壁が落ちたままで、まず無事だった」

(k 27) 「中幕はこれからで、今は丁度幕あいだ」

以上、国語調査委員会（1916）における、「で」の意味用法の分類は、①「動作の行われる場所を示すもの」、②「動作をするときの道具・手段など示すもの」、③「動作の行われる縁由を示すもの」、④「『して』と同じ意味にも用いられるもの」、⑤「指定の意味をあらわすもの・指定して下へ言い續けるだけの用をするもの」の5分類であった。（表1）

表1 『国語調査委員会』（1916）における格助詞「で」の意味用法の分類のまとめ

①動作の行われる場所を示すもの
②動作をするときの道具・手段を示すもの
③動作の行われる縁由を示すもの
④「して」と同じ意味に用いられるもの
⑤ 指定して下へ続ける意味を表すもの

国語調査委員会（1916）での分類は、格助詞としては、「場所」「道具・手段」「縁由」の3分類となり、その意味用法の分類は詳細には分類されているとは言えない。

『国語調査委員会』が挙げている用法の中では、「動作をするときの道具・手段などを示す



もの」に相当するが、他の先行研究ではこれらの用例がどのような用法に分類されているかについても、引き続き見ていくことにする。

「第2類」では、第3の用法に『から』の意味を表し、上下の句をつなぐのに用いるもの、また形容詞の第二活用形にも、「第一類の第二種活用の助動詞『ない』『たい』の第二活用形にも『ない』の第三活用形にもつく」として、次の用例を挙げている。これは、現在では「接続助詞」に分類されるものであるが、『国語調査委員会』（1916）では、格助詞の範疇に入れていることから、格助詞と接続助詞とを区別せず、分類されていることがわかる。

- (k28) 「橋がおちていくことが出来ん」
- (k29) 「試験が都合よくすすんで安心した」
- (k30) 「あかりがくらくてよく見えない」
- (k31) 「皆をよろこばせて心持がよかった」
- (k32) 「そういわれてはじめて気がついた」

## 2.2 山田『日本口語法講義』（1922）における「で」の意味用法の分類

山田（1922）は、「で」の用法は「動詞に対してその作用が行はれる場所又、或はその作用の方便、材料、原因、縁由等を示し、説明存在詞及び之に準ぜられるものに対しては陳述の賓位を示すものである」（p. 157）と述べている。

山田は先に述べた前者の「で」の意味用法の中から、まず、第1の用法に「動詞に対してその作用が行はれる場所、時を示すもの」と述べ、次の2例を挙げている。

- (k33) 「学校で聞いた話」
- (k34) 「後で御話いたしませう」

第2の用法には、「動詞に対してその作用の行はれる方便、材料を示すもの」と述べ、次の4例を挙げている。

- (k35) 「筆で字を書く」
- (k36) 「汽車で行く」

(k37) 「牛乳でバターをこしらえる」

(k38) 「木で造って墨で塗る」

第 3 の用法には、「動詞に対してその原因理由を示すもの」と述べ、次の 3 例を挙げている。

(k39) 「雨でぬれた」

(k40) 「他人のことで心配する」

(k41) 「試験でいそがしい」

他方、後者の、用法には、「陳述の賓位を示すものは、主として『説明存在詞』及び之に準ぜられるものに対して賓客になっているもの」と述べ、第 4 の用法に次の 3 例を挙げている。

(k42) 「文学は人生の縮図である」

(k43) 「だれであつたか覚えてない」

(k44) 「なんと面白いことではないか」

「これらは、體言を受けたものだが、この場合の「で」は副詞をも受けける」と述べ、次の用例として挙げている。

(k45) 「この花は賓にきれいである」

(k46) 「海上は至極穏やかであります」

(k47) 「さうでなかりう」

「この賓位を示す『で』は句を重ねる場合に上句の述格を代表することがある」と述べ、その用例として次の 3 例を挙げている。

(k48) 「顔は人で、心は鬼だ」

(k49) 「天気も穏やかで、気候ものどかだ」

(k50) 「これは金でこしらへたものであれば銀でこしらへたものである」

以上、山田による格助詞「で」の意味用法をまとめると、①「動詞に対してその作用が行われる場所、時を示すもの」、②「動詞に対してその作用の行われる方便、材料を示すもの」、③「動詞に対してその原因・理由を示すもの」、また、④「説明存在詞及び之に準ぜられるものに対しては陳述の賓位を示すものである」と大きく4つに分類される。(表2)

表2 山田(1922)『日本口語法講義』における「で」の意味用法の分類のまとめ

①動詞に対してその作用が行われる	場所 時	} を示す
②動詞に対してその作用の行われる方便、	材料	} を示す
③動詞に対してその	原因 理由	} を示す
④「説明存在詞」及び之に準ぜられるものに対して賓客になっているもの		

このように山田は格助詞「で」の意味用法の分類を、「動詞に対して何を示すものか」という視点から分類している。

一方、表1の④「説明存在詞及び之に準ぜられるものに対しては陳述の賓位を示すものである」の用法は、先の視点からの分類とは異なっている。山田の述べるところの用法④「説明存在詞及び之に準ぜられるものに対しては陳述の賓位を示すものである」は、国語調査委員会(1916)の第四の「措定の意味を表すもの」にあたるものである。山田は格助詞の範疇に入れ分類しているこれらの「で」は、現在では、接続助詞や断定の助動詞「だ」の連用形にあたるものであるが、これらの点を含め、『国語調査委員会』の「で」の意味用法の分類と類似している。しかし、『国語調査委員会』(1916)では、格助詞「で」の用法には含まれていなかった、「時」を示す用法が山田の分類には含まれている。

先の「措定の意味を表す」「で」に関しては、佐久間(1983)でも説明の細目は一致しないまでも、この『で』はまず格助詞と見て、その特色の用法として(四)の用法を取り入れるのは普通の見方でしょう。」と述べられていた。

### 2.3 松下『標準日本口語法』(1930)における「で」の意味用法の分類

第3章第2節の「格助詞の定義」でも述べたように山田が名付けた格助詞は、松下文法では「格助辞」に相当する。松下(1930)は、この「格助辞」を「體言の格助辞」と「用言の格助辞」に分類し、前者の「體言の格助辞」には「が」「を」「に」「へ」「と」「より」「から」「の」の8つ、後者の「用言の格助辞」には、「て」「ば」「と」「とも」「つて」「ども」の6つを挙げている。このように、どちらの格助辞の中にも本稿のテーマである格助詞「で」の存在はないが、松下によると、「て」が「二活」の第二活段へ付いた「にて」は必ず約音で「で」となるとして次の用例を挙げている。

(k51) 「静かにて」

(k52) 「遙かにて」

(k53) 「東京にて」

また、この「で」を叙述性があるという理由で、その活用は助詞にあたる「靜助辞」ではなく、助動詞にあたる「動助辞」であり、もともと、『にて』の約音であるから、その格は方法格である」と述べている。このため、「その用法は動助辞の條で説くべきものでは有るが格としての用法が靜助辞の『て』と同様であるから『て』の處でも説くべき點がある」としている。このように、「て」の意味用法の分類が、「で」の意味用法の分類と重なるという松下の考えから、以下に松下文法における「て」の意味用法の分類を見ていくことにする。

まず、「て」は『方法格』と稱する用法に在ることを示す助辞である」と次の用例を挙げている。

(k54) 「泣いて話す」

(k55) 「酒を用意して客を待つ」

「泣いて」「酒を用意して」は双方とも、「話す」「客を待つ」動作の、その方法を表すものだという事である。このよう「意志的に目的に對しておこなはれる方法をのみ指のではない」として次の用例を挙げている。

(k56) 「雨が降ってて花見ができない」

(k57) 「この靴は小さくて穿けない」

(k58) 「運動場がて、野球でもなんでもできる」

「雨が降って」「小さくて」「運動場がて」は全て理由を表すものであるが、これも「自然の方法」であるとしている。このように、松下は「て」には、「人爲の方法」と「天爲の方法」があると述べている。また、松下は先の「雨が降って」などは単なる理由と考えると、「雨が降るから」との区別がつかなくなるし、「て」を方法と理由を表すだけと考えるのではなく、これを一貫する概念を求め「て」の意義とする必要があると指摘している。松下は、この「理由」はあくまでも広義の「方法」としての「理由」を表すのみとしている。この「方法」について松下は次のように説明している。

方法格は事件の経路一通り路一を表すのである。「泣いて話す」に就いて言へば「話す」という動作は「泣いて」といふ動作を経由して行はれる。「雨が降って花見が出来ない」に就いて言へば「花見が出来ない」といふ事柄は「雨が降る」といふ經由して発生する。この經由するすぢ路を我々は方法といふ。方法は『しかた』である。『爲方』を『爲り方』と解すれば尚明瞭になる」

『標準日本口語法』

「ある動作をどのように行なうか」は我々の知るところの「方法」であるが、松下は、この他に、物事の經由する筋道、つまり、「ある動作や行動がどのようなことで発生するのか、また、そなるのか」ということも「方法」として捉えている。従って、「ある動作をどのように行なうか」が、先に述べた「人爲の方法」であり、「ある動作や行動がどのようなことで発生するのか、また、そなるのか」が、「天爲の方法」となるということである。

松下が「で」は「にて」の約音で、「て」との意味用法が同じであるということから、この「で」を用いての「人爲の方法」の用例として、次の3例が挙げられている。

(k59) 「箸で食べる」

(k60) 「電車で行く」

(k61) 「小麦粉でパンを作る」

また、同じく「にて」の約音である「で」を用いての「天爲の方法」の用例として、次の3例が挙げられる。

(k62) 「遠足が雨で中止となった」

(k63) 「風邪で頭が痛い」

(k64) 「仕事でアメリカに行く」

松下は、この「方法」の意味用法以外に「て」には完了の意味があるとして次の2例を挙げている。

(k65) 「国へ帰ってて農業をやる」

(k66) 「人を見てて法を説く」

松下は、文法上の「完了」というのは、実際の事件の完了を指のではなくて、事件の観念を完了的の取り扱うことをいうと次の2例を挙げている。

(k67) 「父が大將になって、同時に子が大佐になった」

(k68) 「隣は金があって、内は貧乏だ」

用例 (K67) (K68) は双方とも事件は同時で、「父が大將になって」、「隣は金があって」は「方法」で、「同時に子が大佐になった」、「内は貧乏だ」は「事柄」であるとしている。この松下の言う完了の「て」は、接続助詞の「で」の意味用法にも該当するもので、格助詞の「で」には、その意味用法は該当しない。この他の「て」の意味用法として、「仮定の方法格」として次の用例を挙げているが、格助詞「で」の意味用法には該当しない。

(k 69) 「明日はお節句だから、て 學校を休んでかまひません」

その他、「では」「でも」など、「にて」の約音、「で」に「は」「も」が付いたものだと述べ、

次の2例を挙げている。

(k 70) 「私の村ではまだ 暦を用いております」

(k 71) 「もう 12 時か。12 時では大變だ」

このような (k 69) は単純な方法格で、(k 70) は仮定的方法格としている。

以上が松下による「で」の意味用法の分類である。山田の述べるところの格助詞「で」は、主に、先に述べた山田の第4の用法『説明存在詞』及び之に準ぜられるものに対して賓客になっているもの、つまり、「措定」の意味を表す助動詞のように取り扱われている。

現在、我々が認識している格助詞の用法に関しては、「人爲の方法」と「天爲の方法」とに分類し、前者が「手段、材料、道具」などに相当し、後者が「原因、理由」などに相当する。

松下では、第3章で定義した格助詞に焦点を当てた「で」の意味用法、また、その分類としてまとめられたものではないが、間接的に「で」は「て」と同じく、その意味用法の核となるものは、ほぼ、「方法格」であるといことがわかった。

表 3 松下『標準日本口語法』(1930)における「で」の意味用法の分類

① 「人爲の方法」
② 「天爲の方法」
② 「完了」

#### 2.4 木枝『高等國語文法新講』(1937)における「で」の意味用法の分類

木枝は「で」は「文語の格助詞『に』文語の接続助詞『て』の連つた『にて』に約まつて出来たもの(鎌倉時代に成立したといはれてゐる)で口語のみ川ひられる助詞である」とその語源を述べている。また、この「で」の原形である文語の「にて」は一語の格助詞と見ても差し支えないとして次の2例を挙げている。

(k 72) 「懸命の努力にて試験に合格せり」

(k 73) 「遠き浦々にて沈みはてさせ給ひ」

また、その意味用法を「動作作用の行はれる場所・時限・所由・方便・材料・原因等を示すことによって、そのつく語を副詞的修飾語の地位に立てるのである」として、その各々の用法と用例を次のように挙げている。

まず、第1の方法には「動作の行はれる場所を示す場合」として、その用例に次の3例を挙げている。

(k74) 「官軍は伏見鳥羽で戦った」

(k75) 「彼は大阪で生まれ東京で育った」

(k76) 「此處で一と休ませう」

第2の用法として「動作の行はれる時を示す場合」として、その用例に次の3例を挙げている。

(k77) 「この仕事は一月で完成する」

(k78) 「商業は三年で止めた」

(k79) 「後でゆっくり話を聞かう」

第3の用法として「動作の行はれる方便や材料を示す場合」として、その用例に次の4例を挙げている。

(k80) 「筆記はペンでするに限る」

(k81) 「鄭重な手紙は毛筆で認めるがよい」

(k82) 「急ぐから飛行機で行かう」

(k83) 「味噌は大豆で造ります」

第4の用法として「動作の行はれる原因や由縁を示す場合」として、その用例に次の4例を挙げている。

(k84) 「日頃は試験準備で忙しい」

(k85) 「彼は脳出血で倒れた」



(k 86) 「俄雨でひどく濡れた」

(k 87) 「あなたのおかげで助かりました」

また、木枝は、「にて」には指定の助動詞「なり」の中止形に接続助詞「て」のついたものがあり、先の格助詞と混同してならないと言及している。格助詞においては「にて」のかわりに「にして」を用いることはできないが、この指定の助動詞「なり」の中止形に接続助詞「て」がついているものは、「にして」に置き換えられることが可能であると、その相違を述べ次の1例を挙げている。

(k 88) 「兄は少佐にて弟は大尉なり」

また、口語においても格助詞でない「で」について次のように述べている。

まず、以下の用例に見る「形容動詞の語尾の『で』」は格助詞ではなく形容動詞「穏かだ」「静かだ」における中止形の語尾であり、格助詞ではないと指摘し、次の2例を挙げている。

(k 89) 「天気も穏かで、気候ものどかだ」

(k 90) 「奈良は静かで、大阪は賑やかだ」

また、以下の用例に見る下線部「で」は、指定の助動詞「だ」の中止形であり、格助詞ではないとして次の2例を挙げている。

(k 91) 「これは梅の木で、あれは櫻の木だ」

(k 92) 「こちらの山で、あちらの川です」

以下の用例の下線部「で」は「動詞の活用形の音便のために接続助詞『て』の濁った『で』」で、やはり格助詞ではないと述べ、以下の3例を挙げている。

(k 93) 「呼んで来い」

(k 94) 「泳いである」

(k 95) 「本を讀んで来なさい」

以上が木枝による「で」の意味用法の分類である。

表 4 木枝『高等國語文法新講』(1937)「で」の意味用法の分類

①「動作の行はれる時を示す」
②「動作の行はれる場所を示す」
③「動作の行はれる方便や材料を示す」
③ 「動作の行はれる原因や由縁を示す」

## 2.5 湯沢『日本語表現文典』(1944)における「で」の意味用法の分類

湯沢(1944)は格助詞「で」の用法に関して、約3つの用法があるとあるしている。まず、第1の用法には、「動作の行はれる場所、所要の時を示す」と述べ、次の5例を挙げている。また、用例(100)のような「あとで」のように単なる時を示すこともであると指摘している。

- (k 96)「船の中で病気になった」
- (k 97)「子供たちは家の外で遊んでいます」
- (k 98)「中学校は4年で卒業する」
- (k 99)「あそこまで5分で行けるだろう」
- (k 100)「楽しい事はあとで話ませう」

第2の用例には「手段・材料を示す」と述べ、次の3例を挙げている。

- (k 101)「原稿はペンで書く」
- (k 102)「石で作った家」
- (k 103)「長男は牛乳ばかりで育ちました」

第3の用例には「原因を示す」と述べ、次の3例を挙げている。

- (k 104)「その事で私も心配しました」

(k 105) 「試験の準備で大変忙しい」

(k 106) 「あまりの暑さで、弱ってしまった」

同じく第3の用例には「動作成立の成員、または成員の数を表す」と述べ、以下の7例を挙げている。

(k 107) 「親子で旅行に出かけました」

(k 108) 「まだ子供がないので、夫婦ぎりぐりでをります」

(k 109) 「委しい事は、君と中村君とできめて下さい」

(k 110) 「あなたが之を一人で拵へたのですか」

(k 111) 「二人で持ち上げられるぐらいの石」

(k 112) 「十人ばかりで曾を作りました」

(k 113) 「兄弟3人で仲良く遊んでをります」

また、次の(k114)から(k116)の用例における「で」は格助詞ではなく、「措定の助動詞「だ」の連用形である」と注意を促している。

(k114) 「兄は軍人で、弟は学者である」

(k115) 「兄は学者ではありません」

(k116) 「弟は軍人ではない」

以上、湯沢(1944)は格助詞「で」を①「動作の行はれる場所、所要の時を示す」、②「手段・材料を示す」、③「原因を示す」③「動作成立の成員、または成員の数を表す」の3つに大きく分類している。(表3)また、「措定の助動詞「だ」の連用形である」として、格助詞の枠から外している。

表5 湯沢 (1944) 『日本語表現文典』における意味用法の分類のまとめ

①動作の行はれる場所、を示す 所要の時
②「手段・材料を示す」
③「原因を示す」
④「動作成立の成員、または成員の数を表す」

『国語調査委員会』(1961)における用例「兄弟ででかける」、「三人でかせぐ」、「夫婦で旅行する」「おまえとわたしとでかつごう」「五人ばかりで出かけよう」は「して」と同じ意味に用いられるとしているが、湯沢 (1944) では、これらの「で」は、「動作成立の成員、または成員の数を表す」用法の範疇に入れている。

この「動作成立の成員、または成員の数を表す」用法は、これまでの「で」の意味用法の分類における先行研究には見られなかった用法である。

この「動作成立の成員、または成員の数を表す」用法も入れることで、大きく4つに分類されることになるはずであるが、湯沢 (1944) では、「で」の用法は「だいたい3つの用ひ方がある」と述べている。

また、『国語調査委員会』(1961) や山田 (1922) の「で」の意味用法の分類に見られた、接続助詞や断定の助動詞「だ」の連用形などを、格助詞「で」の意味用法に含めることはしていないことも従来の先行研究と異なるところと言えよう。

## 2.6 国立国語研究所『現代助詞・助動詞—用法と実例』(1951)における「で」の意味用法の分類

国立国語研究所 (1951) では、1949年4月から1950年3月までの様々な分野の新聞雑誌35種を研究資料として、48,000もの助詞・助動詞の使用例を採取し、それらの意味用法の分類にあっている。記載されている用例数はどの研究資料より多いものであった。その中で、格助詞「で」は、8つの意味用法に分類されており、第1の用法として「動作・作用の行われる空間的な場所・舞台」とし、次の用例を挙げている。

(k 117) 「一九四七年九月にアメリカで封切り以来、興行成績のベスト・テンに入った喜劇である」

(k 118) 「馬券は買ひよい新宿で！」

(k 119) 「空電波 D からでる電波は ABC の 3 点で同時に測定すれば～」

(k 120) 「ある日のこと、彼女はナイトクラブで起った事件を扱った」

(k 121) 「ウエストでダーツと同じ意味にギャザーをとる場合は、脇線から約 4 センチ入りに、その分量によって四五センチの間に寄せてとります」

第 2 の用法として「動作・作用の行われる抽象的场所・場面・事態」と述べ、次の用例を挙げている。

(k122) 「～空電とは大気中の放電現象によって発生する電波であり無線工学では“雑音”としていやがられている」

(k123) 「従ってわれられは、実生活では、何でも好きなことを言ったり、したりすることとは出来ない」

(k124) 「温度について見ると低温では C 量が低下すると言われる」

第 3 の用法として、「動作を行う主体として組織・団体」と述べ、次の用例を挙げている。

(k 125) 「气象台では東京（大和田）福岡札幌に設置の予定で工事を急いでいる」

(k 126) 「参議院議員選挙法の改正については、衆議院の選挙法改正委員会および民自党内の選挙法改正委員会の両方で研究を進めている」

(k 127) 「閻錫山の行政委員長指名について当地消息筋では、政府陣営に人物が払底したことを示すものとみている」

第 4 の用法として、「動作の行われる時期」と述べ、これらは「現在では」や「今日では」のような限られた語であると、その用例に次の 2 例を挙げている。

(k128) 「現在ではヨーロッパ西部や北大西洋の不連続線や低気圧と空電の関係がかなり詳しく調べられており～」

(k129) 「今日では別段誰も不思議に思わないけれど」

第5の用法として「期限・限度・基準」と述べ、その用例に次の3例を挙げている。

- (k130) 「他の季節には離乳経過の1日で進むところでも、夏は二三日かけるくらいにしましょう」
- (k131) 「～約十日で全卵一個が食べられるようにしましょう」
- (k132) 「十万円で売る」

第6の用例として「動作・作用の行われる際の状態・態度・立場」と述べ、次の13の用例を挙げている。

- (k133) 「雨はきりのようなこまかさで降り込めている」
- (k134) 「～これを一定速度で回転させるもので～」
- (k135) 「そうしたままで、時間が経ってゆきました」
- (k136) 「～販売を厳禁する建前で運営させる」
- (k137) 「三十四歳の若さで～小銀行を創立した」
- (k138) 「われわれは平等の立場で～相互利益、相互尊重の外交関係をたて～」
- (k139) 「なんとなく晴ればれとした気持ちで、僕は沢枝君と顔を見合わせてうなづき会った」
- (k140) 「～、ディックは彼らをからかう積もりで「僕はスーザンを愛しているんだ」と宣言した」

第7の用例として「手段・方法・道具・材料」と述べ、次の用例を挙げている

- (k141) 「彼女はヴェイルで顔を隠し～彼に面会に来たのだが～」
- (k142) 「もう一度前より大きな声で呼びますと」
- (k143) 「～牛乳や栄養剤などで栄養をよくしてから始めなければなりません」
- (k144) 「数絵を見ている眼が涙でうるんででもいるようです」
- (k145) 「小屋の中は見物人で満員だったが、～」
- (k146) 「～二人ともくやしきでいっぱいです」
- (k147) 「形式を整えただけで教育の内容もこれにともなって向上すると考えことは大いなるあやまりである」

第8の用例として「理由・根拠・原因・動機」と述べ、次の用例を挙げている。

(k148) 「こいつのおかげで、犬のまねをしたのかと思うとくやしきでいっぱいです」

(k149) 「半日の訪問で、ほのぼのと温められた私の心は～」

以上、国立国語研究所（1951）における、「で」の意味用法の分類は①「動作・作用の行われる空間的な場所・舞台」、②「動作・作用の行われる抽象的场所・場面・事態」、③「動作を行う主体として組織・団体」、④「動作の行われる時期」、⑤「期限・限度・基準」、⑥「動作・作用の行われる際の状態・態度・立場」、⑦「手段・方法・道具・材料」、⑧「理由・根拠・原因・動機」の8分類であった。（表4）

表6 国立国語研究所（1951）における「で」の意味用法の分類のまとめ

① 動作・作用の行われる空間的な場所・舞台
② 動作・作用の行われる抽象的场所・場面・事態
③ 「動作を行う主体として組織・団体」
④ 「動作の行われる時期」
⑤ 「期限・限度・基準」
⑥ 「動作・作用の行われる際の状態・態度・立場」
⑦ 「手段・方法・道具・材料」
⑧ 「理由・根拠・原因・動機」

国立国語研究所（1951）では、これまでの先行研究において、その用法が分類基準に取り上げられていなかった③「動作を行う主体として組織・団体」と⑤「期限・限度・基準」⑥と「動作・作用の行われる際の状態・態度・立場」なども加え、用法を分類しているところが従来の先行研究と大きく異なる点である。加えて、「場所」の用法を「具体的場所」と「抽象的场所」とに分けて分類していることから国立国語研究所（1951）における「で」の意味用法の分類は、これまで見てきた、国語審査委員会（1916）や山田（1922）、湯沢（1944）の分類に比べ、かなり、詳細な分類になっていることがわかる。本稿では類似した用例は割愛したが、実際に記載されている用例数は数多く、現在における、「で」の意味用法の基

となっていると思われる。

湯沢の「動作成立の成員、または成員の数を表す」の用例、「親子で旅行に出かけました」、「まだ子供がないので、夫婦きりでくらしををります」、「委しい事は、君と中村君とできめて下さい」、「あなたが之を一人で拵へたのですか」、「二人で持ち上げられるぐらいの石」は、この国立国語研究所（1951）では、「期限・限度・基準」や「状態」に分類されていた。

## 2.7 橋本『助詞助動詞の研究』（1969）における「で」意味用法の分類

橋本（1969）は「現在の口語では、格助詞としての「で」は用言につづくのが常」（p162）であると述べ、次の3つの用法を挙げている。

まず、第1の用法には、「動作作用のおこなはれる場所、又は時をあらはす」として、その用例に次の3例を挙げている。

(k150) 「途中でで出會つた」

(k151) 「病院で生まれた」

(k152) 「後で御話ませう」

第2の用例には、「或動作をする手段、材料を示す」として、その用例に次の3例をあげている。

(k153) 「小刀で手をきる」

(k154) 「筆で字をかく」

(k155) 「紙でかべをはる」

第3の用例には、「動作の行はれる原因理由等を示す」として、その用例に次の3例を挙げている。

(k156) 「病氣で死んだ」

(k157) 「御かげでたすかりました」

(k158) 「試験でいそがしい」



また、「で」は「の」がついて、体言に続くことがあるとして、次の1例を挙げている。

(k159) 「学校での講義」

橋本は「で」は奈良及び、平安の中期までは存在しない助詞で、これまでの研究者と同じく「にて」から生じ、格助詞「に」に接続助詞「て」がついたものと述べている。しかし、この「にて」という形は奈良時代には見られるが、それほど多くは用いられず、それより「にして」の方が多く用いられていたことから、「にして」から変化して、「で」がでてきたものではないかとも推測している。

表7 橋本『助詞助動詞の研究』(1969)における意味用法の分類

① 「動作作用のおこなはれる場所、又は時をあらはす」
② 「或動作をする手段、材料を示す」
④ 「動作の行はれる原因理由等を示す」

## 2.8 鈴木『日本語文法・形態論』(1972)における「で」の意味用法の分類

鈴木(1972)は「形態論では、材料としての名詞の格の形と意味、役割が統一的にあつかわれるのである。名詞のそれぞれの格は、多義的であって、形態論では、その多義的な意味の構造を、基本的な意味と派生的な意味の構造として、あきらかにするのである」として、「で」の意味用法を次の5つに分類している。

まず、第1の用法には「道具」として、その用例に次の2例を挙げている。

(k160) 「おばあさんは すずめの したを はさみで きりました」

(k161) 「ぼくは、麦わらぼうしで ちょうちょうを つかまえました」

第2の用法には、「材料」として、その用例に次の2例を挙げている。

(k162) 「おかあさんが 毛糸で 手ぶくろを あんで くれた」

(k163) 「村の わか者たちは まるたで まつりの やぐらを くみたてている」

第3の用法には、「ようす」として、その用例に次の2例を挙げている。

(k164)「太郎は おお声で 三太を よびました」

(k165)「ぼくたちは 海岸を はだしで あるきました」

第4の用法には、「うごきや状態が成り立つ場所」として、その用例に次の2例を挙げている。

(k166)「きょうは 雨ふりなので、 体育館で ドッチボールを しました」

(k167)「ひろい くさ原で こおろぎが なくて いました」

第5の用法には、「原因」として、その用例に次の2例を挙げている。

(k168)「おお水で ぼくの 家は ながされて しまいました」

(k169)「太郎くんの おかあさんは 病気で ねて います」

鈴木は「で」について「で格は、むすびのくつつき「だ」のなかどめ形「で」とともに、古代語のに格から分化したにて格の変化したもの」であると述べている。また、先の用法の「道具」と「うごきや状態がなりたつ場所」とが基本的な意味とし「材料」「原因」は「道具」から派生したもので、「ようす」は「道具」とも関係があるが、「むすびのくつつきのなかどめとも関係があるとおもわれる」と述べている。

表 8 鈴木『日本語文法・形態論』(1972)における意味用法の分類

① 「道具」
② 「材料」
③ 「ようす」
④ 「うごきや状態が成り立つ場所」
⑤ 「原因」

## 2.9 湯沢 (1977)『口語法精説』における「で」の意味用法の分類

用法の分類を行っているが、また、それとは異なる分類を『口語法精説』(1977)で行っている。

湯沢 (1977) では、『で』には「連用修飾をつくる」ものと、「主語を作る」ものとの2種類の用い方あるとしている。さらに、前者の「連用修飾をつくる」ものを意味の上から大きく3種類に分けている。その第1の用法には、「動作の行われる場所、所要の時間を示すもの」と述べ、次の3例を挙げている。

(k170) 「どこかでゆっくり話しましょう」

(k171) 「あの仕事は十日で仕上げました」

(k172) 「旅行中は一里を四十分で歩いた」

第2の用法には、「動作の手段・材料を表すもの」と述べ、その4例を次のように挙げている。

(k173) 「菓子は小麦粉で作ったのが多い」

(k174) 「実力で勝つように努力しなければならない」

(k175) 「肉や魚などで御馳走した」

(k176) 「われわれはパンだけでは生きられない」

また、「動作の手段・材料を表すもの」の「で」は、「動作を成立させる人を表すに用いられる。「して」と同じ意味である」と述べ、次の4例を挙げている。

(k177) 「わたしたちは親子3人で放送を聞きました」

(k178) 「秋元君は兄弟で音楽会に出かけた」

(k179) 「あれは村の青年たちが四五人で掘った池だそうです」

(k180) 「坊やは一人でどこかへ行った」

第3の用法には、「動作・状態の原因・理由を示すもの」と述べ、次の3例を挙げている。

(k181) 「友達の行為で成功した」

(k182) 「今日は何やかやでとりこんでいる」

(k183) 「提案は多数の賛成で成立した」

以上が、「連用修飾をつくる」ものの「で」の分類である。他方、「主語を作る」用法には、次の3例を挙げている。

(k184) 「学校ではそんなことを教えないはずだ」

(k185) 「政府でもとくにこれを重要視しております」

(k186) 「うちでは7時前に出かけます」

この「主語を作る」用法では、「集合体」に付いて、助詞「は」「も」を伴うのが普通である」としている。「もとは『に於いて』の意味で連用修飾語を作る語であるが、転じて動作の主体を表すに用いるようになったのである」と湯沢は述べている

以上、湯沢（1977）では、「で」の用法を、まず、「連用修飾をつくる」ものと、「主語を作る」ものに分け、前者には、「動作の行われる場所、所要の時間を示すもの」、「動作の手段・材料を表すもの」、さらに、この中に「動作を成立させる人を表すのに用いられる。『して』と同じ意味である」を含めている。そして、最後に「動作・状態の原因・理由を示すもの」と大きく3つに分類している。それに「主語を作る」用法が加わり、格助詞「で」の用法は大きく計4つに分類している。

表9 湯沢 (1977) 『口語法精説』における「で」の意味用法の分類のまとめ

連用修飾をつくる	①動作の行われる場所、所要の時間を示すもの
	②動作の手段・材料を表すもの (動作を成立させる人を表すのに用いられる。(「して」と同じ意味である))
	③「動作・状態の原因・理由を示すもの」
主語を作る	④(「は」「も」を伴い)主語をつくるもの

湯沢は、「で」の意味用法の分類において、まず、「連用修飾を作る」ものと「主語を作る」ものとの二つに大きく分類している点が、従来の先行研究の分類と異なる点である。先の湯沢が『日本語表現文典』で行っていた「で」の意味用法の分類の、「動作成立の成員、または成員の数を表す」は、湯沢 (1977) では、「動作を成立させる人を表すに用いられる」として、「動作の手段・材料を表すもの」の中に含まれている。確かに、用例、「わたしたちは親子3人で放送を聞きました」、「秋元君は兄弟で音楽会に出かけた」、「あれは村の青年たちが四五人で掘った池だそうです」、「坊やは一人でどこかへ行った」の下線部「で」は述部の動作や行為を行う手段や方法を示す人であるという考えは理解できる。

その一方で、湯沢 (1977) の「主語をつくる」ものという用法には納得できないものがある。例えば、「うちでは、子供が10時に寝る」の用例において、下線部の「で」は、主語ではなく、主題である。主語は、「述語と呼応するも」であり、この用例からは、主語は「子供」であり、それを示すものは格助詞「が」となるからだ。また、同じく、この「主語を作るもの」の「で」の用法には通常、「では」「でも」のように、「は」や「も」を伴うと湯沢はいうが、湯沢の挙げている用例から見てこれは、係助詞「は」や「も」の働きが全面に出ているにすぎなく、「で」の用法に焦点が当たっていない。したがって、「は」や「も」が伴わない次のような用例で、「で」の意味用法の本質を考える必要がまずあるのではないだろうか。

(k187) 「学校側で決めた規則」

(k188) 「政府で重要視している問題」

(k189) 「うちで引き受けます」

## 2.10 鈴木・林『研究資料日本語文法第7巻』(1985)における「で」の意味用法の分類

鈴木・林(1985)では、格助詞「で」は体言に接続し、連用修飾語を作るものとし、その用法を大きく4つに分類している。まず、第1の用法には、「場所・時間を示す・・・ニオイテ」と述べ、次の2例を挙げている。

(k190)「六波羅ではこの様申せ給へ」

(k191)「おりふし五月雨のころで、水優って候」

第2の用法として「手段・材料・範囲などを示す・・・デ・・・オモッテ。」と述べ、次の3例を挙げている。

(k192)「長刀で向ふかたき五人なぎふせ」

(k193)「随分良い紙で張っておじゃる」

(k194)「この寺(=三井寺)ばかりではかなふまじ」

第3の用法には、「原因・理由・動機などを示す・・・ニヨッテ・・・デアルカラ。」と述べ、次の2例を挙げている。

(k195)「その御心でこそ、かかる御目にも逢はせ給へ」

(k196)「身が所の喜例で、高盛にはりだこをするが」

第4の用法には、「資格・身分を示す・・・トシテ。」と述べ次の1例を挙げている。

(k197)「此れは母で伝たはよいが、妻で伝たらば妬いて伝たてあらうぞ」

第5の用法には、「状態・事情を示す・・・デ。」と述べ、次の1例を挙げている。

(k198)「東の陣は小松殿大勢で固められて候」

また、これに加え、「現代語では、動作を行う主体にも用いられる」述べ、次の 2 例を挙げている。

(k199) 「当方では責任を負いかねます」

(k200) 「私たちで相談して決めました」

また、鈴木・林は、このような主体の用法では、「これらの『で』が受ける体言はふつう複数を表す語である」とも述べている。さらに、「に」は単に場所や時間を指定するのに対して、「で」は場所や時間を限定的に表現する場合に用いられる」と言う。

以上、鈴木・林（1985）では、格助詞「で」の意味用法を①「場所・時間を示す」、②「手段・材料・範囲などを示す」、③「原因・理由・動機などを示す」、④「資格・身分を示す」、⑤「状態・事情を示す」の 5 つに分類している。また、それに加えて、⑥「動作を行う主体」も付け加えている。

表 10 鈴木・林（1985）『研究資料日本語文法』（第 7 巻）の意味用法の分類のまとめ

① 場所・時間を示す	デ・ニオイテ
② 手段・材料・範囲などを示す	オモッテ
③ 原因・理由・動機などを示す	ニヨッテ・デアルカラ
④ 資格・身分を示す	トシテ
⑤ 状態・事情を示す	デ
⑥ 動作を行う主体	デ

鈴木・林（1985）が第 4 の用法に挙げている第 2 の用例にある「手段・材料・範囲などを示す」の「範囲」は従来の先行研究には見られない用法名である。鈴木・林（1985）の用例が少なく、あくまでも推測になるが、国立国語研究所（1951）での第 5 の用法である⑤「期限・限度・基準」の「期限」や「限度」あたりに関連するようにも考えられる。

また、「資格・身分を表す」は現代の用法としては、あまり見られないが、従来の先行研究からは、国立国語研究所（1951）の⑥「動作・作用の行われる際の状態・態度・立場」の用法の「立場」に匹敵するものである。用例（208）から、「伝える方法」が「母という方

法」とも考えられるが、この言い換えが「トシテ」と考えると、やはり、国立国語研究所（1951 や、）鈴木・林（1985）のように別枠を設けて分類する方が賢明であるようにも思われる。

(k201) 「これは母で伝たはよいが、妻で伝たらば妬いて伝たてあらうぞ」

鈴木・林（1985）では、「に」との違いのところで、「で」は「場所や時間などを限定的に表現するとき用いられる」ものとしていると述べているが、この後の「で」の意味用法の研究においても、この「限定的」という観念が度々でてくるが、鈴木・林（1985）の研究から始まったものと言えるであろう。

## 2.11 森田『基礎日本語辞典』（1989）における「で」意味用法の分類

森田（1989）では、「で」の意味用法について次のように述べている。

「にて」に由来する語であり、「にて」は“において”数量、時間、行為や作用の時、場所、人や事物などにおいて、“それ以上ではない、それを対象範囲の限度とする”意を表す。“そのベース内において”、つまり“限界点”である。限界の範囲によって「で」の意味が分かれる。

森田は、この、「で」の意味用法を、「数量範囲をどれだけと限定する『で』」、「時点をいつと限定する『で』」、「『場所』をどこと限定する『で』」、「人間を限定する『で』」、「事物を何と限定する『で』」と大きく5つに分類している。以下にこれらの分類順に見ていくことにする。

### ① 「数量範囲をどれだけと限定する『で』」

#### 「時間・期間の長さを限定する『で』」

「数量範囲をどれだけと限定する『で』」の用法はさらに大きく二つに分けられている。一つは、「時間・期間の長さを限定する『で』」で、一つは「数や量を限定する場合」である。前者の「時間・期間の長さを限定する『で』」における「で」の意味用法は「継続的



動作の時間的限度を表す」とし、また、この用法の場合「で」の後に立つ動詞は瞬間動詞と可能動詞の2種類があると言う。この瞬間動作動詞の場合、「で」の意味用法は「継続する行為や作用の終了・完了を表す」と述べ、次の用例を挙げている。

(k202) 「あと1年で・・・終わる/死ぬ/仕上げる/切り上げる/完成する/帰る」

この用例における「で」は、「“継続する事態がどんなに続いてても1年という限度でそれ以上は超えない”その限界点で継続事態を打ち切る行為や作用が瞬間動詞として後に続く。」と説明している。また、「この種の文型に立つと継続動詞でも瞬間動詞性に」に変わってしまうと次の例を挙げている。

(k203) 「三十分で・・・泳ぐ/歩く/読む/話す」

この場合、「終了時点の瞬間動作を表すことになる」また、「どんなに長引いても限界点を超えて、それ以上に進んでいかないという意識である」という。

次に可能動詞が「で」の後ろに立つ場合であるが、この場合、「継続動作の時間的基準を表し、“どんなに時間がかかっても、その時間範囲の限界内で可能だ”という意」としてしている。したがって、以下の用例「三十分話す」は「行為や作用の成立を前提としてその継続時間の範囲（長さ）を問題」とし、「はじめに継続行為があり、あとからその長さ『三十分だ』と規定（または事後測定）する意識」であるという。しかし、他方、「三十分話で話す」は、「“話おえる”という瞬間動作として捉える。したがって、行為継続の限界を区切る意識である」とその意味の違いについて説明している。つまり、「時間の長さをまず三十分と限定し、その時間ちょうどで行為を完了させる」との意識がそこにはあると述べている。

(k204) 「三十分話す」

(k205) 「三十分話で話す」

(k206) 「約一時間でガーデンハウスに到着」

(k207) 「大阪なら三時間でいくよ」

## ②「数や量を限定する場合」

「数量範囲をどれだけと限定する『で』」の二つ目の「で」の用法は、「数や量を限定する場合」で、この「数量範囲をどれだけと限定する『で』」の用法はさらに、二つに分けられている。第1の用法は「所要の数量、必要量の限界を表す」と述べ、その用例に次の4例を挙げている。

(k208) 「あと五人で・・・やめる/終わる/打ち切る」

(k209) 「古本を5百円で…買う/売る/求める/譲る」

(k210) 「卵十個で…できる/作れる/作る/すむ」

(k211) 「給油一回で大阪まで…行ける/行く/走る」

第2の用法に「対人関係を前提として成り立つ動作動詞が立つ場合で、動作の人数を何人と限定する言い方である」と述べ、その用例に次の例を挙げている。

(k212) 「三人で相談しましょう」

(k213) 「二人ででかける」

(k214) 「この程度の量なら五人で持ち上がられます」

この場合、「行為実現に要する人数（または、その行為に携わる人数）を何人と限る言い方ゆえ、必ずしも複数人数の共同作業とはかぎらない」とその用例に次の3例を挙げている。

(k215) 「坊やは一人でどこかへ行った」

(k216) 「私一人で行けます」

(k217) 「軽いから一人で持てる」

また、「で」と「に」の違いについても次の用例を挙げ述べている。用例では「で」を用いれば、「配分にあずかる人数を問題とし」つまり、「数の限定」を表し、「に」を用いれば、「賦与行為者の対象を問題とする」つまり、「対象の帰着点」を表しているという。

(k218) 「金を一人でせしめる」

(k219) 「金を三人（で/に）分ける」

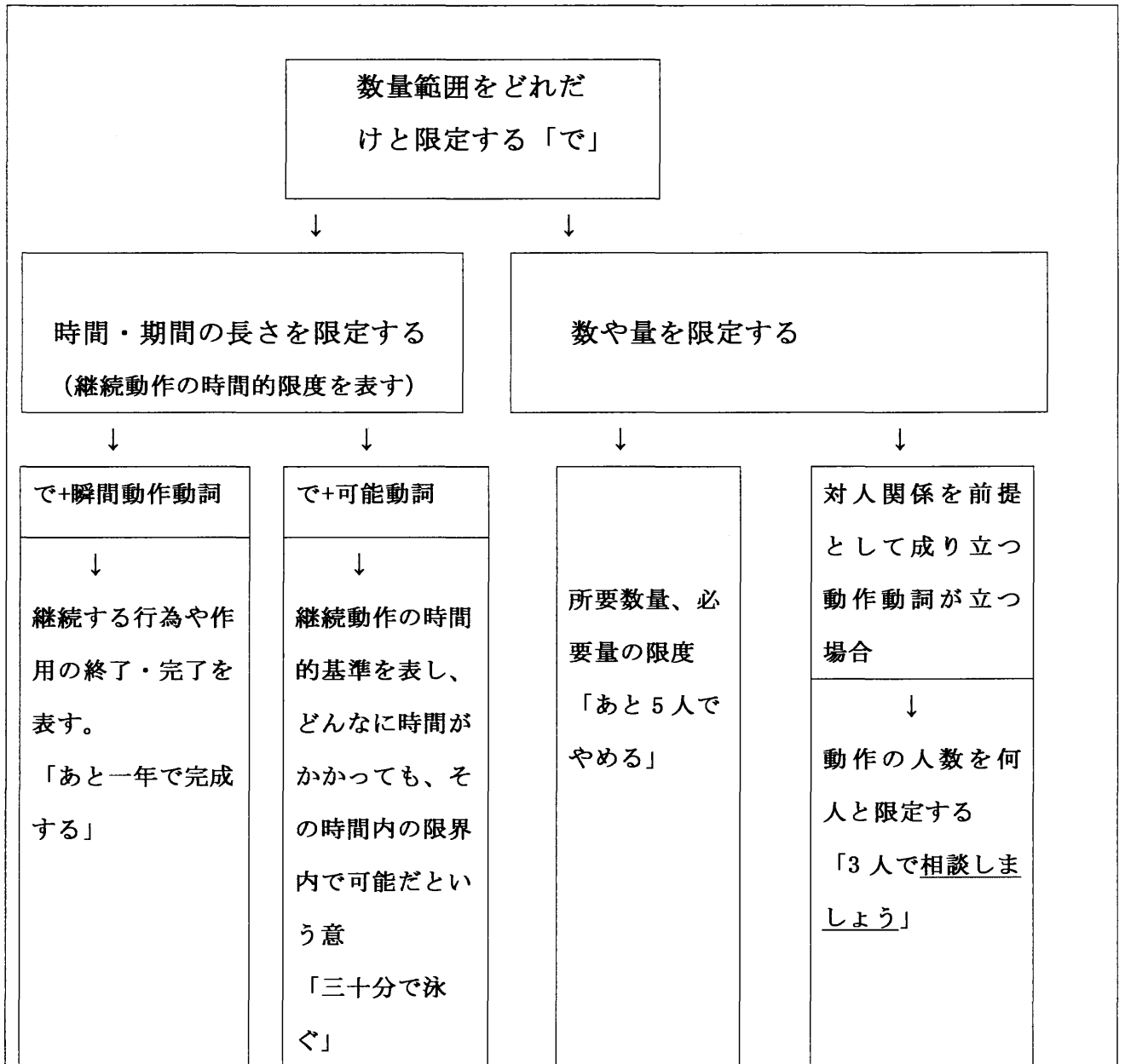
また、文脈によっては原因・由来「・・・によって」の意味に発展することもあると、その用例に次の1例を挙げている。

(k220) 「うわさは女3人で作られる」

この用例の「女3人で」は「女3人によって」という限定の発想であると述べている。

以上が森田が述べるところの「数量範囲をどれだけと限定する『で』」における用法である。

図1 森田の「数量範囲をどれだけと限定する『で』」における用法のまとめ



③ 時点をいつと限定する「で」

森田は時点をいつと限定する「で」について次のように述べている。

時刻・期日を限定する場合である。それも「で」を用いると、その時刻・期日は終了点となる。つまり、その行為や作用・現象が継続していたものであることを以外に認めての表現なのである (p. 758)

また、「継続してきた(と判断した)行為・作用の完了終止する時点を示すという点では「に」の用法と重なる」として、以下の3例を挙げている。

(k221) 「余震は三時十分でやんだ」

(k222) 「定期試験は今日で終わった」

(k223) 「二学期がはじまるので来週で帰ります」

しかし、「で」と「に」では「表現意識が異なる」と述べ、「で」は「それまで継続していた行為・作用が、もうそれ以上は継続せず、その時点を限界として止まるという終了点」の意味を有することから、次の3例では「で」は使えないという。

(k224) 「5時に地震があった」

(k225) 「日曜日に行く」

(k226) 「十時に始まる」

つまり、「継続を前提としない事や生起」である用例「5時に地震があった」や「日曜日に行く」や、「10時に始まる」のような「開始点」には「で」を用いることができないということだ。

(k227) 「五時で死んだ」

(k228) 「五時で生まれた」

また、以下のような用例では「で」と「に」の意味合いが異なるのは、前者は、「五時で死んだ」のように「で」を用いると、「とにかく何とか続いた生命活動も五時でついに止まってしまったという。継続状態が終了して他の状態へ切り替わるという意識が働く」というのが森田の解釈である。

次の用例も上の用例と同じく、「五時に閉店です」と「に」を用いると、「単なるシャッターを下ろす時刻問題とし(それゆえ閉店は瞬間動作)」、一方、「で」を用いると「今まで続いていた営業状態を五時を限度として閉店状態を切り替えるという刻限を考慮する。(そ

れゆえ「閉店」は継続動作)」と「で」と「に」の違いを説明している。

(k229) 「五時で閉店です」

(k230) 「五時に閉店です」

次のような、「で」で示されている時間以後に行われる行為であっても、「話し手の言いたいことは、「で」以前の継続行為の打ち切りである」とする。「十時で寝る」や「十時で帰る」の双方の用例とも、話し手は、「寝たり・帰ったり」する時刻を述べるのに眼目があるのではなく、その前の動作、例えば勉強や仕事などを十時という刻限で打ち切り、「寝る」や「帰る」などの「他の行為へ以降するという転換意識」であるということに眼目あるというのが森田の考えである。

(k231) 「十時で寝る」

(k232) 「十時で帰る」

以上が森田が述べる「時点をいつと限定する」「で」の用法である。

#### ④ 場所をどこと限定する「で」

「場所をどこと限定する『で』」では、「場所を表す名詞に付いて動作の行われる地点・地域を表す。」また、「これも、“他にもいろいろ場所はあるが、それらあちこちにまたがらず、該当地点・地域はここ”と場面的範囲を限定する」と述べ、次の用例を挙げている。

(k233) 「日本では毎年台風がやって来て大きな被害を出す」

(k234) 「この場所で待ってなさい」

(k235) 「ここで発見した」

また、用例「二つの風が南方海上でぶつかりあって出来る不連続線」、「川幅の広いところでのんびり流れている」、「日本では毎年一回大きな台風がやって来て痛めつけられる」のように「『で』によって生ずる行為・作用・現象は自然現象もあるが、多くは「プラットホームでかき込むそばの味はまた格別だ」のように意識的な人間行為である」と述べてい

る。(筆者下線加筆)

(k236) 「二つの風が南方海上でぶつかりあって出来る不連続線」

(k237) 「川幅の広いところでのんびり流れている」

(k238) 「日本では毎年一回大きな台風がやって来て痛めつけられる」

(k239) 「プラットホームでかき込むそばの味はまた格別だ」

以下の用例は「で」と「に」の両方とも言えるが、森田は『『に』は移動の帰着点、目的行為の目的地点を表す』ため、「車の中に落とす」は「車外から車中へ向けてのみの行為」であると述べている。一方、「車の中で」の「で」は「場面内でのその行為を行うことであるから」「車中での行為」であると説明している。

(k240) 「車の中 (で/に落とす)」

(k241) 「京都で/に電報を「打つ」

(k242) 「軽井沢 (で/に) 別荘建てる」

また、『『で』に導かれる動詞はふつう動作動詞であり、『ある』のような状態動詞も、存在ではなく動作・行為となってしまう』と次の2例を挙げている。

(k243) 「外で宴会があっても決して外泊するようなことはなかった」

(k244) 「土地へ移譲な執着が生まれるのだ。ヨーロッパでそれがめだって存在するのは土地生産性が高い国だけである」

さらに、「場所の「で」にも、時刻の「で」と同じく、ある継続した状態の終了地点を表す用法である」と述べ次の3例を挙げている。

(k245) 「新宿で見える富士山も東京では見えない」

(k246) 「もう日は射さないから、次の駅で日よけを上げてもいい」

(k247) 「この電車は次の駅で運転を打ち切る」

場所の「で」は「先行語によっては他の意味を帯びることがある」として次のような5例を挙げている。

- (k248) 「試験は大学で行う」
- (k249) 「砂糖で遊ぶ」
- (k250) 「こたつでやけどした」
- (k251) 「ミキサーで車を作る」
- (k252) 「机で作る」

「試験は大学で行う」の「大学」は「試験場」とも「主催者」とも取れ、これは「動作や行事を主催する組織や団体が同時に場所を示す語である時にこのような意味の二義性がおこる」という。「場所」とも「手段」ともとれ者が、「砂糖で遊ぶ」、「こたつでやけどした」、「ミキサーで車を作る」、また、「机で作る」は「場所」とも「材料」とも取れるものであると述べている。

以上が森田が述べるところの「場所をどこと限定する『で』」の用法である。

### ⑤ 人間を限定する「で」

「人間を限定する『で』は、「複数主体の場合は、彼等同士で共同作業を成立させる」また、「仕掛けるもの（シ手）と、しかけられる者（サレ手）との関係を持たない」としてこの点が、格助詞「に」や「と」と異なる点であると述べている。次の例文は文型上の特徴として「だれは/だれが」をとらないところに特徴があると述べた上で、「『彼等』が等しく行為者で、共同行為の仲間としての主体となる。そのため、『で』の主体はまず複数人物である」と述べている。

- (k253) 「彼等で遊ぶ」
- (k254) 「彼等で旅行のことを相談する」
- (k255) 「夫婦で決める」

しかし、「『自分』のような数概念を超えた反照的な語はこの限りではない」と次の1例を



挙げている。

(k256) 「切符はめいめい自分でかうこと」

森田はそもそも「で」とは、「対象や主体の範囲の限定である」という考えから、「“他のものまで広げない。彼等だけで” “自分で” その行為に当たり解決するのである」と述べ、「それゆえ「で」で受ける動作動詞は意志的なものに限る。」と述べ、次の2例挙げている。

(k257) 「二人で生まれる」

(k258) 「二人で死ぬ」

「二人で死ぬ」は心中ととれ、この場合、「死ぬ」ことは意志的行為で、「生まれる」ことは意志的行為を超えているため、「二人で死のう」といっても、「二人で生まれよう」と言えないとしている。また、先にも述べたように、「で」の行為、つまり、「死ぬ」行為が意志的であるため、「複数人数の相手は、“共同行為者の仲間” “ぐる” となる」とも述べている。

さらに、「『で』が特定の人物（単数）を受けて状態性の表現をなすことがある」と述べ、次の3例を挙げている。

(k259) 「子供でいいから手伝ってくれ」

(k260) 「お前でできる簡単な仕事だ」

(k261) 「私でわかることなら何でもお話ししよう」

森田はこれらの用例の「で」は「『でも』の意を表し、可能を表す形容詞や状態動詞が後に続く」という。また、これら「で」は「能力的に認め得る最低範囲の限界点を『だれ』と指定する『で』の発想に由来する」と述べている。用例について、「“その指定した人物以下はだめ、最低線のその人間だ” という範囲のワクの設定である」という。

以上が森山が述べるところの「人間を限定する『で』」の用法である。

## ⑥ 事物を何と限定する「で」

事物を何と限定する「で」とは、「ある物を使用してある行為や状態を成立させる意識の語」であるという。また「使用意識が強くて『から』のような起点意識はない」とすると述べ、その用例に次の3例を挙げている。

(k262) 「紙で人形をこしらえる」

(k263) 「竹で籠を編む」

(k264) 「ソバはソバ粉で作る」

これらの「紙」「竹」「そば粉」は材料として使用する意識で、次の格助詞「から」が伴う用例での『紙』、『砂糖黍』のように原料として製品を生み出す意識はない」と述べている。

(k265) 「パルプは紙からこしらえる」

(k266) 「砂糖は砂糖黍から造る」

『で』は手作業的で、『から』は工業生産的であるものの、材料と原料との差、加工と製造による差による違い」であると森田はいう。

また、「使用する材料を何と指定するだけで、変化の過程意識は存在しないのである」と述べ、『から』は製品の起点を問題にする語だから、変化の原点にまでさかのぼる意識があるが、『で』は範囲の限定でしかない」と述べ、「使用する材料を何と指定するだけで、変化の過程意識は存在しない」のが「で」であり、そのため「“使用”“利用”意識でしかない」とする。そこで、これらの意がもっとも顕著に現れている以下の用例挙げ、また、これらの用例は「原材料とは関係がないから、『から』との置き換えはできない」と「から」と「で」の置き換えの有無についても触れている。

(k267) 「天ぷら油であげる/支那鍋/箸/石油コンロ…であげる」

(k268) 「仕入れた魚をトラックで自分の店まで運ぶ」

(k269) 「仕入れた魚をトラックで自分の店まで運ぶ」

(k270) 「目の前で握るのを手でつまんで食べる」

(k271) 「一万円札で払う」

- (k272) 「手でこねる」
- (k273) 「風呂敷で包む」
- (k274) 「ナイフで切る」
- (k275) 「スコップで掘る」
- (k276) 「電車で行く」
- (k277) 「万年筆で書く」
- (k278) 「積む木で遊ぶ」
- (k279) 「電話で呼び出す」
- (k280) 「注射で治す」

これらの用例から、「意志的な動詞」が立つとし、「自動詞も来るが、『～デ～ヲ他動詞』文型になることが多い」と、次の2例を挙げている。

- (k281) 「リボンで髪を飾る」
- (k282) 「肉や魚で客を馳走する」

また、無意志的な動詞を立てば、「原因」になるとも述べ、次の用例を出し比較している。

- (k283) 「ガスで自殺し」・・・意志的（手段）
- (k284) 「ガスで死んだ」・・・意志的・自殺（手段）
- k　・・・無意志・自己（原因）（p. 763）
- (k285) 「どの道路も車でぎっしりである」（原因）
- (k286) 「つけで買う」（手段・方法）
- (k287) 「法律で禁じる」（手段）
- (k288) 「コネで入る」（手段）
- (k289) 「多数決で決める」（手段）

また、「交通事故で入院した」のように、「諸種の事情でやむを得ずそうする場合、そうせざるを得ない場合は意志をこえたものとして『原因』となる」と述べている。

- (k290) 「交通事故で入院した」  
(k291) 「新婚旅行は新郎の意見で、九州にしたという」  
(k292) 「(多数決で決まる)」(抛り所)  
(k293) 「全員一致で可決」  
(k294) 「普段の努力で勝ち得た榮譽」  
(k295) 「実力で勝つ」  
(k296) 「雨で中止になる」(原因)  
(k297) 「先輩の行為で助かった」  
(k298) 「風邪で休む」

また、動詞以外にも形容詞や形容動詞も後に立つと「出発の準備で忙しい/多忙だ/暇がない」のような用例を挙げている。

以上、森田における「で」の包括的意味用法は、数量、時間、行為や作用の時、場所、人や事物などにおいて「それ以外・それ以上でもない、それを対象範囲の限度」、つまり、「対象や主体の範囲の限定する」ものである。従って、「で」の意味用法の分類は①「数量範囲をどれだけと限定する」、②「時点をいつと限定する」、③「場所をどこと限定する」④「人間を限定する」⑤「事物を何と限定する」と「限定」する対象は何かで大きく5つに分けられていた。さらに、①「数量範囲をどれだけと限定する」では、「数量範囲の限定」と「数や量の限定」、②「時点をいつと限定する」では「時刻や期日を限定する」、③「場所をどこと限定する」では、「動作の行われる地点・地域を表す」と「場面的範囲を限定」、④「人間を限定する」では、「複数主体では、共同作業を成立させる」「特定の人物(単数)を受けて状態性の表現」「充分・結構」、⑤「事物をなんと限定する」では、「材料」「手段・方法」「原因」などと下位カテゴリーが設けられ全体として細かく10種に分類されている。

図2 森田『基礎日本語辞典』(1989)における「で」の意味用法の分類のまとめ

①数量範囲をどれだけと限定			②時点をいつと限定	③場所をどこと限定	④人間を限定	⑤事物をなんと限定		
数量範囲をどれだけと限定する		数や量を限定する		動作の行われる地点・地域を表す。	複数主体 ↓ 彼等同士で共同作業を成立させる	ある物を使用してある行為や状態を成立させる意識の語		
瞬間動作動詞 ↓	可能動詞 ↓	対人関係を前提として成り立つ動作動詞が立つ場合 ↓ 所要数量必要量の限度動作の人数を何人と限定する	継続してきた行為・作用がもうそれ以上は継続せず、その時点を限界として止まるといふ終了点	場面的範囲を限定	共同作業を成立) ↓ 状態性の表現をなす		意志的な動詞 ↓ 手段方法 やむを得ずそうなる場合、そう得ない場合 →原因	無意思的な動詞 ↓ 原因
継続する行為や作用の修了・完了を表す	その時間内の限界内で可能だといふ意					↓ 材料		

数量、時間、行為や作用の時、場所、人や事物などにおいて、“それ以上ではない、それを対象範囲の限度とする”意

森田は、「で」の包括的意味用法を、「数量、時間、行為や作用の時、場所、人や事物などにおいて、“それ以上ではない、それを対象範囲の限度とする”意」、つまり「主体や対象を限定する」用法であると述べている。そのため、「数量、時間、行為や作用の時、場所、人や事物の限定」と、「限定する」対象別に「で」の意味用法を分類している。この点においては、先に鈴木・林（1985）が、「に」との違いを述べるに当たり、「で」は「場所や時間などを限定的に表現するとき用いられる」とし、「で」の意味用法における「限定」の役目を提示しているが、包括的に「で」の意味用法を「限定」としたのは森田が最初であると言える。

また、森田は「で」の意味用法の分類において、④「人間を限定する」では、「複数主体」か「単数主体化」により、「彼等同士で共同作業を成立させる」か「状態性の表現をなす」かに分類している。また、「①数量範囲をどれだけと限定」の用法においては、「瞬間動詞」か「可能動詞」によって、「継続する行為や作用の終了・完了を表す」用法、か「その時間内の限界内で可能だという意」の用法かに分類し、また、「⑤事物をなんと限定」の用法においては、動詞が「意思的」か「無意思的」で「手段・方法」か「原因・理由」かに分類している。このように、主体の単複や、「で」の後に立つ動詞の機能（種類）に着目して、「で」の意味用法の分類を行っている点は、従来の先行研究には全く見られなかった点で、新たな観点からの「で」の意味用法の分類である。しかし、「数量」、「時間」、「行為や作用の時」、「場所」、「人や事物」と「限定する」対象で大きく5つに分類された下位カテゴリーの分類では、先に述べたように「動詞の機能」「主体の単複」等、様々な角度から分類が行われているため、非常に複雑である。

## 2.12 間淵（2000）における「で」の意味用法の分類

間淵（2000）は、室町時代から現在に至るまでの格助詞「で」における通時的研究を行うに当たり、「で」の用法を大きく6つに分類している。また、「これらの意味役割のカテゴリーが、共時的に見ても判然と分かれうるものではなく、その周辺部では相互に重なりあって存在」するという山梨（19931995）、仁田（19931995）が述べるところの、格の「ゆらぎ」の現象を認める立場から、間淵の6つの分類に当てはまらない用例に関してはその他としている。

間淵は第1の用法には、「動詞の示す動作・行為の行われる場所、出来事が起こった場所を表す。具体的空間、抽象的空間、場面などを含む」と述べ、その用例として、次の2

例を挙げている。

(k299) 「張華カ處デ筈隠ト土龍ト初テ會合シタソ『蒙求抄』(—56 才)」

(k300) 「みらいでおめにかゝりましょと口の内でひとりごと、『冥途の飛脚』(782)」

第2の用法には、「期間、範囲の限定・基準を表す」と述べ、次の2例を挙げている。

(k301) 「けふで五十日ほどなるが、『浮世床』(305)」

(k302) 「日本でいちばん好いところだ。『ダス・ゲマイネ』(847)」

第3の用法には「動詞の示す動作・行為に用いられる道具・手段・原料・材料・構成要素などを表す。」と述べ、次の2例を挙げている

(k303) 「《猿引》こがねのますで、よねをはかる『虎明本狂言葉』(うつぼざる・260)」

(k304) 「都て儒学は漢音、国学は呉音でよむが、又、<sup>ほうずし</sup>仏氏方なども呉音でよむ。『浮世床』(270)」

第4の用法には、「動詞の示す動作・状態の原因・理由・根拠・動機などを表す。」と述べ、その用例として、次の2例を挙げている。

(k305) 「昨日の大雨で河の水が増べい。『雑兵物語』(下35ウ)」

(k306) 「～五位は、旅の疲れで、ぐっすり、熟睡してしまった。『芋粥』(357)」

第5の用法には、「動詞の示す動作を行う動作主体の様態、行為を受ける対象の様態、作用・出来事それ自体の状態などを表す」様態と述べ、その用例として、次の2例を挙げている。

(k307) 「この姿で今までを命を伸びさせられたことこそ不思議でござれと、申したれば『天草版平家物語』(-87)」

(k308) 「～、私はそれを無理におさえて、緊張した、多少人工的な苛々した気分で、生

活していました。『濁った頭』(266)』

第6の用法には、「動詞の示す動作・行為を行う人物・組織などを表す」動作主と述べその用例として次の2例を挙げている。

(k309) 「～、其の湯やがほんとうにして、右の趣を奉公所へ願書にしたら、奉公所でいうには、～『夢酔独言』(385)」

(k310) 「こう云えば、逢った言があるなら、尙こうで云い出すだろうと思ってからである『手巾』(72)」

以上、間淵における「で」の意味用法の分類は①「動詞の示す動作・行為の行われる場所、出来事が怒った場所を表す。具体的空間、抽象的空間、場面などを含む」、②「期間、範囲の限定・基準を表す」、③「動詞の示す動作・行為に用いられる道具・手段・原料・材料・構成要素などを表す」、④「動詞の示す動作・状態の原因・理由・根拠・動機などを表す」、⑤「動詞の示す動作を行う動作主体の様態、行為を受ける対象の様態、作用・出来事それ自体の状態などを表す」、⑥「動詞の示す動作・行為を行う人物・組織などを表す」の6分類であった。



表 11 間淵 (2000) における「で」の意味用法の分類のまとめ

①動詞の示す動作・行為の行われる場所(具体的空間) 出来事が起こった場所(抽象的空間、場面)
②期間 範囲の限定・基準を表す
③動詞の示す動作・行為に用いられる道具・手段・原料・材料・構成要素
④動詞の示す動作・状態の原因・理由・根拠・動機
⑤動詞の示す動作を行う動作主体の様態、 行為を受ける対象の様態、作用 出来事それ自体の状態
⑥ 動詞の示す動作・行為を行う人物・組織などを表す

### 2.13 二宮 (2000) における「で」の意味用法の分類

二宮 (2000) では、初級教科書における格助詞「で」の意味機能別に見た出現頻度の階層性の有無を調査するため、北川、鎌田、井口 (1998) を基準にして〈格助詞「で」の意味用法の分類と整理を行っている。分類結果から、馬淵 (2000) が指示する格の「ゆらぎ」を「両義性」とし、ちなみに用例から判断しにくいと両義性が考えられるものに「場所」と「動作手」、「場所」と「道具」、「場面」と「時の限定」、「場面」と「原因・理由」、「原因・理由」と「方法・手段」、「状態」と「方法・手段」の6つを示唆し、その中の「場所・場面」に関する「両義性」について検討している。

この二宮 (2000) における「で」の分類は9分類で、第1に「道具・手段・媒体・方法・材料など。判断基準を示す」と述べ、次の8つの用例を挙げている。

- (k311) 「ドライバーで修理する」
- (k312) 「新幹線で行く」
- (k313) 「新聞でその映画をほめていた」
- (k314) 「同じ方法で作っている」
- (k315) 「ボーナスを休みでもらう」
- (k316) 「若い女の人でいっぱいになる」

(k317) 「おおぜいの人で、にぎやか」

(k318) 「スミスさんの話では、今アメリカでこの曲が流行しているそうです」

第2の用法には、「原因・理由」と述べ、その用例として次の8例を挙げている

(k319) 「病気で死ぬ」

(k320) 「〜で有名」

(k321) 「論文でいそがしい」

(k322) 「お正月の準備でとても疲れる」

(k323) 「明日は土曜日で、銀行はお休みだ」

(k324) 「進路のことで相談がある」

(k325) 「仕事で日本に来た」

(k326) 「電話で失礼しました」

第3の用法には、「状態」と述べ、その用例として次の6例を挙げている。

(k327) 「ジュースを1リットル缶で売る」

(k328) 「生で食べられる」

(k329) 「遺体で発見された」

(k330) 「中火で5分ぐらい」

(k331) 「1対0で負けた」

(k332) 「大きな声で話してください」

第4の用法には、「動作手の限定」と述べ、その用例として次の9例を挙げている。

(k333) 「みんなで歌いましょう」

(k334) 「佐藤さんと私とで直す」

(k335) 「国で保護する」

(k336) 「あの店でいいビデオを売っている」

(k337) 「お宅ではもうお中元はもたいましたか」

(k338) 「こちらでお預かりします」

(k339) 「会社では～と思っている」

(k340) 「一人でできる」

(k341) 「自分でいく」

第5の用法には、「時数の限定、区切りをつける」と述べ、その用例として次の9例を挙げている。

(k342) 「今年で二十歳になる」

(k343) 「4億円で買った」

(k344) 「2冊で3000円だ」

(k345) 「仕事は5時で終わる」

(k346) 「全部で400円だ」

(k347) 「三週間で届く」

(k348) 「これで出来上がりです」

(k349) 「じゃ、またあとで来ます」

(k350) 「引越しの後ですぐ使う」

第6の用法には、「動作の場所・場面を表す（出来事や行事、自然現象を表す場所を表す）」と述べ、その用例に次の7例を挙げている。

(k351) 「病院で薬をもらう」

(k352) 「授業で書き方の練習をする」

(k353) 「会議で発表する」

(k354) 「野球の試合では、ぜひ、優勝して」

(k355) 「関東地方で地震があった」

(k356) 「玄関で音がした」

(k357) 「南部で少し雨が降る」

第7の用法には、「範囲を限定する」と述べ、その用例として次の4例を挙げている。

(k358) 「ここにいる人で、テキストを買っていない人」

(k359) 「エベレストは世界で最も高い」

(k360) 「1年でいつが一番家事が多いか」

(k361) 「お茶とコーヒーと紅茶では、どれが一番好きですか」

第8の用法には、「遠慮・謙遜・充分である」と述べ、その用例として次の6例を挙げている。

(k362) 「お茶で結構です」

(k363) 「私で良ければ喜んで」

(k364) 「一回読んだだけでは理解できない」

(k365) 「お礼を言うだけで十分です」

(k366) 「私は小さいのでいいから…」

(k367) 「それでいいです」

第9の用法には、「慣用表現、その他」と述べ、その用例として次の2例を挙げている。

(k368) 「これでいいですか」

(k369) 「おかげさまで」

以上、二宮（2000）の「で」の意味用法の分類は、①「道具・手段・媒体・方法・材料など。判断基準を示す」、②「原因・理由」、「動作手の限定」、③「時数の限定、区切りをつける」、④「時数の限定、区切りをつける」、⑤「動作の場所・場面を表す（出来事や行事、自然現象を表す場所を表す）」⑥「範囲を限定する」、⑦「遠慮・謙遜・充分である」、⑧「慣用表現、その他」の9分類である。

表 12 二宮 (2000) の「で」の意味用法の分類のまとめ

① 道具・手段・媒体・方法・材料・判断基準
② 原因・理由
③ 状態、動作手の限定
④ 時数の限定・区切りをつける
⑤ 動作の場所・場面を表す (出来事や行事、自然現象を表す場所を表す)
⑥ 範囲の限定
⑦ 慣用表現、その他

二宮 (2000) はこれまで、研究所の中で明確に述べられていなかった「遠慮・謙遜・充分である」という用法として、以下の 6 例を挙げている。

(k370) 「お茶で結構です」

(k371) 「私で良ければ喜んで」

(k372) 「一回読んだだけでは理解できない」

(k373) 「お礼を言うだけで十分です」

(k374) 「私は小さのでいいから…」

(k375) 「それでいいです」

しかし、これらの用例の「お茶」「私」、「それ」などに下接する「で」が二宮述べるところの「遠慮・謙遜・充分」を表しているとは言えないのではないだろうか。この場合、述部の「結構です」、「良ければ」、「十分です」「いいから…」「いいです」が「遠慮・謙遜・十分」の意味を表出しているのであって、「で」にはこれらの意味はないと考えられる。この場合、これら述部の「遠慮・謙遜・十分」というのに値する条件を「で」が表しているものと思われる。

また、第 9 の用法の「慣用表現、その他」には、(k368) 「これでいいですか」という用例が挙げられていた。この「これでいいですか」は、あるものを提示して相手が問題ないかどうかを、尋ねるときによく使うフレーズである。これも先の「遠慮・謙遜・十分」で示したのと同じく、「で」で示した条件に対して大丈夫か問題ないかを尋ねているのである。つまり、「で」は、「いいですか」と相手に問う「条件」を表しているものと思われる。

## 2.14 森山(2004)における「で」の意味用法の分類

森山(2004)は、「で」の意味用法を分類するにあたり、『日本語教育辞典』、『日本文法辞典』、『新明解国語辞典』、『例文問題シリーズ』、『日本語文法』、『間淵2000』の分類をふまえて、「で」の意味用法の分類を再度上位カテゴリーと下位カテゴリーに分けて分類している。

まず、第1に「道具」の用法を上位カテゴリーとして定め、その下位カテゴリーに「道具、手段、材料、媒体、構成要素」を置き、その用例に次の3例を挙げている。森山(2004)では、用例における格助詞「で」は「【で】」と記載されているが、本章では【 】を省き下線を記載する)

(k376)「日本人ははしでごはんを食べる」【道具：道具】

(k377)「毎日地下鉄で学校へきます」【道具：手段】

(k378)「この机は木でできています」【道具：材料】

第2に「原因」の用法を上位カテゴリーとして定め、その下位カテゴリーに「原因・理由・根拠・動機」を置き、その用例に次の5例を挙げている。

(k379)「病気で学校を休みます。【原因：原因】

(k380)「彼のアイデアは、その点でおもしろいと思います。【原因：理由】

(k381)「テストの結果でクラスを決めようと思います。【原因：根拠】

(k382)「日本の文化というテーマで論文を書きました。【原因：構成要素】

第3に「場所」の用法を上位カテゴリーとして設け、その下位カテゴリーに「場所・場・範囲・動作主」を設けている。この下位カテゴリーの「場」は「抽象的场所、場面」のことで、この用法の用例に次の4例を挙げている。

(k383)「2004年のオリンピックはアテネで開かれる。【場所：場所】

(k384)「彼は社会主義の環境で育ちました。【場所：場】

(k385)「彼はクラスでいちばん背が高いです。【場所：範囲】

(k386)「その事件は警察でしらべています。【場所：動作主】

第4に「様態」の用法を上位カテゴリーとして設け、その下位カテゴリーに「動作主、対象の様態・作用・できごとの様態・数量の限定」置き、その用例として次の4例を挙げている。

(k387) 「夕ごはんは自分で作って食べます。【様態：動作主の様態】」

(k388) 「夜おそいので、小さな音で音楽を聞きました。【様態：非動作主の様態】」

(k389) 「時速200キロのスピードで走っています。【様態：出来事：作用の様態】」

(k390) 「このへやは30人でいっぱいになります。【様態：数量限定】」

第5に「時間」の用法を上位カテゴリーとして設け、その下位カテゴリーに「時間・期間・時限定」置き、その用例に次の4例を挙げている。

(k391) 「食事の後で勉強します。【時間：時間】」

(k392) 「成長の過程でときどき見られる現象です。【時間：期間】」

(k393) 「長かった休みも明日で終了です。【時間：時限定】」

以上、森山(2000)では「で」の意味用法の分類を①「道具」②「原因」③「場所」④「様態」⑤「時間」の5つの上位カテゴリーに分類している。その「道具」の下位カテゴリーに「道具・手段・材料・媒体・構成要素」、「原因」の下位カテゴリーに「原因・理由・根拠・動機」、「場所」の下位カテゴリーに「場所・場・範囲・動作主」、「様態」の下位カテゴリーに「動作主・対象の様態・作用・出来事の様態・数量の様態」「時間」の下位カテゴリーに「時間・期間・時限定」と設けている。

表 13 森山(2004)の「で」の意味用法の分類のまとめ

① 道具	道具・手段・材料・媒体・構成要素
② 原因	原因・理由・根拠・動機
③ 場所	場所・場・範囲・動作主
④ 様態	動作主・対象の様態・作用・出来事の様態・数量の様態・時間の限定
⑤ 時間	時間・期間・時限定

第 4 に「様態」の用法を上位カテゴリーとして設け、その下位カテゴリーに「動作主、対象の様態・作用・できごとの様態・数量の限定」置き、その用例として(394)「夕ごはんは自分で作って食べます」を挙げている。この用例の用法は【様態：動作主の様態】としているが、例えば、「みんなで夕ご飯をつくります」「1人で夕ご飯を作ります」と同じように、この「で」は夕ご飯を作るやり方を表しているとも考えられる。

## 2.15 高橋(2005)における「で」の意味用法の分類

高橋(2005)は、「で」を次のように6つに分類している。

まず、第1の用法には、「道具(具体名詞)」を述べ、その用例として、次の2例を挙げている。

(k394)「とうふは刃がないほうちょうできる」

(k395)「ぼくは土のうえに石で字を書いた」

第2の用法には、「材料や原料や構成要素」を述べ、その用例として、次の4例をあげている。

(k396)「ひろちゃんがつみきでいえをつくっている」

(k397)「わたしはごくぶとの毛糸でセーターをあんた」

(k398)「日本酒は、こめでつくる」

(k399)「みずは酸素と水素でできている」



第3の用法には、「ようす、すがた」を述べ、その用例として、次の3例を挙ている。

(k400) 「きみはさかだちで何メートルあるけるか」

(k401) 「あの日本語学校は新しい方法で教えるそうだ」

(k402) 「中学生たちがあかいランニングではしている」

第4の用法には、「うごきや状態がなりたつ場所（場所名詞）」と述べ、その用例として、次の2例を挙ている。

(k403) 「武田信玄と上杉謙信が川中島でたたかった」

(k404) 「おもてでひとごえがする」

第5の用法には、「ことがらのはじまりやおわり」と述べ、その用例として、次の2例を挙ている。

(k405) 「いろはがるたは『い』ではじまり、『京』でおわる」

(k406) 「ものみなうたでおわる」

この用法の「で」に関して高橋は、「歴史的には二格のほうがふるく、ふるいいいまわしでよくみえられる」述べ、次の例を挙ている。

(k407) 「武道は礼にはじまり、礼におわる」

第6の用法には、「原因（できごと名詞）」を述べ、その用例に次の2例を挙げている。

(k408) 「信号機の故障で列車がとまっている」

(k409) 「きょうはふつかよいであたまがぐるぐるまわる」

以上が高橋の「で」の意味用法の分類である。

表 14 高橋 (2005) における「で」の意味用法の分類

①「道具 (具体名詞)」
②「材料や原料や構成要素」
③「ようす、すがた」
④「うごきや状態がなりたつ場所 (場所名詞)」
⑤「ことがらのはじまりやおわり」
⑥「原因 (できごと名詞)」

高橋の「で」の意味用法の分類の⑤の「ことがらのはじまりやおわり」は、これまでの研究者が述べていなかった用法であるが、用例から述部の動詞が「ことがらのはじまりやおわり」を表しているのであって、「で」自体にはこのような働きはないものと言えるのではないか。因みに、用例(k405)における「で」は、「ことがらのはじまりやおわり」を表しているのではなく、「い」は、「いろはがるた」が、始まる場、抽象的場所、(k406)の「うた」は、「もの」が終わる抽象的場所を表していると言えるであろう。

(k405) 「いろはがるたは『い』ではじまり、『京』でおわる」

(k406) 「ものみなうたでおわる」

以上が先行研究における格助詞「で」の意味用法の分類である。

### 3. 研究書、及び論文、その他について格助詞「で」の意味用法の意味用法の分類のまとめ

これまで述べてきた先行研究における格助詞「で」の意味用法の分類をまとめると次のようになる。

国語調査委員会『口語法』では、①「動作の行われる場所を示すもの」、②「動作をするときの道具・手段などを示すもの」、③「動作の行われる縁由を示すもの」、④「『して』と同じ意味にも用いられるもの」、⑤「指定の意味をあらわすもの・指定して下へ言い続けるだけの用をするもの」の5分類。

山田孝雄『日本口語法講義』では、①「動詞に対してその作用が行われる場所、時を示すもの」、②「動詞に対してその作用の行われる方便、材料を示すもの」、③「動詞に対し

てその原因・理由を示すもの」、また、④「説明存在詞及び之に準ぜられるものに対しては陳述の賓位を示すものである」の4分類。

木枝『高等國語文法新講』では、①「動作の行はれる時を示す」、②「動作の行はれる時を示す」、③「動作の行はれる方便や材料を示す」、④「動作の行はれる原因や由縁を示す」の4分類。

湯沢『日本語表現文典』では、①「動作の行はれる場所、所要の時を示す」、②「手段・材料を示す」、③「原因を示す」の下位カテゴリーの③「動作成立の成員、または成員の数を表す」入れれば4分類。

国立国語研究所『現代助詞・助動詞－用法と実例』では、①「動作・作用の行われる空間的な場所・舞台」、②「動作・作用の行われる抽象的场所・場面・事態」、③「動作を行う主体として組織・団体」、④「動作の行われる時期」、⑤「期限・限度・基準」、⑥「動作・作用の行われる際の状態・態度・立場」、⑦「手段・方法・道具・材料」、⑧「理由・根拠・原因・動機」の8分類。

橋本進吉『助詞助動詞の研究』では、①「動作作用のおこなはれる場所、又は時をあらはす」、②「或動作をする手段、材料を示す」、③「動作の行はれる原因理由等を示す」の3分類。

鈴木重幸『日本語文法・形態論』では、①「道具」、②「材料」、③「ようす」、④「うごきや状態が成り立つ場所」、⑤「原因」の5分類。

湯沢幸吉郎『口語法精説』では、①動作の行われる場所、所要の時間を示すもの、②動作の手段・材料を表すもの、③「動作・状態の原因・理由を示すもの」、④（「は」「も」を伴い）主語をつくるもの4分類

鈴木一彦・林臣樹『研究資料日本語文法』（第7巻）では、①場所・時間を示す、②手段・材料・範囲などを示す、③原因・理由・動機などを示す、④資格・身分を示す、⑤状態・事情を示す、⑥「動作を行う主体」の6分類。

森田良行『基礎日本語辞典』では、①「数量範囲をどれだけと限定（終了・完了・時間内・限界内での可能の意・所要数量、必要量の限度動作の人数の限定）」②「時点をいつと限定」、③「場所をどこと限定（場所的範囲を限定）」、④「人間を限定（状態性の表現を成す）」、⑤「事物をなんと限定（材料・手段・方法・原因）」と大きな枠組では6分類。

間淵洋子（2000）では、①「動詞の示す動作・行為の行われる」、②「期間・範囲の限定・基準を表す」、③「動詞の示す動作・行為に用いられる道具・手段・原料・材料・構成

要素」、④「動詞の示す動作・状態の原因・理由・根拠・動機」、⑤「動詞の示す動作を行う動作主体の様態・「行為を受ける対象の様態、作用、出来事それ自体の状態」、⑥「動詞の示す動作・行為を行う人物組織などを表す」の6分類。

二宮喜代(2000)では、①「道具・手段・媒体・方法・材料・判断基準」、②「原因・理由」、③「動作手の限定」、④「時数の限定・区切りをつける」、⑤「動作の場所・場面を表す(出来事や行事、自然現象を表す場所を表す)、⑥「範囲の限定」、⑦「慣用表現、その他」の7分類。

森山新(2004)では、①道具(道具・手段・材料・媒体・構成要素)、②原因(原因・理由・根拠・動機)、③場所(場所・場・範囲・動作主)、④様態(動作主・対象の様態・作用・出来事の様態・数量の様態・時間の限定)、⑤時間(時間・期間・時限定)の上位カテゴリだけ見ると5分類

高橋太郎他6名(2005)では、①「道具(具体名詞)、②「材料や原料や構成要素」、③「ようす、すがた」、④「うごきや状態がなりたつ場所(場所名詞)」、⑤「ことがらの始まりやおわり」、⑥「原因(できごと名詞)」の6分類。

以上が研究書、及び論文、その他における格助詞「で」の意味用法である。

## 第4節 辞書・参考書・研究書、及び論文、その他における「で」の意味用法の まとめ

### 1. はじめに

第3節で採取した用法から、各辞書、各参考書、各研究書、及び論文で述べられている「で」の用法の名称も分類も様々であることがわかった。例えば、『新明解国語辞典』では、(j18)の「三つで百円」の「で」は、「その動作・作用がそのような状態を表す」としているが、『大辞泉』では、(j140)の「五つで二〇〇円」の「で」は「期限・限度・基準」を表すとしている。また、『新板日本語教育辞典』では、(j168)の「3つで1000円」の「で」は、「単位」を表し、『日本語文法整理読本』においては、(s50)の「3つで千円だ」の「で」は「合計」を表すとしている。

また、『新明解国語辞典(第7版)』では、(j16)の「みんなでやろう」の「で」は、「その動作・作用が、どういう状態において行われるのかを表す」とし、『日本語文法事典』では、(j183)の「みんなで歌いましょう」の「で」は「動作・作用の行なわれる場合の状態を表す」としている。また、『大字泉』(第2版)では、(j141)の「みんなで研究する」の「で」は、「動作・作用を行われる状態を表す」としている。これに対して、『外国人ための日本語例文問題シリーズ7助詞』では、(s19)の「みんなで歌いましょう」の「で」は「動作を行う集団・グループを示す」ものとしている。また、二宮(2000)では、(K333)「みんなで歌いましょう」の「で」は「動作手の限定」を示すとしている。

このような採取した「で」の広範で多様な用法をまずは、本節で辞書、参考書、研究書ごとに一旦、名称もつけず、大きく振り分け、次章で、用法と用例の妥当性を考えながら新たに深層格「で」の用法を提示することにする。

### 2. 辞書における「で」の意味用法

第5章で採取した辞書における「で」の意味用法をまとめると表Iのようになる。(付録参照のこと)表Iは、一番はじめに提示した『新明解国語辞典(第7版)』の「で」の意味用法の提出順序に従って、一旦大きくA欄からG欄の7つに振り分けてみた。A欄からG欄に入る意味用法は次の通りである。

A欄:「その動作・作用がどんな場所・場面において行われるかを表す」、「動作・作用の行われる場所や場面を表す」、「その事柄が現れる(行われる)場所や時を示す」「動作・

作用が成立する条件としての具体的、あるいは抽象的場所を示す」、「動作・作用が行われる場所」、「動作・作用の行われる場所を表す」、「動作・作用の行われる場所・場面を表す」、「場所」

B 欄：「その動作・作用の主体を表す」、「動作・様態の主体を表す」、「その事柄に関して取り立てて注目を示す」、「組織・団体名について動作を行う主体を間接的に示す」、「動作・作用の主体を示す」、「動作・状態の主体を表す」、「動作・作用を行う主体となる組織・団体を表す」、「動作を行う主体である組織や団体を表す」

C 欄：「その動作・作用が、どんな方法・手段や材料を用いておこなわれているかを表す」、「手段・道具・材料を表す」、「その動作・作用・状態に基づく具体的なものを表す（手段と認めるものを示す）（材料を認めるものを示す）」、「手段・材料・道具など、依頼すべき条件を示す」、「手段・材料・道具など、依頼すべき条件を示す」「動作・作用の手段・方法・材料を示す」、「手段・方法・道具・材料を示す」、「手段・方法・道具・材料」、「道具」、「材料」、「手段・材料を示す」

D 欄：「その動作・作用が、どんな原因・理由により行われているかを表す」、「原因・根拠を表す」、「それが基づくとかんがえられる事柄を示す」、「原因・理由など、発生の条件を示す」、「原因・理由・動機を表す」、「動作・作用の原因・理由を表す」、「原因・理由・根拠を示す」、「原因」、「原因・理由・根拠を表す」

E 欄：「その動作・作用がどのような状態においておこなわれるのかを表す」、「動作を行うとき様態を表す」、「動作をおこなうときの様態を表す」、「述語の表す事柄に伴う（時に対比する）状態にあるものを示すのに使うそのやり方・有様である意」、「動作作用が行われる状況などを示す」、「動作作業を行うときの事情や状況を表す」「状態・態度・立場を示す」、「様態」、「動作・作用の行われる場合の状態を表す」

F 欄：「動作・作用の行われる期限・期間を表す」「範囲を表す意」「基準となる範囲・限定。母集団の設定」、「区切りをつける点（期限・限度）」、「(数値を表す語について) 動作・作用が行われる時期・期限・限度・基準などを示す」「時間条件を示す」「動作・

作用の期限・限度を表す」「動作・作用が行われる時を表す・動作が行われる時期を表す」、「動作作用の期限・限度を表す」、「動作・作用の行われる時を表す」、「期限・限度・基準を表す」、「期限を表す」、「限界点を表す」、「期限・限度の範囲を表す」、「範囲を表す」、「その事柄が現れる（行われる）時を示す」「動作・作用が行われる時間を示す」、「動作・作用の行われる時を表す」、「時を表す」「時期」「単位」

G 欄「許可・許容」

以上が表 1（辞書における「で」に意味用法の分類のまとめ）の A 欄から G 欄に振り分けられた「で」の意味用法である。

### 3. 参考書における「で」の意味用法

先の辞書と同じく、採取した日本語の参考書における「で」の意味用法を、一旦、A から G 欄に大きく 7 つに振り分けてみた。（付録表 II を参照のこと）A 欄から G 欄に入る意味用法は次の通りである。

A 欄：「動作の場所、出来事や行事、自然現象など起こる場所を表す」、「動作の場所を表す」、「動作・作用の場所」、「場所」、「動作・出来事の行われる具体的場所」、「動作の行われる場所を表す」

B 欄：「動作の行う集団・グループを示す」、「動作手」

C 欄：「道具・手段・原料・媒体」、「道具・手段」、「手段・方法・道具・材料」、「手段・道具」、「方法（手段）・道具・材料を表す」

D 欄：「原因・理由を表す」「原因」、「内容」

E 欄：「状態を表す」、「様態」

F 欄：「数の限定・区切りをつける」、「限度・期限」、「まとめり」、「範囲・期間・期限を表す」、「範囲を限定する」、「合計」、「範囲」、「範囲・限度」、「範囲・期間・期限

を表す」「ときを表す」

G 欄：「遠慮・謙遜・充分である」

以上が表Ⅱ（参考書における「で」に意味用法の分類のまとめ）の A 欄から G 欄に振り分けた「で」の意味用法である。

#### 4. 研究書、及び論文、その他における「で」の意味用法

先に採取した研究書や論文における「で」の意味用法を、先の辞書や日本語の参考書と同じく一旦、A から G の 7 つに大きく振り分けてみた。A から G の入る用法は以下の通りである。

A 欄：「場所の行われる場所を示す」、「動詞に対してその作用が行われる場所」、「動作の行われる場所を示す」、「動作・作用の行われる空間的な場所・舞台」「動作作用の行われる場所」、「うごきや状態が成り立つ場所」、「動作の行われる場所を示す」、「場所を示す」、「場所をどこと限定」、「動詞の示す動作・行われる場所」、「動作の場所を表す」  
「場所： 場所」、「うごきや状態がなりたつ場所」

B 欄：「動作を行う主体としての組織・団体」、「主語を作る」、「複数主体共同作業の成立」、「動詞の示す動作・行為を行う人物・組織などを表す」、「動作主の限定」、「場所：動作主」

C 欄：「動作をするときの道具・手段を示すもの」、「動詞に対してその作用の行われる材料を示すもの」「動作のおこなわれる方便や材料を示す」、「手段・材料」、「手段・方法・材料」、「或動作をする手段、材料を示す」、「道具」、「動作手段・材料を表すもの」、「手段・材料を表すもの」、「手段・材料・範囲などを示す」、「資格・身分を示す」、「事物をなんと限定（あるも物を使用してある行為や状態を成立させる意識の語）」、「使用する材料を何と指定する」、「動詞の示す動作・行為に用いられる道具・ 手段・原料・材料・構成要素を示す」、「道具・手段・方法・材料など・判断基準を示す」、「道具：道具（手段・材料）」、「道具」、「材料・原料・構成要素」



D 欄：「動作の行われる由縁を示す」、「動作に対してその原因・理由を示す」、「原因を示す」  
「動作作用の成員を示す」、「理由・根拠・原因・動機」、「動作の行われる原因・理由等を示す」、「原因」、「動作・状態の原因・理由を示すもの」、「原因・理由・動機などを示す」「事物をなんと限定」「動詞の示す動作・状態の原因・理由・根拠・動機などを表す」、「原因：理由（根拠・構成要素）」「原因」

E 欄：「動作・作用の行われる際の状態・態度・立場」、「ようす」、「状態・事情を示す」  
「ようす」、「状態・事情を示す」、「動作の示す動作の行う動作手の様態、行為を受ける対象の様態、作用・出来事それ自体の状態などを表す」、「状態」、「様態：動作主の様態・非動作主の様態・作用出来事の様態・数量限定」

F 欄：「動作の行われる時期」「期限・限度・基準」、「数量範囲をどれだけと限定（時間・期間の長さを限定する）」、「所要の数量、必要量の限界を表す」、「対人関係を前提として成り立つ動作動詞が立つ場合で動作の人数を何人と限定」「行為実現に要する人数、（または、その行為に携わる人数）を何人と限定する」「期間・範囲の限定・基準を表す」、「字数の限定、区切りをつける」、「ことがらのはじまりおわり」、「範囲の限定」、「動作の行われる時を示す」、「動作が行われる時」「所要の時間」「時間：時間・期限・限定」

G 欄：『して』と同じ意味にも用いられるもの、「動作を成立させる人に表すのに用いられる『して』と同じ意味」、「慣用句」

以上が表Ⅲ（先行研究における「で」に意味用法の分類のまとめ）のA欄からG欄にはいる用法である。

## 5. まとめ

以上、辞書、日本語の参考書、研究書及び論文のいずれの用法もA～G欄の7つに大きく振り分けられたが、特にF欄の用法は「時」「時の範囲」「期間・範囲の限定・基準を表す」「所要の時間」「数の限定・区切りをつける」、「限度・期限」、「まとめり」、「範囲・期間・期限を表す」、「範囲を限定する」、「合計」、「範囲」、「範囲・限度」、「範囲・期間・期限

を表す」「ときを表す」等、複雑である。これについては次章で検討する。

## 第 5 章

### 格助詞「で」の深層格カテゴリー

## 第1節 格助詞「で」の深層格カテゴリー

### 1. はじめに

第1節で大きくA欄からG欄まで7つに振り分けた格助詞の用法は、様々な解釈により、様々な名称が付けられている。本節では、採取した、A欄からG欄の用法を考察分析し、格助詞「で」の深層格 (deep case)カテゴリーを提示する。

この「深層格」とは、第4章で既に述べているよう、フィルモアが提唱した「格文法」<sup>13</sup>において重要な位置を占め、全ての言語に共通した文意を表現する格 (真の格) である。この深層格に対するものが表層格であり、日本語においては、表層格は「格助詞」である。深層格は郡司 (1997) も述べているように「意味役割」と解釈できる。

このような表層格と深層格との対応関係と深層格の定義は仁田 (1993)、村木 (1991)、国立国語研究所 (1997)、外崎 (2005) なども行っている。

本節では、まず、フィルモア (1989) の深層格の種類と定義、並びに、国立国語研究所 (1997) の深層格の種類と定義を簡略に述べ、深層格の理解を深めた上で新たな格助詞「で」の深層格カテゴリーを提示する。

### 2. フィルモア (1968) おける深層格の種類と定義

フィルモア (1968) は、「格の症例」において、次の9つの深層格について述べている。①出来事を引き起こすものを表す〈動作主格〉、②ある動作の影響を受けたり、経験したりする実態を表す〈経験者格〉、③何かが移動する際に起点となる場所を表す〈源泉格〉、④対象物の移動における終点、何かが移る際に起点の到着点となる場所、状態の変化や形状の変化における最終的な状態、結果を表す役割、行為や行為提供の方向またはそれを受ける者などを表す〈目標格〉、⑤ある出来事の刺激または直接の物理的原因、ある出来事の直接原因、ある心理事象と関係して反応を起こさせる刺激となる役割を表す〈道具格〉、⑥移動・変化する実態、あるいは、その位置や存在が考慮された実態を表す〈対象格〉、⑦ある出来事の起こる場所や位置を表す役割の〈場所格〉、⑧ある時間が起こる時間を表す役割の動作の結果として存在する実態を表す〈時間格〉、⑨動作の結果として存在する実態を表す〈結果格〉の計9つの深層格を提示し、定義づけている。(表1)

<sup>13</sup>文を構成する単語の間に成立する意味的な関係についての文法理論を指すもの

表1 フィルモア(1968)による深層格の種類と定義

①動作主格	・出来事を引き起こす者
②経験者格	・ある動作の影響を受けたり、経験したりする実態
③源泉格	・何かが移動する際に起点となる場所
④目標格	・対象物の移動における終点 ・何かが移動する際の到着点となる場所 ・状態の変化や形状の変化における最終的な状態, 結果を表す役割 ・行為や行為提供の方向またはそれを受ける者
⑤道具格	・ある出来事の刺激または直接の物理的原因 ・ある出来事の直接原因。ある心理事象と関係して反応を起こさせる刺激となる役割
⑥対象格	・移動・変化する実態、あるいは、その位置や存在が考慮された実態
⑦場所格	・ある出来事の起こる場所や位置を表す役割
⑧時間格	・ある時間が起こる時間を表す役割
⑨結果格	・動作の結果として存在する実態

### 3. 国立国語研究所(1997)における深層格の種類と定義

国立国語研究所(1997)では、「国語辞典編集のための準備的研究」と称し、プロジェクトを組み、『国定読本用語総覧』第6巻および7第巻の123000例のほぼ全用例の中から格助詞「が・に・を・と・で・から・より・へ・まで」の用語例、約170,000例を抽出して、深層格を割り当てている。

国立国語研究所(1997)では、①〈動作手〉、②〈経験者〉、③〈無意志主体〉、④〈対象〉、⑤〈受け手〉、⑥〈与え手〉、⑦〈相手1〉、⑧〈相手2〉、⑨〈時間〉、⑩〈時一時点〉、⑪〈時一終点〉、⑫〈時間〉、⑬〈場所〉、⑭〈場所一始点〉、⑮〈場所一終点〉、⑯〈場所一経過〉、⑰〈始状態〉、⑱〈終状態〉、⑲〈属性〉、⑳〈原因・理由〉、㉑〈手段・道具〉、㉒〈材料〉、㉓〈構成要素〉、㉔〈方式〉、㉕〈条件〉、㉖〈目的〉、㉗〈役割〉、㉘〈内容規定〉、㉙〈範囲規定〉、㉚〈提題〉、㉛〈観点〉㉜〈比較の基準〉㉝〈随伴〉㉞度合、㉟〈陳述〉の計35と詳細に分けられている。

以上が国立国語研究所(1997)における格助詞(表層格)における深層格の種類と定義づ

けである。

この中で、表層格「で」と対応関係にある深層格、つまり、深層格カテゴリー、①〈動作手〉、②〈経験者〉、④〈対象〉、⑨〈時間〉、⑬〈場所〉、⑳〈原因・理由〉、㉑〈手段・道具〉、㉒〈材料〉、㉓〈構成要素〉、㉕〈条件〉、㉖〈目的〉、㉙〈範囲規定〉、㉚〈陳述〉の計 13 である。

表 2 国立国語研究所 (1997 : 84-85) による格助詞の表層格と深層格 (1996. 10. 16 現在)

	ガ	ヲ	ニ	デ	ト	カラ	ヨリ	ヘ	マデ	計
動作手	913	11	13	25		4				966
経験者	120	15	39	2						176
無意志主体	116		2							118
対象	1851	3955	150	12						5968
受け手	4		297							323
与え手			13			21	4			38
相手 1			99		50	2				151
相手 2		6								6
時		8	329	31		33	2	16		419
時一時点		1				138	12			151
時一終点			56						77	133
時間		15	15							
場所		8	1322	267		1	13			1611
場所一始点		52				306	28			386
場所一終点		11	523					599	38	1171
場所一経過		348	3			28	2			381
始状態						4				4
終状態		4	299		73			1		377
属性	131	121	23							275
原因・理由	3		161	40		7	1			212
手段・道具			73	145						218

材料				33						33
構成要素				1						1
方式			264	90	311					665
条件			35	34						69
目的			159	3						162
役割			29		4					33
内容規定			46		1761					1807
範囲規定	8	6	86	34		3				137
提題					7					7
観点			13			7				20
比較基準		9	49		38	1	56			153
随伴					19					19
度合			10		11					21
陳述			44	3	1					48
保留		12	4			11			5	32
計	3146	4582	4156	720	2275	566	105	651	120	16321

(『国定読本用語総覧』第6巻および7第巻の123000例のほぼ全用例の中から格助詞用語例を約170,000例抽出)

## 第2節 新たな格助詞「で」の深層格カテゴリー

### 1. はじめに

先の深層格の分類や定義からもわかるように、深層格の解釈は曖昧で、絶対的なものはない。研究者によって定義付けも様々で分類も一様ではなく、山梨(1994)も述べているように、極めて主観的な使われ方をしている。

本稿では、日本語教育という立場で、できるだけシンプル且つ明瞭に格助詞「で」の深層格カテゴリーを提示したい。

### 2. A欄における「で」の深層格

このA欄の用法においては、辞書の分類では、10種の辞書中7種が、「具体的場所」と

「抽象的场所」、つまり「场所」と「場面」の2つを挙げているが、『現代国語例解辞典』、『大辞林』、『新版日本語教育事典』の3つの辞書では、「場面」に関しての用法及びその用例の記載はされていなかった。一方、参考書では、格助詞「デ」は初級で扱われるためか、6つ参考書の中で『セルフタイマーシリーズ格助詞』のみが、「動作・出来事が行われる具体的场所」と「動作・出来事が行われる抽象的场所」というように、「场所」と「場面」とを挙げているが、その他の5つの参考書においては、「场所」のみの提示があるだけである。また、研究書、及び論文においては、14の先行研究中、国立国語研究所(1951)、間淵(2000)、二宮(2000)、森山(2000)の4つの先行研究のみが、「具体的场所」と「抽象的场所(場面)」を挙げているが、その他の10の先行研究では、「具体的场所」のみの提示だけである。

このような、「具体的空間関係を示す场所」と「抽象的空間関係を示す場面」とは、実際に触れることのできるものとそうでないものとの相違があり、双方を記載する方が望ましいと言える。

これらの「具体的场所」と「抽象的场所」とを設けている資料では、『助詞小辞典』と国立国語研究(1951)との2つを除けば、全て同一のカテゴリー内にこれらの用法を置いている。因みに、『助詞小辞典』では、「场所」を第1の用法として提示し、「場面・事態」を第4の用法として提示している。また、国立国語研究(1951)では、第1の用法として、「動作・作用が行われる空間的场所・舞台」を挙げ、第2の用法として、「動作・作用が行われる抽象的场所・場面・事態」を挙げている。森山(2000)は「具体的空間関係を示す场所」から拡張したものを「抽象的空間関係を示す場面」としている。

本稿でも、このA欄の考察・分析結果から、「学校で友達に会った」や「喫茶店で話をする」という空間的场所と「法定で争う」や「日常生活での不安」などの抽象的场所、つまり場面などの用法を含めて、このA欄を深層格〈场所〉の用法とする。国立国語研究所(1997)においても〈场所〉の用例が267と一番多く抽出され、表層格「で」と深層格〈场所〉が対応している。

### 3. B欄における「で」深層格

B欄の用法として一括したものは、「主体・動作主」等の用法である。このB欄における主体に関する主な研究には、益岡・田窪(1987)、森田(1988)、国語研究所(1997)、菅井(1997)、山西(2000)、廖(2010)、二宮(2001)がある。まず、これらの先行研究から見ていくことにする。



### 3.1 益岡・田窪 (1987)

益岡・田窪は、用例(1)の a「神戸大学が次のような計画を発表した」や b「神戸大学で次のような計画を発表した」のように、「動作の主体はガで表すが、意志的な動作主体はデで表すこともある」(益岡・田窪 1987: 82) とし、その一方で、c\*「彼らで死んだ」や d\*「A 社で倒産した」のように無意識的な動作や関係の主体は「デ」では表せないとしている。

- (1) a. 神戸大学が次のような計画を発表した。  
b. 神戸大学で次のような計画を発表した。  
c. \*彼らで死んだ。  
d. \*A 社で倒産した。

(益岡・田窪 : 1987)

また、「で」が動作主を表すのは、用例(2)の b～c のような主体が個人ではなく、グループ、あるいは団体の場合に限られると言う。従って、用例 a「田中さんが/\*で行った」では、「で」が使えないとする。また、動作主が複数でも、e「田中さんと私が/\*で」それぞれ自分の友人に頼んでみた」や f「この本は誰と誰[が/\*で]買いましたか」のように、グループをなさず、個人の別々の動作が問題になるときは、「で」が用いられないと言う。従って、「誰で」もグループを表さないことから、動作主を意味することができないと指摘している。

- (2) a. 田中さん[が/\*で]行った。  
b. 田中さんと山本さん[が/で]行った。  
c. 高島屋デパートでは、秋の特別セールを計画しています。  
d. この工事はあなた会社でやってくれますか。  
e. 田中さんと私[が/\*で]それぞれ自分の友人に頼んでみた。  
f. この本は誰と誰[が/\*で]買いましたか。

(益岡・田窪 : 1987)

### 3.2 森田（1988）における主体の『で』

森田（1988）では、「人間を限定する『で』は、「複数主体の場合は、彼等同士で共同作業を成立させる」また、「仕掛けるもの（シ手）と、しかけられる者（サレ手）との関係を持たない」とし、この点が、格助詞「に」や「と」と異なる点であると述べている。用例（3）の a～b は文型上の特徴として「だれは/だれが」をとらないところに特徴があると述べた上で、『彼等』が等しく行為者で、共同行為の仲間としての主体となる。そのため、『で』の主体はまず複数人物である」（森田：1988）とし、用例 e\*「先生で決める」

や f\*「自分で考える」とは言わないと言う。しかし、用例 g のような『自分』のような数概念を超えた反照的な語はこの限りではない」としている。

- (3) a. 彼等で遊ぶ
- b. 彼等で旅行のことを相談する
- c. 夫婦で決める
- e. \*先生で決める
- f. \*自分で考える。
- g. 切符はめいめい自分でかうこと

（森田：1988）

### 3.3 国立国語研究所（1997）における動作主の「で」

国立国語研究所（1997）では、動作主に「で」が用いられるのは、「有意志体の中でも機関や個人の集合に限られると言う。しかし、集合と言っても必ずしも複数というわけでもなく、「私一人で」という言い方もあると述べている。

### 3.4 菅井三実（1997）における認知言語学観点からの主体の『で』

菅井（1997）は、認知的観点から、これらの用例（4）a「警察で/が調べたところ嘘だとわかった」、b「私どもで/が責任をもって処理いたします」、c「兄弟で/が殴り合った」は、「単に付加的な場所の領域を提示したものと異なり、本来『ガ格』がしめるべき文法位置を「デ格」が奪いとっている点で、実質的に『デ格』が必要成分として実現していると分析される」（菅井三実：1997）とし、「が」と「で」の交替という分析は正しくないと指摘している。また、菅井によれば、用例 a や b の「で」の成分は「主格成分の母集団」を提

示していることから、「間接主体表示」的な「で」の成分が複数概念になる傾向が強いことと符号するように思われるとも述べているが、菅井の結論は、「で」は「背景的側面を提示している」ものであるということで、説明が付くものとしている。

- (4) a. 警察[で/が]調べたところ嘘だとわかった。  
b. 私ども「で/が」責任をもって処理いたします。  
c. 兄弟「で/が」殴り合った。

(菅井三実：1997)

### 3.5 山西 (2000) における動作の主体を表す

山西 (2000) は、「動作の主体を表す格助詞「で」は、『場所』や『手段』の、すなわち『で』の基本的意味の周辺に生じ、そこから大きく離れることなく存在している」(p. 137) とし、「『で』は動作を実現させるための『手段』を表す」(p. 14) ものであると述べている。

- (5) a. いま、子供たちで清掃している。  
b. いま、子供たちで昼寝をしている。

(山西：2000)

用例(5)aの「いま、子供たちで清掃している」には、違和感はないが、bの「いま、子供たちで昼寝をしている」には違和感があるとし、bの「で」は「が」となる方が望ましいとしている。確かに、bの用例では、「子供たちが」と格助詞「が」を用いた方が坐りがよい。その両者の差については、「前者は意志的な積極的な動作であり、後者は意志性の乏しい自然発生的な動作であると言う。では、なぜ、意志性の乏しい自然発生的な動作であると「で」は不自然になるのであろうかということまでは言及がなされていないが、この部分にこそ格助詞「で」の本質があると考えられる。

「昼寝をしている」というのは、西山の言うように、「意志性の乏しい自然発生的な動作」であるが、この場合「～ている」という動詞のアスペクトにも注目しなくてはならない。用例 5a の、「いま、子供たちで清掃している」の「述部」の「清掃している」は動作の進行を表す「ている」であるが、他方、用例 5b の「いま、子供たちで昼寝をしている」の「昼寝している」は、動作の進行を表す「ている」ではなく、「状態」を表す「ている」である。「昼寝する」事態は意思性のある動詞であるが、「ている」というアスペクトにより、その

意志性は失われていくのかもしれない。

また「意志性・積極性に乏しい動詞と[デ]との結合は、たとえ動作の主体が『組織・手段』であったとしても、違和感を生ずることもある」(p.135)として次の用例を挙げ、以下の例は「が」であれば違和感はないとしている。

- (6) \*a. これから第1グループで休憩する。
- \*b. しばらくすると旅行団で到着する。
- \*c. 学生たちで落胆する。
- \*d. 同窓会員で年老いて来た。
- \*e. 六年一組で道に迷った。

(山西：2000)

このような違和感が生ずる理由に『『デ』の基本的性格の一つに『手段を表す』』ことがあり、そこから、動詞に関する制約も生ずるのであろう。『年老いる』ことや、『道に迷う』ことは『同窓会員』や『六年一組』のひとりひとりの意志には無関係である。従って、これらのひとりひとりの意志は「年老いる」や「道迷う」ことを実現するための「手段」とはなっていない」(山西:2000)ことを挙げている。

### 3.6 廖 (2010) における人を表す「で」

廖 (2010) は、人を表す(主体)「が」が「で」で置き換えられるのは、用例(7)のd「うそです。そんなものがあれば警察で調べて指紋をとったはずです」や e「そういう事もいろいろ二人で話あったらいいと思います」のように『『ガ格』が導く『真の動作主』』があらわれない場合は、デ格の「副次的動作主」が格上げされ、ガ格もデ格も用いられる」(廖:2010)と言う。廖に従うと、用例 a の「捜査員」、b の「子供たち」c の「外務大臣と自治大臣」は、真の動作主であるために、「で」との交替が不可能となるようだ。また、廖は、このような「人」を表すデ格の名詞は「副次的な主語」の存在があり、「様態」や「手段」の意味が存在すると述べている。

- (7) a. 警察で捜査員が調べたところ嘘だと分かった。
- b. 施設の子どもたちが全員で公営の運動場へと外出した時、(略)

c. 外務大臣と自治大臣が二人で話合えばやろうやろうと（略）

d. うそです。そんなものがあれば警察で調べて指紋をとったはずです。

e. そういう事もいろいろ二人で話あったらいいと思います。

（廖 2010:21）

### 3.7 B欄における「で」深層格

このように、山西（2000）、廖（2010）の述べるように、B欄における「で」の用法は、「主体」ではなく、「やり方」や「方法」と考えられる。

以下は第6章で採取し、B欄に振り分けた用法である。

(j4) 「野党側で強い反対を示した」

(j5) 「気象庁で台風警報を出した」

(j6) 「ここは私たちで引き受けます」

(k 51) 「自分で考えろ」

(k 52) 「この企画はこのチームで担当する」

(s20) 「みんなで歌いましょう。」

(s21) 「佐藤さんと私でテレビを直してしまいました」

(s23) 「お手伝いしましょうか」「大丈夫です。一人でできますから」

(s24) 「単身赴任のサラリーマンの多くは、狭いアパートに一人きりで暮らしている」

例えば、辞書に記載されていた「動作・作用の主体」を表す(4)の「野党側で強い反対を示した」では、「が」が使われた場合は、はっきりと主体と言えるが、「で」を用いた場合、[反対を示した]のが、与党側ではなく、野党側という一つの「やり方」とも取れる。また、(5)の「気象庁で台風警報を出した」では、やはり、他の機関ではなく、気象庁という機関を通して、というこれも一つの「やり方」と言えるであろう。同じく(6)の「ここは私たちで引き受けます」も、引き受ける手立てが、彼女たちでもなく、彼らでもなく、私たちという、やはりこれも一つの「やり方」を示していると言えるのではにだろうか。また、「動作の様態や主体を表す」の(51)の「自分で考えろ」や(52)の「この企画はこのチームで担当する」も、考える、また、担当する仕方を述べるときに、このような「で」

が用いられるように思われる。

談話場面でどのようなときに、このような「自分で考えろ」という発話が生まれるかを考えてみよう。例えば、「この宿題の答えを教えて」という発話に対しての、「自分で考える」は、人に宿題を教えてもらうという安易な手段を使うのではなく、自分自身で考えなさいということである。また、(52)の「この企画はこのチームで担当する」においても、「この企画は、どのように担当しますか」つまり、どのようなやり方で担当しますかという問に対するときに、「この企画はこのチームで担当しますよ」という発話場面がイメージできる。

また、日本語の参考書の「動作を行う集団グループを示す」とあった(20)の「みんなで歌いましょう」という、「みんなで」も一人ではない「やり方」で、みんなで歌うという「やり方」を提案しているものと考えられる。また、(21)の「佐藤さんと私でテレビを直してしまいました」も、一人ではなく、また、田中さんと私でもなく、テレビを直したやり方は佐藤さんと私だというときに「が」ではなく「で」を用いると考えられる。また、(23)の「一人でできますから」も大勢人がいなくてもできるという、やはり、「やり方」を表していると言えるであろう。国立国語研究所(1997)では、「二人で休憩室へ行った」「大勢でニギヤカニオドリマシタ」などの用例とともに、表層格「で」に対応する深層格として〈動作手〉を設けているが、この用例においても、〈方法〉もしくは〈様態〉として扱い、本論では、「で」の深層格に〈動作手〉並びに〈主体〉は設けないことにする。

#### 4. C欄における「で」の深層格

C欄には、道具・手段・方法・材料・構成要素が混在している。こC欄にまとめた用法は、「場所」の用法と同じく全ての辞書に提示されている用法で、「場所」の用法と同じく、基本的な「で」の用法と言えるであろう。

辞書によっては、この4つを全て提示しているものもあるが、これらの組み合わせは様々である。先のB欄の〈動作手〉〈主体〉は、〈方法〉と捉えられ、本論では、「で」の深層格に〈方法〉を設けることにする。また、「鉛筆で書く」、「車で行く」、「ハサミで切る」、「鉄砲でうつ」等の下線部「で」は、深層格〈方法〉でもあり〈道具〉である。「鉛筆で書く」は、書く方法が、ペンではなく鉛筆であり、また、これは、鉛筆という道具を使って書くというように、「方法」と「道具」は表裏一体であり、切り離せないものと考えられるため、本稿では、深層格〈方法〉・〈道具〉として設けることにする。尚、手段は、目的を実現する

ための具体的やり方として、先の〈方法〉〈道具〉に含めることにする。

また、材料はあるモノを作るときに、意志的に動作主が利用する物である。これは、明らかに〈方法〉〈道具〉とは異なるので、これも付け加えた。さらに、材料は動作主がある物を作るときに利用・或いはする物。「何かを作る時に、もとの特質を変えることなく使う（使えるもの）」とある。この定義に従えば、先の〈方法〉〈道具〉とは異なるので、本稿では、別に深層格〈材料〉を設けた。また、「小法廷は5人の裁判官で構成される」や「人間の体はタンパク質と水とでできている」「水素と酸素で水ができる」などの用例に見られるものは、意志的な行為で利用される材料とは異なるために、〈構成要素〉を設けることにする。

従って、本稿では、このC欄における用法を深層格〈方法〉、〈道具〉と〈材料〉、〈構成要素〉の4つとする。

## 5. D欄における「で」の深層格

D欄は「原因・理由・動機・根拠・目的」の用法である。この用法についても「場所」や「方法・手段・材料・道具」と同じく、全ての資料に提示されているため、基本的な「で」の用法の一つであると言えるであろう。

原因はある物事を引き起こす基になったもの、また、理由は、物事がそうなった根拠ということであるが、「雨で遠足が中止になった」や「風邪で寝込んだ」や「地震で津波が起きた」など、両者を意味の観点から見分けるのは困難な場合が多々あり、この原因と理由を本稿では、深層格〈原因・理由〉の用法と一つにして設けるにする。目的は、「出張で大阪に行く」と、必ず意志が伴うものであるところが〈原因・理由〉異なるため、深層格〈目的〉を別に設けることにする。

因みに国立国語研究所（1997）においても、先に述べた理由により、深層格〈原因・理由〉とは、別に〈目的〉の用法を設けている。

## 6. E欄における「で」の深層格

E欄は、「状態・様態・あり方・状況・事情・態度・立場」の用法である。この用法についても、全ての辞書に提示されているため、基本的な「で」の用法と言えるであろう。国立国語研究所（1997）では、深層格〈方式〉と称し、立ち振る舞いに関する用例が多いとしている。、本稿では、これらを「車が猛スピードで走っている」という〈様態〉と「妻が

怖い顔で玄関に立っている」という〈様相〉の二つの深層格を設けることにする。

## 7. F 欄における「で」の深層格

F 欄にまとめた用法は、「期間・期限・限定・限度・母集合の設定・時期・基準・限界点・範囲」「時点・時間条件・時間・時」とその名称も様々であり非常に複雑である。先行研究で挙げられているこの F 欄の用法には、微妙に異なる類似表現があり、これが F 欄の用法を複雑にしている一つの要因であるとも思われる。そのため、まず、これらの用法の意味を改めて明確にした上で、資料間におけるこれらの用法の扱いについて、用例を参考にしながら見ていくことにする。

F 欄にまとめた先行研究の用例は先に述べたように、「期間・期限・限定・限度・母集合の設定・時期・基準・限界点・範囲」、「時点・時間条件・時間・時」である。これらの用例から、この F 欄にまとめられている用法は、国立国語研究所（1997）においては、深層格〈範囲規定〉〈条件〉〈時間〉に相当するものである。

確かに、以下の用例の下線部「で」は〈時間〉を表していると考えられる。国立国語研究所（1997）の深層格の定義では、〈時間〉は「ある事象の起こった時点を指す」点といっても、「〇〇年のようにかなり幅の持つ場合もある」（p. 69）としている。一方、時間は「ある事象の継続時間を指す」としている。本稿では、この両者を含め深層格〈時間〉を設けることにする。

(83) 「3 時間で読み終わる」

(26) 「うちの祖母は七十歳で死んだ」

(27) 「日本の保険会社が四億円でゴッホの絵を買った」

(28) 「あと、23 日で梅雨はあけるでしょう」

(29) 「きょうの仕事は 5 時で終わりにして、残りは明日またやりましょう」

また、国立国語研究所（1997）では、「世界中で一ばん偉い」などの用例を挙げ、「叙述の成り立つ範囲を指定する」ところの深層格〈範囲規定〉を設けている。また、さらに、この範囲指定の中に「西の国で自分より強い者はない」や「いはば、我が国で最も古い書物である」は、[地域・年代・分野指定]、「層雲は雲の中で最も古い雲です」や、「舞姫の中では一番年下でした」などは、[集合指定]とし、細かく区分している。



確かに、これらの用例における「で」は範囲を規定するものと思われる。

これらのF欄に振り分けた用例は、先の深層格〈時間〉と、この深層格〈範囲規定〉に全て入れることが可能となる。例えば、「全部で400円だ」も400円となる範囲を規定するものが全部である。また、(374)「お茶とコーヒーと紅茶では、どれが一番好きですか」においても、好きなものの範囲を規定していると言えよう。しかし、「全部で400円だ」は400円となる条件を「で」が表しているとも考えられる。「お茶とコーヒーと紅茶では、どれが一番好きですか」というのも、「で」が「お茶とコーヒー」の中という条件づけをしているようにも取れるのではないだろうか。「あと5人で打ち切る」も、「打ち切る」範囲があと5人とも考えられるが、「打ち切る」条件があと5人とも考えられるのではないだろうか。「2冊で3000円だ」は、3000円という値段になる条件が本2冊ということである。このようにF欄は範囲とも述部成立の条件とも取れるものもあることから、本稿では、深層格〈条件〉を設けることにする。

このような深層格〈時間〉と〈条件〉でF欄における用法を、全てまとめることが可能となる。

尚、国立国語研究所(1997)でも深層格〈条件〉が設けられている。この深層格〈条件〉の定義として、「ある条件が整えばあることをする、またはある事柄・状態が発生する場合に用いる。したがって可能表現や未来にお記述に多く、または数量的な記述が多い」と述べられている。この中には、他の深層格に当てはまらないため、「千円で買った」という用例も含めている。

## 8. G欄における「で」の深層格

最後に譲歩、遠慮、謙遜の用法が含まれているG欄であるが、これらの用例は、国立国語研究所(1997)の深層格における用例には見当たらない。例えば、「金メダルでなくとも入賞でいい」は、「いい」つまり、「構わない」という心的状態を満たす、すなわち、それを成立させる最低条件が「入賞」ということではないだろうか。「で」は、その心的状態を成立させる条件を表しているのではないだろうか。

(41)の「いえ、お茶でけっこうです。」というのも、ウィスキーでなくても、お茶という条件で十分という心的状態が満たされるということを表している。

(41)「ウィスキーでもお飲みになりますか」「いえ、お茶でけっこうです」

- (42) 「田中さん、私に日本語を教えてくださいませんか」「お茶でよければ、喜んで」  
(43) 「わたしはあなたのそばにいるだけで幸せだわ」  
(44) 「この論文は、一回読んだだけでは理解できない」「何度も読む必要がある」

## 9. 本研究における「で」の深層格のカテゴリー

国立国語研究所（1997）では、表層格「で」と対応関係にある深層格として〈動作手〉、〈経験者〉、〈対象〉、〈時間〉、〈場所〉、〈原因・理由〉、〈手段・道具〉、〈材料〉、〈構成要素〉、〈条件〉、〈目的〉、〈範囲規定〉、〈陳述〉を挙げているが、本章での分析から、本研究では、格助詞「で」の深層格を①〈場所〉、②〈方法〉〈道具〉、③〈材料〉・〈構成要素〉、④〈原因・理由〉、⑤〈目的〉、⑥〈様態〉・〈様相〉、⑦〈時間〉、⑧〈条件〉と大きく8つに分類することにした。

## 第 6 章

「に・を・から・が」のコア、及びコア・イメージ

## 第1節 「に」のコア、及び、コア・イメージ

### 1. はじめに

本論文は、格助詞「で」の包括的意味機能を探ることを目的としている。そのため、まず、「で」と交替関係にある他の「に・を・から・が」のコア、及びコア・イメージを探ることにする。

コアとは、Langacker(1990)の「super scheme」、Bolinger(1977)の「一つの全体を包括するような意味(a single overarching meaning)」と捉えることが可能であり、田中(1997)は、この「コア」を「用例の背後の最大公約数的な意味」と捉えている。本稿では、「コア」を「語の用法全てに共通する核となる一般化された抽象的意味」と定義づけ、「に・を・から・が」のコア・及びそのイメージを図式化することにする。

まず、日本語教育の観点から「に・を・から・が」格の基本的用法を『日本語における表層格と深層格との対応関係』(国立国語研究所 1997)や『日本文法大辞典』(1971)や『日本語文法セルフ・マスターシリーズ 3』などを参考に抽出した。その結果をまとめ、「に」の基本となる用法を「存在の場所」、「到着点」、「時点」、「与え手」、「受け手」、「動作主」、「原因・理由」、「を」の基本となる用法を、「動作の対象」、「目的・目標」、「動作主」、「移動・通過の場所」、「出発点」、「から」の基本となる用法を、「動作・作用の起点」、「順序・範囲の起点」、「原因・理由」、「原料・材料」、「が」の基本となる用法を、「主格」、「可能・希望、好悪、巧拙の対象」とした。これらを基に、まず「に」の用法のコア、及びコア・イメージ見ていくことにする。

### 2. 「存在の場所」

まず、最も基本的な用法の中から日本語教育で最初に導入される「存在の場所」から分析を始めたい。

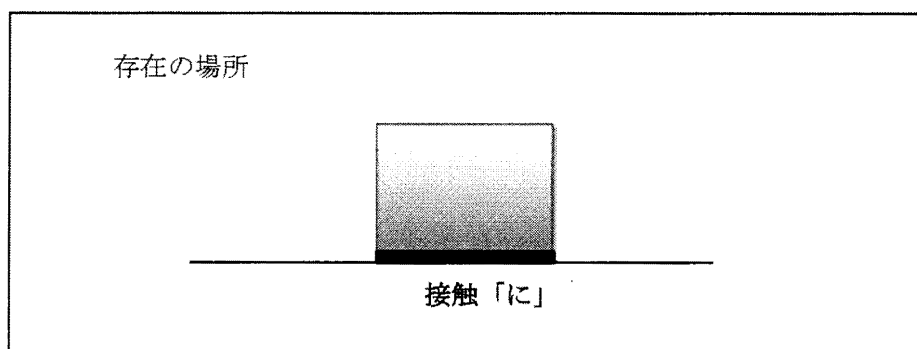
「存在の場所」の最も基本的な用例としては、次のようなものが挙げられる。

- (1) 「机の上にコップがあります」
- (2) 「庭に池があります」
- (3) 「冷蔵庫の中にりんごがあります」
- (4) 「コーヒーにはカフェインが含まれている」

この(1)の「机の上にコップがある」の「に」は「存在の場所」と言われるが、この文を子細に分析すると、「存在」という概念は「ある」という動詞から生じ、場所の概念は、「机の上」から生じていることがわかる。そして、「に」は、コップと机の上との「接触」を表しているものと思われる。また、(2)の「庭に池があります」の存在の概念は動詞「ある」から生じ、「庭」は「場所」を表し、「に」は、その庭と池との接触を表していると考えられる。(3)の「冷蔵庫の中にりんごがあります」も「冷蔵庫の中」は、場所を、「ある」は「存在」を表しており、「に」は「りんご」と「冷蔵庫の中のある部分」との接触を表していると考えられる。これらの用例の「に」に共通するイメージは、主格と「に」が下接する語で表されるものとの「接触」を表しているものと考えられる。

これを図で表すと図1のようになる。

図1 存在の場所「に」のイメージ



また、(4)の「コーヒーにはカフェインが含まれている」の用例では、「に」は単なる接触ではなく、「コーヒー」と「カフェイン」の一体化を表している。この一体化はおそらく、「接触」というイメージからの拡張と思われる。

### 3. 「到着点」

次に「到着点」について考察することにする。この「に」の到着点の例としては次のような例が挙げられる。

(5) 「壁にポスターを貼ります」

(6) 「テーブルの上に花を置きます」

- (7) 「バッグに中に本を入れます」
- (8) 「私たちは 10 時ごろ京都に着きました」
- (9) 「コーヒーに砂糖を入れる」

(5)の「壁にポスターを貼ります」という例を分析してみると、ポスターを手で持って壁に移動させ、壁に糊やピンなどで密着させるということがわかる。この場合の「に」は「到着点」を表すとよく説明されている。しかし、「到着点」を分析すると、[移動+接触]という要素によって構成されていることがわかる。このことから、到着点の「移動+接触」の概念のうち、「移動」は「貼る」という動詞に含まれ、「に」はポスターという物と壁という物との接触・密着を表しているのではないだろうか。もし、そうだとすると、この「到着点」の「に」のコアも「存在の場所」の「に」と同じく「接触」となり、そのイメージは図2のようになる。

(6)の「テーブルの上に花を置きます」はどうだろうか。これも分析すると、花を移動させ、テーブルの上に接触させる行為と分析できる。この「に」の用法も先に述べた用例(5)と同様に「到着点」とされているが、この「到着」の概念である[移動+接触]のうち、移動動作は「置く」という動作によって生じ、「に」は接触のみを表していると考えられる。従って、この「に」の基本的な核となる意味も「接触」となり、その「テーブルの上に花を置きます」も図2となる。

(7)の「バッグに中に本を入れます」の「に」も「到着点」と考えられているが、これも本を移動させ、バッグの中に接触させると分析できる。つまり、移動は動詞「入れる」が表し、「に」は先の用法と同様に接触を表す。ことによって「到着点」という用法が生じる。そのイメージを図に示せば図2のようになる。

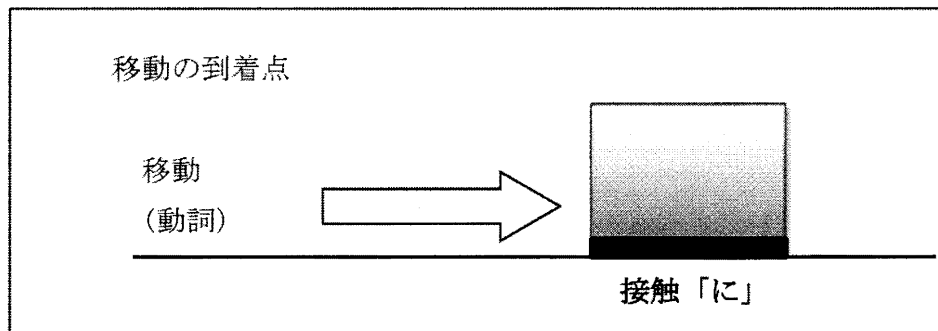
(8)の「私たちは 10 時ごろ京都に着きました」も同様に、「着く」という動詞がもともと持っている「移動」という概念と「に」の持つ「接触」というイメージとが結びつくことによって「に」の「到着点」という用法が生じるものと考えられる。つまり、「に」自体には「到着」の概念はなく、「接触」のみが、「に」のコアとなると言えるのではないだろうか。これも図2になる。

(9)の「コーヒーに砂糖を入れる」を分析すると、砂糖をコーヒーの中まで移動させ、砂糖をコーヒーと一体化させる行為と分析できる。この場合も、移動は「入れる」という動作が表し、「コーヒーに」の「に」は、先の用例と同様に接触を表していると言えよう。し

かし、そのコーヒーは固形物ではないため、砂糖がコーヒーに接触すると同時に溶解が始まり、コーヒーと砂糖とは一体化する。このことから、「に」は接触性を表すと同時に、密着、そして、「一体化」を表すということが出来る。これは先の用例(4)の「コーヒーにはカフェインが含まれている」という「一体化」の用法と共通するものである。

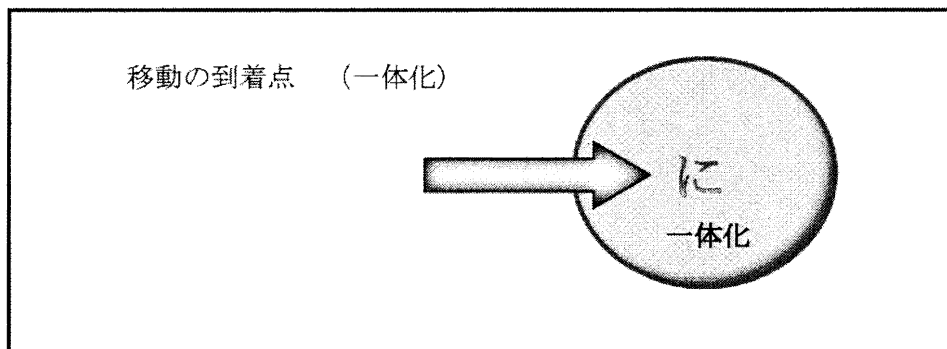
以上の(5)～(8)の用例が表す「到着点」の「に」のイメージは、次の図2のようになる。

図2 移動の到着点「に」のイメージ



用例(9)の「に」の「接触→密着→一体化」を図示すると図3のようになる。

図3 接触・密着・一体化の「に」のイメージ



#### 4. 「時点」

次に時点の「に」の分析に入っていきたい。

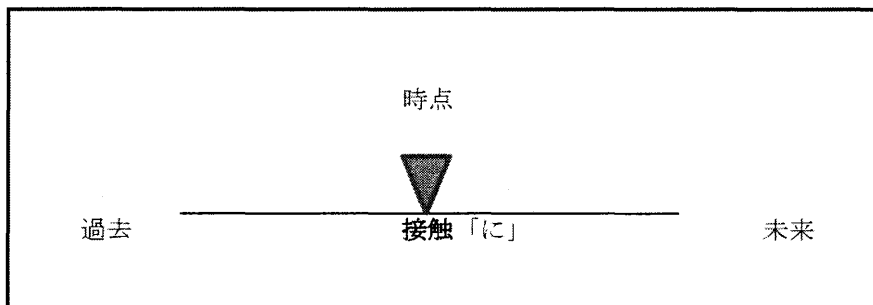
(10) 「6時に起きました」

(11) 「デパートは10時に開きます」

(12) 「駅に着いたときに、財布を忘れてきたことに気が付いた」

(10)の「6時に起きました」の「に」は端的に「時点」を表していると言えよう。この時点とは、時間そのものが感覚的に捉えられないために、過去から現在、未来に伸びる一次元空間のメタファーである直線的な時間軸の一点で表わされる。そして、「6時に起きました」の「に」は、その「起きる」という行為、すなわち「起床」という行為Xが時間軸上のどこに存在するのかといった一次元空間のメタファーと考えられる。この行為Xは、時間軸上を移動することではなく、時間軸上の一点に静止した状態で存在するものと考えられる。もし、この行為Xが時間軸上を移動する行為であれば、「海外で夏休みをゆっくり過ごした」などのように、後で触れる移動通過の場所を表す「を」格を取ることとなろう。つまり、「夏休み」というのは点ではなく、ある期間を表し、そこを通過していくイメージがある。しかし、「起きる」「開く」「着く」などは、「過ごす」「暮す」などのような時間軸上を移動していく行為ではなく、物の存在のようにある一点に「接触」しているものように認識される。このことから、時点の「に」も時間軸上のある一点に接触、密着しているもの、すなわち、空間的メタファーから時間軸上の一点への「接触・密着」と考えられる。この時点を表す「に」のイメージを図示すれば、図4となる。

図4 時点「に」のイメージ



## 5. 「与え手」

「与え手」の用例として次のようなものが挙げられる。

- (13) 「山田さんに時計をもらった」
- (14) 「田中さんにお金を借りた」
- (15) 「先生にほめられた」



(13)の「山田さんに時計をもらった」という用例をみると、「山田さんに」の「に」は、時計の「与え手」を表していることがわかる。この「与え手」の「に」は、「山田さんから時計をもらった」というように「から」で言い換えることができる。それでは、この「に」と「から」は、どう違うのであろうか。このような「与え手」が具体的に存在する個人のような場合には、あまり違いは感じられない。しかし、「与え手」が会社や学校などの具体的な個人ではない組織のようなものになると、「会社に時計をもらった」や「学校に時計をもらった」とはならず、「会社から時計をもらった」、「学校から時計をもらった」と「から」を使って表現しなければならない。日本語教育の現場では、「与え手」が「組織」の場合には、「に」が使えず、「から」になると教えることが多い。既に分析したように、「に」が「接触」を表すとすれば、「山田さん」のように具体的に存在する個人の場合は、「与え手」と「受け手」が直接「接触」して、「受け手」が手渡しで受け取ることが可能である。しかし、学校や会社などの組織は抽象的な存在であり、具体的に存在するものではなく、直接そのものに接触して受け取るとは不可能である。従って、学校や会社のような組織には、直接的な接触を表す「に」が用いることができず、起点となる「から」が用いられるものと考えられる。

また、用例(14)の「田中さんにお金を借りた」は、「田中さんからお金を借りた」と言い換えが可能であり、「に」と「から」は、交替可能ということができる。しかし、「銀行からお金を借りた」や「会社からお金を借りた」とは言えるが、「銀行にお金を借りた」や「会社にお金を借りた」とは言えない。これは、先に説明したように、「に」が直接的接触を表すためであろう。

用例(15)の「先生にほめられた」の「に」は、受け身の動作主を表している。これも「から」に置きかえることが可能である。しかし、「会社にほめられた」や「学校にほめられた」とは言えないのは、「に」が「接触」というコアを持つため、何らかの直接的な接触が必要であると考えられる。つまり、会社や学校というような組織は、直接会う、すなわち直接接触することが不可能なため、「に」が使えず、「から」となると考えられる。

以上のことを 図示すると、図5と図6になる。

図5 与え手「に」のイメージ

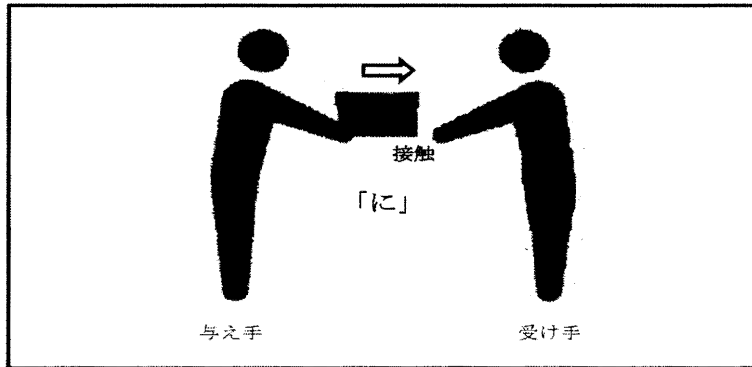
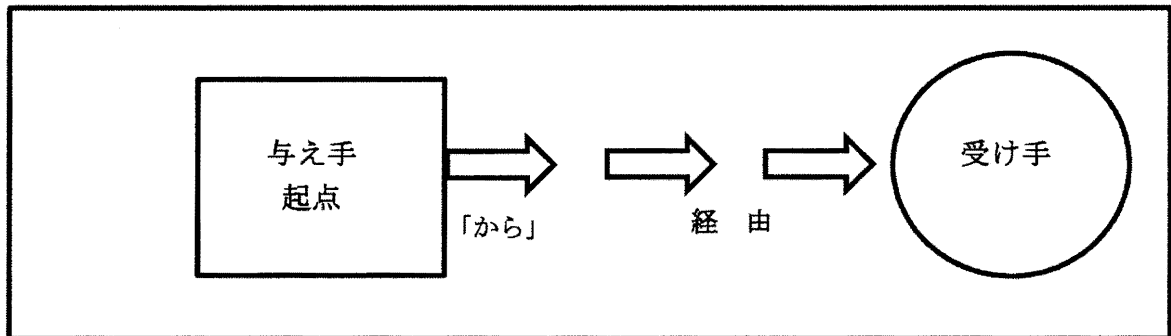


図6 与え手「から」のイメージ



## 6. 「受け手」

「に」が「受け手」を表す用例として、次のものが挙げられる。

- (16) 「父にネクタイをあげた」
- (17) 「友達に本をかした」
- (18) 「田中さんに手紙を送った」

(16)の「父にネクタイをあげた」の「に」は、先の4で述べた「与え手」のような「に」と交替する助詞は存在しない。この場合、授受表現の「与え手」として考えられるが、実は、これも2で述べた「到着点」の一種であると思われる。例えば、「父にネクタイをあげた」の「あげた」は、モノを移動させる動詞の一種ではないかと考えられる。つまり、自分がネクタイという物体Xを父のところ（所有領域）まで移動させるということを表していると考えられる。こう考えると、「父に」の「に」も「接触」を表し、「あげる」という行為

の示す物の移動と「に」の持つ「接触」というイメージから、移動（物）の到着点を表していると考えられる。つまり、「移動（動詞）＋接触（に）＝到着点」という考え方である。

また、(15)の「友達に本をかした」の「かす（貸す）」という動詞も「あげる」と同様に、物体を移動させるの動詞の一種と考えられる。つまり、自分からある物Xを友達のところまで移動させる行為の一種だと考えられる。この場合も「友達に」の「に」は移動物の到着点を表していることになる。また、(16)の「田中さんに手紙を送った」も同様に、この「送る」という動詞は、移動の動詞と考えられ、そのため、「田中さんに」の「に」も移動の到着点を表していると言えよう。

この場合の「に」のコアも「接触」ということになる。そして、移動動詞の「移動」と「に」のコア・イメージから先の3で述べた「到着点」という用法が成立すると考えられる。これを図で示せば、図2の「移動の到着点『に』のイメージ」になる。

## 7. 「動作主」

「動作主」の「に」が表しているものは、たとえば、「もらう」「借りる」「褒められる」などの「受動性の動作」の動作主のことである。これは、既に5で述べた「与え手」のことであることがわかる。たとえば、4で挙げた用例を見れば明白である。

(13) 「山田さんに時計をもらった」

(14) 「田中さんにお金を借りた」

(15) 「先生にほめられた」

例えば、(13)の「山田さんに時計をもらった」の「山田さんに」の「に」は、5では「与え手」を示すとしていたが、「時計をもらう」という受動的な行為の「動作主」でもあることがわかる。この場合、「与え手」と「動作主」とは同一のものを指している。(14)の「田中さんにお金を借りた」も(15)の「先生にほめられた」も同様のものとして考えられる。すなわち、「に」はその「接触」というイメージから「与え手」と「受け手」との直接的な「接触」を表し、一方、「起点」という概念を持つ「から」を用いると「与え手」と「受け手」との「非接触」というイメージが浮かび上がる。従って、この「動作主」の「に」のイメージは、図5の「与え手『に』のイメージ」と同様のものになるであろう。

## 8. 「原因・理由」

「原因・理由」の用例としては、次のものが挙げられる。

(19) 「帽子が風に飛ばされた」

(20) 「雨に濡れた」

(21) 「借金に苦しむ」

(19)の「帽子が風に飛ばされた」の「風に」の「に」は、「帽子が飛ばされた」という事態の直接的「原因」、あるいは、事態の直接的「動因」と言えるが、先の7の「動作主」と共通するものであると考えられる。つまり、「風」という「動作主」が物理的に直接に作用することで、その事態を引き起こしたものであり、「帽子が飛ばされた」というの事態を作り出した「原因」である。この意味からして、「風に」の「に」は、先の5の「与え手」、また7の「動作主」と共通のものであることがわかる。ただ、「動作主」といっても「風」は有情物ではなく、無情物であるために、「原因」となる。従って、これを図示するとやはり先の図5と同様のものとなる。

なお、「風に帽子が飛ばされた」の「風に」は、その「に」の物理的な直接作用という「接触」のイメージ、すなわち、風が直接帽子に接触し帽子を動かしていくという場面が想像される。

## 9. 「に」のコア・及びコア・イメージ

以上の「存在の場所」、「到着点」、「時点」、「与え手」、「受け手」、「動作主」、「原因・理由」のいずれも、「に」のコアは《接触》とすることができるだろう。そして、この《接触》のコアから、それぞれの「に」の用法が出てくるものと考えられる。例えば、「ある」「いる」などの状態（存在性）の動詞と、「に」の《接触》とが相まって、「存在の場所」という用法が成立する。また、移動性の動詞と相まって、その《接触》というコアから「到着・帰着点」を表す。さらに、「時点」の場合には、空間的な場所のメタファーから、時間軸上の一点への《接触》というコア・イメージが生じる。そして、受身を含んだ授受関係の動詞の場合、「与え手」は、「動作主」を表し、「受け手」との直接的《接触》のイメージを表す。一方、「受け手」は、移動の動詞と相まって、その《接触》のイメージから「到着点」を表す。

これらのことから、「に」のコアは《接触》であり、そこから、密着、一体化が生じたものと考えることが出来る。

## 第2節「を」のコア、及びコア・イメージ

### 1. はじめに

「を」のコア及びコア・イメージを探るために「を」の基本となる用法を『日本語における表層格と深層格との対応関係』（国立国語研究所 1997）、『日本文法大辞典』（1971）、『日本語文法セルフ・マスターシリーズ 3』などを参考に、その用法を「対象」、「目的・目標」、「動作主」、「移動・通過の場所」、「出発点」にまとめた。まず、もっとも基本的な用法と考えられる「対象」から考察することにする。

### 2. 「対象」

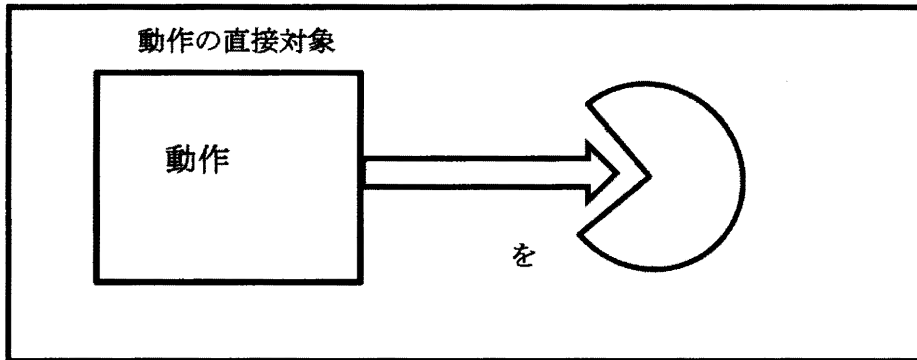
「対象」というのは、動作・行為の「対象」を表し、その用例として次のようなものが挙げられる。

- (1) 木を削る
- (2) パンを食べる
- (3) 夜空の星を見る

(1)の「木を削る」という行為を分析すると、ナイフ等の刃物を使って、直接「木」に対して動作を加え、その「木」の一部分をそぎ、そのものを変形させるという行為である。この場合、「を」格はその動作が直接作用する木というモノを指している。

また、(2)の「パンを食べる」というのは、「パン」に対して、歯を使って、その「パン」を噛み、細かくし、それを飲み込むという動作である。この場合、「を」格は、その「噛む」という動作をモノに加え、飲み込むそのモノを指している。つまり、「を」は動作を直接加えるモノを指していることがわかる。これを図で示せば、図1となる。

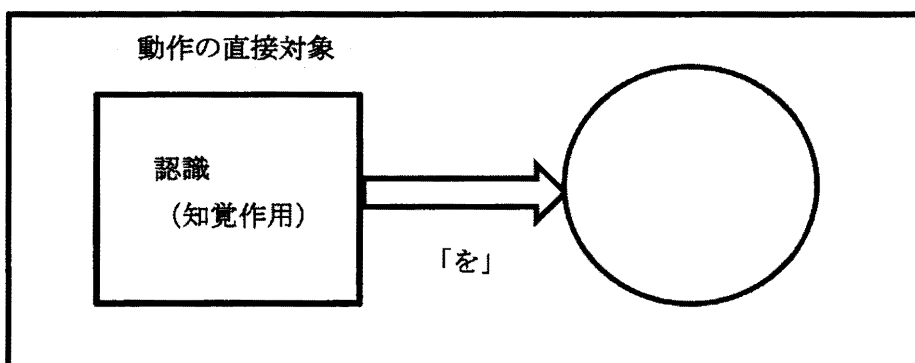
図1 動作の直接的対象の「を」のイメージ



用例(3)の「夜空の星を見る」というのは、夜空にある星に対して視覚によって認識しようとする、その知覚が向かうところのモノを表している。この「見る」という行為は、先の動作を直接加え、そのモノを変化させるものとは異なる。この場合、対象は変化せず、ただ、認識の対象として、視覚が向かうところのモノを表している。

この認識の対象を図示すれば、図2のようになる。これらの「を」は動作や認識作用が向かって進んでいくモノを指す。すなわち、これらの「を」には《何かに向かって進む》というイメージが考えられる。

図2 認識の対象の「を」のイメージ



### 3. 「目的・目標」

「目的・目標」というのは、動作・行為が実現しようとするモノを表している。その用例として、次のようなものが挙げられる。

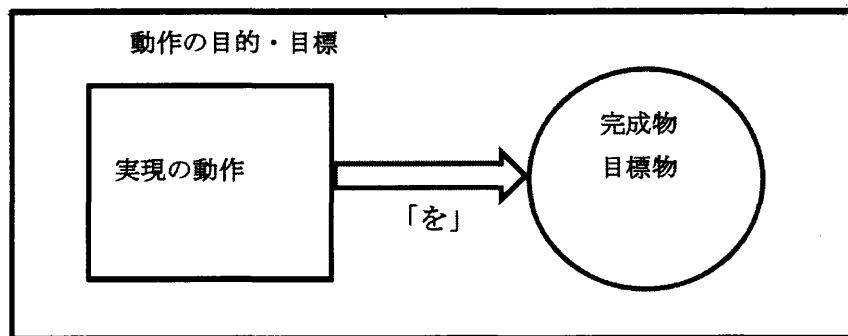
- (4) ハンバーグを作る
- (5) 家を建てる
- (6) 医者を目指す

(4)の「ハンバーグを作る」は、1で述べた直接動作を加える対象とは異なる。つまり、この作るという動作を加える対象は「ひき肉」や、「玉ねぎ」などであり、「ハンバーグ」そのものは、作っているときには、どこにも存在していないからだ。これは、玉ねぎを刻み、調味料を加えひき肉と混ぜ、焼くという動作をひき肉や玉ねぎなどの材料に加えた結果、最終的に出現する（実現）ものだからだ。もし、ハンバーグが直接動作を加える対象であれば、「ハンバーグを温める」や「ハンバーグを切る」というようなものとなる。

(5)の「家を建てる」も同様である。家は、土台を作り、木を切り、その木を組み立て、屋根をふくなどの工程を経て、最終的に実現するものだからだ。「家を壊す」であれば、(1)の直接的な動作の対象となるであろう。この用例(4)と(5)に共通するものは、「を」がある行為の結果、実現、或いは、完成するものを示しているということである。この他にも、「字を書く」や「紙を漉く」なども、このように「作る」や「建てる」と同様に何かを完成させる動詞、つまり、その動詞で表される行為が最終的な到達目標として向かって進んでいくところのモノを表すと言えるであろう。

(6)の「医者を目指す」は、様々な勉強などをし、そして、最終的に医者になるという目標に向かって進んでいくことを表している。この場合の「を」は、その向って進んでいくところのモノを表している。これらは対象というよりは、目的、あるいは、目標と言うべきであろう。これを図示すれば、図3のようになる。

図3 目的・目標の「を」のイメージ



#### 4. 「動作主」

「動作主」の用例としては、次のようなものが挙げられる。

- (7) 子供を買い物に行かせる
- (8) 生徒を廊下に立たせる
- (9) 赤ちゃんを寝かせる

(7)の「子供を買い物に行かせる」は、親が子供に買い物に行かせるという意味であるが、詳細に言うと、親が子供に命令、あるいは指示して、そして、子供が親の命令、あるいは指示に従って買い物に行くという使役の関係を表している。確かに、この文の主語は、親であるが、述部の「買い物に行く」という行為を実際に行うのは、子供であり、その意味で動作主と呼ばれている。しかし、「を」格は、動作主を表しているのではなく、親の使役の対象、すなわち、親が命令、指示する相手を表していると言える。

(8)の「生徒を廊下に立たせる」は、教師が何かの理由で生徒に罰として廊下に立つように命令すること、すなわち、強制的に立つように仕向けることを表している。この場合も、実際に廊下に立つ人間は教師ではなく、生徒であるため動作主と言われているが、むしろ、この「を」格は教師の命令する相手を表していると言うべきであろう。

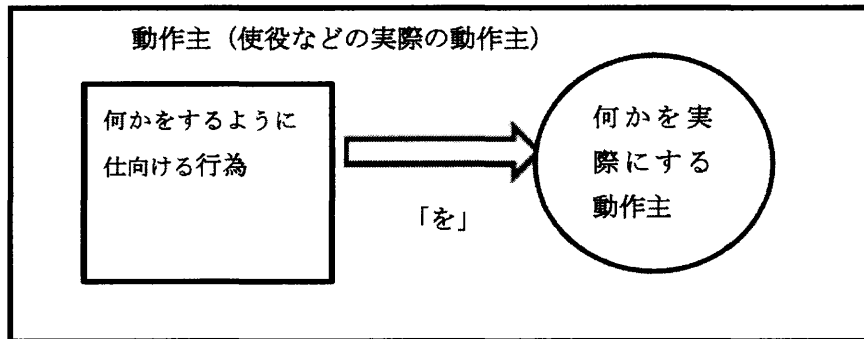
(9)の「赤ちゃんを寝かせる」というのは親が様々な手段を使って赤ちゃんが寝るように仕向けることである。この場合も、実際に寝るのは親ではなく、赤ちゃんである。その意味で「を」格を動作主としているのであるが、実際は、親が寝るように仕向ける対象を「を」で表していることがわかる。

先の用例(7)と(8)に共通するのは、「を」が命令の対象を表していることである。(9)



の場合は、命令ではなく、寝るように仕向ける対象を表している。これらに共通していることは、「を」が何かをするように仕向ける動作が向かっていくところのモノを示しているということである。これを図示すれば図4になる。

図4 動作主の「を」のイメージ



## 5. 「移動・通過の場所」

まず、「移動の場所」の用例としては次のようなものが挙げられる。

- (10) 飛行機が空を飛ぶ
- (11) 車が高速道路を走る
- (12) 橋を渡る
- (13) 避暑地で夏を過ごす

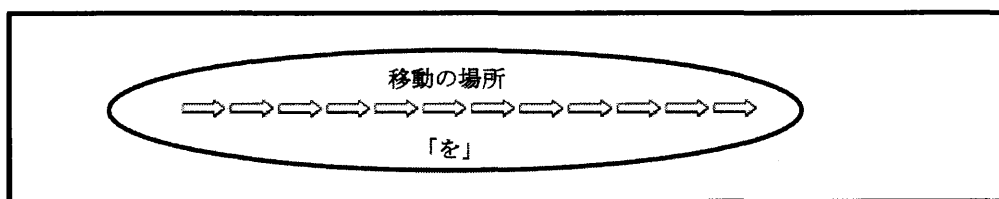
(10)の「飛行機が空を飛ぶ」は、飛行機が空を横切っていくような情景が思い浮かぶ。つまり、飛行機が空を進んでいくというようなイメージである。この「飛ぶ」という移動の自動詞の場合、「飛ぶ」という動作の対象ではなく、その進んでいくという移動の場所を示している。

(11)の「車が高速道路を走る」というのも、高速道路上を前に向かって進んでいく様子が伺われる。(12)の「橋を渡る」も、橋の上を端から端へ向かって何かが進んでいくといったイメージが浮かぶ。これらの「飛ぶ」、「走る」、「渡る」などの移動の自動詞の場合の「を」格は、移動という動作の対象、或いは目的ではなく、移動し進んでいく場所を表していると考えられる。

(13)の「避暑地で夏を過ごす」というのは、夏の期間を涼しい避暑地で時間を送ることを

表している。つまり、この夏を過ごすは「時間」に関するものであるが、空間のメタファーとして捉えられている。つまり、夏の期間を空間と捉え、「過ごす」という言葉は、時間的に進んでいくという空間移動のメタファーとして捉えられ、その始まりから終わりまでの進んでいく場所を「を」で捉えている。従って、この「夏を過ごす」の「を」は(10)、(11)、(12)と同様に、何かに向かって進んでいくという移動が行われる場所と考えられる。以上の(10)から(13)の用例を図示すると図5となる。

図5 移動の行われる場所の「を」のイメージ



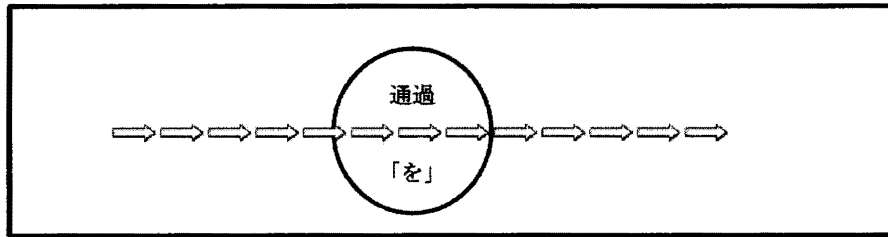
また、「通過の場所」としては、次の(14)(15)の用例が見られる。

(14) トンネルを抜ける

(15) このバスは新宿を通る

(14)の「トンネルを抜ける」というのは、列車や車がトンネルの外からトンネルに入って外に出ていくことを表す。つまり、この「を」格は通過の場所を表していることがわかる。(15)の「このバスは新宿を通る」も、どこかから出発したバスが途中、新宿を通過し、その通過した場所を「を」格が表していることがわかる。この「を」は、「通る」「通過する」「抜ける」「過ぎる」「超す」などの通過性の移動動詞を伴い「通過の場所」を表す。これらの動詞の「を」これを図示すると図6のようになる。

図 6 移動の通過点



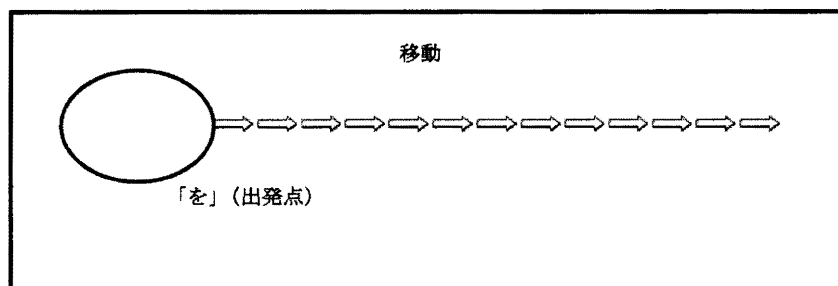
## 6. 「出発点」

「出発点」の用例としては、次のようなものが挙げられる。

- (16) 8時に家を出る
- (17) 飛行場を飛び立つ
- (18) 故郷を離れる

(16)の「8時に家を出る」は、単に屋内から屋外に出たという意味ではなく、8時にどこかへ向かって家を出発したという意味であろう。また、(17)の「飛行場を飛び立つ」も、飛行場を離陸してどこかへ向かうという意味である。用例(18)の「故郷を離れる」は、故郷を出てどこかへ向かうというような意味である。これらの用例の「を」は、すべて出発点を表しているが、いずれも、述部が「出る」「離れる」「旅立つ」「離陸する」「出港する」などの出発性の動詞でなければならない。これを図示すると図7のようになる。

図 7 出発点



## 7. 「を」のコア、及びコア・イメージ

以上の用例の分析から「を」の用法は、「他動詞」と「移動の自動詞」によって、大きく二つに分けられる。他動詞の「を」が表すものは、「対象」、「目的・目標」、「動作主」であった。まず、「対象」の「を」は、動作を直接加えるモノ（対象）を指している。すなわち、動作の直接対象である。これらの「を」は動作や認識作用が向かって進んでいくモノを指す。すなわち、《何かに向かって進む》という共通のイメージが考えられる。

「目的・目標」の「目的」は、「を」がある行為の結果、最終段階で、実現、或いは、完成するものを示している。つまり、「目標」の「を」も、ある行為・動作が向かって進んでいくところのものを表していると言える。これらに共通するものは、《何かに向かって進む》というイメージである。また、「動作主」の「を」が表しているものは、確かに実際の行為者、動作主であるが、先の分析からわかる通り、使役の対象である。つまり、使役者が動作を行わせるように仕向ける「対象」である。したがって、動作、行為の対象に分類される。また、移動の自動詞に関しては、その動詞の種類によって三つに分類される。まず、一つは移動性の自動詞の場合、その移動の行われる場所、通過性の自動詞の場合には、通過の場所、出発性の自動詞の場合には移動の出発点を表すが、いずれも何かに向かって進んでいくという動作のイメージに結びついていることが分かる。以上のようなことをまとめると以下のようなになる。

### 【他動詞】

- ① 動作・行為の対象：動作・行為の直接向かって進んでいくところのモノ
- ② 動作・行為の目的・目標：動作・行為がその実現、到達のために進んでいくところのモノ

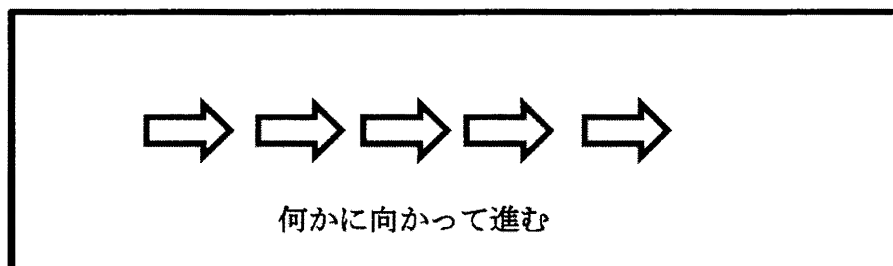
### 【移動の自動詞】

- ① 出発性の移動の自動詞の出発点：どこかへ向かって進んでいく行為・動作の出発点
- ② 移動性の移動の自動詞の移動の場：どこかへ向かってすすんでいく行為・動作の行われる場所
- ③ 通過性の移動の自動詞の通過点：どこかへ向かって進んでいく行為・動作の通過点

これら全てに共通するコアは《何かに向かって進む》というイメージであり、それぞれぞれの動詞に結びついて各用法が出現するものと考えられる。

「を」のコア・イメージを示せば、図8のようになる。

図8 他動詞・移動の自動詞に共通する「を」のコア・イメージ



### 第3節「から」のコア、及びコア・イメージ

#### 1. はじめに

「から」のコア及びコア・イメージを探るために「から」の基本となる用法を『日本語における表層格と深層格との対応関係』(国立国語研究所 1997)や『日本文法大辞典』(1971)や『日本語文法セルフ・マスターシリーズ 3』などを参考に「動作・作用の時間的・空間的な起点や出自」、「物事の順序・範囲を示す場合の始点」、「経由点」、「原因・理由・根拠」、「原料・材料または構成要素」を抽出した。まず、「動作・作用の時間的・空間的な起点や出自」から見ていくことにする。

#### 2. 「動作・作用の時間的・空間的な起点や出自」

「動作・作用の時間的・空間的な起点や出自」という用例としては、次のようなものが挙げられる。

- (1) 8時の新幹線は21番線から出ます
- (2) 屋根から落ちた
- (3) ポスターが壁からはがれた
- (4) 目から涙が出た

(1)の「8時の新幹線は21番線から出ます」の「から」は、出発の起点を表している。また、(2)の「屋根から落ちた」の「から」も、落ちるという事態の起点を表している。(3)の「ポスターが壁からはがれた」の「から」も、ポスターがはがれる現象の場所的起点

を表している。また、(4)の「目から涙が出た」は、涙の出現場所を表している。

これらの起点、及び、出現場所の「から」と「を」の違いは、前節で述べたように「を」が《どこかへ向かって進んでいく》というコアを持つのにに対して、「から」にはそのようなものはない。このことは用例(5)(6)(7)がよく表している。これらの用例の「から」を「を」に変えると、次のようになる。

(5) 屋根を落ちた

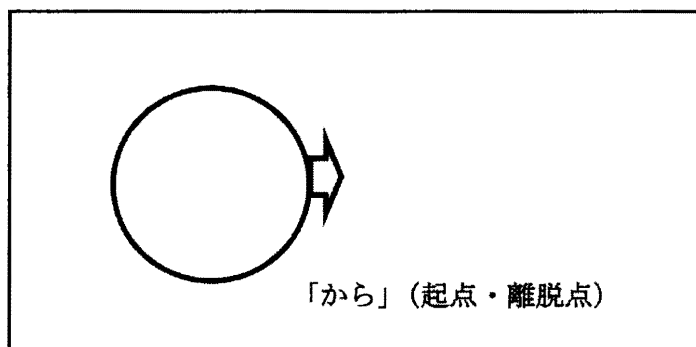
\* (6) ポスターが壁をはがれた

\* (7) 目を涙が出た

(5)の「屋根を落ちた」という場合には、大屋根の頂上から転がっていく、或いは、滑り落ちていくという通過移動のイメージが思い浮かぶ。これに対して「屋根から落ちた」は、屋根の軒から地面に落下したというイメージが思い浮かび、「屋根から」の「屋根」は通過移動の場所ではなく落下の起点を表していることが分かる。また、(6)の「ポスターが壁をはがれた」と言う言い方は存在しない。その理由は、「を」格のコア《何かに向かって進んでいく》というイメージからすれば、ポスターが剥がれて、どこかに進んでいくというイメージとなるが、そのようなことはイメージできない。(7)の「目を涙が出た」のように「を」を用いれば、涙がどこかに向かって進んでいかななくてはならないが、そのようなことは有り得ない。

これらの「から」のイメージを図示すれば、以下の図1のようになるだろう。

図1 起点の「から」のイメージ



### 3. 「物事の順序・範囲を示す場合の始点」

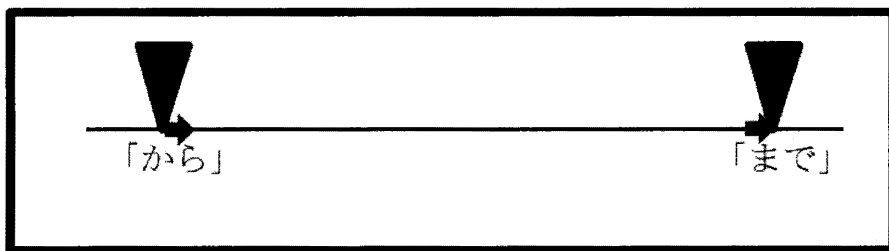
「物事の順序・範囲を示す場合の始点」の用例としては、次のようなものが挙げられる。

- (8) 月曜日から土曜日まで毎日勉強している
- (9) 今日は朝から晩まで雨が降っていた
- (10) 来週は山田くんから始めます

(8)の「月曜日から土曜日まで毎日勉強している」の「から」は範囲の起点を表している。そして、その範囲の終点は「まで」が表し、「から」と「まで」がセットになって、範囲の限定を表している。また、(9)の「今日は朝から晩まで雨が降っていた」の「から」も「朝から晩まで」というように、「から」は、雨が降っていたという期間の起点を表し、「まで」は、その期間の終点を表している。(10)の「来週は山田くんから始めます」の「から」は順番の起点を表している。いずれも、2の「動作・作用の時間的・空間的な起点や出自」に準ずるものだと言えよう。従って、この場合、そのイメージは、図1と共通している。

この起点の「から」は先に述べた出発点の「を」が《何かに向かって進む》というコア・イメージを示すのに対して、「から」はある期間の始めを示しているに過ぎない。例えば以下このイメージを図示すれば、図2のようになる。

図2 「物事の順序・範囲を示す場合の始点」の「から」のイメージ



### 4. 「経由点」

「経由点を表す」の用例として、『日本文法大辞典』では、次のようなものが挙げられている。

- (11) 窓からものを棄ててはいけません

(12) 戸のすきまから光が洩れています

「経由」とは、『新明解国語辞典』によれば、「目的地へ行くのに、その△地点（地域・路線）を通って行くこと」とある。この定義から見ると、(11)の「窓からものを棄ててはいけません」、(12)の「戸のすきまから光が洩れています」、の下線部の「から」は、いずれも、「経由点」を表しているとは思えない。もし、「から」に「経由点」という用法が存在するなら、\*「バンクーバーから経由してメキシコに行く」、\*「新宿発のバスは高田馬場から通って池袋に到着する」といった用例が可能でなくてはならない。しかし、これらの文はいずれも非文であり、経由点は、「バンクーバーを経由してメキシコに行く」、「新宿発のバスは高田馬場を通って池袋に到着する」のように、「を」で表されるのではないだろうか。おそらく、この「から」は、出発点としての起点を表しているのではないだろうか。従って、これも、また、2の「動作・作用の時間的・空間的な起点や出自」に準ずるものであり、従って、そのイメージは図1と共通のものになるだろう。

## 5. 「原因・理由・根拠」

「原因・理由・根拠を表す」の用例としては、次のようなものが挙げられる。

(13) 資金不足から倒産に追い込まれた

(14) ささいなことから喧嘩になった

(15) 彼の日頃の行動から考えると、そんなバカなことも有り得るかもしれない

(13)の「資金不足から倒産に追い込まれた」ということは、「資金不足」ということが、原因となって、倒産する破目に陥ったということである。この「から」は、倒産する破目になったという事態の原因、すなわち、事態の起点を表していると言えるであろう。(14)の「ささいなことから喧嘩になった」の「から」も喧嘩になった原因を表しているが、喧嘩という事態にいたるまでの起点を表しているものと考えられる。つまり、喧嘩という事態の直接的な原因ではなく、その事態に至るまでの経緯の発端と考えることができる。また、(15)の「彼の日頃の行動から考えると、そんなバカなことも有り得るかもしれない」の「彼の日頃の行動から考える」の「から」は、理由を表していると考えられる。これもまた、判断に至るまでの判断の起点を表していると言えるだろう。



## 6. 「原料・材料または構成要素」

「原料・材料または構成要素」として次の用例が挙げられる。

- (16) 日本酒は米から作る
- (17) 原油からプラスチックができる
- (18) 紙はパルプから製造される

(16)の「日本酒は米から作る」の「から」は、「原料」或いは、「材料」を表している。

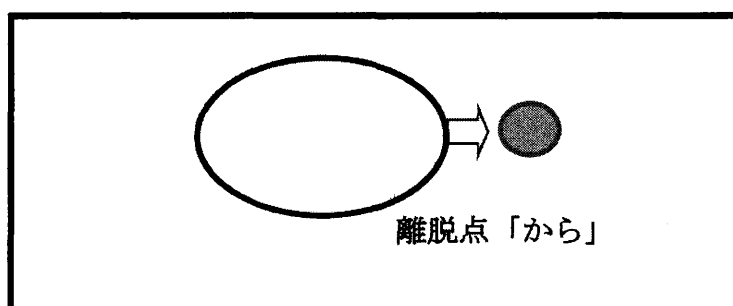
また、(17)の「原油からプラスチックができる」の「から」も、また、(18)の「紙はパルプから製造される」の「から」も(16)と同様に「原料」或いは、「材料」を表している。つまり、基になる材料、すなわち原料に手を加え、そして新しいものを作り出すという工程があり、その製造過程の起点になる材料を「から」が表していると考えられる。

図3「原料・材料または構成要素」の「から」のイメージ

## 7. 「から」のコア、及びコア・イメージ

以上述べた「から」の各用法を見ると「から」のコアは、一連の過程、あるいは出来事の《起点》であると考えられる。この「から」は「を」と異なり、どこかへ向かって進んでいくという移動のイメージがなく、離脱点だけを表す。例えば、「目から涙がでる」には、どこかへ向かって進んでいくという移動のイメージはない。また、「8時の新幹線は何番線から出ますか」は複数の出発点の中から、一つ選択するというこで、「8時の新幹線は今東京駅を出た」のようなどこかへ向かって進んでいくような移動の概念を含んでいない。この点で移動のイメージを含む「を」とは異なる。(図3)

図3 離脱点の「から」のコア・イメージ



## 第4節「が」のコア、及びコア・イメージ

### 1. はじめに

『日本文法大辞典』(1971)では、「が」に関して大きく「主格」と「対象格」の二つに分けている。なお、「が」に関する先行研究は数多いが、いずれも「は」との比較によって行われてきた。従って、ここでは、数多くある先行研究のうちから、野田(1996)、三上(1060)、石川(2012)を参考に「が」のコア及びコア・イメージを探っていくことにする。

### 2. 野田(1996)

#### 2.1 「主格」の「が」と「は」

この主格にかかわる用法としては、野田(1996)は「が」と「は」に関する先行研究を次の五つの原理にまとめている。

##### 1) 「新情報と旧情報の原理」

- (1) 私は吉田と申します。社長にお取り次ぎ願います
- (2) 私が先日履歴書を差し上げました吉田でございます

##### 2) 「現象文と判断文の原理」

- (3) 雨が降っている
- (4) それは梅だ

##### 3) 「文と節の原理」

- (5) 鳥が飛ぶ時には空気が動く
- (6) 鳥は飛ぶ時に羽をこんなふうにする

##### 4) 「対比と排他の原理」

- (7) 雨は降っていますが、雪は降っていません
- (8) 太郎が学生です

##### 5) 「措定と指定の原理」

- (9) いなごは害虫です
- (10) 君の帽子はどれですか
- (11) \*いなごが害虫です
- (12) どれが君の帽子ですか

(野田：1996)

これらの野田の分類、並びに三上章(1960)の『象ハ鼻ガ長イ』について石川(2012)を基に、「が」の分析を進めていくことにする。

## 2.2 「排他の原理」、「指定の原理」

この主格の問題に関して、石川(2012)は、「が」のコア・イメージを探るために、4)「排他の原理」の「太郎が学生です」と5)「指定の原理」の「太郎が学生です」という例を挙げ分析し、これらの例に出てくる「太郎が」の「が」が「誰が？」という質問を前提としており、そこから「選択」「指定」「限定」「特定」という共通するイメージを抽出している。

この「選択」「指定」「限定」「特定」という共通するイメージについて次の用例(13)、(14)を挙げて分析している。

(13) これは おいしい

(14) これが おいしい

(13)の「これは おいしい」という例は、菓子の一つを取り上げ、それを口にし、その菓子について感想を述べるといったシチュエーションが考えられると述べている。一方、「これが おいしい」は、目の前にある多くの菓子の中から、一つを「選択」「指定」「限定」「特定」するということが考えられる。

これらをイメージで示すと、次の図1と図2ようになる。

図1 「これは おいしい」

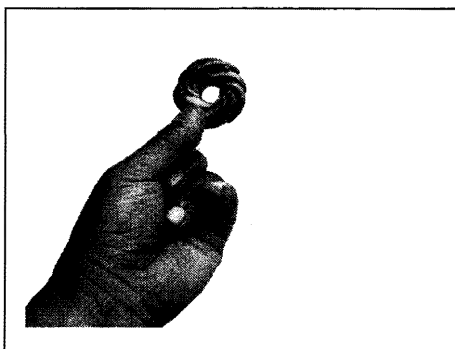
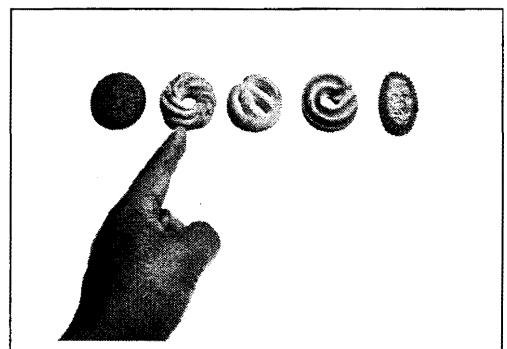


図2 「これが おいしい」



(石川：2012)

### 2.3 「新情報」

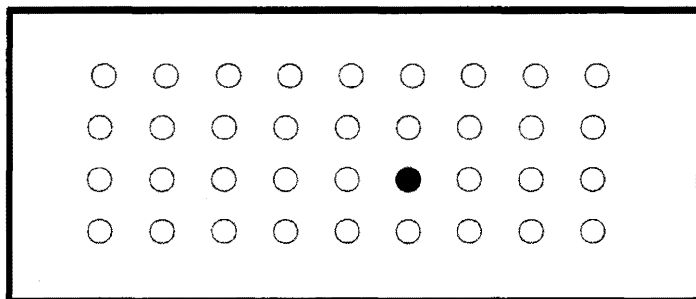
さらに1)の「新情報と旧情報の原理」の用例(2)の「私が先日履歴書を差し上げました吉田でございます」からも「既に話題になっている吉田という人物が自分であると『指定』あるいは『特定する』ものである」として「選択」「指定」「限定」「特定」という共通するコア及びコア・イメージを抽出している。

### 2.4 「現象文」

2)の「現象文と判断文の原理」に関して、「海が青い」という現象文と「海は青い」という判断文の例から、「海が青い」は目の前に見える海について言っており、目の前に広がる景色の中に見える海や雲や樹木などの様々なものの中から海を「選択」「指定」「限定」「特定」するものであるとしている。一方「海は青い」の「は」は「そのものについて言う」という機能を持ち、その「海」には限定がないため、一般論になると述べている。

この現象の用法をイメージ図式で筆者なりに表すと、次のような●と○で表せる。この図式の○は、目の前に見える様々な現象を表している。例えば、海辺の景色であれば、「船が港に泊っている」、「雲が浮かんでいる」、「港で漁師が網を繕っている」などを表している。そして、この場合の●は「海が青い」である。つまり、「海が青い」は様々な目の前に見える現象の中から海を「選択」「指定」「限定」「特定」することである。

図3 「現象文」の用法のイメージ図式



### 2.5 「文と節の原理」

文と節の原理も「は」＝「～について言えば」と「が」＝「選択」「指定」「限定」「特定」というコア及びコア・イメージから説明可能であるとしている。

(15) 鳥が飛ぶ時には空気が動く

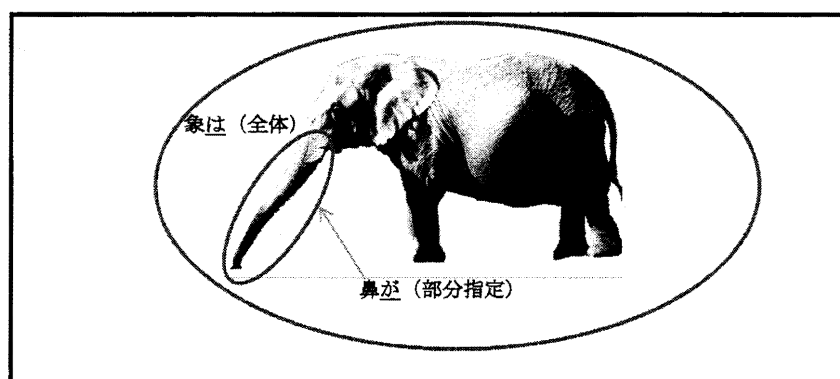
(16) 鳥は飛ぶ時に羽をこんなふうにする

(15)の「鳥が飛ぶ時には空気が動く」の場合、「が」は「選択」「指定」「限定」「特定」という機能から、「鳥が飛ぶ」という節の主語となる。これに対して、(16)の「鳥は飛ぶ時に羽をこんなふうにする」は、「は」の「～について言えば」という機能から、「鳥について言えば飛ぶ時に羽をこんなふうにする」となり、文全体の主語となる。

## 2.6 「象は鼻が長い」について

三上章の有名な「象は鼻が長い」に、「は」と「が」の基本概念を適用すると、「は」は既に見たように「は＝に関して／について言えば／語れば／述べれば／話せば」となり、「象」という概念全体に関して述べるということになる。「鼻が」は、その象の「鼻」という部分を「選択」「指定」「限定」「特定」して語ることになる。「象は（について述べれば）、鼻が（が＝「選択」「指定」「限定」「特定」）長い。」となる。言い換えれば、「象は」は象全体を表し、「鼻が」はその部分を表すことになる。そのイメージを石川は次のような図で示している。

図4 「象は鼻が長い」(石川：2012)



(石川：2012)

## 3. 「対象格」

『日本文法大辞典』(1971)では、対象格の「が」について、「可能・希望・好悪・巧拙」などの対象を表すと述べている。用例としては次のようなものを挙げている。

- (17) 住所がわからないので手紙がだせない
- (18) 金がほしいな
- (19) 故郷の母が恋しい
- (20) 私は映画が好きだ
- (21) 頭が痛い
- (22) あの人は字がじょうずだ
- (23) 私は人前で話すのが苦手です

これらは、「可能・希望・好悪・巧拙」の例として挙げられている。しかし、(17)の「住所がわからないので手紙がだせない」は可能、(20)の「私は映画が好きだ」は好悪で、(22)の「あの人は字がじょうずだ」は巧拙であろうが、(18)の「金がほしいな」、(19)の「故郷の母が恋しい」、(21)の「頭が痛い」、(23)の「私は人前で話すのが苦手です」などは、「可能・希望・好悪・巧拙」などの対象にはうまく当てはまらない。(18)の「金がほしいな」は、希望とも考えられるが、「のどが渇いて、水が飲みたい」などは欲求と言うべきかもしれない。(19)の「故郷の母が恋しい」は心情、あるいは感情の対象を表しているかもしれない。(21)の「頭が痛い」は感覚の対象とも言えるかもしれない。

これらの対象格の「が」は、可能・希望・好悪・巧拙（一種の能力）、また、欲求、心情、感情の対象であるが、これらに共通するものは、全て人間に内在するものであることが分かる。この人間に内在する能力や、欲求、心情などの対象を「が」が表していると思われる。

この対象格の「が」と交替可能な助詞は「は」であるが、上記の(17)から(23)の「が」を「は」に入れ替えると以下ようになる。

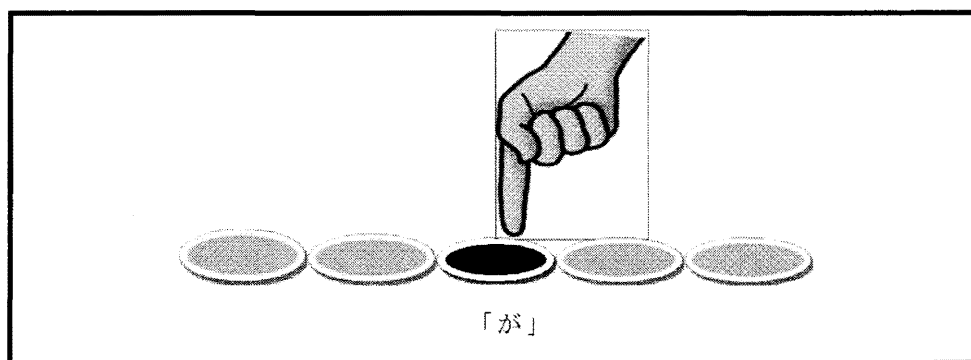
- (17)' 住所がわからないので手紙はだせない
- (18)' 金はほしいな
- (19)' 故郷の母は恋しい。
- (20)' 私は映画は好きだ。
- (21)' 頭は痛い。
- (22)' あの人は字はじょうずだ。
- (23)' 私は人前で話すのは苦手です。

これらの用例を見ると、(17)'の「住所がわからないので手紙はだせない」は、手紙に関しては出せないが、電話はできるなどの意味になる。(18)'の「金はほしいな」は「金が欲しい」と比べると、金以外の物はいらぬというニュアンスがある。これに対して「金が欲しい」は「何が欲しい」という問いに対する答えのような感じがする。このことから考えると、この対象格の「が」も主格の「が」と同様に「選択」「指定」「限定」「特定」を表しているように思われる。同様に、(19)'の「故郷の母は恋しい」、(20)'の「私は映画は好きだ」(21)'の「頭は痛い」、(22)'の「あの人は字はじょうずだ」、(23)'の「私は人前で話すのは苦手です」も、その「は」で表されるもの以外のものは、例えば、(20)'の「私は映画は好きだ」という文では、映画以外のもの(テレビなど)に関しては好きではないということを表している。これに対して「が」は、先に述べたように「何が」という問いに対する答え、すなわち、多数のものの中からの「選択」「指定」「限定」「特定」を表していると思われる。

#### 4. 「が」のコア、及びコア・イメージ

以上の分析を見ると「が」のコアとなる機能は、多数のものの中からの「選択」「指定」「限定」「特定」するものであると考えられる。これをコア・イメージで表せば、図5のようになるであろう。

図5 「が」のコア・イメージ 「選択」「指定」「限定」「特定」



(石川：2012)

## 第7章

格助詞「で」の個々の深層格における意味機能



## 第1節 深層格〈場所〉における「で」の意味機能

### 1. はじめに

「で」の深層格〈場所〉の用法は、本稿で扱った全ての資料（辞書・日本語の参考書・研究書及び論文）に含まれており、また、提出順序においても、資料の大半が第1番目に提示していることから、深層格〈場所〉が格助詞「で」の最も代表的な用法の一つであると考えられる。ただ、深層格〈場所〉のような空間関係を表す格助詞は、「で」の他にも、「に」、「を」、「から」がある。本節では、これらの、深層格〈場所〉における「で」と「に・を・から」間との交代関係、及び置き換えから生ずる意味の相違を考察分析することで、深層格〈場所〉における「で」の意味機能を探ることとする。

### 2. 深層格〈場所〉における「で」と「に」、「を」、「から」の比較

#### 2.1 深層格〈場所〉における「で」と「に」の比較

先に述べたように、深層格〈場所〉を表す格助詞には、「で」の他に「に」、「を」、「から」がある。中でも深層格〈場所〉における「で」と「に」との使い分けは先行研究においてもよく議論されているところである。

先行研究から、空間関係における「で」と「に」について、国広（1967）、新井（1972）は、両者ともに「で」は動的な動作が行われる場所を表し、「に」は静的な存在場所を示すと述べている。さらに、「住む」と「暮らす」という類義的な動詞を取り上げ、「住む」は静的であるため、その静的な場所を示すには「田舎に住む」と「に」が取られ、「暮らす」には、なんらかの動的なイメージがあるため、その動的な場所を示すには「田舎で暮らす」と「で」をとるとしている。このような論が一般的であり、これは「いる・ある」のような存在を表す場所が「に」で、「働く・講義する」などの行為を行う場所が「で」であるという日本語教育で用いられている分類と共通している。

しかし、「住む」というのは、意志的な動詞であり、ある場所で生活するという行為を行うという動的な意味にもとれる。『新明解国語辞典』では、「住む」は「決まったところで暮らす」、「暮らす」は「寝たり起きたり食事をしたり仕事をしたり遊んだりなどして1日（1日）を生きていく」と述べられている。

この「住む」と「暮らす」については、鈴木（1978）は、「住む」という動詞は、「そのよりどころとしての空間が、前提となっている」とし、一方、「住む」の類義語である「生活する」や「暮らす」という動詞には、「住む」と異なり、「よりどころを要求するという

意義はない」としている。そのため、「生活する」「暮らす」などには「に」はつかないと言う。しかし、このような、動詞の動的、静的性質のみを判断材料に「で」と「に」の使い分けを考えるのには問題がありそうだ。新井（1972）は、この他にも移動の概念をおき、「に」は「存在する場所や存在の状態を移動させる場所」を示すとし、また、国広（1967）では、「手段・媒体の場所として行われる」所は「で」が適当とも述べているが、やはり、この「静的な存在」と「動的な動作・作用」で捉えることもできるとしている。

従来の説明の多くは、このように「に」は存在論的観点、「で」はプロセス的観点によるものであった。先に述べたように、日本語教育でも、「に」は「モノや人などの存在場所」、それに対して、「で」は、「行為動作の行われる場所」という説明が一般的に行われている。それ以外にも、一定の動詞には、ある一定の格助詞がつくという説明、すなわち、「ある」には、「に」がいつも付くといった説明もよくなされているが、次のような例には、当てはまらない。

- (1) a. 東京〇〇フォーラムは千代田区にある
- b. 東京〇〇フォーラムは千代田区である

この用例(1)の二つの文は共に正しい文であるが、その意味は異なっている。つまり、aの「東京〇〇フォーラムは千代田区にある」と言えば、日本人であれば「東京〇〇フォーラム」という名前の建物の存在を想像するだろう。一方、bの「東京〇〇フォーラムは千代田区である」と聞けば、東京〇〇フォーラムという「イベント」（行為）が開催されるということを想像する言えるであろう。この二つの例から考えてみると、やはり、「～に ある」と言えば、建物などのものの存在場所を表し、「～で ある」と言えば、行為の場所を表していると言える。従って、「ある」があれば、「に」が付くといったように、ある動詞にある一定の格助詞が付いているわけではなく、その動詞が表している意味が重要だということがわかる。つまり、「ある」には二つの意味があり、この意味の違いがそれぞれの格助詞と結びついていると言えるのではないだろうか。

それでは、場所の「に」と「で」の違いについて検討してみることにする。例えば、「椅子にすわっている」、「岩の上に立っている」などの「すわる」、「立つ」などは、動作性の動詞である。しかし、「すわっている」や「立っている」などは、動作を表しているわけではなく、ある動作が終わったあとの静止状態を表している。従って、先に述べた静的、ま

た動的の区別が適用可能かもしれない。では、「に」と「で」の違いは静的と動的の違いによって決定されてくるものでなのであるだろうか。

次の用例を見てみよう。

- (2) a. 病室の中で人がベッドに横たわっている
- b. 病室の中に人が横たわっている

用例(2)の a の「病室の中で人がベッドに横たわっている」と b の「病室の中に人が横たわっている」の「病室の中で」と「病室の中に」は、ともに人が横たわっている場所を表している。では、これらは、「横たわっている」という静的な状態であるにもかかわらず、「で」も用いることが可能である。それでは、一体、「に」と「で」の違いは何であろうか。用例(2)の a と b の違いを分析してみると、a の例では、人が横たわっている場所（接触している）は「に」で示されている「ベッド」で、その「ベッドに横たわっている」という事態、行為の行われている場所が「で」で表されている。これに対して、b は、人が横たわっている場所（接触している）が「病室の床」であるというイメージが浮かぶ。この違いを分析してみると、「に」は、直接的な接触性を表しており、「で」は接触性を表していないように感じられる。

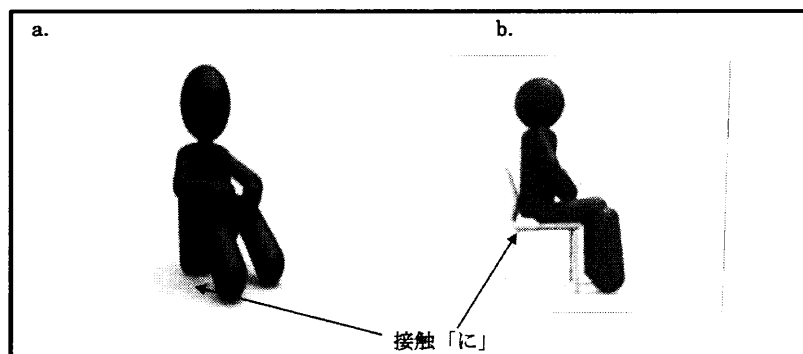
この「に」の接触性に関しては次の(3)の a や b の用例が考えられる。

- (3) a. 床にすわっている
- b. 椅子にすわっている

用例(3)のように a の「床にすわっている」と b の「椅子にすわっている」を比較しても、a も b もともに接触している場所を表している。a は、その接触している場所が床であり、b もその接触している場所が椅子であるということがわかる。(図 1)

。

図1 接触を表す「に」



それでは、接触性に関して次の例を見て見よう。

- (4) a. 机の上でノートに字を書いている
- b. 机の上に字を書いている

用例(4)のaとbは共に、「静的な存在」ではなく、「書く」という「動的な動作・作用」、である。aの「机の上で」とbの「机の上に」という二つの表現が可能である。この場合のaの「机の上で」は、ノートに字を書くという行為を行っている場所であるのに対して、bの「机の上に」は、字を書き付ける場所を表している。このことから「に」は何らかの接触性を表し、一方、「で」は、行為の行われる場所を表していると言えるのではないだろうか。では、この「に」の接触性とは、どのようなものであろうか。次の例を見て考えてみよう。

- (5) テーブルの上でカップにコーヒーを入れる

用例(5)の「カップにコーヒーを入れる」の「に」が表すものは、コーヒーの移動先であるカップである。つまり、「に」は移動の帰着点、または、到着点を表していると考えられる。これまでの「に」は静的状態の接触点を表していたが、この場合は、移動の帰着点、あるいは到着点を表していると言える。では、この「に」の帰着点、到着点という用法は、どのようにして生じたのだろうか。

この「テーブルの上でカップにコーヒーを入れる」という行為を分析してみると、まず

「入れる」という動作は、コーヒーの移動を表している。そして、コーヒーが移動し、「に」がカップへの接触を表すことにより、「移動+接触=到着点」という構図が成り立つ。つまり、動詞によって移動が生じ、格助詞「に」が接触性を表すことにより、帰着、あるいは到着という用法が成立するものと考えられる。これに対して、「で」は、「カップにこffeeを入れる」という行為が行われる場所を表していると言えるであろう。

この「に」の接触性に関しては、次の用例(6)でも同じことが言える。

(6) a. 部屋で(アルバムに)写真を貼る

b. 部屋に写真を貼る

用例(6)の a の「部屋で(アルバムに)写真を貼る」の「で」は「(アルバムに)写真を貼る」という行為が行われる場所を表わしている。他方、b の「部屋に」の「に」は、写真の移動の接触点を表していると考えられる。

さらに、到着点の「に」と「で」の用法について、次の用例(7)で見ていくことにする。

(7) 新宿で電車に乗る

この用例(7)を見ると「電車に乗る」とは、ホームから電車の中に移動するという行為を示している。この場合も「に」は移動の到着点を表していることがわかる。すなわち「乗る」が移動を表し、「に」が接触点を表すことにより、移動の到着点となる。さらに、この「電車に乗る」という行為が行われる場所が「で」で表されている。

次に到着点から一体化という「に」の用法について見ていくことにする。

(8) テーブルでコーヒーに砂糖を入れる

(8)の「テーブルでコーヒーに砂糖を入れる」というのは、「入れる」という移動の動作と「に」の接触性から、「コーヒーに」は、砂糖の移動の到着点を表している。その到着の結果、砂糖とコーヒーが溶けあい「一体化」する。その結果を表す「コーヒーに砂糖が入っている」というのは、コーヒーと砂糖が「一体化」している状態を表している。これも「に」の接触性から生じたもので、「接触→融合→一体化」という構図が考えられる。

さらに、一体化の観点から「に」と「で」の意味の違いを用例(9)で見えていくことにする。

(9) a. 波間に木の葉が漂っている。

? b. 波間で木の葉が漂っている。

用例(8)の a の「波間に木の葉が漂っている」は、波と木の葉、つまり、下のもの（波）と上のもの（木の葉）とが密着一体化して動いているイメージがある。このように波と木の葉が一体化し一緒に動いているため、先に示した「接触→密着→一体化」という構図から「に」が使われているものと考えられる。一方、b の「波間で木の葉が漂っている」のように「で」を用いると、違和感を覚えるのは、「で」には密着一体化を表す機能がないため、水と葉とが別々に動いているような印象を与えているからだと思われる。

この接触性から生じてくる密着・一体化について、さらに用例(10)で分析を続けていくことにする。

(10) a. 蜘蛛の巣にハエが絡まっている

? b. 蜘蛛の巣でハエが絡まっている

用例(10)の a の「蜘蛛の巣にハエが絡まっている」は、蜘蛛の巣という空間に、ハエが接触して、蜘蛛の糸とハエが密着、一体化している光景が浮かぶ。これに対して、b の「蜘蛛の巣でハエが絡まっている」のように「で」を用いると、先の用例(9)の b と同じく、「で」には密着一体化を表す機能がないため、「で」では、この状況を表すことは出来ない。

やはり、深層格〈場所〉に何らかの「接触・密着・一体化」というイメージが伴う場合は格助詞「に」が用いられるのではないだろうか。次に、表層格「で」の深層格〈場所〉における意味機能を次に見ていくことにする。

## 2.2 深層格 行為の〈場所〉における「で」と「に」、「を」との比較

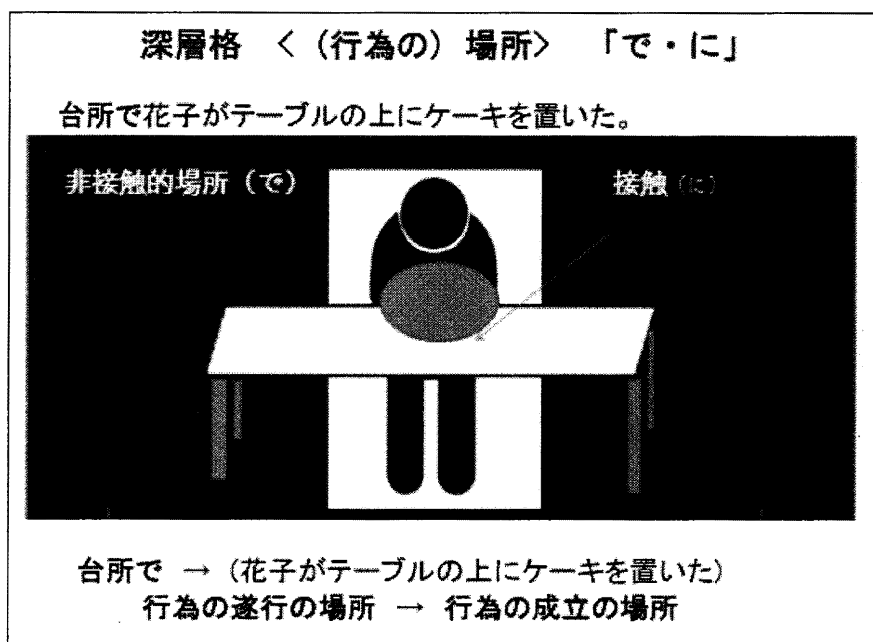
2.1 では「に」の接触性から「場所」の用法を見てきたが、ここでは、行為の場所における「で」について見ていくことにしよう。まず、用例(11)から見ていく。

(11) 台所で花子がテーブルの上にケーキを置いた

この用例(11)の「台所で花子がテーブルの上にケーキを置いた」という文における、それぞれの格助詞の果たしている機能を見ていくことにする。

この場合、「台所で花子がテーブルの上にケーキを置いた」の「置く」は、ものを移動する動作（行為）を表しており、「花子が」の「が」は動作の主体を表している。また、「ケーキを置く」の「を」は動作の対象物を表し、「に」は移動の到着点を表している。そして、「で」は、これらの「花子がテーブルの上にケーキを置く」という行為全体の遂行の場所、つまり、その場所によって、その行為を成り立たせている場所、すなわち、これらの行為全体の成立の場所を表していると考えられる。この関係を図で示すと、以下の図2となる。

図2 深層格における行為の〈場所〉の「で・に」



次に場所の「を」と「で」の関係を(12)のa、bを見ていくことにする。

- (12) a. タバコ屋の角を左に曲がってください  
 b. タバコ屋の角で左に曲がってください

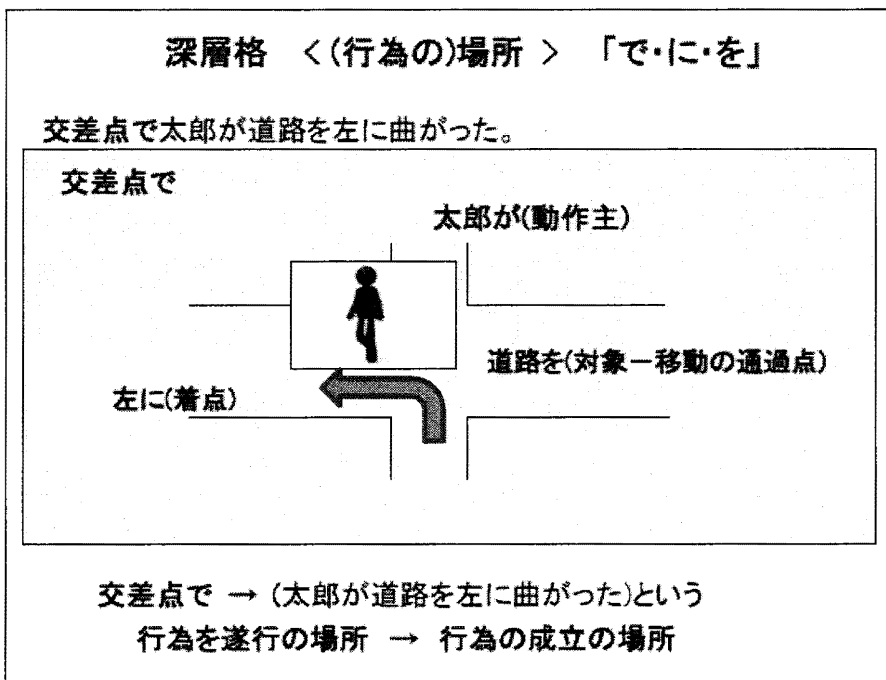
この用例(12)を分析するに当たって、格助詞「を」の場所に関する一般的な用法について述べることにする。

第6章で述べたように、格助詞「を」は一般的に他動詞と結びつき「動作の対象」を表し、移動の自動詞と結びつくことによって、①出発点、②移動の場所、③通過点を表している。この移動の場所の用法を示せば、次のようになる。

- ① 出発点 (移動の出発点)      毎朝8時に家を出る
- ② 移動の場所                      たくさんの車が高速道路を走っている
- ③ 通過点                              このバスは渋谷を通る

これらの「を」に共通すものは、「何かに向かって進んでいく」という移動進行のイメージであると既に述べた。この移動進行のイメージから考えると(12)のaの「タバコ屋の角を左に曲がってください」の「角を曲がる」というのは、車が移動しながら、角を通過していく様子がイメージされる。これに対して、bの「タバコ屋の角で左に曲がってください」の「角で」は、「どの角で曲がるか」という行為遂行の場所が焦点になっており、「を」のように移動・通過の場所のイメージはない。つまり、「どの角で曲がるか」という行為を行う場所、すなわち、「行為の成立の場所」を「で」が表していると言えよう。以上の「で」と「を」の関係を図式化すると図3のようになる。

図3 深層格における行為の場所における「で・に・を」





### 2.3 深層格 事態の〈場所〉における「で」と「に」、「から」との比較

2.1 や 2.2 では、行為の〈場所〉について見てきたが、2.3 では事態、すなわち非意志的行為、出来事、変化などの〈場所〉について見ていくことにする。

- (13) a. 庭に花が咲いている  
b. 庭で花が咲いている

用例(13)の a の「庭に花が咲いている」と b の「庭で花が咲いている」の違いは何であろうか。まず a の「庭に花が咲いている」といった場合、必ずその花は庭に生えている花でなければならないだろう。例えば、鉢植えの花が咲いた場合は、「庭に花が咲いている」とは言えない。この場合は、「庭で花が咲いている」とならなければならない。つまり、「に」は、前に述べたように《接触》というイメージがあり、花は庭に接触していなければならない。この《接触》のイメージから「庭に花が咲いている」という用例に現れるその花は、「庭+《接触》」となり、この花は、庭に植わっている花でなければならないということになる。一方、鉢植えの花が咲いた場合には、花と庭との間には接触性がなく、「庭に花が咲いた」と言うことはできない。

これに対して、b の「庭で花が咲いている」には、花と庭とには、《接触》というイメージはなく、単にその花が咲く場所、つまり、「で」は「花が咲く」という「事態が成り立つ場所」、すなわち、「事態成立の場所」を表しているに過ぎない。

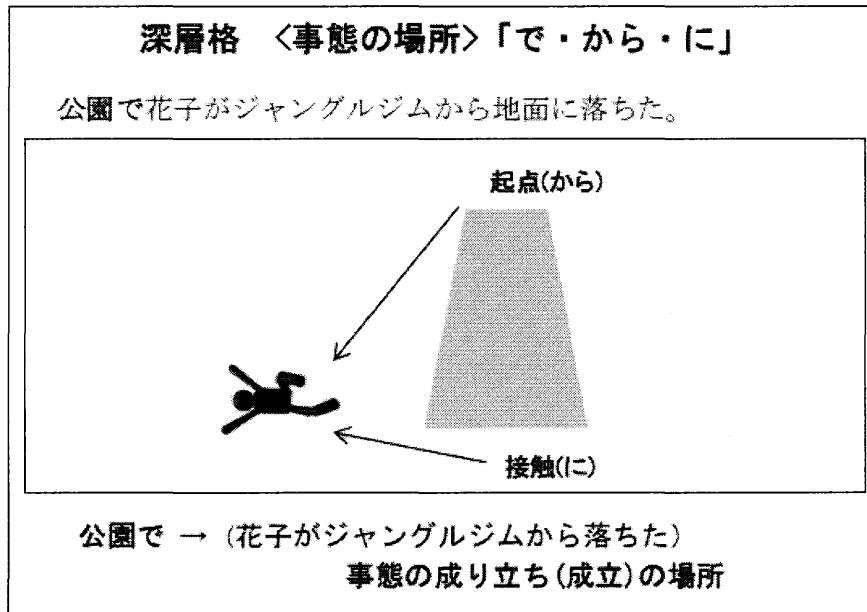
次の用例は、場所の「で」、「から」、「に」に関するものである。

- (14) 公園で花子がジャングルジムから地面に落ちた

この用例(14)の「公園で花子がジャングルジムから地面に落ちた」の「落ちた」は落下という「事態」を表しており、この用例の「花子が」の「が」は落下の「主体」を表している。また、「ジャングルジムから」の「から」は落下の「起点」を表しており、「地面に」の「に」は、その「に」の持つ「接触」のイメージから、「落ちる」という移動を表す動詞と相まって、落下の「到着点」を表している。また、「で」は、「花子がジャングルジムから地面に落ちた」という「事態全体の成立の場所」を「で」で表されているものと考えられる。

これらは、示せば、以下の図4ようになる。

図4 深層格における事態の場所の「で・から・に」



### 3. 深層格〈場所〉における「で」の意味機能

以上、深層格〈場所〉に関して、「で」とともに「に」、「を」、「から」が挙げられる。第6章で既に述べたように、「に」は、何らかの接触性を表し、《接触》というイメージから、存在や何らかの静態の場所を表し、移動性の自動詞をともなって、「到着点」などを表している。「を」は、「何かに向かって進んでいく」というイメージから、他動詞の場合、その動作の向かっていく対象、「目的、目標」を表している。また、自動詞では出発性、移動性、通過性の移動の自動詞と結びつくことによって、それぞれ「移動の出発点」、「移動の場所」、「移動の通過点」を表す。これに対して「から」は何らかの「起点」を表している。

一方、「で」は、意志的な動作・行為の場合、「その動作・行為を遂行する場所」、あるいは、「その動作、行為を成立させるための場所」を表しており、また事態においては、「その事態変化を成立させる場所」を表している。

## 第2節 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」の意味機能

### 1. はじめに

深層格〈方法〉〈道具〉についての「で」と他の格助詞の使い分けに関する主な先行研究には、益岡・田窪（1987）、森田（1989）、廖（2010）などがある。（付録参照のこと）益岡・田窪は、手段や道具の意味は一般的に「で」で表すとし、また、動作の対象を表す場合は「を」となるとしている。また、森田（1989）は、動詞の両義性に着目し、「ガスで死んだ」の用例を挙げ、意志的であれば、「ガス自殺」で〈手段〉となり、無意志であれば、「ガス事故」で〈原因〉となると述べている。廖（2010）は、「に」は、後続する動詞への「帰着性（くつつき・接着）」、もしくは、「飴を紙に包む」のような変化の意味が潜在しており、「で」を用いると「道具性」が、「に」を用いると「帰着性」が表われるとしている。（付録参照のこと）

深層格〈方法〉〈道具〉の「で」と置き換え可能な関係にある格助詞には、「に」と「を」がある。本節では、「で」を「に」と「を」に置き換えることによって生じる意味の相違から深層格〈方法〉〈道具〉における「で」の意味機能を探ることとする。

### 2. 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」と「に」の比較

深層格〈方法〉〈道具〉の「で」と置き換えても意味が成り立つ格助詞には「に」と「を」がある。まず、はじめに「で」と「に」を用例(1)から見ていくことにする。

- (1) a. スルメを火にあぶる
- b. スルメを火であぶる

前章でも述べたように、「に」には、《接触》というイメージがある。用例(1)の a の「スルメを火にあぶる」の火に下接する「に」は、このような《接触》というイメージから、スルメを火に近づけ、スルメと火との接近、または接触を表していると言える（図1）。一方、b の「スルメを火であぶる」の「火で」の「で」は「手であぶる」というような、スルメをあぶるという行為を遂行するために使用する・利用するやり方、手段、あるいは道具、つまり、あぶるという行為を成立させるために使用・利用するやり方、あるいは道具を表していると言える（図2）。つまり「スルメを火で（を使って）あぶる」となる。

このように「で」で示すと、図1のようなスルメを火に近づけるという「に」の持つ方

向性は感じられない。「あぶる」という行為を行うために使用するものを示している。また、「で」は「を使用して・を使って」という言葉で置き換えられるかもしれない。

(1) a. スルメを火に（接触させて）あぶる

b. スルメを火で（使って）あぶる

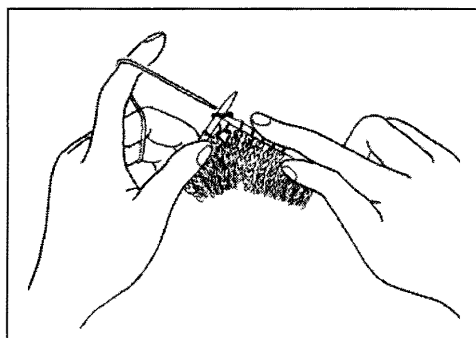
次に用例(2)を見ていく。

(2) a. 編み針の先に毛糸を引っ掛ける

b. 編み針の先で毛糸を引っ掛ける

用例(2)の a の「編み棒の先に毛糸を引っ掛ける」の「編み棒の先に」の「に」は、編み棒の先と毛糸の《接触点》を表し、b の「編み針の先で毛糸を引っ掛ける」の下線部「で」は「毛糸を引っ掛ける」という行為を成り立たせる、つまり、成立させるために使用・利用するやり方、あるいは道具を表し、「で」そのものは「を使用して、使って」と言い変えることができるかもしれない。つまり、「編み棒の先に」の意味は、格助詞「に」のイメージ《接触点》から生じ、「編み棒の先に《接触点》毛糸を引っかける」となる。つまり、毛糸を引っかける場所《接触点=に》となる。これに対して、「編み棒の先で」の意味は、「編み棒の先を使って」という意味になり、「編み棒の先で〈方法〉〈道具〉毛糸を引っかける」となる。(図 3)

図 1 編み針の先に/で毛糸を引っ掛ける。



ここでは、「で」の用法は、深層格の〈方法〉〈道具〉で捉えている。それでは「で」に

共通する意味は何であろうか。前節では「で」の深層格は、〈場所〉であった。それでは、この深層格〈場所〉と〈方法〉〈道具〉に共通するものは何であろうか。これについて次の用例(3)から考えてみる。

(3) この部屋は会議に使うから、応接室で話しましょう

この用例(3)を前節、深層格〈場所〉という視点から考えれば、この「応接室で」の「で」は、その「話す」という行為を行う〈場所〉となる。それに対して、本節の深層格〈方法〉〈道具〉という視点から考えれば、「応接室で話しましょう」の「で」は、応接室を使って話すという〈方法〉、或いは、話すために使用する〈道具〉としての部屋と考えられる。つまり「応接室で（を使って）話しましょう」となる。このことから考えると場所の「で」は、意志的な行為である場合、その意志的な行為を遂行するために使用する〈場所〉となるが、すなわち、その行為を遂行するために使用する〈道具・手段〉と共通していることがわかる。ここに共通するものは、ある行為を遂行するために使用するトコロ、モノと言えるかもしれない。言い換えれば、ある行為を成立させるために使用するモノ（トコロを含む）と考えられる。次の用例(4)を見てみよう。

(4) a. ペンに名前を書く

b. ペンで名前を書く

用例(4)のaの「ペンに名前を書く」とbの「ペンで名前を書く」を比較すると、aの「ペンに名前を書く」では、「に」のイメージ《接触》により、名前を書きつける対象（場所）が「ペン」であり、そのペン自体と名前が図4のaのように、《接触》していることから「に」が用いられると考えられる。一方、bの「ペンで名前を書く」の「で」は、ペン自体と名前との《接触》ではなく、「名前を書く」という行為の遂行に使用・利用するやり方・また、道具を「で」が表していると言える（図4）。

(4) a. ペンに《接触》名前を書く

b. ペンで（使用して）名前を書く

次の用例(5)を見てみよう。

- (5) a. 手に葉っぱを乗せる
- b. 手で葉っぱを乗せる

用例(5)の a の「手に葉っぱを乗せる」では、葉っぱを移動させて乗せる場所である「手」が「に」で表されている。「乗せる」という行為が移動性を表し、さらに、図 5 の a のように、移動の結果、「手」と「葉っぱ」とは接触し、そのため、このような《接触》のイメージを持つ格助詞「に」が用いられると言える。この「葉っぱに」の「に」は「移動の到着点」を表すことになる。

一方、b の「手で葉っぱを乗せる」は、「葉っぱ」あるものに乗せるという行為の遂行に使用・利用するモノ〈方法〉〈道具〉を「で」表している。

- (5) a. 手に《接触》葉っぱを乗せる
- b. 手で(使って)葉っぱを乗せる

この他にも「お菓子を紙に包む」と「お菓子を紙でつつむ」、「セロテープを指に貼る」と「セロテープを手で貼る」も先に示した解釈が成り立つ。

次に用例(6)について考えてみることにする。

- (6) a. 携帯に連絡する
- b. 携帯で連絡する

用例(6)の a の「携帯に連絡する」では、「携帯に」の「に」のイメージ《接触》から、連絡するというメッセージの移動という行為と結びつき、メッセージの到着先、あるいは、連絡先を「に」が表していると考えられる。一方、b の「携帯で」の「で」は、「連絡する」という「行為の遂行に使用・利用するモノ〈方法〉〈道具〉」を「で」で表していると考えられる。これらのことを考えると、「で」は「を使って」、あるいは「によって」という「機能」を果たしていると言えるであろう。

### 3. 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」と「を」の比較

深層格〈方法〉〈道具〉における「で」と置き換えても意味が成り立つ格助詞には「を」がある。

次の用例(7)と(8)を見てみよう。

(7) a. 携帯を調べる

b. 携帯で調べる

(8) a. 携帯を検索している

b. 携帯で検索している

用例(7)の a の「携帯を調べる」は、例えば、迷惑メールが来ていないかチェックするとき、また、通話ができなくなったため、故障かどうかチェックするとき、このような言い方をする。つまり、益岡・田窪(1987)が述べているように、「を」で示される「携帯」は、それ自体がチェックされる「対象」となる。

一方、用例(7)の b の「携帯で調べる」は、電車の時間などをチェックするとき、また友達電話番号などをチェックするとき、このような言い方をする。確かに益岡・田窪(1987)のいうように、「を」が調べる対象そのものを表すのとは異なり、「で」は、電車の時間や、友達の時間を調べるための手段・道具と考えられる。また、用例(8)のように、述部を「検索している」に置き換えると、(8)の a の「新しい携帯を検索している」では、インターネット上で新発売の携帯について調べている様子が覗える。この場合は、「を」で示される「携帯」は調べる〈対象〉そのものであり、パソコンからでも、携帯からでも検索可能である(図6)。

他方、b の「新しい携帯で検索している」は、買ったばかりの携帯を使用・利用して何かを検索している様子が覗える。この新しい「携帯」は、調べるために使用・利用する〈方法〉〈道具〉と考えられる。この場合の検索行為は携帯からのみとなる。

### 4. 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」の意味機能

以上、深層格〈方法〉〈道具〉に関する先行研究には格助詞「で」とともに「に」が挙げられていたが、すでに述べたように「に」は、その《接触》のイメージから「移動の動

詞を伴って接近点や到着点」などを表している。また、「を」は〈方法〉〈道具〉を表すものではなく、あくまで動作・行為の〈対象〉を表しており、「で」は、「意志的な動作・行為の場合、その動作・行為を遂行するために使用するもの」を表していることが分かった。つまり、深層格〈方法〉〈道具〉を表すものは、「で」のみであると言えるであろう。その際に「で」は、「～を使用・利用して」、あるいは「～によって」と言い換えられよう。

つまり、ある行為を成り立たせるために使用する、或いは、利用するモノを表していると言える。

### 第3節 深層格〈材料〉〈構成要素〉における「で」の意味機能

#### 1. はじめに

深層格〈材料〉〈構成要素〉における格助詞の使い分けを述べた先行研究には、鈴木忍(1987)、益岡・田窪(1987)、森田(1989)、山梨正明(1995)、菅井三実(1997・2000)がある。

鈴木(1987)は「で」と「から」の違いについて、「から」は「出どころ」、「起点」で、「で」は「手段・方法」という根本的なニュアンスの違いがあると述べている。一方、益岡(1987)は、材料・原料は一般的に「で」で示され、それに対して、なんらかの製品へと変化した場合の材料・原料は「から」で示されるとしている。また、森田(1989)は、「から」と「で」の関係は、「工業生産的」で、材料と原料、加工と製造の差であるとしている。その理由として、「で」は範囲の限定を表すため、使用する材料が何であるかということを示す働きしかない。変化の過程という意識は「で」には存在しないと述べている。

また、認知的観点から山梨(1995)は、「で」は、「原料」や「材料」の意味に関係する「手段」を、一方、「から」は、新たな物へと展開する「起点」、もしくは、「出発点」という点で異なると述べている。菅井(1997)は、産物と材料が同じ範疇として扱われるとき「で」で表示することができ、産物と材料が異なる範疇として扱われるときには、「で」で表示できず、「から」での表示のみとなると言っている。(付録参照のこと)

本節では、「で」と「から」の交替関係を考察、分析し深層格〈材料〉における「で」の意味機能を探ることにする。

また、「小法廷は5人の裁判官で構成される」や「人間の体はタンパク質と水とでできている」や「水素と酸素で水ができる」などの用例に見られる〈構成要素〉における「で」の意味機能も探ることにする。



## 2. 深層格〈材料〉〈構成要素〉における「で」と「から」の交替関係

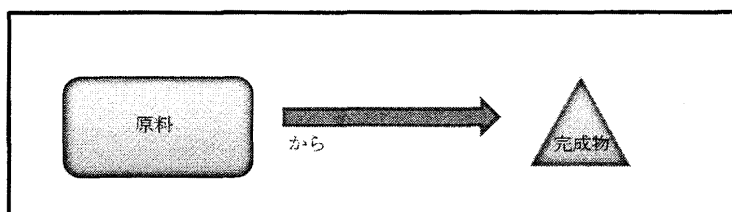
次に深層格〈材料〉における「で」と「から」の交替関係を用例(1)で見てくことにしよう。

- (1) a. 石油からプラスチックを作る
- b. 牛乳からチーズを作る
- c. 果物から作られたリキュール
- d. 薬草から作られた錠剤
- e. 廃油から作る石けん

まず、用例(1)の「石油からプラスチックを作る」は、石油を加工し、様々に変化させる過程を経て、最終的に元の石油とは全く異なるプラスチックという製品を作り出すということである。bの「牛乳からチーズを作る」も同様に牛乳を加工し、固形化し、さらに発酵作用を加え、変化させ最終的に元の液体である牛乳とは異なる固体のチーズというものを作り出す。cの「果物から作るリキュール」、dの「薬草から作られた錠剤」、eの「廃油から作る石けん」も同じく、これらの a～b の「から」で表されたものを使用して作られた完成物は、元のモノとは異なる。この「石油、牛乳、果物、薬草、廃油」はいずれも、完成物の元になる材料（原料）、つまり「起点」を表すことから、「から」が用いられるものと考えられる。

このように材料（原料）に「から」を用いた場合には、その完成物には製造過程があり、「石油・牛乳・果物・薬草・廃油」などの材料そのものが完成物をそのまま直接構成しているわけではない。（図1）

図1 原料の「から」



次に深層格〈材料〉の「で」について考察してみよう。

- (2) a. 木でイスを作る。  
b. 紙で紙飛行機を作る。  
c. 麻ひもでタペストリを編む  
d. パンとハムでサンドウィッチを作った。

用例(2)の a の「木でイスをつくる」、b の「紙で飛行機を作る」、c の「麻ひもでタペストリを編む」、d の「パンとハムでサンドウィッチを作った」などの下線部の「で」は、材料を表しているが、「から」とは異なり、「木、紙、麻、パンとハム」などは、「イス、飛行機、タペストリ、サンドウィッチ」などの完成物そのものを直接構成している材料となっている。すなわち、完成物そのものを成り立たせている材料をあらわしていることがわかる。これらの用例の「で」を「から」で言い換えると違和感のある文となる。

用例(2)の a から d を見ていくと、各々の下線部の「で」は、「作る」、「編む」という意志的行為や「できた」という事態を成り立たせるために使用・利用する材料を表していると考えられる。例えば、a の「木でイスを作る」は「イスを作る」という意志的行為を成り立たせているもの、つまり、「イスを作る」という行為の成立に使用・利用する材料を「で」が表していると考えられる。また、b に関しても「紙で飛行機を作る」では、完成物を成り立たせているもの、つまり、「飛行機を作る」という行為の成立に使用・利用する材料を「で」で表していると言える。この他、c も「麻ひもでタペストリを編む」の「タペストリを編む」という行為を成り立たせるもの、つまり、「編む」という「行為を成立させるのに使用・利用する材料」を「で」が表している。d の「パンとハムでサンドウィッチを作った」も、やはり、使用・利用した材料について述べている。つまり、これらの「で」も先に述べた「を使って」という言葉で表すことができるだろう。

この「で」を「から」に置きかえると、a. 「木からイスを作る」、b 「紙から紙飛行機を作る」、c 「麻ひもからタペストリを編む」、d 「パンとハムからサンドウィッチを作った」となり、違和感のある文となる。なぜなら、これらの用例には、「から」のように完成物の起点をイメージさせるものが存在しないからだ。

さらに、深層格〈構成要素〉における「で」と「から」の交替関係を用例(3)で見ていくことにしよう。

- (3) a. 小法廷は5人の裁判官で構成される
- b. 人間の体はタンパク質と水でできている
- c. 水素と酸素で水ができる

まず、用例(3)aの「小法廷は5人の裁判官で構成される」の「で」は、この小法廷を直接構成しているものを「で」が示しているように思われる。この「で」を「から」に置き換えると、5人の個々の裁判官を組み合わせることによって、小法廷ができあがるというような意味解釈ができる。これは、ほぼ、〈材料〉、及び〈原料〉における「で」と「から」の関係に相当するだろう。また、bの「人間の体はタンパク質と水でできている」も同様に、体を直接構成しているものを「で」が指しているように思われる。一方、「から」に置き換えてみると、水とタンパク質とが組み合わさって体が構成されているといったニュアンスが感じられる。これも〈材料〉〈原料〉の「から」に相当すると言えるであろう。cも同様に考えられる。

### 3. 深層格〈材料〉の「で」と「を」の比較

益岡・田窪（1987）は「グラスにワインを満たす」と「グラスをワインで満たす」の用例を挙げ、「を」は動作の対象、一方、「で」は手段、動作を表すと述べている。つまり、「グラスにワインを満たす」では、グラスに満たすもの、すなわち、グラスに移動させる対象であるワインを「を」が表し、一方、「グラスをワインで満たす」では、グラスを満たすために使用、利用する〈材料〉が「ワイン」であると考えられる。この場合も、「で」はグラスを満たすという行為を成立させるために使用する〈材料〉を表していると言えよう。

### 4. 深層格〈材料〉〈構成要素〉における「で」の意味機能

以上のことから、深層格〈材料〉における「で」の意味機能は、ある物を作るときに使用、また利用するものを示している。一方、深層格〈構成要素〉における「で」は、ある物を成り立たせる物、或いは成り立たせている物を示す。この〈材料〉と〈構成要素〉の違いは、前者が動作主が何かを作るときに意志的に使用・利用する物を指すのに対して、後者の〈構成要素〉は、ある生成過程や生成物を直接成り立たせる、あるいは成り立たせている物を指すときに用いられるということである。

## 第4節 深層格〈原因・理由〉における「で」の意味機能

### 1. はじめに

起因を表す「で・に・から」間の格助詞の使い分けに関して述べた主な先行研究には鈴木重幸(1972)、鈴木忍(1978)寺村(1982)、益田・田窪(1987)、森田(1989)、菅井(1997・2000)、山田(2003)、村上(2010)がある。

鈴木(1972)は、単独の名詞で状況語<sup>14</sup>になるのは、動作、状態、現象を表す「で」と「から」であると述べている。その上で、「で」格は、「おお水でぼくの家はながされてしまいました」や「太郎のおかさんは病気で寝ています」のように、述語は主として、自然現象、生理現象、社会現象(「国鉄ストで交通がマヒした)などに限られるようだと述べている。また、「から」格は、「過度の疲労から病気が再発した」や「民衆の不満から暴動が起こった」のように、「述語がなんらかの状態の出現、発生を表す」場合が多いが、この条件は十分明らかにはなっていないと指摘している。

鈴木忍(1978)は、心理現象の理由を表す用法は「で」に置き換えにくい、「地震に/で驚く」「大きな音に/でおどろく」などは、「で」に置き換えても不自然に感じないのは、生理的動作を「で」が表す一面もあるためだとしているが、その意味の違いについては、述べられていない。また、「に」には、この心理現象を含め、生理現象、自然現象を表す動詞に向けられる対象を表す特徴があるとしている。しかし、自然現象であっても、「木の葉が風に/で舞う」というように「で」が用いられる場合があることから、この「に」と「で」のニュアンスの違いが、両者の相違点を表しているものと考えられる。

寺村(1982)は、「で」と「に」が言い換えられるのは、述語が感情動詞の場合であると言う。この場合、「に」は、「感情の動きの誘引」を示すものとしている。

益田・田窪(1987)は「原因」は一般的に「で」で表され、一方、「人間関係で/に悩む」のように、人に一時的感情をもたせる対象(原因)は「に」で表すことが出来ると言う。また、「バスを待っていた人々は、寒さに震えていた」のような自然現象や生理現象にかかわる原因は、「に」で表すことが多いと述べている。

また、菅井(1997)は格助詞「で」の意味的特性を考察する中で、原因を表す「で」と「に」についても触れており、「母親があまりのショックで/に寝込んだ」では、「に」も「で」も用いられ、「に」は原因となる「ショック」が直接述部の「寝込む」という結果を

<sup>14</sup> 「状況語」とは、「主語と述語(あるいは、それに対象語や修飾語のくわわったもの)のあらかずできごと、ことがらとなりたつ場所、とき、原因、目的をあらわす文の部分である」(鈴木 1972: 99-100)

引き起こしているとしている。それに対して、「で」は、「そのショック\*に/で母は翌日から一週間も布団からでられない状態が続いた」のように、原因から結果までの時間的間隔がある場合に用いられ、「に」格は、これに対して容認度が低くなると述べている。このように「に」が取れない理由は、「布団から出られない状態」と「そのショック」とが時間的に離れており、この時間的な間隔が入ることによって継続的な影響を与えることができないためであると説明している。

山田（2003）は、「で」格による起因は基本的に非意志的な用法に対して用いられるが、その一方で、意志的行為の意図性が感じられない場合にも用いられるとしている。後者の場合は、「行動の理由や目的の用法」となると言っている。また、起因を表す「で」格がとる名詞は「出来事性名詞」であり、「手段・道具の用法との連続性から、非意志的事態生起の媒介物の用法にずれていく」（山田 2003）と結論付けている。

一方、「に」は「感情・感覚など精神的・生理的状态や変化を表す述語とともに用いられ、その状態あるいは変化をもたらす原因となるできごとにつくことが最も多い」（山田 2003）としている。

また、「カラ格」に関しては、「大風から看板が倒れた」や「肺炎から死んだ」のように、「遠因（直接結びにくい原因）」を表す場合には使われにくいと言う。「事故の後遺症から来た麻痺がまだ残っている」のように「実際には変化の前後の状態を表す起点のカラの延長上に捉えられる」（山田 2003:23）と述べている。

村上（2010）は感情動詞にのみ焦点を当て、感情動詞の補語を表す「に」がどのような場合に「で」に言い換えられるのかに関する考察を行っている。村上によれば、「に」は〈感情の対象〉を表し、「で」は〈原因〉を表すものとしている。その中で、「おびえる」「びっくりする」「驚く」の感情動詞では、名詞句が「外的原因<sup>15</sup>」の場合は「で」を使うことができるとしている。また、「逮捕は突然のことで\*に驚いている」や「2年生の次男坊がきかん坊で\*に」の「で」は主題・主語が言語化されている判定詞の「で」であり、このような「で」は「に」に言い換えることができないとしている。

このように、従来の先行研究では、深層格〈原因・理由〉における格助詞「で」と「に」と「から」の使いわけについて述べているものは数多い。本節では、「で」と「に」と「から」格間の交替関係を考察・分析することにより、深層格〈原因・理由〉における格助詞「で」の意味機能を提示したい。

<sup>15</sup> 感情の主体の外部で起きた出来事を宗田（1992）に倣い「外的原因」と呼んでいる。

## 2. 深層格〈原因・理由〉における「で」と「に」との交替関係

深層格の〈原因・理由〉について分析するにあたり、次の用例を見てみよう。

(1) a. 借金に苦しむ

b. 借金で苦しむ

用例(1)の a の「借金に苦しむ」は、b の「借金で苦しむ」と比べると、「苦しむ」という事態を引き起こした「借金」と、引き起こされた「苦しみ」とが密着一体化していて、四六時中苦しんでいる様子が覗える(図1)。つまり、「借金という苦しみの中にある」といった状況が考えられる。これは「に」のイメージ《接触》により、引き起こされたものと思われる。

一方、b の「借金で苦しむ」は、「苦しむ」という状態が借金によって引き起こされたというニュアンスが覗える(図2)。「で」が下接する名詞、もしくは名詞句は、後ろの状態を引き起こしたもの、つまり、「借金」が苦しむという状態を引き起こした、あるいは、その状態を成立させたものを表すと言えるかもしれない。すなわち、「で」は、その「苦しむ」という状態を成立させた(至らせた)原因・理由を表していると考えられる。

先の先行研究で示したように、鈴木忍(1978)は、心理現象の理由を表す用法は「で」に置き換えにくい、「地震に/で驚く」「大きな音に/でおどろく」などは、「で」に置き換えても不自然に感じないのは、生理的動作を「で」が表す一面もあるためだとしている。鈴木はこのように述べているが、以下に原因を「に」で表した場合と「で」で表した場合とでは、どのようなニュアンスの違いが生じるのであろうか、次の用例(2)で見ていくことにする。

(2) a. 音に驚く

b. 音で驚く

この用例(2)の a については、先に示したように、鈴木忍(1978)は、「に」には心理現象・生理現象・自然現象を表す動詞の向けられる対象を表す特徴があるとしている。<sup>16</sup>

<sup>16</sup>但し、自然現象を表す動詞の対象の用例は提示されていないため、自然現象を表す対象がどのようなも

次の用例(3)では、いずれも述部は生理的動作の「驚く」を用いているが、この用例においては、下線部の「に」は「で」に置き換えにくい。

- (3) a. みんなの視線に驚いたイ・ヨンウク上兵は、理由もわからず言葉を続けた  
b. 彼女は夫の変貌に驚き感激した口ぶりだったのだ  
c. 「路線を金で買えるという総理の考え」に驚いたという  
d. その金額の少なさに驚くが、そんなことより次の一言が印象に残った

(a ~ d の用例は『少納言』より引用)

これらの用例 a から d の「に」は、「驚き」の「原因」というよりは、「感情」の「対象」のようにも思われる。例えば、次の用例(4)は国立国語研究所(1997)が深層格〈原因〉として提示している一例である。

- (4) a. 未来の希望に胸をおどらせながら  
b. 老學者の言に深く感動した宣長は、  
c. 此の重い傷にも屈せず、中に人がいることに気づいた

(国立国語研究所：1997)

(4)の a の「未来の希望に胸をおどらせながら」では、「胸をおどらせる」原因が「未来の希望」ではなく、「胸をおどらせる」という気持ちの高鳴り、即ち、気持ちが高鳴る対象が「未来の希望」と考える方が自然である。また、b の「老學者の言に深く感動した宣長は」では、宣長が深く感動した原因が老學者の言葉ではなく、宣長が深く感動した対象が、老學者の言葉で、すなわち、深い感動の対象が老學者の言葉であると思われる。c の「此の重い傷にも屈せず」も同様に、屈しないという感情の対象が重い傷ということで、けっして、その感情の原因が重い傷ではない。

鈴木は、この場合の「に」は、心理現象・生理現象・自然現象を表す動詞の対象を表すと述べているが、確かに心理現象の場合には、意識自体が何らかの志向性を持っており、その対象が「に」で表されることが多い。

これは、先に述べた「に」のイメージ《接触》により、状態とその引き起こすもののが

---

のかは不明である。

一体化しているため、「に」が下接する名詞、及び名詞句は、ときに「感情」の対象となるとも考えられる。従って、「音に驚く」は、音の発生と驚くという心理現象とが不可分に一体化しているため、原因とも対象とも区別がつかない。

一方、用例(2)のbの「音で驚く」の「で」は、「驚く」という事態が音により引き起こされたというニュアンスが覗え、「で」は、実際に「驚く」という事態を生じさせたものを表し、まさしく、事態の原因を示しているものと言えるであろう。言うならば、「で」は「驚く」という状態を引き起こしたものの、つまり、その「驚く」という状態を引き起こした原因・理由を表していると考えられる。

次に用例(5)の状態の変化に関して見ていくことにする。

(5) a. 氷が熱に溶けている

b. 氷が熱で溶けている

用例(5)のaの「氷が熱に溶けている」における「に」で表されている「熱」は、「氷が溶ける」という状態の変化を引き起こしたものの、すなわち、「氷が溶ける」という原因を示していると言うより、「熱」そのものが「氷」に直接作用し「氷が溶ける」という状態を引き起こしている、つまり《接触》による直接作用を表していると思われる。

これに対して、bの「氷が熱で溶けている」の「で」は「氷が溶けている」という変化を引き起こす原因・理由、つまり変化を成立させる原因を「で」が表していると考えられる。

また、用例(5)は、いずれも述部は「溶ける」という人間の意志が伴わない動詞であり、このような無意志的な動詞と結びつくことにより、深層格〈原因〉となり、また、述部が意志的動詞であれば、次の用例(6)bのように深層格〈手段・方法〉ということは既に先行研究(森田：1989)で述べられている。

鈴木(1978)は、「に」は生理現象の由来・出どころ(原因・理由)を表す用法とし、これらの用法は「私は勉強に/でつかれました」、「私は酒に/でよっぱらいました」、「歌声に/でしびれました」のように「で」と置き換えられるとしている。これらの論の裏付けは、



鈴木（1978）では述べられていないが、既に用例(1)や(2)で説明しているように、これらの文章は、「勉強」、「酒」、「歌声」は、「つかれる」、「よっぱらう」、「しびれる」という状態を引き起こす原因となり得ることから、「で」に置き換え可能であると言えるのではないだろうか。

次に原因の「で」と「に」の関係について、さらに用例(6)で見ていくことにする。

(6) a. 雨に濡れた葉っぱ

b. 雨で濡れた葉っぱ

用例(6)も同じく a の「雨に濡れた葉っぱ」では、「に」のイメージ《接触》により、雨の水滴が葉に付着しているといった《接触》のイメージが想像できる。

b の「雨で濡れた葉っぱ」では、「葉っぱが濡れる」という変化を引き起こしたもの、つまり、成立させたものである「雨」が「で」によって表されていると言える。

次に自然現象における〈原因〉の「に」と「で」の違いについて検討するために、用例(7)の a、b について考えてみる。

(7) a. 傘が風に舞う

b. 傘が風で舞う

用例(7)の「傘が風に舞う」は図 9 のように、「に」の《接触》というイメージにより、風の動きと傘が一体化して一緒に空に舞っている図 9 のような映像がイメージできる。他方、b の「傘が風で舞う」には、一陣の突風が吹き、その結果傘が吹き飛ばされたというイメージが浮かぶ。この場合、「傘が舞う」という事態を引き起こしたもの、つまり、その事態を成立させたものが「で」で示されていると言えるだろう。つまり、「傘が舞う」という状態を成立させた原因・理由を表していると考えられる。

これまで論じてきた「に」と「で」の深層格〈原因・理由〉の意味の異なりを顕著に表しているものが次の用例(8)と言えよう。

(8) a. 石につまずづいた

? b. 石でつまずづいた

用例(8)では、aの「石につまずいた」とは言うが、bの「石でつまずいた」とは言わない。これは、「つまずく」ということは、つま先が何かに接触しないと起こらない事態である。つまり、つまずくものがなければ生じない現象である。そのため、「石」と「つまずく」という動作が不可分に一体化していることから《接触》のイメージを持つ「に」が用いられるのではないだろうか。これに、対して、「石で転んだ」という場合は、「転ぶ」という動作は、「バランスを崩して転んだ」のように自分自身の動作のみで生じる現象で、「に」のように何らかの物との《接触》という関係がないため、「石に転んだ」と言うことは出来ず、原因としての「で」が適当ではないだろうか。

「現代日本語書き言葉均等コーパス『少納言』や、インターネットを用いた検索では、「石につまずく」はヒットするが、「石でつまずく」のヒット数は皆無であった。それに対して「でつまずく」の検索では、「玄関でつまずく」、あるいは、「就職でつまずく」のような例が見られた。しかし、この場合、「玄関でつまずく」は深層格〈場所〉を表すもので、深層格〈原因〉を表すものではない。また「就職でつまずく」は、確かに深層格〈原因〉と言えるが、そこには「石につまずいた」の「に」が表すような原因と現象とが一体化した直接的な関係がないため、「に」は不適當となり、原因の「で」がふさわしいと考えられる。

### 3. 深層格〈原因・理由〉における「で」と「から」との交替関係

前項2では深層格〈原因・理由〉における「で」と「に」の格の交替関係を考察・分析してきたが、本項3では、「で」と「から」格の交替関係について見ていくことにする。

山田(2003)は、これまで遠因と呼ばれてきた「から」で表される起因は、実際には、時間的に遠いものや、プロセスとして遠い因果関係を表すものではなく、「から」本来がもつ、「変化の前後の状態を表す起点」(山田:2003)としての意味が残った原因と考えた方が妥当であると述べている。つまり、「から」で表される原因は、述部の出来事に変化する前の状態であるとし、変化がない場合には「から」では表せないとしている。

それを裏付けるのに、これまで遠因を表すと言われてきた格助詞「から」にも、時間をかけて段階的に変化するということが感じられないものもあるとして、次の用例(A)や(B)を挙げている。

(A)「筑波から帰京すると、過労から最初の脳出血で倒れる ～略(天声人語)」

(B) 「有望な政治家が不注意から議席を失うこともあったようだ」(朝日新聞社説)

(山田 2003)

しかし、筆者が先の第2項2で示した「に」の《接触》というイメージの同時性に対して、用例(A)や(B)の「から」には、時間的プロセスの隔たりが感じられる。(A)に関して言えば、まず、最初の脳出血で倒れたのは、それ以前に過労という状態が存在した結果である。つまり、「から」で表される原因は、述部の出来事に変化する前の状態で、その間に時間的な変化がない場合には「から」では表せないと言えるであろう。「過労から倒れた」と「過労で倒れた」という二つの例を比べると、共に、過労が原因となり倒れたという事態が生じたということを表している。しかし、この二つを比べ見ると「過労で倒れた」は、「倒れた」とい事態を引き起こした直接的な原因であり、「過労から倒れた」は、直接的な原因ではなく、その間に時間的な隔たりのある遠因となる。

また、(B)に関して言えば、政治家が不注意を起こし、その結果、議席を失う事態となったというのが一般的な見解であると考えられる。このようなことから、少なくとも格助詞「に」のような同時性を表すニュアンスは、これらの「から」には存在しないように思われる。

これを踏まえ、さらに深層格〈原因・理由〉における「で」と「から」格の交替関係を次の用例を見ていくことにする。

(9) a. 風邪から肺炎を併発した

b. 風邪で肺炎を併発した

例えば、用例(9)のaの「風邪から肺炎を併発した」では、「から」の持つ「起点」というイメージから、肺炎を併発する「元」になったものを「から」が表していると言えるであろう。このaの「風邪から肺炎を併発した」は、「風邪がもとで肺炎を併発した」という表現に近い。このような見解から、「から」で表される深層格〈原因〉は、「に」の一体化とは対称的に、その原因と事態との間には、段階的なプロセスや、また時間的距離があるように感じられる(図6)。

他方、用例(6)のbの「風邪で肺炎を併発した」は、aの「風邪から肺炎を併発した」のような起点のイメージはなく、「肺炎を併発した」という事態を直接引き起こしたもの、い

わば、事態を成立させた原因を「で」が表していると言える。

また、山田（2003）は「肺炎から呼吸困難に陥った」とは異なり、次の用例7のaのように「肺炎から死んだ」と言えないのは、「死」は「肺炎」の病状の結果ではなく、独立した状態であるからとしている。

(9) \*a. 肺炎から死んだ

b. 肺炎で死んだ

しかし、次の用例(10)のaの「性格の不一致から離婚する夫婦も多い」では、「離婚する」は「性格の不一致」という事態の直接的な結果ではなく、独立した状態であるが、「から」を用いても問題はない。

(10) a. 性格の不一致から離婚する夫婦も多い。

b. 性格の不一致で離婚する夫婦も多い。

この用例 a では、「性格の不一致から離婚した」というのは、一般的に、述部の「離婚する」という結果に至るまでの何らかのプロセスがあるため、起点を表す「から」が用いても違和感がないと考えられる（図9）。やはり、先の4.2で示した「に」の《接触》から表される同時性とは異なり、「から」は起点を表すといことから、何らかの時間的経過、プロセスを含むためだと考えられる。

このような「から」に対して、(9)のbの「肺炎で死んだ」の「で」は、「死ぬ」という事態を引き起こした直接的原因を表していると言えよう。

また、(10)のbの「性格の不一致で離婚する夫婦も多い」でも、「離婚する」という事態を引き起こしたものが「性格の不一致」、つまり、離婚という事態を引き起こした直接的原因を「で」が表していると考えられる。

#### 4. 深層格〈原因・理由〉における「で」の意味機能

以上、「で」・「に」・「から」格の意味の交替関係から、「で」は、行為、変化・事態の成立を引き起こした原因・理由を表し、《接触》というイメージを含めば「に」が用いられ、結果へのプロセスを含む原因であれば「から」となる。この「から」の場合、原因と事態

には何らかの距離があるように思われる。

以上のことから、深層格〈原因・理由〉における「で」の意味機能は「ある行為、変化・事態を引き起こしたもの」すなわち、「ある行為、変化・事態を成立させたもの」となる。この場合、「で」は、道具や材料と同様に「～によって」という言葉で表せるであろう。

## 第5節 深層格〈目的〉における「で」の意味機能

### 1. はじめに

「買い物で新宿へ行った」、「日本へ観光で来た」などは、一見、〈原因〉のように捉えられるが、子細に考えれば、〈目的〉を表しているものと思われる。つまり、「買い物という原因で新宿へ行った」、「日本へ観光という原因で来た」とはならず、「買い物という目的で新宿へ行った」、「日本へ観光という目的で来た」ということである。

この「で」以外の目的を表す格助詞には、「買い物に新宿へ行った」や「日本へ観光に来た」のように、「に」もある。本節では、この「に」と「で」の交替関係を考察、分析することにより、深層格〈目的〉における格助詞「で」の意味機能を提示したい。

### 2. 深層格〈目的〉における「で」と「に」の交替関係

深層格〈目的〉の「で」と「に」について、次の用例(1)で考えてみる。

- (1) a. 買い物に新宿へ行った
- b. 買い物で新宿へ行った

(1)の a の「買い物に新宿へ行った」の「買い物に」の「に」は「新宿へ行く」目的を表している。また、b の「買い物で新宿へ行った」の「買い物で」は、一見、前の章で扱った「原因」という用法が考えられるかもしれない。しかし、先に述べたように「買い物という目的で新宿へ行った」とは言えるが、「買い物という原因で新宿へ行った」とは言えない。このことからこの「で」が目的を表していることがわかる。

次に用例(2)を見てみよう。

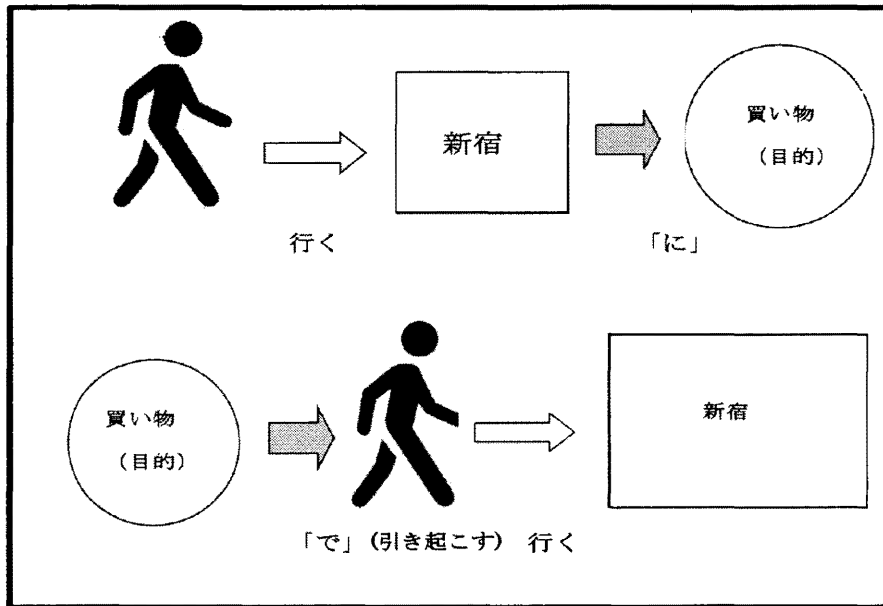
- (2) a. 北海道へ出張に来た
- b. 北海道へ出張で来た

用例(2)の a と b は共に目的を表していると言えるであろう。しかし、a の「出張に」は、北海道へ「来る目的」を表している。一方、b の「北海道へ出張で来た」では、出張という目的が、「北海道へ来る」という「行為を引き起こした目的」と考えられる。このことから考えると、用例(1) a の「買い物に新宿へ行った」も新宿へ行った目的が買い物であるのに対して、b の「買い物で新宿へ行った」は、「新宿に行った」という行為を引き起こした目的が「買い物」であるということになる。

この目的と考えられる「買い物で」が原因と捉えられるのは、ある事態を引き起こしたものであるということから生じてくるものであろう。つまり「買い物でお金が無くなった」という場合は「買い物」は、そのあとに起こる「お金が無くなった」という事態を引き起こしたものの〈原因〉を示していると考えられる。これに対して、「買い物で新宿へ行った」の「買い物」は新宿へ行く〈目的〉を表していると考えられるが、同時に「新宿へ行った」という行為を引き起こしたものとなる。つまり、〈原因〉表す「買い物でお金が無くなった」も〈目的〉を表す「買い物で新宿へ行った」も、「買い物」が「金が無くなった」や「新宿へ行った」というある事態を引き起こしたという点で共通している。

「日本へ観光で来た」「出産で実家に帰りました」「調査でインドネシアへ行きました」「出席の確認で電話した」などの例も同様である。「日本へ観光で来た」という用例は「日本へ観光という目的で来た」と言えるが、「日本へ観光という原因で来た」とは言えない。その他の用例も同じである。この場合の「で」に共通する用法は、「ある行為を引き起こした目的」と言えるのではないだろうか。図示すれば図1のようになる。

図1 目的の「に」と「で」



### 3. 深層格〈目的〉における「で」の意味機能

以上のことから深層格〈目的〉の「で」は、ある行為を引き起こす目的を表すしていると言えるであろう。例えば、「買い物に新宿へ行く」の場合の「買い物に」は、「行く」という行為の目的を表しているが、「買い物で新宿へ行く」は、「買い物」という目的が「新宿へ行く」という行為を引き起こしたと考えることが出来る。つまり、深層格〈目的〉における「で」の意味機能は「ある行為を引き起こした目的」を表すということが出来るだろう。言い換えれば、「ある行為を成立させる目的」を表すと言い変えることが出来るかもしれない。

## 第6節 深層格〈様態〉〈様相〉における「で」の意味機能

### 1. はじめに

「で」の用法の一つとして、本節のテーマである深層格〈様態〉〈様相〉の用法が入れられたのは、国立国語研究所（1951）からで、それ以前の山田（1922）、小枝（1937）、湯沢（1944）には、この用法は含まれていない。また、その後の橋本（1969）や湯沢（1977）にも含まれていない。

本稿で定義づけた格助詞「が・に・を・へ・で・から」の中で、「で」の他に深層格〈様態〉〈様相〉を表すものは、「に」だけである。因みに国立国語研究所（1997）では、深層格〈様態〉〈様相〉は、〈方式〉と称し、その用例を挙げているが、「ひたすらに/だんだんに/反対に/縦に/聞くとともになしに」等、副詞ではないだろうか。

また、岡部（2000）は格助詞の使い分けが問題になる組み合わせを洗い出しているが、この〈様態〉〈様相〉に関しては触れておらず、深層格〈様態〉〈様相〉における格間の交替関係、及び、意味解釈に関する先行研究は見当たらない。これまで「で」と他の格助詞との交替関係、及び、他の格助詞との置き換えによって生じる意味の相違から、「で」の個々の用法について考察・分析し、個々の深層格における「で」の意味機能を見てきたが、本節では、「で」と交替、また置き換え可能な助詞が見当たらないため、直接、〈様態〉〈様相〉における「で」の意味機能を見ていくことにする。

『明鏡国語辞典』では、様態は「物事のありさま」、状態は、「ある時点における人や物事のありさま」と記載されている。この「ありさま」については、同じく、『明鏡国語辞典』では、「外から観察してわかる物事の状態や状況、ありよう。ようす」と述べられている。本稿では〈様態〉とは、「ある行為、事態のありかた」と捉え、また、〈様相〉とは、「あるモノやヒトのあり様・姿」と捉えることにする。

尚、この〈様態〉〈様相〉の「で」には、行為、変化のプロセスの〈様態〉〈様相〉と、そのプロセスの完了した後の状態や単純状態の〈様態〉〈様相〉があるが、本節では、これらを分けて考察していくことにする。

## 2. 行為、変化のプロセスの 深層格〈様態〉〈様相〉

まず行為や事態のプロセスに関わる〈様態〉を見ていくことにする。

- (3) a. 「みんなでやろう」
- b. 「みんなで分ける」
- c. 「みんなで歌いましょう」



- d. 「一人で暮らす」
- e. 「自分でやる」

これらの用例 (3) の a~d は、先行研究では、〈様態〉として分類されているものが多いが、むしろ、これらは、〈方法〉を示しているのではないだろうか。例えば、a の「みんなでやろう」、b の「みんなで分ける」、c の「みんなで歌いましょう」の「みんなで」の「で」は、「やり方、分け方、歌い方」を示していると考えられる。また、d の「一人で暮らす」は、〈様態〉とも考えられるが、暮らし方とも考えられる。e の「自分でやる」は、やり方が、「人に任す」のではなく、「自分」だという意味にも捉えることが可能であり、これらは、全て〈方法〉であるとも考えられる。

次に用例 (4) を見てみよう。

- (4) a. フルスピードで走った
- b. 笑顔であいさつする
- c. シャツで出席する
- d. はだしで歩く
- e. この魚は生で食べられます

この(4)の a の「フルスピードで走った」という用例は、先行研究では全て〈様態〉という分類であった。しかし、もし、これが運転者の意志によって生じたものであれば、走り方、すなわち〈方法〉とも言えるのではなかろうか。また、b の「笑顔であいさつする」の「笑顔」が非意志的なものであれば、確かに〈様態〉であろうが、もし、これが意志的に行われたものであれば、〈方法〉になるであろう。また d の「はだしで歩く」も「はだしで」が意志的なものであれば〈方法〉であり、非意志的なものであれば、〈様態〉になる。

この他にも、「花嫁姿で立つ」、「ジュースを一リットル缶で売る」、「大声で叫ぶ」、「赤しんごう、みんなでわたればこわくない」、「きみはさかだちで何メートルあるけるか」、「あの日本語学校は新しい方法で教えるそうだ」などの用例の「で」も、先に述べた〈様態〉として示されているが、これらは、〈方法〉を示すものとも考えられる。

このように、従来の研究者が〈様態〉と分類している「で」の用法の多くは、〈方法〉を示していることがわかる。それでは、どのような場合に〈様態〉となり、また、〈方法〉

となるか、次の用例で見ていくことにする。

- (5) a. 中学生たちがあかいランニングではしている
- b. 時速 200 キロのスピードで走っています
- c. アメリカではトマトジュースは一リットル缶で売っている

まず、述部に着目すると、用例(5)の a「中学生たちがあかいランニングではしている」、bの「時速 200 キロのスピードで走っています」、cの「アメリカではトマトジュースは一リットル缶で売っている」は、客観的事実として描写しているのなら、〈様態〉を表し、その動作主の意志的、或いは、意図的なものであれば〈方法〉を表しているのではないだろうか。

次の用例(6)は、どうだろうか。

- (6) a. 岩が坂道を猛スピードで転がり落ちた 〈様態〉
- b. 私たちは坂道を猛スピードで駆け降りた 〈方法〉

用例(6)では、aの「岩が坂道を猛スピードで転がり落ちた」の下線部の「猛スピード」は〈様態〉を表している。一方、bの「私たちは坂道を猛スピードで駆け降りた」の下線部の「猛スピード」は、〈方法〉を表している。つまり、aの述部の「転がり落ちた」は意志性がないため、下線部の「猛スピードで」は〈方法〉を示さない。それに対して、bの下線部の「猛スピードで」は〈方法〉となり得る。

しかし、本節の最初に示した「で」の機能が〈様態〉のみを表している用例(1)の dの「何か満たされない気持ちで別れました」の「別れました」のような意志性を伴う動詞であっても、このような場合には〈様態〉となる。つまり、「満たされない気持ち」というのは、その別れたときの〈方法〉ではない。従って、〈様態〉と〈方法〉は、述部の動詞の種類のみで決まるのではなく、「で」が下接する名詞、及び名詞句が述部に対して意図的に選択されたものかどうかによって決まってくると言える。

従って、述部の動詞の意志性の有無だけでは、〈様態〉か〈方法〉かの識別は不可能ということになる。では、一体どのような場合に、「で」の深層格が〈様態〉になり、また〈方法〉になるのであろうか。そこで、次に「で」が下接する名詞に着目し用例(7)を考察・分

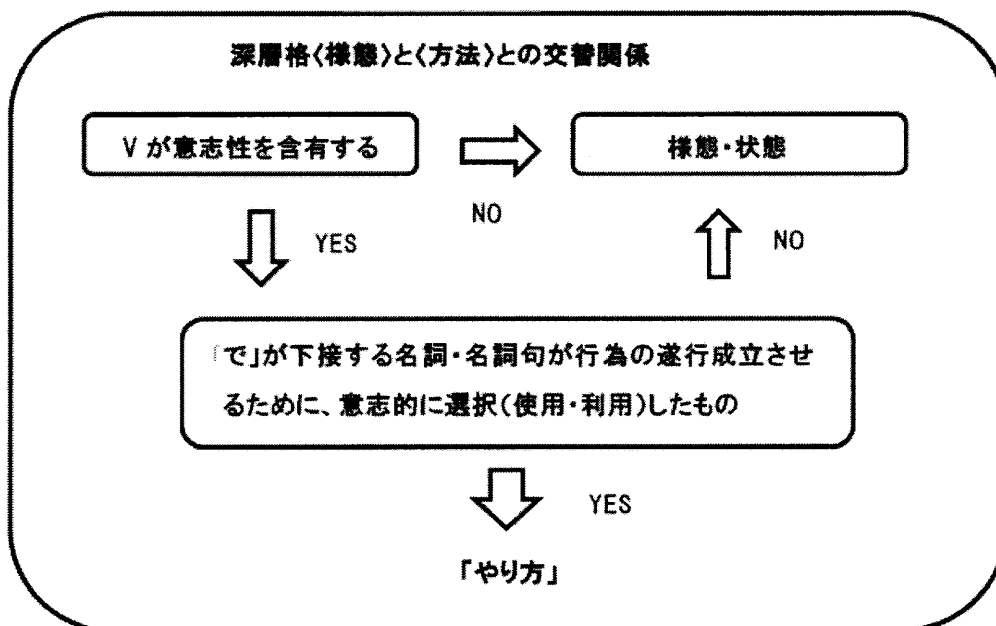
析してみる。

(7) a. 太郎は急な注文を受け、大慌てで品物を取り寄せた 〈様態〉

b. 太郎は急な注文を受け、大急ぎで品物を取り寄せた 〈方法〉

用例(7)の a と bを見ると、この用例(7)の b の「大急ぎで」は、〈方法〉を表しているが、一方、a の「大慌てで」は取り寄せたときの様子、すなわち、〈様態〉を表している。この両者の違いは、「大急ぎ」が意志性を伴う名詞で、一方「大慌て」は、意志性を伴わない名詞というところにある。「大急ぎ」というのは、〈方法〉を表しており、b は、太郎が急な注文を受け、ゆっくりではなく、大急ぎで品物を取り寄せたということである。他方、「大慌て」は、〈方法〉を表しているとは考えられない。a は太郎が急な注文を受け、狼狽しながら品物を取り寄せた様子、すなわち 〈様態〉を表していると言えよう。このことから、述部の動詞が意志的動詞であっても、「で」が下接している名詞句が述部の行為の遂行を成立させるために、意志的に選択したものでなければ、深層格は 〈様態〉となる。

図1 深層格〈様態〉と〈方法〉との関係



深層格〈様態〉の「で」に関して〈方法〉の「で」を対比させながら、分析を行ってき

た。その結果、まず、第一に、述部にくる動詞が意志的か非意志的かが、深層格〈様態〉〈様相〉と〈方法〉との違いに関与してくることが分かった。すなわち、非意志的な動詞では「で」の深層格は〈様態〉となる。他方、意志的な動詞では、「で」が下接する名詞句が意志的に選択されたものか、それとも、非意志的なものであるかによって、さらに、その深層格が異なってくる。すなわち、「で」に下接する名詞句が意志的に選択されたものであれば、深層格は〈方法〉となり、非意志的なものであれば、深層格は〈様態〉となる。

### 3. プロセスの完了した後の状態や単純状態の 深層格〈様態〉〈様相〉について

次にプロセスの完了した後の状態や単純状態の 深層格〈様態〉〈様相〉について述べることにする。この用例としては次のようなものが挙げられる。

- (1) a. 浜風を冷たく身にうけながら、去りがたい風情で天皇はいつまでも立ちつくした（以下略）。

河原敏明(1994) 『天皇家三代の半世紀』講談社

- b. 背の高いやせた姿で立っている

野崎六助(1994) 『夕焼け探偵帖』講談社

- c. 父が凄い形相で部屋の入口に立っていた

シドニィ・シェルダン/ 木下 望(訳)(1995)

『遺産』徳間書店

- d. 彼は困ったような顔つきで待っていた

村田喜代子(1999) 『電車にのって』

- e. 無名の詩人で終わる

- f. はらぺこで帰ってきた

- g. 何か満たされない気持ちで別れました

- h. エベレスト山頂付近で連絡が途絶えていた上田さんは昨日遺体で発見された

葦書房

- i. 道が急角度で曲がっている

(1)の a の用例「浜風を冷たく身にうけながら、去りがたい風情で天皇はいつまでも立ちつくした」という用例の「風情で」の「で」は、「立ちつくした」という状態に関する

あるヒトの外見の「あり様」、すなわち〈様相〉を「で」が表していると言える。また、bの「背の高いやせた姿で立っている」の「で」も同様に、あるヒトの「立っている」時の外見の「あり様」を表している。cの「父が凄い形相で部屋の入口に立っていた」の「形相で」の「で」も、父の「立っている」時の姿、外見のあり様、すなわち〈様相〉を表していることが分かる。また、dの「彼は困ったような顔つきで待っていた」も同様に待っているときの表情、すなわち外見の〈様相〉を表している。例の「で」は、典型的な〈様相〉すなわち、「あるモノやヒトのあり様・姿」を表していると言えよう。

これに対して、eの「無名の詩人で終わる」、fの「はらぺこで帰ってきた」、gの「何か満たされない気持ちで別れました」、hの「エベレスト山頂付近で連絡が途絶えていた上田さんは、昨日遺体で発見された」などの「で」は、〈様態〉すなわち、「ある行為、事態の完了した後のあり形であるか」を表していると言えよう。

また、iの「道が急角度で曲がっている」も単純状態のあり様を

この両者、すなわち、深層格〈様態〉〈様相〉は、ともにある動作、行為、事態の完了、あるいは単純状態が、どのようなあり様、姿、あり方で成立しているかを表していると言えよう。

#### 4. 深層格〈様態〉〈様相〉における「で」の意味機能

以上、見たように「で」の深層格〈様態〉〈様相〉に関しては、行為、変化のプロセスの〈様態〉〈様相〉と、そのプロセスの完了した後の状態や単純状態の〈様態〉〈様相〉がある。

この行為、変化のプロセスに関する深層格〈様態〉の「で」は、「動作・行為の非意志的な仕方、あるいは、事態の変化の仕方を表す」と言えよう。つまり、ある動作・行為、事態の成り立ちの仕方、あるいは様子を表していると言える。また、深層格〈様相〉は、「動作・行為の非意志的な仕方、あるいは、事態の変化のあり様、姿を表す」と言うよう。つまり、ある、行為・動作、事態の変換の成り立たせている仕方を表していると言えるかもしれない。

また、プロセスの完了した後の状態や単純状態の深層格〈様態〉〈様相〉の「で」は、「動作・行為、あるいは、事態の変化の完了した後の状態、あるいは、単純状態の成り立ちの仕方、あり様、姿を表す」と言えるだろう。つまり、ある行為、事態進行の完了した状態、あるいは単純状態が、どのようなあり様、姿、あり方で成立している

かを表していると言えるだろう。

## 第7節 深層格〈時間〉における「で」の意味機能

### 1. はじめに

深層格〈時間〉を示す格助詞の使い分けについて述べた主な先行研究には、「明確な数字を表さない時間」の「で」に関して述べている鈴木（1978）、「範囲・限度」の用法の枠組みを置く益岡・田窪（1987）、「数量範囲をどれだけと限定する」と「時点をいつと限定する」という枠組みで捉える森田（1989）がある。また、岡部（2000）は、「に」をつけてもつけなくてもよいものとして、「～とき」、「～あいだ」、「～まえ」、「～ごろ」と幅を持ったものが多く、「に」をつけると、あることが起こる（起こった）時間を問題にし、「に」をつけないと、その時間に起こる（起こった）事柄を問題にすることが多いと述べている。

（付録参照のこと）

本節では、これらの先行研究を踏まえ、時間に後接する「で・に・から・を」格の交替関係を考察、分析し、深層格〈時間〉における「で」の意味機能を探ることとする。

### 2. 量に関わる深層格〈時間〉における「で」と「に」との交替関係

鈴木（1987）が述べているように、「3時に終わった」の「に」は、時間軸上の一点である3時を指していると考えられる。また、森田（1989）は「に」を用いると単なる時刻を示すと言っている。

一方、「3時で終わった」の「で」は、時間軸上の一点を示す「に」と異なり、動作の始まりから終わりまでの時間の長さを表現するものと鈴木（1987）は捉えている。それでは、なぜ、「に」を用いると、時間軸上の一点となる単なる時刻を示すことになり、「で」を用いると、時間的な長さを表すことになるのか。これらの点に着目しながら、深層格〈時間〉における「で」と「に」格の交替関係を見ていくことにする。

まず、時間に関する名詞に「に」を用いると時間軸上の一点となる単なる時刻を示すことが可能となるのは、これまで述べてきた「に」が持つ《接触・密着》というイメージのためだと考えられる（図1）。鈴木（1987）は、「ごはんを食べた後にすぐ勉強する」というように、「～あとで」とは異なり、「～あとに」の場合には、食べたあとに引き続いてすぐに勉強するというニュアンスがあると言っている。そのため、「あとに会いましょう」

というのは座りが悪いと述べているが、これも、「に」のもつ、《接触・密着》というイメージがあるためだと解釈できる。

図1 「会議は3時に終わった」

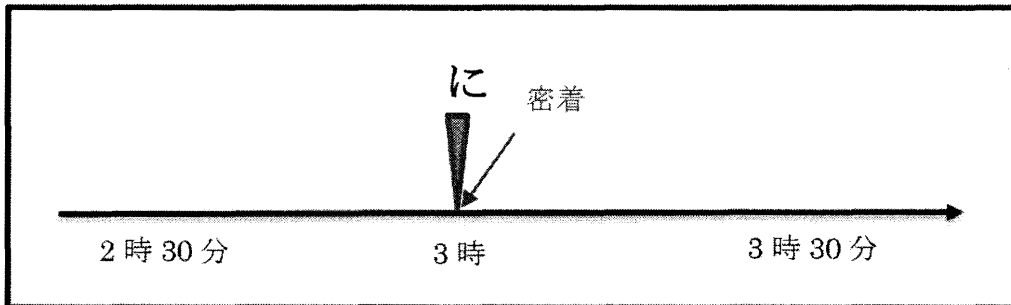
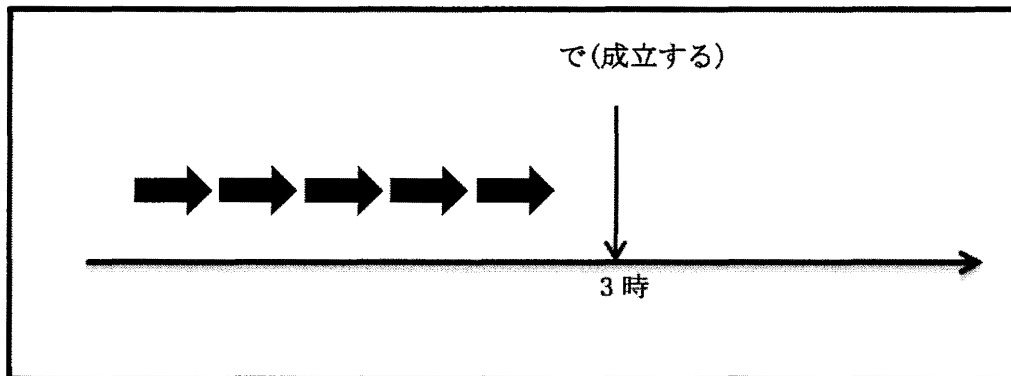


図2 「会議は3時で終わった」



一般的に「きのう」、「きょう」、「あした」、「先週」、「今朝」、「今年」のような、ある変化する時点を基準にして相対的に決まる時間を表す場合には、「に」は用いられず、「9月27日」、「9時24分」などの時間軸上の絶対的時間には「に」が付くと言われている。このように、「きょう」、「あした」、「夕べ」、「毎朝」、「先週」などの漠然とした相対的な時間にも、「に」は用いられないというのも、先に示した「に」の持つイメージ《接触・密着》による固定化が影響しているように感じられる。

また、森田（1989）は、「で」は、「それまで継続していた行為・作用が、もうそれ以上は継続せず、その時点を限界として止まるという終了点」を示すということから、用例(1)a～cの「5時に地震があった」、「日曜日に行く」、「十時に始まる」などでは「で」は使えないという。

- (1) a. 5時に地震があった
- b. 日曜日に行く
- c. 十時に始まる

筆者の見解では、用例(1)は、先に述べてきたように行為・事態の起こる時間軸上の固定化した一点、つまり時点を示しているため、《接触・密着》というイメージにより、「に」しか使えないものと考えられる。

それでは、深層格〈時間〉における「で」とはどのようなものなのか、次に見ていくこととする。

- (2) a. 店を5時に閉めた
- b. 店を5時間で閉めた

先行研究でも述べているが、森田は、用例(2)のaは、「単なるシャッターを下ろす時刻」を「に」が示し、一方、「で」は「今まで続いていた営業状態を五時を限度として閉店状態に切り替えるという刻限」であると説明している。

これに付け加えて言うなら、例えば、「毎日、8時に店を閉めます」という例では、「店を閉める」という行為が、時間軸上のどこに位置《接触・密着》するか、つまり、店を閉める時間軸上の決まった、すなわち固定化した時点（時刻）を「に」が表していると言える。次の用例(3)のaの\*「1時間にケーキを作った」のように、1時間のような量的時間を「に」で表すことができないのは、そのためであると思われる。

- (3) \*a. 1時間にケーキを作った
- b. 1時間でケーキを作った
  
- (4) \*a. 会議は3時間に終わった
- b. 会議は3時間で終わった

用例(4)のaの\*「会議は3時間に終わった」の「3時間」は時点ではなく、時間量を表



しているため、時間量を表さない時点の「に」を付けると、非文になってしまう。一方、このような「に」と異なり、「で」は、単なる時刻を表すような場合には、一般的には用いられない。

このような深層格〈時間〉における「で」が「に」と大きく異なるところは、用例(3)のbの「1時間でケーキを作ります」のように、「に」では表せない1時間という幅を持った時間量<sup>17</sup>が表せるところである。この場合、「で」は、「ケーキを作る」という行為の遂行に要した時間、つまり、「1時間でケーキを作ります」は、ケーキを作るという行為を遂行するために使用する、或いは消費する時間が1時間だということを表していると考えられる。すなわち、この場合、「で」は、単なる時間量を表すのではなく、その「ケーキを作る」という行為を遂行するのに要する時間、言い換えれば、その行為を成立させるために、消費する時間量を表していると言えるであろう。

従って、用例(4)のbの「会議は3時間で終わった」も、会議終了までに3時間を要して、あるいは、3時間という時間を使って終わったということを表していると考えられる。

これに対して、「に」は単なる時点、また、時刻を表すため、「3時間」という時間量を表すことができないため、(4)のaの「会議は3時間に終わった」は非文となる。もし、会議終了の時点、或いは、時刻を表すとすると「会議は3時に終わった」となる。

次に(5)の用例を見ていくことにする。

- (5) a. 自由時間にハワイ観光でもたっぷりしよう
- b. 自由時間でハワイ観光でもたっぷりしよう

用例(5)のaの「自由時間にハワイ観光でもたっぷりしよう」においても、「ハワイ観光をする」という行為を行う時間が旅行日程の時間軸上の自由時間というある決まった時間を指し示しているため「に」が用いられていると考えられる。他方、「で」は「ハワイ観光をする」という行為の遂行に使用・利用する時間を表していると考えられる。つまり、bの「自由時間でハワイ観光でもたっぷりしよう」の「自由時間で」は、「自由時間を使って」と言い換えられる。これは既に述べた「で」の深層格〈方法〉〈道具〉〈材料〉などと共通するものである。つまり、〈方法〉〈道具〉、〈材料〉も、ある行為を遂行するために使用、利用するものであり、深層格〈時間〉も同じくある行為を遂行するために使用、利用する

---

<sup>17</sup> 1時間につき

もの（時間）と考えられる。また、深層格（場所）も、「ここは狭いから、ミーティングは隣の部屋でやろう」という例の「隣の部屋で」の「で」も「隣の部屋を使って」と言い換えることができ、ある行為を遂行するために使用する場所となり、これらは「使用・利用する」という点で共通していると言えるかもしれない。

次の用例(6)は、「氷が溶ける」という変化について述べている文章である。

- (6) \* a. 氷が3時間に溶けた  
b. 氷が3時間で溶けた

用例(6)のbの「氷が3時間で溶けた」の「氷が溶ける」というのは、氷が溶けるまでに要した時間である。つまり、「氷が溶ける」という変化の成立に要した時間量を「で」が表しているものと考えられる。つまり、「3時間で溶けた」というのは、「3時間で（=要して）溶けた」と言い換えることができる。従って、この場合の「で」は、「氷が溶けるという事態の成立に要する時間量」を表している。前に述べた「1時間でケーキを作った」の「1時間で」も、単なる時間量を表すのではなく、「ある行為を遂行するために使用、利用するもの（時間）」を表している。この違いは、前者の「3時間で氷が溶ける」が、自然の事態であるのに対し、後者の「ケーキを作った」は、人間の意志的な行為であるということである。従って、「3時間で氷が溶けた」というのは、氷が溶けるという自然の事態の成立に要する時間量を表している。これに対して、「1時間でケーキを作った」というのは、人間の意志的行為であり、その行為に使用した時間量を表している。

つまり、自然の事態の成立に要する時間量と意志的行為に使用、利用する時間量、すなわち、その行為の成立に要する時間量を表しており、その根底にあるものは、深層格（時間）の「で」は「ある行為、事態を成立させるために要する時間量を表す」ということで共通している。

### 3. 開始に関わる深層格（時間）における「で」、「に」、「から」、「を」との交替関係

次に深層格（時間）における「に」と「から」と「を」格の交替関係について見ていくことにする。深層格（時間）における「から」について、益岡・田窪（1987）は次のような例を挙げている。

- (7) a. 会議は3時に始まる (時点)  
b. 会議は3時から始まる (起点)

- (8) \* a. 6時に営業します  
b. 6時から営業します (起点)

用例(7)のaとbのように「会議は3時から/に始まる」のような、動作の始まる時間を表すときには「に」も「から」も使えるとしている。一方、用例(8)のaの\*「6時に営業します」とは言えず、この場合は「6時から営業します」と「から」を用いなければならないと言っている。これは、継続する動作の始まりを示す場合には、「に」ではなく、「から」を用いるという益岡・田窪(1987)の論である。

次に用例(9)、(10)、(11)を見ていくことにする。

- (9) \* a. デパートは11月に無休です  
b. デパートは11月から無休です

- (10) \* a. 昨日に犯人を追っている  
b. 昨日から犯人を追っている

- (11) a. 6時に営業を開始します  
b. 6時から営業を開始します

用例(9)や(10)では、bの「デパートは11月から無休です」や「昨日から犯人を追っている」とは言えるが、aの\*「デパートは11月に無休です」や、\*「昨日に犯人を追っている」とは言えない。確かに、継続する動作の始まりは「に」ではなく、「から」が用いられるようである。例えば、用例(11)の「6時に営業を開始します」の場合、「に」を用いても問題ないのは、益岡・田窪(1987)の論に従えば、「開始する」とうのは継続動詞ではないため、「に」が用いられることになる。

それでは、なぜ、継続する動作の始まりには「に」ではなく、「から」が用いられるのであろうか。それは、格助詞「から」の持つイメージによるためだと考えられる。既に述

べたように、「に」のイメージは《接触》であるのに対して、「から」のイメージは《起点》である。「起点」とは物事の始まる場所であるため、益岡・田窪が述べているように、継続する動作の始まりを示す場合には、「に」ではなく、「から」を用いることになる。

これに対して、「で」は行為の成立に使用・利用する時間、或いは事態の成立に要する時間、行為、及び事態成立の時点を表しているため、完了に関係している。従って、開始に関しては用いることができないと言える。

#### 4. 空間のメタファーに関する深層格〈時間〉における「を」

次に深層格〈時間〉の「を」に関して見ていくことにする。

- (12) a. 夜を明かす
- b. 厳しい冬を越す
- c. 3時間を通して話し合った

時間の「を」は、森田（1989）によれば、場所の通過点と同じ見方で、時間的通過点を表すものとしている。筆者も森田の論と同じく、用例(12)の a の「夜を明かす」や、b の「厳しい冬を越す」や c の「3時間を通して話し合った」などの深層格〈時間〉の「を」は、空間的な通過・移動の場所のメタファーであると考えられる。

この「を」に対して、「で」は、行為の遂行に使用・利用する時間、或いは、事態の成立に要する時間を表すため、このような時間的通過点を表すことはできない。

#### 5. 深層格〈時間〉における「で」の意味機能

以上、深層格〈時間〉における格助詞「で」と「に・から・を」格との交替関係を見てきた。以下に深層格〈時間〉における「で」の意味機能について、用例(13)、(14)を使ってまとめることにする。

- (13) a. 家を3時に出かける
- b. 3時から勉強を始める
- c. 友達と楽しい時を過ごす
- d. お風呂は10分で出る

まず、「に」は用例(13)の a の「家を 3 時に出かける」のように、時間軸上の一点、すなわち時点を示し、「から」は「3 時から勉強を始める」といった、行為の時間的起点を表す。また、深層格〈時間〉の「を」は、c の「友達と楽しい時を過ごす」のような、通過移動という空間的場所のメタファーとして行為の時間的通過点を表していると考えられる。これらに対して、「で」は、d の「お風呂は 10 分で出た」のように、お風呂に入ってから「お風呂を出る」という行為の成立までに要した時間を「で」が表していると考えられる。

以上、行為に関わる「に、から、を、で」についてまとめてきたが、次に事態に関わる「に、から、を、で」について、用例(15)を使って述べることにする。

- (14) a. 地震は朝 6 時に起きた
- b. 7 時からニュースが始まる
- c. メキシコシティは 1 年を通して気温が変わらない
- e. 雪は 1 日で溶けた

まず、a の「地震は朝 6 時に起きた」は、「地震が起きた」時点を示し、「に」が表し、b の「7 時からニュースが始まる」では、「から」は、「ニュースが始まる」時間的起点を表している。c の「メキシコシティは 1 年を通して気温が変わらない」の「を」は、1 年間という時間の推移、すなわち、時間的な通過の場所を表し、空間的場所のメタファーであると言えるであろう。

これに対して、e の「雪は 1 日で溶けた」の「で」は、「雪が溶ける」のに要した時間を示している。つまり、1 日という時間量を要して雪が溶けたということを表している。従って、深層格〈時間〉における「で」の意味機能は、「行為、事態・変化の成立に要する時間量」を「で」が表していると言えよう。

## 第8節 深層格〈条件〉における「で」の意味機能

### 1. はじめに

格助詞「で」の用法の「でいい」や「で500円」や「で一番～」などの「で」は、これまでの先行研究では、範囲、領域、限定とされてきたが、第5章で既に述べたように本稿では深層格〈条件〉の範疇に入れることにした。

深層格〈条件〉における「で」の意味機能を行う前に、「条件」についてどのように述べられているか見ていくことにする。『明鏡国語辞典』では、条件とは「ある事態行為が成り立つ前提として必要とされる事柄」と述べている。『新明解国語辞典』では、「ある事柄が成立するために必要（制限を用する）事柄」としている。また、国立国語研究所（1997）では、この深層格〈条件〉は、「ある条件を整えばあることをする、またある事柄・状態が発生する場合に用いる」と述べている。これらを統一的に言うならば、ある事態、行為の成立の前提とされる事項であると言えるかもしれない。

本稿では、この深層格〈条件〉の「で」と格助詞「が」と置き換えて文脈上でどのような意味の違いが生じるのかを明らかにし、深層格〈条件〉における「で」の意味機能を探ることとする。

### 2. 深層格〈条件〉における「で」と「が」との比較

まず、用例((1)のaの「がいい」とbの「でいい」の格助詞「が」と「で」を考察・分析するにあたり、これらに共通する述部の形容詞「いい」の意味について、まず確認しておくことにする。

- (1) a. がいい
- b. でいい

一般的に「いい」は「よい」の口語的な言い方であり、多数の意味を持つ多義語である。『新明解国語辞典』第7版では、「よい」は「①物事がある側面がすぐれている、②幸運などに恵まれている、③物事が好ましい状態にある、④成績や効率などが好ましい、⑤人柄、態度、評判などが好ましい、⑥やり方など洗練されていて（高く）評価できる、⑦互いの連絡や関係がうまくいっている、⑧時期や都合適合するさま」など以外にも、「～て（で）などを伴って、「もう帰ってー」や「この店以外ならどこでもー」などの許容・容認を表す

と述べられている。

また、『新明解国語辞典』の「よい」はその社会で論理的に好ましい（望ましい）とされる様子や、道義や社会的通念がかなって対人関係などに好ましい影響をもたらす様子、また、好ましい状況におかれていると捉えられる様子、標準より優れている状態を表すの他に「君はもうかえっていいよ」など、「…て（で）」の形で許容・容認を表すとしている。『岩波国語辞典』第2版でも、「酒を飲んでも」などの用例を挙げ、「容認・許容」の用法を設けている。これらは「よい」における用例で、「いい」の前の「で」は格助詞ではなく接続助詞である。また、『明鏡国語辞典』では格助詞「で」における許容、容認の用例に「金メダルでなくても入賞でいい」という用例を挙げている。

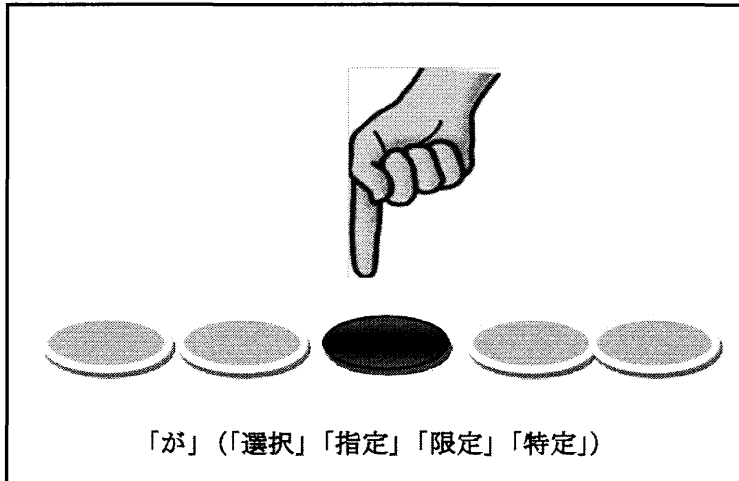
これらのことから、「いい」の意味は①「優れた、好ましい様子、性質」と②「許容・容認」の二つに大きく分類される。このことを前提に「が」と「で」の意味解釈の違いを次の用例(1)のaとbから見ていくことにする。

- (1) a. これがいい。
- b. これでいい。

用例(1)のaの「これがいい」の「いい」は①「優れた、好ましい様子、性質」などの意味である。他方、bの「これでいい」の「いい」は、②「許容・容認」の意を表すものである。それでは、「で」を用いるとなぜ、許容・容認を表すのであろうかということを見野にいれ、格助詞「で」と「が」について見ていくことにする。

石川(2012)によれば、「が」には、複数の中から《限定・選択・指定・特定》するというイメージがあるという。従って、用例(1)のaの「これがいい」は、複数の中から「いい」、つまり「好ましい」と思うものを《限定・選択・指定・特定》するものだと考えられる(図1)。

図1 a これがいい



一方、bの「これでいい」の「いい」は、「が」のように複数の中から《限定・選択・指定・特定》するというのではなく、「で」は、「いい」という「許容・容認」という心的状態が成り立つ条件を表してと考えられる。

例えば、「何が食べたいの」と聞き、「ラーメンがいい」と「が」を用いて言うと、チャーハン、スパゲティ、ステーキ等の中から自分が食べたいものを選択した結果、「ラーメン」を選んだということ表している。一方、「ラーメンでいい」と「で」を用いると、一番食べたいものを表しているのではなく、話者のある事物に対する「容認」「許容」などの心的態度成立の条件を表しているものと思われる。この「～でいい」の用例としては、「話があるけど、5分でいいから聞いてくれる」、「1000円でいいから、貸してくれる」、「お水でいい」、「普段着でいいよ」「席はここでいい」「宿題の提出は明後日でいいですか」「私でいいの」などが挙げられる。これらに共通する「で」の用法は、許容、容認、遠慮、我慢などの心的態度を成立させる条件であることがわかる。

つまり、辞書で述べられているような「で」自体が「許容・容認」などを表すのではなく、「ラーメンでいい」や「私でいいの」の用例からみてわかるように、「いい」が許容、容認の心的態度を表し、「で」は「許容」や「容認」などの心的態度成立の条件を表しているものと考えられる。

第5章で提示した『明鏡国語辞典』では、「で」の用法の一つとして「次善や最低条件の意を表す体言を受けて、許可許容を表す」と述べているが、このように「で」が下接する体言が最低条件の意を表すのではなく、「いい」や「構わない」などで表される「許容」



や「容認」などの話者の心的態度の成立の条件を表していると考えられる。また、『外国人のための日本語例文問題集シリーズ7 助詞』や『日本語文法整理読本』、二宮（2000）においても、「で」の用法の一つに、「お茶で結構です」「私で良ければ喜んで」「それでいいです」という用例を挙げ、「遠慮・謙遜・十分である」としているが、実は「遠慮・謙遜・十分」は「結構です」や「良ければ」や「いいです」などの述部から表出される意味であり、「で」自体にはこれらの意味は含有されていないと思われる。言い換えれば、「で」は単に「結構です」や「良ければ」や「いいです」などの言葉で表される「遠慮・謙遜・十分」などの心的態度の成立の条件を表していると言えよう。また、同じく二宮（2000）において、「これでいいですか」は、慣用句的表現に入れられているが、この「で」の用法も以上の心的態度成立の条件の範疇に入れられるのではないだろうか。

### 3. 「が」と置き換え不可能な「で」

第3項では、「が」と置き換え不可能な深層格（条件）の「で」について、用例(2)で見ていくことにする。

(2) りんごは1個300円ですが、2個で500円、3個で600円になります

この用例では、1個が300円であるが、2個買うことで500円となる。つまり、個数によってその価格が成立すると言える。言い換えれば、これらの「で」は、その価格成立の個数の条件を表していると言えよう。同様に、「この本は上下巻2冊で3千円だ」や、「全部で400円だ」の「で」も価格成立の数量条件を表していると言える。また、「一泊2食で2万円です」も2万円という価格の成立の条件を「で」が示していることになる。

次に用例(4)を見てみよう。

- (3) a. 100度で沸騰する  
b. この絵葉書は5枚でひと組です  
c. あと、23日で梅雨はあけるでしょう  
d. 花子は今年で二十歳になる

この用例(3)のaの「100度で沸騰する」の「で」は、「沸騰する」という現象が成立す

る温度条件を表している。例えば、これが、「98 度」となるとこのような現象は成立しない。つまり、100 度という条件下で「沸騰する」という現象が成り立つのであって、この場合、「で」は、やはり、「沸騰する」という現象の成り立ちの温度条件を表していると言えよう。

b の「この絵葉書は 5 枚でひと組です」では、「ひと組」という単位を成立させる絵葉書の枚数が「3 枚」でも「2 枚」でもなく「5 枚」だということである。つまり、「で」は、「ひと組」という構成を成立させる絵葉書の枚数の条件を表しているものと考えられる。或いは、5 枚という条件によって「ひと組」が成立することを表している。つまり、「で」は、成立の条件を表していると言えよう。

また、c の「あと、23 日で梅雨はあけるでしょう」という用例の「23 日で」の「で」は、「あと 1 日」では「梅雨があける」という事態は成立せず、「梅雨があける」という事態を成立させる時間的日数条件を表しているものと思われる。また、d の「花子は今年で二十歳になる」の「で」も、「花子が二十歳になる」という事態を成り立たせる時間的條件条件を表していると言えよう。

次の用例(4)を見てみよう。

- (4) a. 富士山は日本で一番高い山です
- b. このクラスで一番よく勉強できるのは田中さんだ
- c. 佐藤栄作は日本の政治家で初めてノーベル平和賞をもらった

この用例(4)の「富士山は日本で一番高い山です」の「で」は、「富士山が一番高い山」ということが成立する条件を表していると考えられる。例えば、これが「アジアで」となるとこのことは成立しない。また、b の「このクラスで一番よく勉強できるのは田中さんだ」では、「田中さんが一番よく勉強できる」という事態が成り立つのはクラスの中だけであり、学校全体では、この事態は成り立たつかどうか分からない。このことから「クラスで」の「で」も、一番良くできるという事態が成り立つ条件を表していると言えよう。

用例 c の「佐藤栄作は日本の政治家で初めてノーベル平和賞をもらった」では、佐藤栄作が「初めてノーベル賞をもらった」という歴史的事実が成立する条件を「で」が表していると考えられる。例えば、世界では、ジョン・オア（イギリス）やヘンリー・キッシンジャー（アメリカ合衆国）、金大中（韓国）などの数多くの政治家がノーベル平和賞を受賞

しているが、「佐藤栄作が初めてノーベル賞をもらった」という事実は、「日本の政治家」という条件下でしか成り立たない。従って、この場合の「で」は、この歴史的事実を成立させる条件を表していると言えよう。

次に用例(5)の a と b の違いを見てみよう。

- (5) a. 宿題は3日で出来る 〈条件〉
- b. 宿題を3日でやった 〈時間〉

用例(5)の a の「3日で出来る」は、「宿題が出来る」ということを成立させる時間条件を「で」が表していると言えるが、一方、b の「宿題を3日でやった」では、「宿題をやる」という行為の遂行に用いた時間を「で」が表していると言えよう。

続いて、用例(7)の a と b の違いを見てみよう。

- (6) a. 介護は一人でできない 〈条件〉
- b. 介護は一人でした 〈方法〉

まず、用例 a の「介護は一人でできない」では、「可能不可能」の成立の条件を「で」が表しており、これに対して、b の「介護は一人でした」では、介護をしたという行為を「家族」や「他人の手を借りて」ではなく、「一人」でという方法を表していると考えられる。

次に用例(7)を見ていくことにする。

- (7) a. これは100円でできますか
- b. このかばんは十万円で売れる

用例(8)の a の「これは100円でできますか」や b の「このかばんは十万円で売れる」の下線部「で」は、この用例(7)の a と同じく、前者は「できる」という「可能」の成立の金額的条件を、また、後者の b も、「このかばんが売れる」という「可能」の成立の金額的条件を「で」が表していると言えよう。

用例(9)の a と b の違いについても見てみよう。

(8) a. 公民館は 300 人でいっぱいとなる〈条件〉

b. 公民館は 10 人で解体された〈方法〉

この用例(8)の a の「公民館は 300 人でいっぱいとなる」は、「公民館がいっぱいとなる」ということが成り立つ人数的な条件を「で」で表していると言えるであろう。これに対して b の「公民館は 10 人で解体された」では、この場合の「10 人で」は、10 人という人を使って解体されたという、ある事態の成立に使用した〈方法〉とも言えるであろう。

#### 4. 深層格〈条件〉における「で」の意味機能

以上、深層格〈条件〉を見てきたが、深層格〈条件〉を表す「で」は、あるときは、「もう、これでいいよ」、「ラーメンで結構です」など、許容、容認、遠慮、などの心的態度の成立条件を表すと言えよう。また、「りんごは 2 個で 500 円です」などの価格成立の数量的条件、また、「100 度で沸騰する」などのある現象を成立させる数量的条件、「今年で二十歳になる」などの事態を成立させる時間条件、「宿題は 3 日でできた」などの可能不可能を成立させる時間条件、「富士山は日本で一番高い山です」などの事実成立の条件などのように、「で」は、「あることを成立させる条件」を表していると言えるであろう。

## 第9節 格助詞「で」の個々の深層格における意味機能のまとめ

深層格〈場所〉における「で」の意味機能としては、「で」は、意志的な動作・行為の場合、その動作・行為を遂行する場所、あるいは、「その動作、行為を成立させるための場所」を表しており、また事態においては、「その事態変化を成立させる場所」を表している。

深層格〈方法〉〈道具〉の「で」の意味機能としては、「意志的な動作・行為の場合、その動作・行為を遂行するために使用するもの」を表していることが分かった。この場合の「で」は、「～を使って」、あるいは「～によって」という表現で言い換えることが可能である。

深層格〈材料〉における「で」の意味機能は、ある物を作るときに使用、また利用するものを示している。一方、深層格〈構成要素〉における「で」は、ある物を成り立たせる物、或いは成り立たせている物を示す。この〈材料〉と〈構成要素〉の違いは、前者が動作主が何かを作るときに意志的に使用・利用する物を指すのに対して、後者の〈構成要素〉は、ある生成過程や生成物を直接成り立たせる、あるいは成り立たせている物を指すときに用いられるということである。

深層格〈原因・理由〉における「で」の意味機能としては、「ある行為、変化・事態を引き起こしたもの」すなわち、「ある行為、変化・事態を成立させたもの」を表すと言える。この場合は、「～によって」という言葉で表すことが可能である。

深層格〈目的〉における「で」の意味機能としては、「ある行為を引き起こす目的」を表している。

深層格〈様態〉〈様相〉には、行為、変化のプロセスの〈様態〉〈様相〉と、そのプロセスの完了した後の状態や単純状態の〈様態〉〈様相〉がある。行為、変化のプロセスに関する深層格〈様態〉における「で」の意味機能としては、「動作・行為の非意志的な仕方、あるいは、事態の変化の仕方を表す」と言えよう。つまり、ある動作・行為、事態の成り立ちの仕方、あるいは様子を表していると言える。また、深層格〈様相〉における「で」の意味機能としては、「動作・行為の非意志的な仕方、あるいは、事態の変化のあり様、姿を表す」と言うよう。つまり、ある、行為・動作、事態の変換の成り立たせている仕方を表していると言えるかもしれない。

また、プロセスの完了した後の状態や単純状態の深層格〈様態〉〈様相〉の「で」の意味機能は、「動作・行為、あるいは、事態の変化の完了した後の状態、あるいは、単純状態の成り立ちの仕方、あり様、姿を表す」と言えるだろう。つまり、ある行為、

事態進行の完了した状態、あるいは単純状態が、どのようなあり様、姿、あり方で成立しているかを表していると言えるだろう。

深層格〈時間〉における「で」の意味機能としては、「行為、事態・変化の成立に要する時間」を表している。

深層格〈条件〉における「で」の意味機能としては、「あることを成立させる条件」を表していると言える。

以上が、第7章の格助詞「で」の個々の深層格における意味機能の結論である。

# 第 8 章

助詞「で」の包括的意味機能

## 第1節 「で」の包括的意味機能における諸論

### 1. はじめに

第7章では、格助詞「で」と他の格助詞との交代関係、及び置き換えにより生じた意味の異なりを考察し、「で」の個々の深層格における意味機能を分析してきた。

これまで見てきたように、他の格助詞と比べ「で」の意味用法は複雑で広範であり、そのため、格助詞「で」の意味機能の統一化を目的とした先行研究は数少ない。論文の多くは、他の格助詞との使い分けや、ある特定の用法に範囲を絞ったものがほとんどである。

本節では、まず、この数少ない格助詞「で」の包括的意味機能を統語的観点から述べている森田(1989)、また、意味付け論の観点から述べている田中・松本(1997)、認知言語学の観点から述べている菅井(1997、2005)、森山(2005)、岡(2007)を紹介する。これらの先行研究を踏まえ、前章で得られた「で」の個々の深層格の意味機能を考察・分析することにより、本稿のテーマである「で」の包括的意味機能を提示することにする。

### 2. 統語的観点からの「で」の包括的意味機能

森田(2005)は「数量、時間、行為や作用の時、場所、人や事物などにおいて、“それ以上ではない、それを対象範囲の限度とする”意」とし、「で」の本質、つまり、「で」の包括的意味機能を「範囲を限定するもの」としている。

### 3. 意味付け論の観点からの「で」の包括的意味機能

田中・松本(1997)では、「Xデ」の機能は、「Xを領域限定せよ」というものと考えらるべきであると言う。「『Xニ』は、〈Xを対象指定して、動詞的チャンク<sup>18</sup>に差し向けよ〉という要請を行うため、Xの宛先が見当たらない」(田中・松本1997)とし、従って、用例(1)の「で」は「に」に置き換えることができないと指摘している。

- (1) a. 藤沢でこの店が一番うまい  
b. 日本で物価が高いのは何とんでも東京だろう  
c. その点で彼の見解は正しい

(田中・松本：1997)

<sup>18</sup> 意味づけ論では、チャンクは「事態構成の意味素材」と言う。(田中・松本：1997)



このような「で」の働きを田中・松本は次のようにまとめている。

一般的には〈xを対象限定せよ〉という操作を要請する助詞であるが  
限定の仕方には〈領域限定〉と〈モノ限定〉がある〈領域限定《xにて》》  
の場合には、限定領域内での〈動作〉あるいは〈事柄〉が予期され、〈モノ  
限定《xをもって》》の場合にはxに関連した〈動作〉が予期される。

(田中・松本：1997)

また、格助詞、「を」「に」「で」を、「を」は「作用の対象」、「に」を「指定の対象」、「で」は「限定の対象」とし、これらの助詞の機能を次のように意味づけている。

「xを」：〈xを動作が作用する対象として取り立てよ〉

「xに」：〈xを対象指定し、動詞的チャンクに差し向けよ〉

「xで」：〈xを対象限定し、動作を予期せよ〉

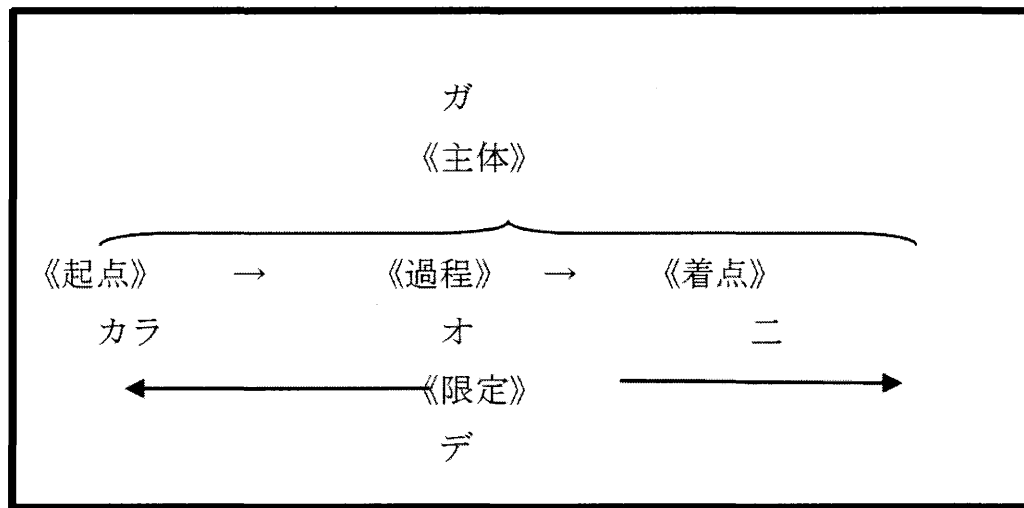
(田中・松本：1997)

#### 4. 認知言語学の観点からの「で」の包括的意味機能

##### 4.1 菅井 (2005)

菅井 (1997, 2005) は Johnson (1987) のイメージ・スキーマを応用し「が格」「を格」「に格」「から格」との格体系の中での相対的な関係を示しながら (図1)、「で格」を包括的に分析し、「で格」の意味機能の特性について述べている。菅井による意味機能の特性は「で格」は、前景的な主格 (「が格」)、ないし、対格 (「を格」) の「背景的側面を提示すること」であり、また「動詞の語彙的意味によって変化を被らずに前景を限定するもの」であるとしている。それを踏まえたうえで「で格」の個別の意味役割は、前景的な主要各成分と背景的な「で格」の成分との相互関係によって特徴づけられると述べている。

図1 菅井:2005

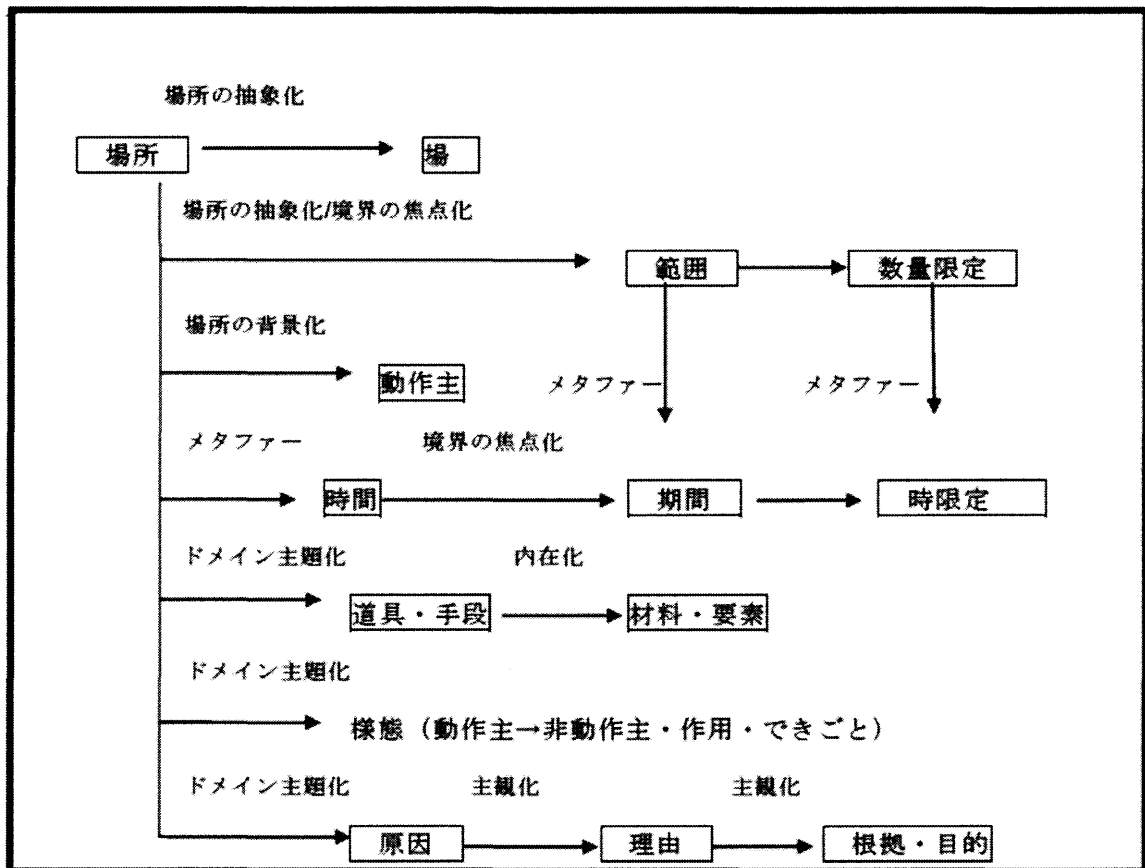


この菅井の研究に対して岡（2005b）は、「太郎が学校に来た」のような「に格」の「着点」の用法を中心的用法と捉えられることが可能であるとし、その一方で、「親友にノートを借りる」、「先生に論文を否定される」などの「起点」を表す用法もあることから、「着点」を「に格」の一次的スキーマにするのは問題があると指摘している。また、「まで格」にも「着点」を具現化する用法があると述べている。

#### 4.2 森山（2005）

森山（2005）はLangaker（2000）の認知言語学的観点に基づき日本語の格助詞を動力連鎖が伴った「プロセス的事態」と動的連鎖を伴わない「存在論的事態」の2通りの事態に分類すると同時に、これらの事態にはプロセス的に把握する「プロセス的把握」と「存在的把握」が存在するとしている。そのうえで、「で格」の意味機能には、「時間」や「場所」の「空間的背景」と「道具」や「原因」や「様態」の「役割的背景」が存在し、個々の意味機能の共通スキーマを「前景を構成する動作連鎖に対し、ある背景（事態成立の基盤やさま）を補足的に示す」ものと捉え、「で格」を「背景格」と称している。また、「空間的背景」のプロトタイプを「場所」、「役割的背景」のプロトタイプを「道具」とし、「時間」、「道具」、「原因」、「様態」などの用法はこの「空間的背景」のプロトタイプである「場所」の用法から拡張したものと捉えている。

図2 森山：2004



森山（2005）は認知言語学的観点から格を体系化した Langacker（1991b）の「前景」と「背景」の考えを元に<sup>19</sup>「で格」を「背景格」とし、「で」の〈道具〉〈原因〉〈様態〉に関する用法の拡張関係について次のように説明している。

- ① 太郎がハンマーでコップを割った 〈道具〉
- ② 彼のミスで演奏会が滅茶苦茶になった 〈原因〉
- ③ 一台の車が猛スピードで走り去った 〈様態〉

森山は①では、「太郎がコップを割る」という動力連鎖に対し、「道具（コップ）」が背景的な役割を担うもの、また、②では、「原因（彼のミスで）」を「演奏会が滅茶苦茶にな

<sup>19</sup> 無数の事態の中で人間によって注意が向けられた際立ちを「前景」とし、それ以外を「背景」と区別される。したがって、格標識にも前景の参加者を表す「前景格」と、背景を補足的に表示する「背景格」とが存在する。(Langacker, 1991b) 前景となるものは、動力連鎖の中心的な参加者で主格、対格、与格であらわされるもの 背景となるものは、前景の動力連鎖（焦点化した事態）に対して、「空間的な背景」を形成している要因また、同じく動力連鎖に対し、背景的役割を担う参加者や要因。

った」事態の背景的な要因とし、③では「様態（猛スピード）を抽象化した「道具」、つまり、抽象化した背景的な役割を担うものと捉え、格助詞「で」が用いられるとしている。また、「空間的背景」と「役割的背景」との関係を、「空間的背景」は実際に背景として存在しているのに対して、「役割的背景」は実際の背景ではなく、背景が「役割化」したもので、「役割的背景」は「空間的背景」からメタファーによって拡張されたものと述べている。

#### 4.3 岡（2007）

岡（2007）は森山（2005）が「で」格のプロトタイプの用法を「場所」とし、モノとしての「道具」、「材料」、「手段」などの用法をこの「場所」から拡張させるのには納得できない部分があると指摘し、「場所」と同様に「モノ」の用法もプロトタイプの用法に設定している。（図3）「道具」や「材料」や「手段」のこれらは動作によって伴われる「モノ」とし、「で」の用法をより統一的に表すには、これらを含む「モノ」の用法と「場所」の用法との、共通性としてのスキーマを提出するという方策が有効と考え、岡（2005b）では「で格」の様々な用法を統一的に説明するため、スキーマを「出来事の存在する場所」、スーパースキーマを「事態（動作、静的事態、時間などを含む）を限定するもの（あるいは背景）」としている。（図3）

これに対して森山（2008）は「原因」は参与者（モノ）の場合も存在することや、また、岡のイメージ図式(3)が母語話者の直観に合致し、さらに、日本語教育の場で有意義なものかは考察されていないという課題を投げかけている。これらの「道具」、「材料」、「手段」の三つの用法を岡がスキーマ化したものが図4のモノ用法となる。モノ用法の「→」はある動作の時間的過程の中で、モノが連続して伴って生じているということを表しているようである。

尚、「で」の意味機能には、岡が提示している以外に「数量」、「基準」、「構成要素」、「根拠」などがある。

図3 岡：2007

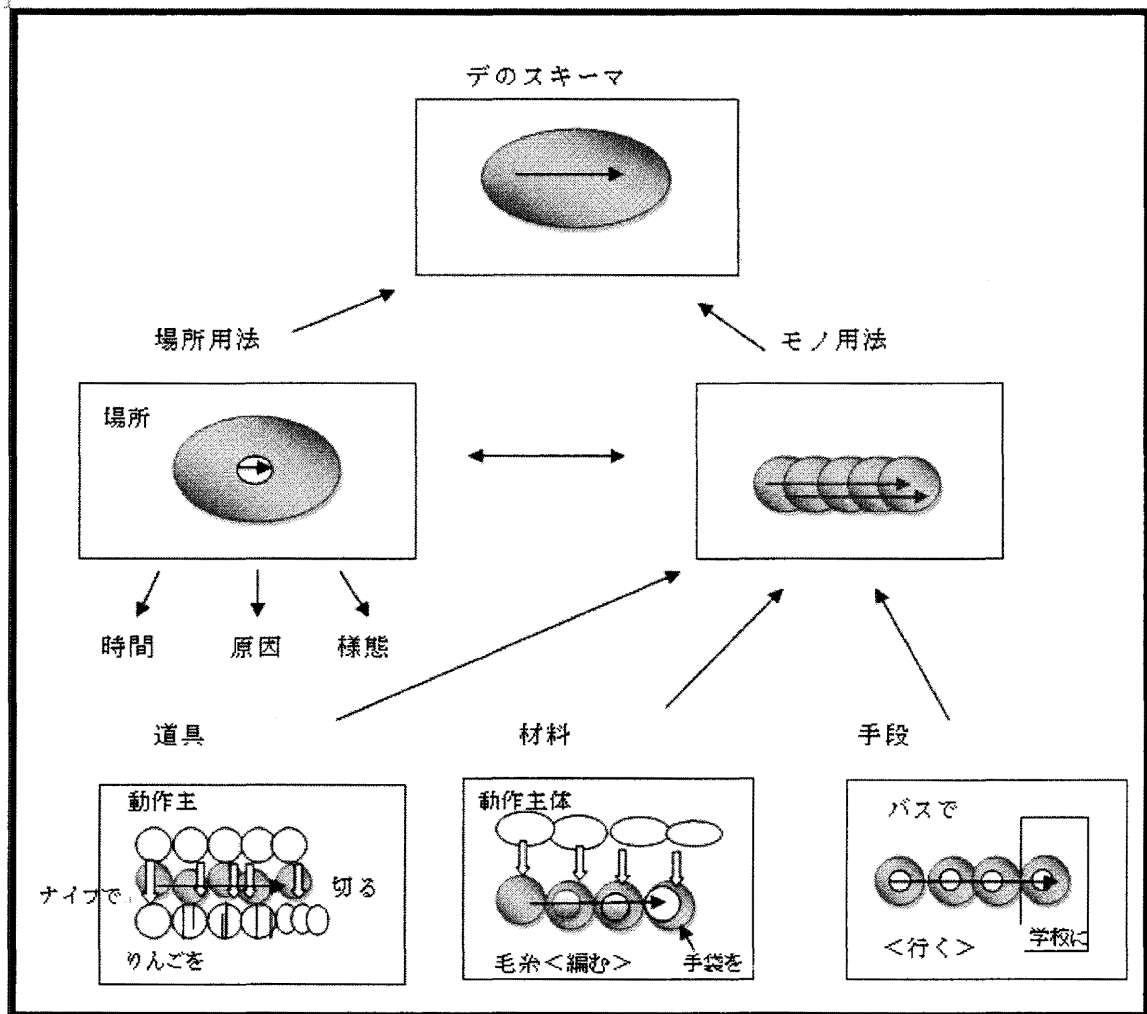


表2 先行研究による「で」の包括的意味機能

	格助詞「で」の包括的意味機能
菅井 (1997)	「動詞の語彙的意味によって変化を被らずに前景を限定するもの」
森山 (2005)	「前景の動力連鎖に対して背景を表わすもの」
岡 (2007)	「事態 (動作、静的事態、時間などを含む) を限定するもの (あるいは背景)」

以上、認知言語学の立場からの先行研究による格助詞「で」の包括的意味機能を見てきたが、いずれも「で」格の中心的用法を「場所」的用法、ないしは「道具」的用法であるとし、格助詞「で」における包括的意味機能を「前景」と「背景」をキーワードとして説明しようとしていることが分かる。

## 第2節 格助詞「で」の個々の意味機能のまとめ

### 1. はじめに

第7章で分析した「で」の深層格は、①深層格〈場所〉②深層格〈方法〉〈道具〉、③深層格〈材料〉〈構成要素〉④深層格〈原因・理由〉⑤深層格〈目的〉⑥深層格〈様態〉〈様相〉⑦深層格〈時間〉⑧深層格〈条件〉であった。ここでは、第7章で得られた「で」の個々の深層格の意味機能をまとめることにする。

### 2. 深層格〈場所〉における「で」の意味機能

第6章の「に・を・から・が」のコア及びコア・イメージの分析から、「に」のコア及びコア・イメージは、《接触》を表し、その結果、存在の〈場所〉、〈到着点〉、〈帰着点〉などを表すということがわかった。「を」は、基本的に「何かに向かって進む」という《進行》を表し、他動詞を伴って、その動作・行為の〈対象・目的・目標〉を表すが、移動性の自動詞に伴って進行の移動の〈場所〉を表す。この進行の移動の〈場所〉は、出発性の移動の自動詞と伴って、〈出発点〉となる。また、移動性の自動詞と伴って、移動の〈場所〉となる。さらに、通過性の自動詞と伴って〈通過点〉となる。これに対して、「から」は、動作、作用の《起点》を表していることがわかった。

一方、「で」は、意志的な動作・行為の場合、その動作・行為を遂行するのに使用する〈場所〉を表すということが分かった。言い換えれば、動作、行為を成立させるための〈場所〉を表す。これに対して、事態の変化、結果を表す動詞と伴って、その事態の変化、結果が成立する〈場所〉を表す。これらを統合すると、深層格〈場所〉における「で」の意味機能は、【行為、動作、事態の成立の場所を表す】ものと言えるだろう。

### 3. 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」の意味機能

深層格〈方法〉〈道具〉に関しては、「で」と「に」の意味解釈の比較から分析を行った。この「に」の深層格〈方法〉〈道具〉の用例としては「スルメを火に**あ**ぶる」が挙げられるが、「に」の持つコア機能により、スルメを火に近づける《接触》を表すということがわかった。これに対して、「スルメを火で**あ**ぶる」という用例からもわかるように、「で」は、〈方法〉〈道具〉を表していると言えるだろう。この〈方法〉〈道具〉の「で」は、先に分析したように、ある行為・動作を遂行するのに使用、或いは利用するモノと言える。つまり、深層格〈方法〉〈道具〉の「で」の意味機能は【ある行為、動作を遂行する（成立させ

る) ために使用・利用するモノ(方法・道具)を表す】ものと言えるであろう。

#### 4. 深層格〈材料〉〈構成要素〉における「で」の意味機能

深層格〈材料〉に関しては、「で」と「から」の意味解釈の比較から分析を行った。その結果、「から」が《起点》を表すというコアを有することから、「原油からプラスチックを作った」というように、材料からその完成物に至るまでの間に何らかの製造過程がイメージされる。それに対して「で」は、「粘土で人形をつくる」というように材料が、完成物を直接構成するという関係が見られる。このような分析の結果、その深層格〈材料〉の「で」の意味機能は、【あるものを完成させる(成立させる)ために使用・利用するモノを表す】と言えるであろう。また、深層格〈構成要素〉の「で」の意味機能は【あるモノを成り立たせるモノ、或いは成り立たせているモノ(材料・構成要素)を表す】と言える。

#### 5. 深層格〈原因・理由〉における「で」における意味機能

深層格〈原因・理由〉に関しては、「で」と「に」と「から」の交替関係から分析を行った。その結果、「に」が《接触》を表すというコア機能があることから、「石につまずいた」、「音に驚いた」などの用例に見られるように、原因と結果とが接触・一体化しているという結論に至った。また、深層格〈原因〉の「から」は、「風邪から肺炎を併発した」と先に示した「に」とは異なり、原因と結果との一体性がなく、その「から」の持つ《起点》というコア機能から、原因と結果との間には何らかの過程が含まれている。一方、「で」は、「に」のような一体性もなく、「から」のような原因と結果の間の過程もなく、原因が直接結果を引き起こす関係にある。言い換えれば、原因が結果を成立させると言えるかもしれない。従って、深層格〈原因・理由〉における「で」の意味機能は、「ある行為、変化・事態を引き起こし成立させたモノ(原因・理由)を表す」と言える。

#### 6. 深層格〈目的〉における「で」の意味機能

深層格〈目的〉に関しては、「で」と「に」との交替関係から分析を行った。目的の「に」は、「新宿へ買い物に行く」や、「日本へ観光に来た」などと「行く・来る・帰る・戻る」などの移動の動詞と伴って、「買い物」や、「観光」は、「行く」や「来る」という行為の目的を「に」が表している。これに対して、「買い物で新宿へ行く」の「で」は、「買い物」という目的が「新宿へ行く」という行為を引き起こし、また、「日本へ観光で来た」は、「観

光」という目的が日本へ来る行為を引き起こしたものと考えられる。このことから「で」はある行為を引き起こす要因となった目的を表していると言えるであろう。つまり、深層格〈目的〉の「で」の意味機能は、【ある行為を引き起こす（成立させる）モノ（目的）を表す】と言えよう。

## 7. 深層格〈様態〉〈様相〉における「で」意味機能

深層格〈様態〉〈様相〉には、行為、変化のプロセスの〈様態〉〈様相〉と、そのプロセスの完了した後の状態や単純状態の〈様態〉〈様相〉がある。行為、変化のプロセスに関する深層格〈様態〉における「で」の意味機能としては、「動作・行為の非意志的な仕方、あるいは、事態の変化の仕方を表す」と言えよう。つまり、ある動作・行為、事態の成り立ちの仕方、あるいは様子を表していると言える。また、深層格〈様相〉における「で」の意味機能としては、「動作・行為の非意志的な仕方、あるいは、事態の変化のあり様、姿を表す」と言うよう。つまり、ある、行為・動作、事態の変換の成り立たせている仕方を表していると言えるかもしれない。

また、プロセスの完了した後の状態や単純状態の深層格〈様態〉〈様相〉の「で」の意味機能は、【動作・行為、あるいは、事態の変化の完了した後の状態、あるいは、単純状態の成り立ちの仕方、あり様、姿を表す】と言えるだろう。つまり、ある行為、事態進行の完了した状態、あるいは単純状態が、どのようなあり様、姿、あり方で成立しているかを表していると言えるだろう。

## 8. 深層格〈時間〉における「で」の意味機能

深層格〈時間〉に関しては、「に」「から」「を」との交替関係から見てきた。「に」の深層格〈時間〉は、その《接触》というコア及びコア・イメージから時間軸上の一点への接触、すなわち時点を示している。「から」はその《起点》というコア及びコア・イメージから行為、或いは事態の開始の時間を表す。また、「夏休みを避暑地で過ごす」のような深層格〈時間〉の「を」は、《通過・移動》というコア及びコア・イメージの場所という空間的場所の時間的メタファーから、行為、事態の時間的経過、通過の時間的な場を表していると考えられる。これらに対して、「で」は、「に」の「時点」、「から」の時間的な「起点」、「を」の時間の経過の場とは異なり、「お風呂は10分で出た」のように、お風呂に入ってから「お風呂を出る」という行為の成立までに要した量的時間を表していると考えられる。



つまり、「で」はある行為、動作、事態、変化の成立に使用、あるいは要した時間を表していると言える。言い換えれば、深層格〈時間〉の「で」の意味機能は【行為、動作、事態、変化の成立に要する時間を表す】ものと言えるであろう。

### 9. 深層格〈条件〉における「で」の意味機能

深層格〈条件〉に関しては、「で」と「が」を「で いい」と「が いい」という表層構文が類似しているものを通して分析した。その結果、「～が いい」の「が」は《限定、指定》というコア及びコア・イメージより、多くのものの中から「いい」（「好ましい」、「良質」、「すぐれている」）と思うものを《限定、指定》するときの、その対象を表すということが出来るだろう。他方、「～で いい」は「いい」のもう一つの意味、「許容」「容認」から、その【許容、容認という心的態度成立の条件】を表していると考えられる。また、最上の表現「富士山は日本で一番高い山です」などの「日本で」の「で」が表しているものは、「富士山は一番高い山です」という事実判断成立の条件であると考えられる。同様に「りんごは2個で500円です」や「水は100度で沸騰する」などの「で」もその事態成立の条件を表していると考えられる。従って、深層格〈条件〉の「で」の意味機能は、【行為・事態の成立の条件を表す】ものと言えるだろう。

### 第3節 格助詞「で」の包括的意味機能

#### 1. 個々の深層格の意味機能

第2節では、「で」の個々の深層格の意味機能について述べた。その結果、「で」は、深層格〈場所〉に関しては、【行為、動作、事態の成立の場所を表す】という意味機能、深層格〈方法〉〈道具〉に関しては、【ある行為、動作を遂行する（成立させる）ために使用・利用するモノ（方法・道具）を表す】という意味機能、深層格〈材料〉〈構成要素〉に関しては、【あるものを完成させる（成立させる）ために使用・利用するモノ（材料）を表す】、【あるモノを成り立たせるモノ、或いは成り立たせているモノ（構成要素）を表す】という意味機能を得た。

また、深層格〈原因・理由〉に関しては、【ある行為、変化・事態を引き起こし成立させたモノ（原因・理由）を表す】という意味機能、深層格〈目的〉に関しては、【ある行為を引き起こす（成立させる）モノ（目的）を表す】という意味機能を得た。

深層格〈様態〉〈様相〉に関しては、行為、変化のプロセスの〈様態〉〈様相〉と、そのプロセスの完了した後の状態や単純状態の〈様態〉〈様相〉がある。行為、変化のプロセスに関する深層格〈様態〉に関しては、「動作・行為の非意志的な仕方、あるいは、事態の変化の仕方を表す」意味機能、また、深層格〈様相〉における「で」に関しては、「動作・行為の非意志的な仕方、あるいは、事態の変化のあり様、姿を表す」という意味機能を得た。

また、プロセスの完了した後の状態や単純状態の深層格〈様態〉〈様相〉の「で」に関しては、【動作・行為、あるいは、事態の変化の完了した後の状態、あるいは、単純状態の成り立ちの仕方、あり様、姿を表す】という意味機能を得た。

深層格「時間」に関しては、【行為、動作、事態、変化の成立に要する時間を表す】という意味機能、深層格「条件」に関しては、【行為、動作、事態、変化の成立に要する条件を表す】という意味機能を得た。

尚、これらの「で」の深層格の意味機能は、次に述べるように大きく二つに分けることができる。

#### 2. 「で」の意味機能の二分類

「で」の個々の深層格の意味機能の分析から「で」は大きく二つの意味機能に分類できる。第一は、【行為、変化・事態を引き起こし成立させたモノを表す機能】である。第二は、

【行為、変化・事態のプロセス、及び、完了した状態を成立させるモノを表す機能】である。第一の分類に属するものは、深層格〈原因・理由〉〈目的〉であり、第二の分類に属するものは、深層格〈場所〉、〈方法〉・〈道具〉、〈材料〉・〈構成要素〉、〈様態〉・〈様相〉、〈時間〉、〈条件〉である。

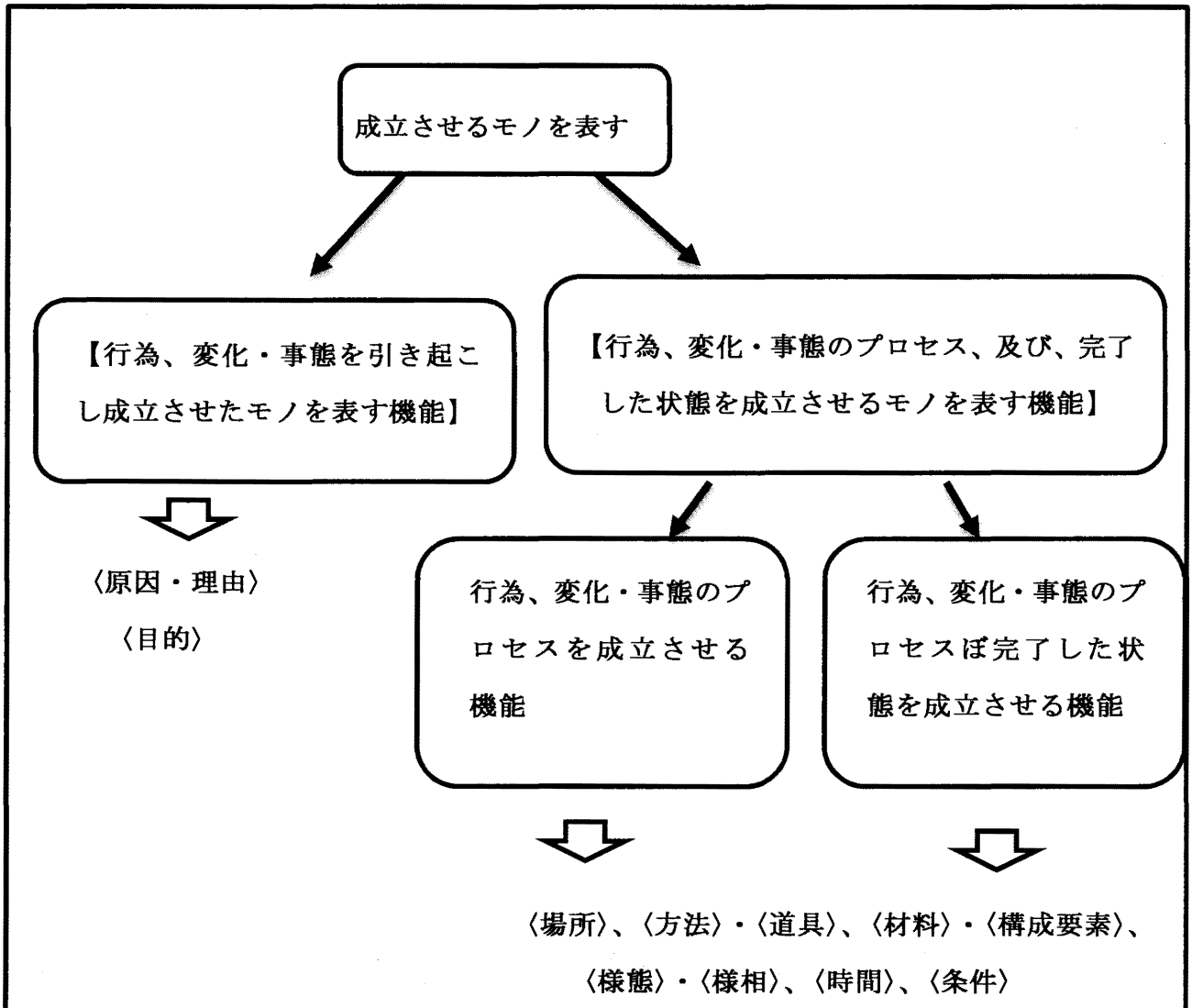
### 3. 格助詞「で」の包括的意味機能

以上、見てきたように、格助詞「で」の機能は、第一は、【行為、変化・事態を引き起こし成立させたモノを表す機能】であり、これに属する深層格〈原因・理由〉〈目的〉である。また、第二のは、【行為、変化・事態のプロセス、及び、完了した状態を成立させるモノを表す機能】であり、これに属する深層格〈場所〉、〈方法〉・〈道具〉、〈材料〉・〈構成要素〉、〈様態〉・〈様相〉、〈時間〉、〈条件〉である。この両者に共通する意味機能、すなわち、格助詞「で」の包括的意味機能は「成立させるモノを表す」という概念で捉えることができるであろう。これを図式化すれば以下のように成るであろう。

従来の格助詞「で」の研究では、「で」の前の名詞に焦点を当て、その名詞が何を表すものかについて分析し、場所、道具、材料、時間、原因などとして、それらを包括して、範囲を限定するモノ、また、背景などと説明されてきた。しかし、本論文においては、「で」が後接する名詞が何を表すかではなく、「で」自体は、その述部で表されている行為や変化や事態や状態を成立させるという機能を表すものだと分析した。

また、その行為や事態や状態の内、何らかの接触性があれば「に」、何かに向かって進む「向進性」があれば「を」、何らかの「起点」であれば、「から」、あるものを[選択、指定、限定、特定]するものであれば「が」が用いられ、述部の行為、事態、状態を「成立」させるものは「で」で表されるものと考えられる。

図1 格助詞「で」の深層格と包括的意味機能



## 第9章

### まとめと課題

## はじめに

本章では、これまでの研究の結果をまとめ、改めて結論を述べることにする。

## 第1章 序論

本章では、研究の背景と目的、研究方法、研究の概要について論じた。

## 第2章 助詞とは何か

本章においては、格助詞「で」の日本語文法での位置づけを探るために、まず、「助詞」という用語、及び、その概念がどのようにして成立したのか明らかにしようとした。そのため、歴史を遡り、この「てにをは」をはじめ、現在の助詞に関する認識が認められるもの、つまり、助詞の語性の認識が伺える用語に着目し、語における助詞の位置づけと、その分類がどのように捉えられてきたのかに焦点を当てて見ていくことにした。その結果、かつては、助詞は、「てにをは（天爾波・助言・助辞・豆爾乎波）、「脚結（属）（家）」「前詞」「後詞」「関係詞」「靈辞」など様々な用語が使われてきており、その体系も現在の助詞のそれとは異なり、助動詞や活用語尾や副詞なども含まれていたことなど、品詞として認められていない時期もあったことなどがわかった。

また、「助詞」という用語は、佐藤誠実が初めて用いたものであるが、その用法は、現在の助動詞や副詞までも含む広範囲のものであった。その後、この「助詞」を現在用いられている意味で取り上げたのは、山田孝雄であった。この助詞に関して山田は「格助詞、副助詞、係助詞、終助詞、間投助詞、接続助詞」という名称を初めて用いたが、その名称は現在も国文法で用いられ、その助詞の分類、その範囲も明確、且つ論理的である。その意味で、今日の「助詞」の体系、及び名称は、山田孝雄によってほぼ確立されたものであるという結論を得た。

第2節では、今日の日本文法の基礎を築いた山田孝雄、松下大三郎、橋本進吉、時枝誠記の4人の助詞論に焦点を当て、助詞の持つ特性、並びに助詞の分類について明らかにし、「助詞とは何か」という問題について探った。

これら4人の研究から、助詞の特性は、動詞や名詞のような独立して意味をなす語に対し、付属語であり、助動詞と同じく単独では何の概念ももたないものであるということ、しかし、助動詞とは異なり、陳述の表現ではないため活用はなく、また、助詞自身が格を構成し、文の成分になることはなく、副詞、体言、用言の語の下に直に接するものである

ということを検証した。また、その種類として、「格助詞」、「係助詞」、「副助詞」、「終助詞」、「間投助詞」、「接続助詞」、「間投助詞」、「並立助詞」、「準体助辞」、「準副体助辞」などが挙げられ、機能面では、他の語（副詞、体言、用言）に付き、それらを助け、これらの語の意義を明らかにし、その関係を示すものであるということ、また、意味を以て文節の断続に関与するものあり、事柄に対する話し手の表現を表す機能があるということなど、このような特性と機能をもつものが「助詞」であるという結論を得た。

### 第3章 格助詞とは何か

本章では、まず、格とは何かということをはっきりさせるために、小泉保『日本語の格と文型』（2007）、チャールズ・フィルモア『格文法の原理』（1975）、（1981）、高橋太郎『日本語の文法』（2005）、城田俊（1993）『日本語の格をめぐって』、仁田義雄（1993）『日本語の格をめぐって』について見ていった。その結果、フィルモアは動詞と名詞の間の意味的關係を示すとし、城田は名詞が文中で補語となる時のシステム、小泉は名詞と述語との間の関係を示す形式的な要素と定義づけていることがわかった。

次に「格助詞とは何か」について明確にするために、山田孝雄『日本文法論』（1908）、『日本語法講義』（1922）、『日本文法学概論』（1951）、『日本文法学要論』（2000）、松下大三郎『標準日本口語法』（1930）、橋本進吉『口語法要説』（1934）、『助詞助動詞の研究』（1969）、時枝誠記『日本文法口語編』（1950）、湯沢幸吉郎『口語法精説』（1977）、益岡隆志・田窪行則『基礎日本語文法』（1992）、三上章『現代語法序説』（1972）、佐久間鼎（1983）『現在日本語の研究』について見ていった。その結果から、格助詞とは、体言、用言、副詞などの自立語につき、その自立語と他の自立語との意味的關係を示すものであるという結論を得た。

さらに、「格助詞とは何か」をはっきりさせるために「係助詞」、「副助詞」、「終助詞」、「接続助詞」の持つ個々の機能を比較し、「係助詞」は「話者の判断を表すもの」、「副助詞」は「話者の判断を表すもの」、「終助詞」は「話者の表現意図（モダリティ）を表すもの」、「接続助詞」は「前後の語句の意味上の関係を示すもの」、そして「格助詞」は「事物の関係を示すもの」という結論を得た。

### 第4章 格助詞「で」の意味用法の分類

本章では現代語の格助詞「で」の包括的意味機能を探るため、格助詞「で」の意味用

法が、どのように分類されているのか辞書 10 種、日本語の参考書 6 種、研究書、及び論文計 15 種について見ていき、その用法、及び用例を採取した。

次に、これらの採取した用法を全て、辞書の『新明解国語辞典』（第 7 版）の「で」の意味用法の提出順序に従って、その他の辞書、日本語の参考書、研究書、及び論文のいずれの用法も A～G 欄の 7 つに大きく振り分けることことにした。

## 第 5 章 格助詞「で」の深層格カテゴリー

本章では、まず、フィルモア（1989）、並びに、国立国語研究所（1997）の深層格の種類と定義を簡略に述べた。次に第 4 章で採取した A 欄から G 欄の用法を考察・分析し、格助詞「で」の深層格（deep case）を新たに①〈場所〉、②〈方法〉〈道具〉、③〈材料〉・〈構成要素〉、④〈原因・理由〉、⑤〈目的〉、⑥〈様態〉・〈様相〉、⑦〈時間〉、⑧〈条件〉の 8 つに分類した。

## 第 6 章「に・を・から・が」のコア、及びコア・イメージ

本章では、格助詞「で」の包括的意味機能を探るために、「で」と交替関係、及び置き換え可能な格助詞「に・を・から・が」のコア、すなわち、核となる共通の意味、及びそのイメージを探り、各々の格助詞のコア及びコア・イメージを明らかにした。その結果、「に」は、《接触》、「を」は、《何かに向かって進む》、「から」《起点》、「が」は、《選択、指定、限定、特定》というそれぞれのコア及びコア・イメージを得た。

## 第 7 章 格助詞「で」の個々の深層格における意味機能

本章では、格助詞「で」と他の格助詞との交代関係、及び置き換えにより生じた意味の異なりを考察し、「で」の個々の深層格における意味機能を分析し、「で」の意味機能を以下のように提示した。

- ① 深層格〈場所〉：【行為、動作、事態の成立のトコロ（場所）を表す】
- ② 深層格〈方法〉・〈道具〉：【ある行為、動作を遂行する（成立させる）ために使用・利用するモノ（方法・道具）を表す】
- ③ 深層格〈材料〉：【あるものを完成させる（成立させる）ために使用・利用するモノ（材料）を表す】



- 深層格〈構成要素〉：【あるモノを成り立たせるモノ、或いは成り立たせているモノ  
（構成要素）を表す】
- ④ 深層格〈原因・理由〉：【ある行為、変化・事態を引き起こし成立させたモノ（原因・理由）を表す】
- ⑤ 深層格〈目的〉：【ある行為を引き起こす（成立させる）モノ（目的）を表す】
- ⑥ 深層格〈様態〉〈様相〉
- 行為、変化のプロセスの〈様態〉：【動作・行為の非意志的な仕方】
- 行為、変化のプロセスの〈様相〉：【事態の変化のあり様、姿を表す】
- プロセスの完了した後の〈様態〉：【動作・行為、あるいは、事態の変化の完了した後の状態】
- プロセスの完了した後の〈様相〉：【単純状態の成り立ちの仕方、あり様、姿を表す】
- ⑦ 深層格「時間」：【行為、事態、変化の成立に要する時間を表す】
- ⑧ 深層格「条件」：【行為、事態、変化の成立に要する条件を表す】

## 第8章 格助詞「で」の包括的意味機能

格助詞「で」の包括的意味機能を統語的観点から述べている森田（1989）、また、意味付け論の観点から述べている田中・松本（1997）、認知言語学の観点から述べている菅井（1997、2005）、森山（2005）、岡（2007）を紹介し、これらの先行研究を踏まえ、前章で得られた「で」の個々の深層格の意味機能を考察・分析した。その結果、「で」は大きく二つの意味機能に分類できることを提示した。

第一の意味機能は【行為、変化・事態を引き起こし成立させたモノを表す】もので、深層格〈原因・理由〉、〈目的〉の「で」がこれに属する。第二の意味機能は、【行為、変化・事態のプロセス、及び、完了した状態を成立させるモノを表す】もので、深層格〈場所〉、〈方法〉・〈道具〉、〈材料〉・〈構成要素〉、〈様態〉・〈様相〉、〈時間〉、〈条件〉がこれに属する。

この両者に共通する意味機能、すなわち、格助詞「で」の包括的意味機能は「成立させるモノを表す」という概念で捉えることができるであろうという結果を導いた。

この研究を通して、わかったことは、「に」、「を」、「から」、「が」は、その行為や事態や状態のうち、何らかの「接触性」があれば「に」、何かに向かって進む「向進性」があれば「を」、何らかの「起点」であれば、「から」、あるものを「選択、指定、限定、特定」するものであれば「が」が用いられるということである。そして、「で」は行為、変化・事態を「成立」させるものが「で」で表されるということである。

従来の格助詞「で」の研究では、「で」が後接する名詞に焦点を当て、その名詞が何を表すかについて分析し、場所、道具、材料、時間、原因などとして、それらを包括して、「範囲を限定するモノ」、また、「背景」などと説明されてきた。しかし、本研究では、「で」は、このような名詞の性質を規定するものではなく、事態を成立させるという働きを表すものではないかという結論に至った。「は」は、何かを取り立てるという機能を持つことから「取り立て（機能）助詞」と呼ばれることもあるように、「で」も述部を成立させるという機能から「成立（機能）助詞」とでも呼べるかもしれない。

日本語教育の現場においては、どのような格助詞が置き換えられるという関係を示すことも、もちろん重要だが、置き換えられたときに、文章にどのようなニュアンスの違いが生じるかを明らかにすることは、さらに重要である。また、多様な用法を包括的に理解させることも習得を容易にする一つの鍵であると思われる。このような観点から今回の結論を踏まえ、現場での教育に生かせるような習得困難な「で」を含めた助詞の指導法を研究していくことを今後の課題としたい。

## 【参考文献】

- 赤羽根義章（1987）「格助詞『に』と『で』について－文法指導の観点から」『日本語学』6  
月号 明治書店
- 荒井栄蔵（1972）「場所を示す場合の格助詞『に』と『で』をめぐって」『日本語・日本文化』3 大阪外国語大学留学生別科
- 石川守（2012）「『は』と『が』の導入－基本イメージを用いた導入法について－」  
『日本語紀要』22 拓殖大学留学生別科
- 池上嘉彦（1981）『なるとするの言語学』大修館書店
- 伊藤健人（2002）「日本語の格助詞表現の意味解釈について」『明海日本語』第7号
- 大槻文彦（1897）『広日本文典本編』大塚家蔵版．勉誠社（1980）復刻
- 大槻文彦（1897）『広日本文典別記』大塚家蔵版．勉誠社（1980）復刻
- 大槻文彦（1890）『語法指南：日本文典摘録』小林新兵衛刊
- 太田随軒（1873）『会話編』二卷、万笈閣
- 岡智之（2005）「場所的存在論によるで格の統一的説明」『日語日文学研究』53 韓国語文学  
会
- 岡智之（2005）「場所的存在論による格助詞二の統一的説明」『日本認知言語学会論文集』5  
日本語認知言語学会
- 岡智之（2007）「日本語教育への認知言語学の応用～多義語、特に格助詞を中心に」『東京  
学芸大学紀要総合教育科学系』58 東京学芸大
- 岡沢鉦次郎（1900）『初級日本文典』前篇下巻 吉川半七
- 岡沢鉦次郎（1908）『日本文典要義』博文館
- 岡部寛（2000）「格助詞の使い分け」『京都橘女子大学研究紀要』26 橘女子大学
- 奥津敬一郎・沼田善子・杉本武（1986）『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社
- 奥田靖雄（1967）「で格の名詞と動詞とのくみあわせ」言語学研究会報告発表資料『日本語  
文法・連語論（資料編）』（1983に連載）むぎ書房
- 落合直文（1897）『日本大文典』博文館
- 神尾照雄（1980）「『に』と『で』－日本語における空間的位置表現」『月刊言語』19 大修  
館書店
- 河原敏明（1994）『天皇家三代の半世紀』講談社

- 木枝増一 (1937) 『高等國語文法新講』 東洋圖書株式合資下會社
- 国広哲弥 (1967) 『構造的意味論—日英兩語対照研究』 三省堂
- 国広哲弥 (1929) 『意味の諸相』 三省堂
- 久野暲 (1973) 『日本文法研究』 大修館書店
- 郡司隆男 (1997) 「文法の基礎概念 2 述語と項の関係」 『岩波講座 言語の科学 5 文法』 岩波書店
- 小泉 保 (2007) 『日本語の格と文型 —— 結合理論にもとづく新提案』 大修館書店
- 国語調査委員会編 (1916) 『口語法』 国定教科書共同販売所
- 国立国語研究所 (1951) 『現在語の助詞・助動詞—用例と実例』 国立国語研究書
- 国立国語研究所 (1997) 『日本語における表層格と深層格の対応関係』 国立国語研究所
- 佐藤誠実 (1879) 『語学指南』 佐藤誠実
- 佐久間鼎 (1983) 『現在日本語の研究』 くろしお出版.
- 里見義 (1878) 『雅俗文法』 丸屋善七
- 下川浩 (1993) 『現代日本語構文法—大久保文法の継承と発展』 三省堂.
- 城田俊 (1993) 「格と格助詞の定義」 『日本語の格をめぐって』 くろしお出版.
- 菅井三実 (1997) 「格助詞『デ』の意味特性に関する一考察」 『名古屋大学文学部研究論集』 127 (文学 43) 名古屋大学文学部.
- 菅井三実 (2000) 「格助詞『に』の意味の特性に関する覚え書き」 『兵庫教育大学研究紀要』 第 20 卷 第 2 分冊 兵庫教育大学
- 菅井三実 (2001) 「現代日本語における格の暫定的体系化」 『言語表現研究』 17 兵庫教育大学言語表現学会
- 菅井三実 (2005) 「格の体系的意味分析と文節機能」 『認知言語学論考 No4』 ひつじ書房
- 菅井三実 (2007) 「現代日本語における格の体系化と分節機能」 『JCLA conference Handbook2007』 日本認知言語学会.
- 杉村泰 (2002) 「イメージで教える日本語の格助詞」 『言語文化研究叢書』 1 名古屋大学言語文化部 国際言語文化研究科
- 杉村泰 (2005) 「イメージで教える日本語の格助詞と構文」 『言語文化論集』 27(1) 名古屋大学大学院国際言語文化研究科
- 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』 むぎ書房
- 鈴木一彦・林臣樹 (1973) 『品詞別日本文法講座』 明治書院
- 鈴木一彦 (1985) 『研究資料日本語文法』 明治書院

- 鈴木忍 (1978) 『教師用日本語教育ハンドブック③文法 I』 凡人社
- 高橋太郎 (2005) 『日本語の文法』 ひつじ書房
- 田中茂範・松本曜 (編：中右実) (1997) 『日英語比較選書 6 空間と移動の表現』 研究社
- チャールズ・フィルモア (訳：田中春美・船城道雄) (1975) 三省堂
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタックスと意味 I』 くろしお出版
- 寺村秀夫 (1987) 『ケーススタディ日本文法』 おうふう
- 梅井道敏 (1770) 『てには綱引綱』 植村藤三郎他
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法口語編』 岩波新書
- 中右実 (1994) 「場所の『に』と『で』：日英語空間の認知図」『英語青年』 140 (2)
- 中右実 (1995a) 「『に』と『で』の棲み分け：日英語の空間認識の型(1)」『英語青年』 140(11)
- 中右実 (1995b) 「『で』の階層的多義：日英語の空間認識の型(3)」『英語青年』 140 (12)
- 中右実・西村義樹 (1998) 『構文と事象構造』 研究社出版
- 仁田義雄 (1993) 「日本語の格をめぐって」『日本語の格をめぐって』 くろしお出版.
- 二宮喜代子 (2000) 「格助詞『で』の階層性について—日本語教科書の分類と整理—」『JALT日本語教育論集』 (5) 東京：全国語学教育学会日本語教育研究部会
- 二宮喜代子 (2001) 「格助詞『で』の多義性—場所格『で』の両義性に着目して」『山口大学人文学部国語国分會』 (24)
- 野田 尚史 (1996) 『「は」と「が」』 新日本語文法選書 (1) くろしお出版
- 橋本進吉 (1934) 『口語法要説』 (国語科学講座 33) 明治書店
- 橋本進吉 ((1969) 『助詞助動詞の研究』 岩波書店
- 花岡安実 『国語学研究史』 (1902) 『国語学研究史』 明治書院
- 林甕臣 (1891) 『開発新式日本文典』 国文学学会
- ビー・エッチ・チャンバレン (1887) 『日本小文典』 文部省編輯
- フィルモア チャールズ. J. (1975) 『格文法の原理—言語の意味と構造』 (田中春美・船城道雄訳) 三省堂
- 益岡隆志・田窪紀則 (1987) 『命題の文法』 くろしお出版
- 益岡隆志・田窪紀則 (1987) 『日本文法セルフ・マスターシリーズ 3 格助詞』 くろしお
- 益岡隆志・田窪紀則 (1992) 「基礎の日本語文法」 くろしお出版
- 松下大三郎 (1930) 『標準日本口語法』 紀元社
- 間淵洋子 (2000) 「格助詞『で』の意味機能に関する一考察」『国語学』 51(1) 国語学会
- 三尾砂 (1948) 『国語法文章論』 三省堂

- 三上章 (1972) 『現代語法序説』 くろしお出版
- 宗田安巳 (1992) 「原因・理由の「で」と「に」の格らしさについて」『日本語・日本文化』  
18 千葉大学文学部日本文化学会
- 村上佳恵 (2010) 「感情動詞の補語についての一考察—「ニ」と「デ」について—」『学習  
院大学国語国文学会誌』 53
- 森山 新 (2001) 「認知的観点から見た場所を表す格助詞デ・ニの意味・用法の違い」『日本  
語報』 49 韓国日本語会
- 森山 新 (2002) 『認知的観点から見た格助詞デの意味構造』『日本語教育』 115 日本語教育  
学会
- 森山 新 (2004) 「格助詞デの放射線カテゴリー構造と習得とその関係」『日本認知言語学会  
論文集』 4 日本認知言語学会.
- 森山 新 (2005) 『認知言語学的観点を取り入れた格助詞の意味ネットワーク構造解明 とそ  
の習得過程』(平成14年度～平成16年度科学研究費補助研究 基盤研究(c)  
(2)課題番号 14510615 研究者代表: 森山新) 成果報告書.
- 森山 新 (2008) 『認知言語学から見た日本語格助詞の意味の構造と習得』 ひつじ書房.
- 森田良行 (1989) 『基礎日本語辞典』 角川書店.
- 山西正子 (2000) 「動作の主体を表す格助詞「デ」」『目白大学人文学紀要/言語文化編』
- 山田敏弘 (2003) 「起因を表す格助詞「に」「で」「から」」『岐阜大学国語国文学』 30
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』 宝文館.
- 山田孝雄 (1922) 『日本文法講義』 宝文館.
- 山田孝雄 (1935) 『国語学史要』 岩波書店.
- 山田孝雄 (1936) 『日本文法学概論』 宝文館.
- 山田孝雄 (2000) 『日本語文法学要論』 ゆまに書房
- 山梨正明 (1994) 『日常言語の認知格モデル[4]—認知的視点の投影と言語理解』『言語』 第  
23(4) (1994年4月号)
- 山梨正明 (1995) 『認知文法論』 ひつじ書房(日本語研究叢書:第2期第1巻)
- 湯浅英男 (2007) 「結合理論と語用論から見た日本語の格助詞「で」と「に」について—「伊  
丹でおりる」と「伊丹におりえう」はいかに区別されるのか—」『ドイツ  
文学論集』 36 神戸大学ドイツ文学論集刊行会
- 湯沢幸吉郎 (1944) 『日本語表現文典』 国際文化振興会.
- 湯沢幸吉郎 (1977) 『口語法精説』 明治書院.
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』 塙書房

廖 郁雯 (2010) 「カテゴリー間の相互関係ーデ格の文法関係を中心にしてー」千葉大学大学院人文社会科学部研究プロジェクト報告書第 211 集『日本語とそれを取りまく言葉たち(2)』神戸和昭 編"RESEARCH ON JAPANESE AND THE SURROUNDING LANGUAGES (2)" Report on Research Project No.211

Filmore, Charles J. (1968) : "The case for case", E. Bach and R. T. Harms (ed.) Universals  
In Linguistic Theory, (NY., Holt, Rinehart and Winston)

Filmore, Charles J. (1968): "Toward a modern theory of Case", D. A. Reidel and S. A. Schane (ed.) Modern Studies in English (Englewood Cliffs, NJ.: Prentice-Hall), 361-375.

[『格文法の原理一言語の意味構造』(田中春美・船越道雄 訳) 126]

Langacker, Ronald W. (1991): *Concept, image, and symbol: The cognitive basis of grammar.*  
New York: Mouton de Gruyter.

#### 辞書・参考書

山田忠雄他編 (1972) 『新明解国語辞典第 7 版』三省堂

北原保雄編 (2002) (『明鏡国語辞典第 2 版』大修館書店

金田一春彦・金田一秀穂編 (1994) 『学研現代新国語辞典改訂第 5 版』学研教育出版

西尾実・岩淵悦太郎・水谷静夫編 (1963) 『岩波国語辞典第 7 版』岩波書店

小学館辞典編集部編 (1985) 『現代国語例解辞典第 4 版』小学館

松村明・三省堂編集所編 (1988) 『大辞林第 3 版』三省堂

松村 明編 (1971) 『日本文法大辞典第 9 版』明治書院

小学館大辞泉編集部編 (1995) 『大辞泉第 2 版』小学館

木下正男 (1970) 「助詞小辞典」『月刊文法』明治書院

社団法人日本語教育学会編 (2005) 『新日本語教育事典』大修館書店

社団法人日本語教育学会編 (1982) 『日本語教育事典縮刷版』第 8 巻大修館書店

庵巧雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘 (2000)

『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク

益岡隆志・田窪行則（1987）『日本語文法セルフ・マスターシリーズ(3)格助詞』

くろしお出版

益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法』. くろしお出版

市川保子（2005）『初級日本語文法の教え方のポイント』スリエーネットワーク

北川千里・鎌田修・井口厚夫（1988）『外国人のための日本語例文・問題シリーズ7助詞』

荒竹出版.

井口厚夫・井口裕子（1994）『日本語文法整理読本（解説と演習）バベルプレス

三吉礼子・吉木徹・米澤文彦（1997）『すぐに使える実践日本語シリーズ9ことばをつなぐ

助詞（初・中級）』専門教育出版

「現代日本語書き言葉均等コーパス『少納言』（2014） 大学共同利用機関法人人間文化

研究機構国立国語研究所と文部科学省科学研究費特定領域研究「日本語コーパス」

プロジェクト



# 付録

## 1. 深層格〈場所〉における「で」の使い分けに関する諸研究

### 1.1 国広 (1987)

国広 (1987) は、述部の動詞の持つ動静の視点から空間関係を表す「で」と「に」を分類している。用例(1)の a の「私は東京で住んでゐます」では、「静的な状態が『東京という場所を手段として』実現されているのは如何にも不自然で、『に』を用いて『東京という場所に密着して』実現されているべきである」(国広 1967 : 231) と述べている。また、「働いている」というような活動的な動詞を用いた場合には「で」を用いると言う。用例 b では、「勉強している」は「活動動作で何かに密着しては行われ難い。学校という施設を手段・媒体として行われるので『で』が適当である」(国広 1967 : 231) としている。

(1) \* a. 私は東京で住んでゐます

\* b. 私は毎日学校に日本語を勉強してゐます

(国広 1967 : 231)

「で」の用法の分類に用いた辞書「岩波」も同じく、場所の「ニ」の用法との違いについて「ニ」は「『存在』(に関連すること)の場所」を示し、一方、「で」は、「(活動的な)物事の起こる場所を言う」と述べている。(j77)の「田舎で暮らす」と(j78)の「田舎に住む」とは「『住む』は『暮らす』より静的な意味の表現である点で言い分けられると述べている。

### 1.2 新井 (1972)

新井 (1972) は、留学生の日本語の作文における場所を表す「で」と「に」の誤用例から、「で」と「に」の意味用法の異なりを考察分析し、その結果、場所を表す場合の「で」と「に」の相違点を次のように整理している。

- ① 動詞の「場所を移す」という意味の「移動」という意義と結びつかない
- ② 動詞の「状態を移す」という意味の「移動」という意義に結びつかない
- ③ 動詞の「移った状態で残存する」という「存在」という意義に結びつかない
- ④ 動詞の「ある状態でそこにある」という「存在」という意義と結びつかない

(新井 1972:53)

例えば、「ゴザの上で脱ぐ」の場合、「脱いだ履物をどうするか」という情報を含まず、一方、「ゴザの上に脱ぐ」は、脱いだ後の履物はゴザの上にあると推測できることから、「存在する場所」を表すのが「に」の用法であると新井は言う。

- (2) a. ゴザの上に脱ぐ  
 b. ゴザの上で脱ぐ

(新井 1972:53)

このような論点から、新井は、場所に関する「で」の用法を「動作・作用が行われるということが、動作・作用が存在することを含有しているという意味を含めての「存在」の意義と結びつかず、その『存在』を捨象した『動作・作用の行われる』場所を示す」(新井 1972:54)と定義している。これに対して「に」の用法を「動作・作用が行われるということが、動作・作用が存在することを含有している意味を含めての「存在」の意義と結びつきその「存在」を顕示させて『動作・作用の存在する』場所を示す」(新井 1972:54)と定義している。また、「に」と「で」を「静的な存在」と「動的な動作・作用」という対立の中で捉えることもできるとし、以上の内容を次のような表にまとめている。(表1)

表1 新井による「で」と「に」の意味相違 (新井 1972:55)

		ニ	デ
存在	存在する場所や存在の状態を移動させる場所 (1)と(2)	○	×
	ある状態で事物が存在する場所(3)と(4)	○	×
動作作用	動作・作用の行われる場所	×	○

### 1.3 久野 (1973)

久野 (1973) は、運動を表す動詞の中で場所を表す名詞に下接する格助詞「を」に加え、(3)の用例と共に「に」と「で」の意味の異なりを述べている。まず、「を」は、「動詞によって表される運動が、名詞によって表される距離又は空間の全範囲」であり、「に」は、「名詞によってあらわされる場所が、運動の目的地であることを示す」とし、「で」は、「動詞

によって表される運動が、名詞によって表される距離、又は、空間の極く一部分で、必ずしも連続的、一方向的でなく行われることを示す」(久野 1973:58-59) と言う。

- (3) a. 廊下ヲ走ル「廊下に沿ってかなりの距離を走る」
- b. 廊下ニ走ル「(部屋の中から)廊下に向かって走る」
- c. 廊下デ走ル「廊下で(例えばぐるぐると)走る」

(久野 1973:58-59)

#### 1.4 鈴木 忍 (1978)

鈴木 (1978) は、日本語教育の立場から助詞の諸問題を取り上げ考察・分析している。その中で、場所に関する「で」と「に」と「を」の使い分けの問題について次のように述べている。

用例(4)の a 「きょう学校で試験があります」では、試験が実施される場所は「で」によって示されているが、b 「きょう学校に試験があります」のような表現の可能もあると述べ、用例(5)のような誤用を招きやすいと指摘している。

- (4) a. きょう学校で試験があります
- b. きょう学校に試験があります

- (5) a. \*こんばん学校の食堂にパーティーがあります
- b. \*きのう大使館で幼児があつて、行きました

(鈴木 忍 1978 : 70)

また、(6)の用例での述部の「住む」という動詞は、「そのよりどころとしての空間が、前提となっている」とし、一方、「住む」の類義語「生活」や「暮らす」という動詞には、「住む」と異なり、「よりどころを要求するという意義はない」ため、「生活する」「暮らす」などには「ニ」はつかないと言う。

用例(6)の「で」で表される「東京」は、国広 (1967) が述べているように、活動の手段・媒体としての場所であつて、よりどころとしての「東京」ではないと指摘している。

(6) 私は日本語学校の寮[\*で/に]住んでいます

(鈴木 1978 : 73)

以上のことから、鈴木は場所に関する「で」と「に」について次のようにまとめている。

「に」の場所は、述語の表すことがらの成立に参加するものごととして、それに要求される成分であるのに対して、「で」の場所は、ことがらの成立に直接参加するものごとではなく、そのことがらより外的な状況を示していて、述語の自立語によって要求されるものではない—という理由で、「に」によって表示される場所を目的語（述語の表すことがらの成立に参加する対象—実態あるいは実体化されたことがら—を示す。）とし、「で」によって表示される場所を状況語（述語の表すことがらをとりまく外的な状況—時間・空間・原因。理由・条件—を示す成分）としている。

(鈴木 1978 : 73—74)

### 1.5 神尾 (1980)

神尾 (1980) は、空間的位置表現に関する「で」と「に」の特性について、「で」によって表される空間的位置は、恣意的、偶然的であり、「他の場所もありうるが」という意味合いが含有されているとしている。また、「で」は文全体に結びつき、述語句の表す動詞・出来事・事態などの生ずる背景となる場所を指定する」(神尾 1980 : 61) と言う。このように、「で」は述語句の表す動作などを間接的に背景となる位置に結びつけることから、述語句と「で」との意味関係を「外的な位置関係」と呼んでいる。

それに対して、「に」は、「述語句が必然的にある空間的位置に結びついている場合、あるいはある方向への指向性の意味を含む場合に用いられる助詞」(神尾 1980 : 61) であり、述語句と直接結びついた位置の指定を行うと述べている。また「で」と異なり、述語句の表す動作などに関わる空間的位置を直接的に表現することから述語句と「に」の関係を「内的な位置関係」と呼んでいる。

次にこれらの「で」と「に」の空間的位置関係表現を神尾の用例と共に再検討してみるこ

とにする。神尾の論に従うと、用例(7)aの「シカゴで友達の家泊まった」の「友達の家泊まった」やbの「静岡で日本平に登った」の「日本平に登った」という「動作・出来事・事態」などの背景となる位置を「で」が表していることになり、「で」が下接する「シカゴ」「静岡」は恣意的空間で、一方、「に」が下接する「友達の家」「日本平」は、述語句と直接結びついた場所を表すことになる。

- (7) a. シカゴで友達の家泊まった  
b. 静岡で日本平に登った

(神尾 1980 : 56)

また、「に」(8)a「ヒマラヤに氷を調べている」や、c「部屋にクーラーを修理した」は述語と深い関係を持つことから非文となるようだ。

- (8) \*a. ヒマラヤに氷を調べている  
b. ヒマラヤに氷を調べに行く  
\*c. 部屋にクーラーを修理した  
d. 部屋にクーラーを取り付けた

(神尾 1980 : 56)

用例(9)a「ここで車を止めよう」の「で」が下接する「ここ」は恣意的偶然的場所、一方、bの「ここに車を止めよう」「に」が下接する「ここ」は予定していた「必然的场所」となる。また、cやdの「集会」と「案内所」の意味の相違に着目し、集会は様々な場所で開かれるため、「で」の持つ、恣意的、偶然的性質と合うが、それに対して、「案内所」は固定した場所にあるため、この「で」の恣意的、偶然的性質に合わないもの、すなわち他の場所の可能性が考えられない必然的场所に関しては「に」となるという。

- (9) a. ここで車を止めよう  
b. ここに車を止めよう  
c. 駅で集会がある  
d. \*駅で案内所がある

(神尾 1980 : 57-58)

また、「折れる・暮らす・遊ぶ・考える・働く」などは「に」の句をとることのできないと言う。「に」格をとるためには本質的に場所の概念を含む述語であることが必要条件の一つであると説明している。用例(10)の「田舎」「土手」が「に」格をとれないのも、場所の概念が含まれていないためであると言う。

- (10) \*a. 長いこと田舎に暮らす  
\*b. 川の土手に遊んでいる

(神尾 1980 : 60)

また、「食べる・飲む・買う・学ぶ・取る」などは、「主語に向かって指向性<sup>20</sup>を有する述語は『に』をとれないと考えられる」(神尾 1980 : 61) としている。

### 1.6 益田・田窪 (1987)

益田・田窪 (1987) は、「で」は「動作が行われたり、出来事の場所を表す」また、「状況の成立を表す」のに対して、「に」は「物や人の存在場所を示す」と記述している。「で」は動詞の種類と関係なく使うことができるのに対して、「に」は「位置のニを補語として要求する動詞とともにしか使えない」(益田・田窪 1987 : 53) としている。

### 1.7 寺村 (1987)

寺村 (1987) は、「で」と「に」の使い分けを述べるに際し、存在を表す動詞「ある・いる」が「に」で、動作を表す動詞は「で」となるという考えでは、(11)の用例を説明できないと述べている。

- (11) a. 中村さんはさっきうちに帰りました  
b. あの木の枝に珍しい鳥がとまっている  
c. この列車はまもなく名古屋につきます

(寺村 1987:13)

---

<sup>20</sup>「指向性という概念は本来主語を中心として、そこから他のものに向かうという内容をもっていると解することができよう」このように解すれば主語に向かって何者かが働くという、「食べる・飲む・買う・学ぶ・取る」などの動詞は指向性を持つことができないと神尾は述べている。(神尾 1980 : 61)

そこで、日本語の動詞は「ある・いる」などの存在を表す動詞と、「行く・来る・帰る・出かける・着く・座る・寝る」等のどこかに向かって行くという移動を表す動詞と、動作、出来事を表す動詞の3つに分け次のような仮説を立てている。

存在を表す動詞に付き、「存在の場所」を表すものと、移動を表す動詞に付き「移動の到着点」を表すものには「に」が用いられ、「動作、出来事」を表す動詞に付き、「動作出来事の行われる場所」を表すには「で」が用いられるという仮説を立てている。

- (12) a. あの木の上[に/\*で]珍しい鳥がいる  
b. あの木の上[\*に/で]珍しい鳥がないている  
c. 屋根の上[で/に]石を投げる  
d. テーブル上[で/に]跳びあがる  
e. あの山の上[で/に]家を建てたんだそうです

(寺村 1987:14)

用例 (12) の c は、寺村に従えば、「で」は石を投げるという「動作する人の動作をする場所」で、「に」は投げる対象である「石」の移動の到着点を表していることになる。

### 1.8 赤羽根 (1987)

赤羽根 (1987) は、トコロ性のある名詞に下接する、格助詞「で」と「に」のみを考察対象に、その意味用法の異同について述べている。これらの格助詞を考察分析する上で、まず、「格助詞『に』についてそれ自体が概念としての意味を持っているものではない。それらは構文における機能を文脈のうえから説明したもの」(赤羽根:1987:83)であると述べ、述語の性質はもとより、統語関係の構文で考える必要があるとしている。

赤羽根による「で」と「に」の棲み分けをまとめると、Aデ/ニBガCの構文では、述部Cが「存在性自動詞(ある・ない)」の場合、「で」は、「命題が成り立つための制限条件としての場所」を表し、「に」は、下接する「存在する場所を表す」としている。また、同じく、Aデ/ニBガCの構文で、述部が「動作性自動詞(立つ・食事する・自慢する等)」の場合には、「で」が下接するAは、主語BがCをという「動作を行う場所」を表し、他方、格助詞「ニ」が下接するAは、主語Bが動き、「変化した結果、存在する場所」を表すと言う。

さらに、AデBガ(Gニ)C/AニBガCでは、Cが「結果性自動詞(住む、泊まる、座



る等)」の場合、「で」が下接するAは、主語BがCをという「動作を行う場所」を表し、格助詞「ニに」が下接するAは、主語Bが動き、「変化した結果、存在する場所」を表すとしている。

また、述部が形容詞の場合、構文がAデ/ニBガDの構文で、Dが量や形状（古い・大きい・多い等）では、「で」が下接するAは、「命題が成立するための制限条件の場所」を表し、「に」が下接するAは主語がBがDのような「量や状態で存在する場所」を表すとしている。

「名詞+だ（です）」となる構文、名詞Aデ/ニBガCダにおいては、格助詞「で」が下接するAは「命題が成り立つための制限条件としての場所」を表し、一方、格助詞「に」が下接する構文については述べられていない。一方、述部が「形状を表す形容動詞」となる構文AデBガIで、Iが形状を表す形容動詞の場合、「で」が下接するAは「動作の存続が行われた場所」を表すとしている。また、同じ構文でIが情意を表す形容動詞の場合、格助詞「で」が下接する語は、主語BがEをFと言う[動作を行う場所]を表すと言う。

最後に他動詞構文AデBガFヲでは、格助詞「で」が下接する語は、主語BがEをFと言う[動作を行う場所]を表すとしている。

それでは、赤羽根が提示した用例とともに再検討してみる。まず、第1に[存在性自動詞]が述語となる構文①においては、格助詞「で」が下接するAはBがCと言った「命題が成り立つための制限条件としての場所」を表し、一方、構文②においては、格助詞「に」が下接するAはBが「存在する場所を表す」と述べている。

① A デ B ガ C (存在性自動詞)

- (13) a. 店で一等人気があった。  
b. 東京で八王子が学生が最もいる。  
c. 大阪でコンサートがある

(赤羽根 1987 : 89)

② A ニ B ガ C (存在性自動詞)

- (14) a. 埼玉の津に居る舟の・・・。

b. 目の前に巨大な富士山があった。

(赤羽根 1987 : 84)

第2に「動作性自動詞」が述語となる構文③においては、格助詞「で」が下接するAは、主語BがCをという「動作を行う場所」を表し、一方、構文④においては、格助詞「に」が下接するAは、主語Bがその「結果の状態を存続している場所」を表しているとしている。この両者の関係から、「に」が存在のする場所を表し、「で」が動作を行う場所を表すと言えようと、森田良行の『『で』を使えばそこでの行為に、『に』を使えば場所に表現の重点が置かれる』(森田 : 1980 : 123) という考えに賛同する立場をとっている。

③ A デ B ガ C (動作性自動詞)

(15) a. 木曾の山下と云所でそたてけり

b. 教会で堂々と自慢する

(赤羽根 1987 : 89)

④ A ニ B ガ C (動作性自動詞)

(16) a. 和浦に白波立ちて

b. 部屋の周りにに、二人の医学生と中年の教授が立っていた

c. 茶色の建物が、校庭の隅に建っている

(赤羽根 1987 : 84)

第3に「結果性自動詞」が述語となる構文⑤においては、「で」が下接するAは、主語BがCをという「動作を行う場所」を表し、また、この構文で「に」が伴わなくても成り立つ場合は、述部の動詞「寝る」「座る」は動作の過程面を強く示すためであると述べている。

一方、構文⑥においては、寺村の考えを基に、「に」が下接するAは、主語Bが動き、「変化した結果、存在する場所」を表すとしている。

⑤ A デ B ガ (Gニ) C (結果性自動詞)

- (17) ×a. 四月から東京で兄は住む  
○b. 四月から東京で叔父の家に兄は住む  
△c. 明日、上野で私は泊まる  
○d. 明日、上野で友人宅に私は泊まる  
○e. 今晚、弟の部屋で私は泊まる  
○f. 母親の隣で子供が座っている

(赤羽根 1987 : 91)

⑥ A ニ B ガ C (結果性自動詞)

- (18) a. . . . . 部屋に (行って) 寝る  
b. 京都に行って/移って住みたい

(赤羽根 1987 : 86)

第 4 に量や形状を表す形容が述部となる構文⑦においては、格助詞「で」が下接する A は、[命題が成立するための制限条件の場所]を表すとしている。一方、構文⑧において、格助詞「ニ」が下接する A は主語が B が D のような[量や状態で存在する場所]となると述べている。

⑦ A デ B ガ D (量や形状を表す形容)

- (19) a. 京都でこの寺が一番古い  
b. 日本で富士山が一番高い山  
c. 今月は高速道路で事故が多い

(赤羽根 1987 : 91)

⑧ A ニ B ガ D (量性形容詞)

- (20) a. 前栽に意志草木のおほき  
 b. 東京に用事が多い人でした

(赤羽根 1987 : 86)

第5に述部が「名詞+だ(です)」となる構文⑨において、格助詞「で」が下接するAは「命題が成り立つための制限条件としての場所」を表すとしている。一方、格助詞「に」が下接する構文については述べられていない。

⑨ 

A
---

で

B
---

が

H (名詞)
--------

だ

- (21) a. この浜で彼が一番腕のよい漁師だ

(赤羽根 1987 : 91)

第6に述部が「形状を表す形容動詞」となる構文⑩において、aでは、格助詞「で」が下接するAは「動作の存続が行われた場所」を表すとしている。また、b、cでは、BがIという命題が成り立つための「制限条件としての場所」となると述べている。

(10) 

A
---

で

B
---

が

I (形状を表す形容動詞)
---------------

だ

- (22) a. バスの中で全員静かだった  
 b. クラスで彼女がとりわけきれいだ  
 c. あなたは日本で一番の札つきの不良でしょう

(赤羽根 1987 : 92)

第7に述部が情意を表す形容動詞の構文⑪において、

B
---

は

J
---

が [成立するための制限条件としての] 場所として考えるべきであると述べている。

⑪ 

A
---

で

B
---

は

J
---

が

I (情意を表す形容動詞)
---------------

(23) a. セントラル・パークで何よりもりすが好きだった

(赤羽根 1987 : 92)

第 8 に述部が他動詞を表す構文⑫において、格助詞「で」が下接する語は、主語 B が E を F と言う[動作を行う場所]を表すとしている。

⑫ 

A
---

 デ 

B
---

 ガ 

E
---

 ヲ 

F(他動詞)
--------

(24) a. 東京でまだ学問をしなければならない

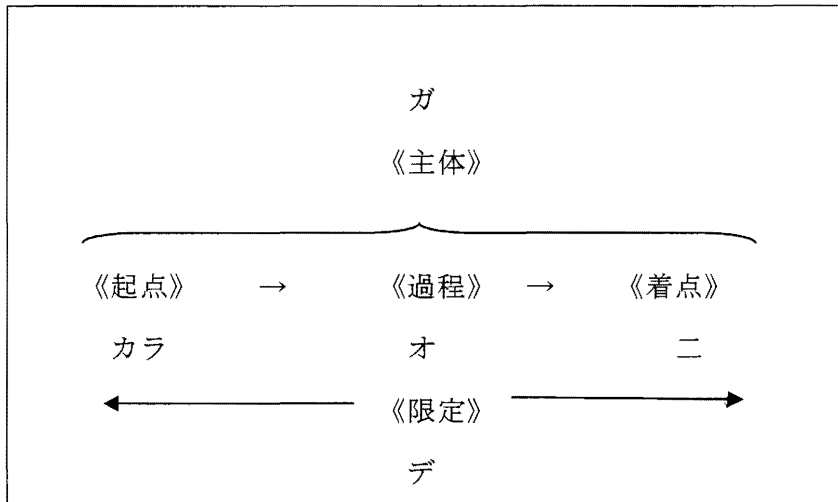
(赤羽根 , 1987 : 93)

### 1.9 菅井 (1997、2001、2005)

菅井 (1997、2005) は Johnson (1987) のイメージ・スキーマを応用し「ガ格」「ヲ格」「ニ格」「カラ格」との格体系の中での相対的な関係を示しながら (図 1)、デ格を包括的に分析し、デ格の意味機能の特性を述べている。

菅井による意味機能の特性はデ格の前景的な主格 (ガ格)、ないし、対格 (ヲ格) の「背景的側面を提示すること」であり、また「動詞の語彙的意味によって変化を被らずに前景を限定するもの」であるとしている。それを踏まえたうえでデ格の個別の意味役割は、前景的な主要各成分と背景的なデ格の成分との相互関係によって特徴づけられると述べているが、これに対して岡 (2005b) は、「太郎が学校に来た」のような二格は「着点」を表し、この「着点」の用法が、二格の中心的用法と捉えられるが、その一方で、「親友にノートを借りる」、「先生に論文を否定される」など、「起点」を表す用法もあることから、「着点」を二格の一次的スキーマにするのは問題であると指摘している。また、「マデ格」にも「着点」を具現化する用法があると指摘している。(菅井 2001 : 114)

図1 菅井 2005 : 112



菅井 (1997 : 10) は「で」と「に」の意味の違いを次のように述べている。

(26) の a の「バスの昇降口に立った時急に目眩がしてきて道に倒れた」の「ニ」格は、述部の動詞（倒れる）という「動作（行為）に伴う移動の到着点」を指定しているのに対して、b の「で」格は、「全ての行為が『道』という場所において生起したことが反映される」としている。

- (25) a. バスの昇降口に立った時急に目眩がしてきて道に倒れた  
 b. バスの昇降口に立った時急に目眩がしてきて道で倒れた

(菅井 1997 : 10)

また、用例 (26) の a の「敷地内に小型シェルターを作った」では、格助詞「に」が下接する「敷地内」は「小型シェルター」を作るという行為最終局面において「敷地内」と位置付けられ、一方、b の「敷地内で小型シェルターを作った」では、格助詞「で」が下接する「敷地内」は「小型シェルター」の制作が行われる場所であるが、位置づけられるとは限らないとしている。

- (26) a. 敷地内に小型シェルターを作った  
 b. 敷地内で小型シェルターを作った

又、菅井 (2001) では、現在日本語における対格（ヲ格）、与格（ニ格）、奪格（カラ格）、

具格（デ格）の相対的位置関係を意味的な観点から「カラ格」が「はじまりの部分」、「ヲ格」が「はじまりと終わりまでの間」、「ニ格」が「終わりの部分」をプロファイルするのに対して、「デ格」は「《動詞の語彙的意味によって変化を被らずに限定するもの》として範疇化するというものである」（菅井 2001 : 118）と述べている。

### 1.10 田中・松本（1997）

田中・松本（1997）では、以下の用例の「Xデ」の機能は、「Xを領域限定せよ」というものと考えられるべきであると言う。「『Xニ』は、〈Xを対象指定して、動詞的チャンク<sup>21</sup>に差し向けよ〉という要請を行うため、Xの宛先が見当たらない」（田中・松本 1997 : 44）とし、従って、用例（27）の「で」は「に」に置き換えることができないと指摘している。

- (27) a. 藤沢でこの店が一番うまい  
b. 日本で物価が高いのは何ととっても東京だろう  
c. その点で彼の見解は正しい

（田中・松本 1997 : 44）

このような「で」の働きを田中・松本は次のようにまとめている。

一般的には〈xを対象限定せよ〉という操作に要請する助詞であるが限定の仕方には〈領域限定〉と〈モノ限定〉がある。〈領域限定《xにて》〉の場合には、限定領域内での〈動作〉あるいは〈事柄〉が予期され、〈モノ限定《xをもって》〉の場合に関連した〈動作〉が予期される。

（田中・松本 1997 : 44）

また、格助詞、「ヲ」「ニ」「で」を、「ヲ」は「作用の対象」、「ニ」を「指定の対象」、「で」は、「限定の対象」とし、これらの助詞の機能を次のように意味づけている。

「xを」：〈xを動作が作用する対象をとりたてよ〉

<sup>21</sup> 意味づけ論では、チャンクは「事態構成の意味素材」とであると言う。（田中・松本 1997 : 17）

「xに」: 〈xを対象指定し、動詞的チャンクに差し向けよ〉

「xで」: 〈xを対象限定し、動作を予期せよ〉

(田中・松本 1997 : 49)

### 1.11 中右 (1998)

中右 (1998) は、場所を表す「に」と「で」の棲み分けについて、『に』と『で』の間には、体系的な役割分担があると言う。動詞が存在動詞「ある」の場合、「に」は〈個体〉の位置を合図するのに対し、「で」は「状況」(状態、事態、出来事、事象、現象、行為、活動などを含む総称名として用いる)の位置を合図する(中右 1998 : 8)と述べている。用例(28)や(29)のaやbからも、これらの「に」と「で」の棲み分けの原理は、位置の項が「に」と「で」のいずれの各表示で合図されるかは「が」格の項が〈個体〉か〈状況〉か、つまり、「が」格が「個体」を表す場合には「に」格が、「が」格が「状況」を表す場合は「で」格が用いられると述べている。

- (28) a. 本棚に地球儀がある  
b. 大講堂で卒業式がある

(中右 1998 : 8)

- (29) a. 天安門広場[に/\*で]自由の女神像があった  
b. 天安門広場[で/\*に]大規模な騒動があった

(中右 1998 : 9)

さらに「ある」の他にも、位置の項に「で」を要求する類の自動詞に「局面動詞」<sup>22</sup>を挙げ、用例(30)のように、述部がこの局面動詞の場合、「ガ」の項には出来事名詞が生じ、位置格は「で」しか許されないとしている。

- (30) a. 毛沢東像のある広場[では/\*には]学生デモが始まっている (発生局面)  
b. 北京市内[で/\*に]武力制圧が続いている (進展局面)

<sup>22</sup> 始まる、続く、静まる、収まるなどの自動詞は、「事態の発生・進展・集結」という3つの時間的局面的のいずれかを記述するため、これらの動詞を中右は「局面動詞」と呼んでいる。



c. 北京周辺部[では/\*には]やっと騒乱が静まった/収まった (集結局面)

(中右 : 1998 : 18)

また、中右の分析においては、用例 (31) a は、「福沢諭吉が下級武士の家柄の出であるということを伝えている」のに対し、b は、「諭吉の誕生がたまたま、母親が下級武士の家を訪問中に起こったことを伝えている」(中右 1998:30) とし、「で」は偶然的 (accidental) 位置空間を示すのに対し、「に」は当該事態に内在化された不可欠な (essential) 位置空間を表すと言えると述べている。このような「で」と「に」の交換現象は「もとは付属的な物理的空間を基本状況内に取り組み、全体でひとつの緊密一体化した新しい状況を作り出すという〈状況内在化〉の認知過程がはたらいっているためである (中右 1998 : 31) と言う。

- (31) a. 福沢諭吉は下級武士の家に生まれた  
b. 福沢諭吉は下級武士の家で生まれた  
c. 太郎は大学病院[で/\*に]生まれた

(中右 1998 : 30)

また、(32) の b は、「遊ぶ」という行為の偶然的場所に過ぎず、一方、a は、「鎌倉」は物理的空間の意味を越えて、心理的空間の意味あいを帯び、鎌倉の歴史的、文化的風土に身を浸して「精神的に遊ぶ」と「精神的に遊ぶ」と述べている。(33) も同じく、b は偶発的の出来事を表しており、b は「緊密一体化した必然的事態」を作り上げる認知過程の反映としている。

- (32) a. 古都鎌倉に遊ぶ  
b. 公園で遊ぶ

- (33) a. 旅に病んで、旅に死す  
b. 旅で病み、旅で死ぬ

さらに、中右は「で」の階層的多義についても述べており、以下の用例 (34)、(35) は

全て、「基本状況が生起する物理的空間を規定している」し、先に述べているように「局面動詞の場合は主語項は常に事態を指し示し、事態が起こる物理的空間を常に「で」格で合図される」（中右：1998：39）と言う。

- (34) a. 教祖と信者の間で金銭トラブルがあった  
b. 世界各国で、作家への迫害や亡命が続いている

- (35) a. フィンランド沖で、大型フェリーが沈没した  
b. 「長嶋監督が中日ファンの前で、宙に舞った

これまでは、場所空間であったが、時間的空間においては、「に」も「で」もともに状況を位置づけるが、『に』は出来事の起こった時点（時間/期間）を示すのに対し、『で』は出来事を時間的的局面（段階/過程）において捉えているようにみえる」（中右：1998：42）と言う。

### 1.12 杉村（2005）

杉村（2005）では、日本語の格助詞を認知的イメージを用いて指導する方法を述べている。杉村は、「主格または対格に対する背景的側面の提示」（菅井 1997：23）を指示する立場をとり、この菅井の「背景的側面」を「領域」と呼び、「で」のプロトタイプの意味は、この「領域」を表す点にあるのに対して、「に」は「着点」を表すと格助詞「で」と「に」との違いを述べている。

例えば、「ベットに寝る」は「寝という行為がベットという範囲内で行われることを表している」のに対して、「ベットに寝る」は、「横たわるという意味で解釈され」、ベット位置することを表していると言う。

### 1.13 森田（1989）

第 3 章で述べている通り、森田（1989）は、空間関係を表す「で」は、「場所を表す名詞に付いて動作の行われる地点・地域を表す。」とし、また、「これも、“他にもいろいろ場所はああるが、それらあちこちにまたがらず、該当地点・地域はここ”と場面的範囲を限定

する」(森田 1989 : 760) ものと述べている。一方、『に』は移動の帰着点、目的行為の目的地点を表す」としている。

#### 1.14 森山 (2008)

森山は、langacker を中心に「で」と「に」の分析を行い、デとニは場所を示すという点では共通しているが、デ格は、『動力連鎖(動作)が展開する背景としての場所』を表す背景格であるのに対し、ニ格はプロセス的事態では『移動先』、存在論的事態では、『存在の位置』や『空間的基点』を表す点が異なっている」(森山 2008 : 227) とその違いを述べている。

また、場所の「で」は「背景格」であるとし、前景を構成する動力連鎖には、主格(が格)、対格(を格)、与格(に格)も含まれると言う。また、菅井(1997)と同じく、「主格や対格などからなる前景の動力連鎖全体に対し背景として関与している点」(森山 2008 : 223) が「で」の重要な役割だと言及している。

一方、「に」には、動的な「移動の着点」のみ表す、プロセス的用法(移動先用法)と、静的な「存在位置」と「空間基点」を表す存在論的用法があるとしている。この存在論的用法では、「に」が「が」で表された存在が位置づけられる場所や基点を表すと言う。

森山はこのような「で」と「に」の違いを基に、以下の用例を次のように説明している。まず、用例 a は状態動詞且つ「テイル」が用いられているため、「存在論的事態を表している」として「に」がふさわしいと言う。また b では、「捨てる」は、移動を引き起こす動作を表すことから、「ゴミ箱」はその移動先(着点)を表すため、「に」がふさわしいとしている。c では、「習う」は動作動詞だが、「大学」は移動先ではなく、「動作(動力連鎖展開する場所)」を表すため、「で」がふさわしいとし、また d の「働く」も「動作(動力連鎖)展開する場所」を表すため「で」が用いられるべきとしている。

(36) \*a. 私は今、仁川で住んでいます。[存在論的事態⇒ニ]

\*b. ゴミはゴミ箱で捨てなければなりません。[移動の着点⇒「に」]

\*c. 大学に日本語を習います。[動作(動力連鎖)の展開する場所⇒「で」]

\*d. 私の父は貿易会社に働いています。[動作(動力連鎖)の展開する場所⇒「で」]

以上がこれまでの空間関係における格助詞の使い分けについて述べている先行研究で

ある。これらの先行研究において、格助詞間の使い訳が明確に述べられているもののみを筆者がまとめたものが表1である。

図1 先行研究における格助詞の空間関係についての意味機能の捉え方

	で	に	ヲ	カラ
国広(1967)	動的な動作が行われる場所を示す	静的な存在場所を示す		
新井(1972)	動的な動作が行われる場所を示す	静的な存在場所を示す		
神尾(1980)	文全体に結びつき、述語句の表す動詞・出来事・事態などの背景となる場所を指定する。 (述語との関係：外的位置関係)	①述語句が必然的にある空間的位置に結びついている場合を示す ②ある方向への指向性を含む場所を示す (述語との関係：内的位置関係)		
益田・田窪(1987)	動作が行われたり、出来事の場所を示す。	物や人の存在場所を表す。		
寺村(1987)	①動作を行う場所を示す ②命題が成立するための制限条件場所を示す ③動作の存続が行われた場所を示す ④命題が成立するための制限条件としての場所を示す	①変化した結果・存在する場所を示す ②量や状態が存在する場所を示す ③? ④存在場所を示す		
菅井(1997)	限定を示す。	着点を示す	過程を示す	起点を示す
田中・松本	限定の対象を示す「で」	指定の対象を示す「に」	作用の	

(1997)			対象を示す	
中右(1998)	存在動詞「ある」の場合 状況(状態・事態・出来事・事象・ 現象・行為・活動等)の位置を合 図する(「が」格が状況)	存在動詞「ある」の場合 個体の位置を合図する (「が」格が個体)		
杉村(2005)	領域を示す	着点を示す		
森田(1989)	場面的範囲を限定する	移動の帰着点・目的行為の目的 地点を表す		
森山(2008)	動力連鎖(動作)が展開する背景 としての場所	プロセス的事態: 移動先 存在論的事態: 存在の位置		

## 2. 深層格〈やり方・道具〉・〈材料〉における「で」の使い分けに関する諸研究

B欄の道具・材料・方法・やり方などについての「デ」と他の格助詞の使い分けについては、鈴木忍(1987)、益岡・田窪(1987)、森田(1989)、山梨正明(1995)、菅井三実(1997・2000)がある。材料や構成要素に関しての、「デ」と「カラ」の使い分けについて述べられたものである。廖(2010)は、「カテゴリー間の相互関係」というテーマで動詞との結びつきに視点を置き、道具や材料や構成要素、根拠を表す「デ」と「ニ」と「カラ」の関係について述べている。

### 2.1 鈴木忍(1978)における「デ」と「カラ」の使い分け

鈴木(1978)は、「デ」と「カラ」には原料や材料を表す用法があるとし、その違いは、用例(1)の a「ツイードでオーバーを作る」や b「毛糸でてぶくろをあむ」むように、「デ」は「ある程度加工された材料を表し、それによって作られた生産品をみれば、使用された材料が一見して分かる場合に用いる」(鈴木 1978: 130)としている。それに対して「カラ」は、c「とうふは大豆から作る」や d「紙はパルプから作る」のように生産品から見ても、何を原料につかったかわからなものを「カラ」が用いられるとする。しかし、「デ」

が「材料」で「カラ」が原料」という区分の仕方をえうるよりも、e「酒は米から造る」や f「酒は米で造る」のように、「デ」と「カラ」との交替可能な点から、「カラ」は「出どころ」「起点」で、「デ」は「手段・方法」という根本的ニュアンス違いがあるとした方が妥当であると指摘している。

- (1) a. ツイードでオーバーを作る
- b. 毛糸でてぶくろをあむ
- c. とうふは大豆から作る
- d. 紙はパルプから作る
- e. 酒は米から造る
- f. 酒は米で造る

(鈴木 1978 : 130)

## 2.2 益岡・田窪 (1987) における「デ」と「カラ」の使い分け

益岡・田窪 (1987) では、用例(2)のような手段や道具の意味は一般的に「デ」で表すとしている。

- (2) a. 自転車で通学する学生が多い
- b. この単語の意味を辞書で調べなさい
- c. 名前はローマ字で書きなさい

(益岡・田窪 1987 : 40)

材料・原料は鈴木 (1978) とほぼ同じく、材料・原料のく意味は一般的に「デ」であるが、材料・原料と製品の性質が非常に異なる場合は、「カラ」をとると述べている。また、構成要素に関しては、用例(3)の a「10名の委員で委員会を組織することになった」のように「動作表現」においては、「デ」をとり、b「その委員会は10名の委員会からなる」のように状態表現においては「カラ」をとると言う。

- (3) a. 10名の委員で委員会を組織することになった  
b. その委員会は10名の委員会からなる

(益岡・田窪 1987 : 42)

また、「満たす・詰める・埋める・いっぱいだ・ふくらむ・にぎあう・埋まる・あふれる。満員だ・混雑する」など、用例(4)のa「出席者は全員グラスをワインで満たした」やb「この電車はいつも乗客で満員だ」の「充滿の意味」を表す述語は、満たす材料を「デ」で表すとする。それに対して、c「この国は天然資源に富む」やd「その映画は迫力にかける」の「富む」「恵まれる」「乏しい」「欠ける」など、所有量の多少を表す述語は、対象の「ニ」で表すとしている。

- (4) a. 出席者は全員グラスをワインで満たした  
b. この電車はいつも乗客で満員だ  
c. この国は天然資源に富む  
e. その映画は迫力にかける

(益岡・田窪 1987 : 44)

用例(5)のa「何でものの価値を測るべきか」やb「その一言で全てがわかった」の判断材料を表す場合も「デ」を用いるが、c「その一言から全てがわかった」やd「私は相手の表情から心の状態を推測した」などの思考動詞を撮る表現においては、判断の出どころで、つまり、起点として表される場合「カラ」をとると記載されている。

- (5) a. 何でものの価値を測るべきか  
b. その一言で全てがわかった  
c. その一言から全てがわかった  
d. 私は相手の表情から心の状態を推測した

(益岡・田窪 1987 : 46)

また、用例(6)に見られるように手段、動作を表す「デ」であるが、動作の対象を表す

場合は「ヲ」となるとしている。

- (6) a. ペンキで壁を塗る  
b. 壁にペンキを塗る  
c. 花で部屋を飾る  
b. 部屋に花を飾る  
e. グラスをワインで満たす  
f. グラスにワインを満たす

(益岡・田窪 1987 : 40)

### 2.3 森田 (1989) における「デ」と「カラ」による使い分け

森田 (1989) は「事物を何と限定する『で』」の枠組みの中で、「デ」は「ある物を使用してある行為や状態を成立させる語」(森田 1989 : 762) であり、その物と行為・状態との関係は密接的で直接的であるとして、「カラ」のような起点意識はないものと述べている。森田は、この「デ」と「カラ」の違いを、「デ」は用例(7)a「紙で人形をこしらえる」やb「竹で籠を編む」、c「ソバはソバ粉で作る」のように「手作業的」であるのに対して、「カラ」は用例 d「パルプは紙からこしらえる」や e「砂糖は砂糖黍から造る」のように、「工業生産的」で、材料と原料、加工と製造の差であるとしている。その理由として、「デ」は範囲の限定でしかないため、使用する材料を何としているかという働きしかないため、変化の仮定意識は存在しないことを挙げている。

- (7) a. 紙で人形をこしらえる  
b. 竹で籠を編む  
c. ソバはソバ粉で作る  
d. パルプは紙からこしらえる  
e. 砂糖は砂糖黍から造る

(森田 1989 : 763)

また、用例(8)の a~d のように加工のための手段・方法・道具に関しては、原材料と関



係ないため「カラ」との置き換えはできなく意志的動詞が成り立つとしている。一方、eの用例では、意志的であれば、ガス自殺という手段となり、無意志であれば、ガス事故という原因となると述べている。

- (8) a. 天ぷら油/支那鍋/箸/石油コンロ…で揚げる。  
b. 手をつまんで食べる  
c. 一万円で払う  
d. 万年筆で書く  
e. ガスで死んだ

(森田 1989 : 763)

#### 2.4 山梨正明 (1995)

山梨 (1995) は、自動詞文の用例(9)のように、「デ」も「カラ」も「材料」、「原料」ともに用いることができるが、「デ」は「カヌー」や「チーズ」を作るための手段、つまり、原料や「材料」の意味に関係する「手段」を、一方、「丸太」は「カヌー」という新たな物へと展開する「起点」もしくは、「出発点」とう点で異なると述べている。

- (9) a. 丸太[で/から]カヌーをつくる  
b. 牛乳[で/から]チーズをつくる

(山梨 1995 : 56)

一方、自動詞文の用例(10)では、意図的にコントロールする者の存在が認められないため、「手段」とは積極的に認められないと言う。このような自動詞文の文脈における「デ」は、「内在的に可能とする自律的な原因」としての解釈が強くなるとする。

- (10) a. この丸太でカヌーができる  
b. 牛乳でチーズができる

(山梨 1995 : 57)

## 2.5 菅井三実（1997・2000）における材料の各表示における「デ」と「カラ」の差異

菅井（1997）、は認知的観点から、用例(11)a「丸太でカヌーを作った」(10)「妹が毛糸でセーターを編んだ」のように産物と材料が同じ範疇として扱われるとき「デ」で表示することができ、用例(11)a\*「原油で石油を精製する」のように産物と材料が異なる範疇として扱われるときには、「デ」で表示できず、「カラ」での表示のみと述べている。

- (11) a. 丸太でカヌーを作った  
b. 丸太からカヌーを作った

- (12) a. 妹が毛糸でセーターを編んだ  
\* b. 妹が毛糸からセーターを編んだ

- (13) \*a 原油で石油を精製する  
b. 原油から石油を精製する

（菅井 1997 : 1314）

## 2.6 廖（2010）

廖（2010）は格の機能を動詞との関係から「対象的な結びつき」、「副詞的な結びつき」、「原因的な結びつき」、「空間的な結びつき」の4項に分け、「デ格」とほかの表層格<sup>23</sup>との文法関係について考察している。この「対照的な結びつき」となる言う道具を表す「デ格」、用例（14）a「石で殻をわり」やb「ガスの火であぶって、殺菌すれば平気ですよ」の他に「ニ」が用いるc「兵隊さんの靴下を火にあぶって」や、d「水屋の水に口をすゝぎて」や、e「防水具に身を固めた若者たちが」などの例もあるとし、その違いについて述べている。

- (14) a. 石で殻をわり、(略)  
b. ガスの火であぶって、殺菌すれば平気ですよ

<sup>23</sup> 「格」が名詞の形をとって動詞と結びつく時、「その両者の間の関係がどのような表現手段（表現形式）によって実現されるかという側面で、これを表層格（形式面から）と名付ける（廖 2010 : 7）

- c. 兵隊さんの靴下を火にあぶって、
- d. 水屋の水に口をすゝぎて、
- e. 防水具に身を固めた若者たちが、
- f. 飴を紙に包む
- g. 吐水口からふき出る海水を、桶に汲んではどンドン流すと

(廖 2010 : 8-9)

「二格」は、後続する動詞への「帰着性 (くつつき・接着)」、もしくは、f 「飴を紙に包む」のような変化の意味が潜在していると言う。「デ格」を用いると道具性が、「二格」を用いると「帰着性」が表われるとしている。

また、「デ格」の名詞は思考活動を示す心理動詞と組み合わせると判断・想像と結びつくことが出来ると言う。この場合、「カラ」や「ニヨッテ」を用いることができるとする。

- (15) a. 歩き方でわかったのである
- b. その一言からすべてがわかった

(廖 2010 : 17)

### 3. 深層格〈原因・理由〉における「で」の使い分けの諸研究

#### 3.1 鈴木重幸 (1972) における「デ」と「カラ」の使い分け

鈴木 (1972) は、単独の名詞で状況語<sup>24</sup>になるのは、動作、状態、現象を表すデ格とカラ格であると述べた上で、デ格の状況語の場合、用例(1)の a 「お水でぼくの家はながされてしまいました」や b の「太郎のおかさんは病気で寝ています」のような、述語は主として、自然現象、生理現象、社会現象（「国鉄ストで交通がマヒした」）であるものに限られるようだと述べている。一方、d 「兵十の思いちがいからごんはころされてしまいました」や e 「過度の疲労から病気が再発した」や f 「民衆の不满から暴動が起こった」のように、カラ格が状況語の場合、「述語がなんらかの状態の出現、発生を表す」場合が多いが、この条件は充分明らかにはなっていないと指摘している。

<sup>24</sup> 「状況語」とは、「主語と述語（あるいは、それに対象語や修飾語のくわわったもの）のあらわすできごと、ことがらとなりたつ場所、とき、原因、目的をあらわす文の部分である」（鈴木 1972 : 99-100）

- (1) a. おお水でぼくの家はながされてしまいました  
 b. 太郎のおかさんは病気で寝ています  
 c. 次郎のちよとした不注意から火事がおこった  
 d. 兵十の思いちがいからごんはころされてしまいました  
 e. 過度の疲労から病気が再発した  
 f. 民衆の不満から暴動が起こった

(鈴木 1972:110)

### 3.2 鈴木忍 (1978) における「デ」と「ニ」と「カラ」の使い分け

鈴木 (1978) は、学校文法で述べられている原因・理由を表す「ニ」の用法である心理現象・生理現象・自然現象の由来・出どころを示す用法について以下のように述べている。

まず、用例(2)の「ニ」は、生理現象の由来・出どころ(原因・理由)を表す用法とし、これらの用法は「デ」と置き換えられるとしている。

- (2) a. 私は勉強[に/で]つかれました  
 b. 私は酒[に/で]よっぱらいました  
 c. 歌声[に/で]しびれました

(鈴木 1978 : 100)

また、用例(3)の「ニ」は、自然現象の由来・出どころ(自然現象の向けられる対象)を表す用法とし、「ニ」は、自然現象に向けられる対象を示す用法を特徴とするため、用例(3)は、「で」で置き換えると不自然になるものも出てくると言う。

- (3) a. 海水浴へ行って、日に焼けた。  
 b. 木の葉が風にそよいでいる。  
 c. 雨にぬれて、びしょびしょになった

(鈴木 1978 : 100)

さらに、用例(4)の「ニ」は、心理現象の由来・出どころ(心理現象が向けられる対象)を表すとし、心理現象の理由を表す用法は「デ」にはないので、「デ」に置き換えにくいと

言う。

- (4) a. 人生につかれて、自殺した  
b. 母親は私のいたずらに手をやいたそうです  
c. ゆうべの地震にたいへんおどろきました

(鈴木 1978 : 101)

「～に疲れる」は「疲れる」の出どころを示すのに対して、「～で疲れる」は、「外的な立場から不可的に述べられたところにある」と述べている。

また、心理現象を表す動詞、「～にびっくりする」「～におどろく」は、(5)の用例のように「デ」で置き換えても不自然に感じないのは、生理的な動作を表す一面もあるためだとしているが、その意味的違いについては述べられていない。

- (5) a. 地震に/でびっくりする  
b. 大きな音に/でおどろく。  
c. ものにおびえる

(鈴木 1978 : 102-103)

「カラ」に関しては、『から』は古くは、原因・理由の意を表す体言であったといわれているが、それも単なる原因・理由を表すのではなく、原因の軽い点を強調する感情表出に主眼をおく語出会ったともいわれている」(104)と述べた上で、「私の不注意から」「ちょっとしたことから」等といった精神的な原因・理由から、発展的にある状態を発生・出現するという表現に合うものが、「カラ」であるとする。

また、用例(6)のような、生理現象、社会現象、自然現象などの原因・理由として、そこから発展して次の事態の発生・出現に導く表現もあると言う。

- (6) a. 風邪から肺炎を併発した  
b. 日頃の猛練習から勝利の栄冠を勝ちとった  
c. さきほどの地震から火災が各地に発生している (鈴木 1978 : 104)

以上、鈴木の原因・理由の「デ」と「ニ」と「カラ」の用法の違いをまとめると、次のようになる。

まず、「ニ」は心理現象、生理現象、自然現象を表す動詞にむけられる対象を表す特徴がある。「カラ」は、精神的な理由から、また、生理的現象、社会的現象、自然現象などの原因・理由として、そこから発展して次の自体にお発生・出現を導く特徴がある。「デ」はもともと単純に原因・理由を表している述べている。

しかし、用例(7)は、筆者が作例したものである。鈴木によると、自然現象「眩しい」の向けられる対象は「ニ」で表されると述べていたが、この場合「ニ」では示すことはできない。また、用例bの「木の葉が風[に/で]舞う」に関しては、「ニ」も「デ」も用いることが可能であり、この「ニ」と「デ」のニュアンスの違いが、両者の格助詞の相違点でもあるように思われる。

- (7) a. 海水浴場は、日「\*に/で」眩しくて何も見えない  
b. 木の葉が風[に/で]舞う

### 3.3 寺村 (1982) における「デ」と「ニ」の使い分け

寺村 (1982) は、「デ」と「ニ」が言い換えられるのは、述語が感情動詞の場合であると言う。この場合、「ニ」は、「感情の動きの誘引」を示すものとしている。

### 3.4 益田・田窪 (1987) における「デ」と「ニ」使い分け

益田・田窪 (1987) は「原因」は一般的に「デ」で表され、一方、用例 a の「人間関係[で/に]悩む」のように、人に一時的感情をもたせる対象（原因）は「ニ」で表すことができると言う。また、b の「雨にぬれたせいで、風邪をひいた」や c の「バスを待っていた人々は、寒さに震えていた」のような自然現象や生理現象にかかわる原因は、「ニ」で表すことが多いと記述している。また、d の「花子は不注意から事故を起こしてしまった」や f の「つまらないことから、けんかになった」のように原因を出来事の出処（発端）として表す場合は「カラ」が用いられていると述べている。

- (8) a. 人間関係[で/に]悩む  
b. 雨にぬれたせいで、風邪をひいた

- c. バスを待っていた人々は、寒さに震えていた。
- d. 花子は不注意から事故を起こしてしまった。
- f. つまらないことから、けんかになった。

(益田・田窪 1987 : 47)

### 3.5 森田 (1989) における「デ」と「カラ」による使い分け

森田 (1989) は、「事物をなんと限定する『デ』」では、事柄を「デ」で受ける場合、用例 (9) の a の「ガスで自殺した」の「自殺する」のような意志的動詞なら「手段・方法」となり、一方、b の「ガスで死んだ」が意志性があるのならば、「デ」は手段を表し、用例 a と同じく自殺と解釈され、無意志であれば、原因を表し、事故と解釈されると言う。また、c の「交通事故で入院した」のように、諸種の理由によりやむを得ずの場合は、意志を超えたものとして、「原因」となるとする。

- (9) a. ガスで自殺した。
- b. ガスで死んだ。
- c. 交通事故で入院した。

(森田 1989 : 763)

用例 (10) のように、「デ」と「カラ」については、「デ」が単なる理由説明であるのに対して、「カラ」は、指紋からどういう結果がひきだされたという、「推論の起点 (指紋) によって示され、それによって推論の過程が表出される」(森田 1989 : 764) と述べている。

- (10) 現場に残された指紋[で/から]足がついた

(森田 1989 : 763)

### 3.6 宗田 (1992)

宗田 (1992) は、「格らしさ」という視点から、原因の「デ」と「ニ」についての考察・分析を試みている。「デ」が示す原因は、モノ名詞ではなく、コト性を持つ事態を表す名詞であるとし、一方、「ニ」は、「感情その他の対象マーカである」としている。

### 3.7 菅井三実 (1997・2000) における「デ」と「ニ」と「カラ」の意味の特性

菅井 (1997) は、格助詞「デ」の意味的特性を考察する中、原因を表す「デ」と「ニ」についても触れている。

用例(11)では、原因となる「ショック」が直接述部の「寝込む」という結果を引き起こしているが、原因から結果までに時間的間隔があり、さらに結果的事態が続くような d の [そのショックに母は翌日から 1 週間も布団から出られない状態が続いた] 場合では、「ニ」格をとる容認度が低くなるという。

- (11) a. 母親があまりのショックで寝込んだ  
b. 母親があまりのショックに寝込んだ  
c. そのショックで母は翌日から 1 週間も布団から出られない状態が続いた  
d. \*そのショックに母は翌日から 1 週間も布団から出られない状態が続いた

(菅井 1997 : 11)

また、「原因」の「ニ格」は起点の「カラ格」と交替するが、山梨 (1994) の理論を基に、[ニ格]は「着点」と同様の「収斂生」が働き、一方、「カラ格」は、主格の名詞句に対して間接的に作用することを含有しているため、用例(13)a.\*「経済政策の失敗に内閣が倒れた」では「ニ格」が表示されず、用例(14)bでは「カラ格」が表示されないと述べている。

- (12) a. 余りの暑さに多くの女性が倒れた  
b. 余りの暑さから多くの女性が倒れた

- (13) \* a. 経済政策の失敗に内閣が倒れた  
b. 経済政策の失敗から内閣が倒れた

- (14) a. 次郎が弾丸に倒れた  
\*b. 次郎が弾丸から倒れた



- (15) a. 余りの暑さで多くの人が倒れた  
b. 経済政策の失敗で内閣が倒れた。  
c. 次郎が弾丸で倒れた。

(菅井 2000 : 21)

### 3.8 山田敏弘 (2003) における「デ」と「ニ」と「カラ」の整理

山田は格助詞の起因の用法に焦点を当て、「デ」と「ニ」と「カラ」の起因の用法について整理している。「ある名詞句が、主語を含むほかの名詞句と述語とで表される事態に対し、何らかの因果関係を持つ場合、その名詞句を起因と呼ぶ」(山田 2003:13) というのが、山田による起因の定義付である。この起因を表す「デ」の基本的用法に「事態の変化」、「行動の理由」、「行動の目的」、「非意志的事態生起の媒介物」の4つを挙げている。

- (16) a. 強い風で看板が倒れた[事態の原因]  
b. 急用で家に帰った[行動の理由]  
c. 療養で温泉に行った[行動の目的]  
d. 紙で手を切った[非意志的事態生起の媒介物]

(山田 2003:14)

「デ」格による起因は基本的に非意志的な用法に対して用いられるが、その一方で、意志的行為の意図性が感じられない場合にも用いられるとしている。後者の場合は、「行動の理由や目的の用法」となるという。また、起因を表す「デ」格がとる名詞は「出来事性的名詞」であり、「手段・道具の用法との連続性から、非意志的事態生起の媒介物の用法にずれていく」(山田 2003 : 19) と結論付けている。

一方、「ニ」は「感情・感覚など精神的・生理的状态や変化を表す述語とともに用いられ、その状態あるいは変化をもたらす原因となるできごとにつくことが最も多い」(山田 : 2003 : 19) としている。

「デ」と「ニ」の違いは、用例 (17) b 「むしゃくしゃしていた」やcの「寝込んでいる」のような「述部が感情・感覚等の精神的・生理的状态や変化を表す場合には、継続する感情を引き起こす起因に対してはデ格が用いられやすく」((山田 2003 : 21)、一方、一時的反応とも言えそうな場合に「ニ」が用いられ易いと言う。前者は、述部の出来事と

起因となる出来事とが時間的に併存するが、後者の場合、起因は述部の出来事に時間的に先行し、cの「昨日から風邪[で/\*に]寝込んでいる」の場合は、前者となるため、つまり、「風邪」と「寝込む」こととが時間的に併存しているため、「デ」が選択されたものと述べている。

(17) a. その優しさ[に/\*で]ほっとして

b. 勤めている清掃会社でトラブルがあった上、借金[で/\*ニ]むしゃくしゃしていた。

c. 昨日から風邪[で/\*に]寝込んでいる (山田 2003 : 20-21)

また、用例 (18) aの「2歳の男の子の子育てでいらいらすると、お酒を飲んでしまうことが多くなっており、不安です」や、bの「ちょっとした物音で/着信音/女性の仕草/…でドッキとする」などの起因が「出来事的」である場合には「デ」を、cの「先日も、電車内で、シャカシャカという音に、いらいらしてしまいました」やdの「女性週刊誌のタイトル/いつもと違う彼女にドキッとする」などは、「当該の感情・感覚の起因となるモノ」の場合には「ニ」をとる傾向があるとしている。しかし、fの「夜霧に/で濡れる北アフリカの港町, 喧騒の中に物哀しさをたたえた居酒屋の一隅」のような述部が人間の精神的・生理的な状態や変化でない、自然現象などである場合、「デ」と「ニ」の相違はさほどないが、gの「昨日の大雨[で/\*に]まだ路面が濡れている」では、自然現象であるが、明確に時間的先行する原因であるため「デ」が用いられると言う。

(18) a. 2歳の男の子の子育てでいらいらすると、お酒を飲んでしまうことが多くなっており、不安です

b. ちょっとの物音で/着信音/女性の仕草/…でドッキとする

c. 先日も、電車内で、シャカシャカという音に、いらいらしてしまいました

d. 女性週刊誌のタイトル/いつもと違う彼女にドキッとする。

f. 夜霧に/で濡れる北アフリカの港町, 喧騒の中に物哀しさをたたえた居酒屋の一隅

g. 昨日の大雨[で/\*に] まだ路面が濡れている

(山田 2003 : 20-22)

また、「カラ格」に関しては、用例 (19) の a 「大風から看板が倒れた」や b 「肺炎から死んだ」のように、「遠因 (直接結びにくい原因)」を表す場合には使われにくいと言う。用例 c の 「事故の後遺症から来た麻酔がまだ残っている」のように「実際には変化の前後の状態を表す起点のカラの延長上に捉えられる」(山田 2003:23) と述べている。

(19) \*a. 大風から看板が倒れた

\*b. 肺炎から死んだ

c. 事故の後遺症から来た麻酔がまだ残っている

### 3.9 森山 (2008) の認知言語学観点における「デ」

森田 (2008) は認知言語学の観点から原因の用法は、「人間が事態を認知する際の背景が役割化したもので、前景の参与者間の動力連鎖に対して、それが成立するための「原因」の関与を背景的に示している」(森田 2008 : 177) としている。また、他の用法と異なり、この「原因」は「能動化」のより、「道具」から拡張したものであると言う。森山は「原因」の上位カテゴリーの中に、用例 (20) に見られる下位カテゴリーを挙げている。

(20) a. 病気で学校を休む [原因]

b. そういう点でおもしろいと思う

c. 試験の結果で判断する [根拠]

d. 出張で大阪へ行って来た [動機・目的]

e. 日本の文化というテーマで論文を書きました [構成要素]

(森山 2008 : 177)

### 3.10 村上 (2010) における「デ」と「ニ」の使い分け

村上 (2010) は感情動詞の補語を表す「ニ」が、「デ」に言い換えられるときはどのような場合なのかについて考察を行っている。「おびえる」「びっくりする」「驚く」の感情動詞

では、名詞句が「外的要因」の場合は「デ」を使うことができるとしている。また、用例(21)の「デ」は主題・主語が言語化されている判定詞の「デ」であり、このような「デ」は「ニ」に言い換えることができないとしている。

- (21) a. 逮捕は突然のこと[で/\*に]驚いている。(省略)  
b. 2年生の次男坊がきかん坊[で/\*に]困っています

一方、「困る」「苦しむ」「悩む」「迷う」では、名詞句が「外的要因」であるかどうかは関係なく、ニ格名詞句がないことによって感情が動いたことを表す。

- (22) a. 地震で驚く(原因)  
b. 地震に驚く(感情の対象)

### 3.11 廖 (2010) における出来事の発端としての原因を表す「デ」

廖 (2010) は、「自然現象」「生理現象」「心理現象」などを示す動詞とデ格の名詞が組み合わせると「原因的結びつき」ができると言う。用例(23)のような能動的ニュアンスを持たないものは、「に」と置き換えられると言う。

- (23) a. 雨で濡れる  
b. 雨に濡れる  
c. 寒さで震える  
d. 寒さに震える  
e. 後遺症で苦しむ  
f. 後遺症に苦しむ

また、原因が出来事の出どころ(発端)として捉えることが可能であれば、「カラ」格や「ニヨッテ」でも表すことが可能であるとしている。

- (23) a. 犬の放し飼い、捨て犬など、飼い主の不注意から犬による事件がおき

ています

(廖 2010:31)

#### 4. 深層格〈時間〉における「で」の使い分けの諸研究

##### 4.1 鈴木 忍 (1978) における「明確な数字を表さない時間」のデ

鈴木 (1987) は、用例(1)の a「ごはんを食べたあとで勉強する」と b「ごはんを食べたあとに勉強する」の明確な数字を表さない時間の「デ」と「ニ」の違いについて述べている。aの「～あとで」の場合は、「食べる」と「勉強する」ことの時間的余裕といったニュアンスが生じるのに対して、「～あとに」の場合は、食べたあとに引き続いてすぐに勉強するというニュアンスがあると言う。これは、『に』が時の流れのなかのある一点を指し示すという特徴を持っているのに対し、『で』はある範囲を指し示すといった意義特徴をもっていることからきている」(鈴木 1987:111)と推測している。このため、このような理由により、用例 c の「また、あとで会いましょう」とは異なり、d の「また、あとに会いましょう」はすわりが悪い表現となると言う。

また、「あとに」は文の前後から切り離して言う事はできないが、他方、「あとで」は、単独で副詞句を構成することが出来るとも述べている。

(1) a. ごはんを食べたあとで勉強する

b. ごはんを食べたあとに勉強する

c. また、あとで会いましょう

\* d. また、あとに会いましょう

##### 4.2 益岡・田窪 (1987) における「で・に・から」の時間の用法

益岡・田窪 (1987) は、まず、用例(2)a「1時間話す」や「30分待つ」のような動作・状態の長さを表すときは、一般的に格助詞は使わず、c「1時間で話す」や d「論文を3週間でで書いた」や e「3時間以内で読み終わる」のように終わりのはっきりしている動作は、動作の始まりから終わりまでの時間の長さを「で」で表現できるとしている。従って、用例 f「3時間以上で読み終わる」や g「その本を1時間で読みつづけた」のような終わりのはっきりしない動作や、限度がはっきりしない表現には「で」は使えないとしている。

- (2) a. 1 時間話す  
 b. 30 分待つ。  
 c. 1 時間で話す  
 d. 論文を 3 週間で書いた  
 e. 3 時間以内で読み終わる  
 f. \*3 時間以上で読み終わる  
 g. \*その本を 1 時間で読みつづけた。

(益岡・田窪 1987 : 68)

また、動作出来事の起こる時間は用例(3)a 会議は「3 時に始まる (終わる)」のように「に」を用いるか、b「競技は明日終わる」のように格助詞を用いない<sup>25</sup>としている。また、c「会議は 3 時で終わる」のように、続いていた動作出来事が終わる時間は、「で」で表すことができるとし、終わる時間を客観的に表すというより、e や f のように終わることを期待する、また、惜しむ気持ちが出ると言う。g や k のように、動作の始まる時間に表すときには「から」も使えるが、継続する動作の始まりを示すときは、「に」ではなく、「から」を用いると指摘している。

- (3)a. 会議は 3 時に始まる (終わる)  
 b. 競技は明日終わ  
 c. 会議は 3 時で終わる  
 d. 競技は明日で終わる  
 e. 残念ながら、アジア大会は「明日で/\*あす」終わりだ  
 f. ピアノの練習は機能でやめてしまった  
 g. 会議は 3 時[から/に]に始まる  
 k. 6 時「から/\*に」営業します

#### 4.3 森田 (1989) における「で・に・から」の限定の用法

森田の F 欄における用法は、「数量範囲をどれだけと限定する」と「時点をいつと限定する」ものである。前者の「数量範囲をどれだけと限定する」には、「時間・期間の長さ

<sup>25</sup> 今を基準にした相対的な時間をあらわすもの (今日・明日・最近・現在等) は格助詞は用いない。

を限定する」ものと、「数や量を限定する」ものがあるとする。数量関係の用例(4)「金を三人(で/に)分ける」では「デ」を用いれば、「配分にあずかる人数を問題とし」つまり、「数の限定」を表し、「ニ」を用いれば、「賦与行為者の対象を問題とする」つまり、「対象の帰着点」を表しているという。

(4) 金を三人(で/に)分ける

また、用例(5)「うわさは女3人で作られる」のように、文脈によっては原因・由来「……によって」の意味に発展することもあると言う。この用例の「女3人で」は「女3人によって」という限定の発想であると述べている。

(5) うわさは女3人で作られる

続いて、「時点をいつと限定する」の用法では、用例(6)a「余震は三時十分でやんだ」やb「定期試験は今日で終わった」やc「二学期がはじまるので来週で帰ります」の時刻・期日を限定する場合で、それも「で」を用いると、その時刻・期日は終了点となるという。これは、「その行為や作用・現象が継続していたものであることを以外に認めての表現なのである」(p.758)とする。この「で」は、「継続してきた(と判断した)行為・作用の完了・終止する時点を示すという点では「に」の用法と重なるが表現意識が異なる」(森田 1989 : 759)と述べている。

- (6) a. 余震は三時十分でやんだ  
b. 定期試験は今日で終わった  
c. 二学期がはじまるので来週で帰ります

(森田 1989 : 759)

森田によると「で」は、「それまで継続していた行為・作用が、もうそれ以上は継続せず、その時点を限界として止まるという終了点」を示すということから、用例(7)a~cの「5時に地震があった」、「日曜日に行く」、「10時に始まる」では「で」は使えないという。

- (7) a. 5時に地震があった

- b. 日曜日に行く
- c. 十時に始まる

(森田 1989 : 759)

また、用例(8)a「五時で死んだ」とb「五時に死んだ」との「デ」と「ニ」の意味合いが異なるのは、「デ」を用いると、「とにかく何とか続いた生命活動も五時でついに止まってしまったという。継続状態が終了して他の状態へ切り替わるという意識が働く」というのが森田の解釈である。

- (8) a. 五時で死んだ
- b. 五時に死んだ

(森田 1989 : 759)

次の用例(9)も用例(8)と同じく、b「五時に閉店です」と「に」を用いると、「単なるシャッターを下ろす時刻問題とし（それゆえ閉店は瞬間動作）」一方、「で」を用いると「今まで続いていた営業状態を五時を限度として閉店状態を切り替えるという刻限を考慮する。（それゆえ「閉店」は継続動作）」と「で」と「に」の違いを説明している。

- (9) a. 五時で閉店です
- b. 五時に閉店です

(森田 1989 : 759)

鈴木(1987)が「に」は時間上の一点を示し、「で」はある範囲を指し示すといった意義特徴と述べている。また、益岡・田窪(1987)は、「3時間以内で読み終わる」のように終わりのはっきりしている動作は、動作の始まりから終わりまでの時間の長さを「で」で表現できるとしている。従って、「3時間以上で読み終わる」や「その本を1時間で読みつづけた」のような終わりのはっきりしない動作や、限度がはっきりしない表現には「で」は使えないとしている。

また、益岡・田窪(1987)は、「会議は3時から/にまる」のような、動作の始まる時間に表すときには「カラ」も使えるが、「6時から/\*に営業します」というような継続する動作の始まりを示すときは、「に」ではなく、「から」を用いると指摘している。



森田(1989)では、「時点をいつと限定する」の用法では、「定期試験は今日で終わった」や「二学期が始まるので来週で帰ります」のように、時刻・期日を限定する場合、「で」を用いると、その時刻・期日は終了点となると言う。さらに、「五時で死んだ」と「五時に死んだ」との「で」と「に」の意味合いが異なるのは、「で」を用いると、「とにかく何とか続いた生命活動も五時でついに止まってしまったという。継続状態が終了して他の状態へ切り替わるという意識が働く」かただと解釈できると言う。

また、「五時で閉店です」と「五時に閉店です」の違いについては、「五時に閉店です」と「に」を用いると、「単なるシャッターを下ろす時刻問題とし(それゆえ閉店は瞬間動作)、」一方、「で」を用いると「今まで続いていた営業状態を五時を限度として閉店状態を切り替えるという刻限を考慮する。(それゆえ「閉店」は継続動作)」と「で」と「に」の違いを説明している。

## 謝辞

本論文を完成するにあたって、多くの方々のご指導ご助言及びご協力を頂きましたことを感謝の気持ちとともにここに記したいと思います。

最初に筆者の指導教授である石川守教授にはご多忙の中、貴重なお時間を長きに亘り割いて頂き、また丁寧なご指導とご教示を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。論文を完成させるまでには常に順風満帆というわけではなく試行錯誤の繰り返して、精神的及び肉体的ストレスを伴い時には体調を崩すこともございました。その度、常に暖かく見守り支え続けてくださいました恩師の石川先生に対して心より深く感謝の意を申しあげます。また、先生が尽力されている国際交流会のいろいろなイベントにも参加させて頂き、先生には研究面だけではなくいろいろな方面に視野を広げて頂きました。このような素晴らしい環境の中で本論文が完成できたことを大変幸せに思っております。石川教授には重ねて心より感謝の意と御礼を申しあげます。

また、中間発表、完成発表会に際しましては、遠藤先生、小林孝朗先生、並びに言語教育研究科の諸先生方には、貴重なご意見、ご指導を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

最後に電算の森山様と岡本様には何度も研究室に足を運んで頂き、図表の挿入など、ご面倒をお掛けいたしました。この場を借りまして、改めて御礼申し上げます。

2015年 3月 筆者